



横浜市民 生活白書 2026

目次

第1章

統計でみる横浜の現状	3
人口	4
世帯	6
土地利用	9
経済	11
環境	14
観光	17
子育て・教育	19
健康・医療	22
福祉	25
仕事	27
住まい	30
生活に関する意識	31
新型コロナウイルス感染症	33
【コラム】誰もが快適に暮らせるまちに向けて①	36

第2章

市民生活の豊かな選択肢	37
乳幼児期(子育て世代)	39
小・中学生	42
15～24歳	47
25～34歳	50
35～49歳	53
50～64歳	57
65歳～	60
【コラム】誰もが快適に暮らせるまちに向けて②	66

第3章

市民生活と政策効果	67
8つの視座で捉える地域コミュニティ	67
地域コミュニティ言行録	69
特定非営利活動法人	72
まち×学生プロジェクトplus	72
西区第4地区社会福祉協議会	78
南消防団	84
特定非営利活動法人	90
オールさこんやま	90
特定非営利活動法人	96
さくら茶屋にししば	96
鶴見川流域ネットワーク	102
NPO法人 Sharing Caring Culture	108
株式会社スリーハイ	114
特定非営利活動法人こまちぷらす	120
【コラム】いずみ野キッチン	126

市民生活白書2026の発刊に先立ち

令和に元号が変わり、コロナ禍を経て初めて発行する市民生活白書2026では、創刊当時の原点に立ち返り、政策形成の積み上げを、市民生活の目線から検証することを目的に編集・発行しました。

編集テーマは「市民生活の豊かな選択肢」。

乳幼児期（子育て世代）の子育て環境、小・中学生の豊かな学び、現役世代の仕事と余暇、高齢者の健康づくりや就労就業など、選択肢にあふれた横浜市民の生活を特長と捉え、検証を進めました。

第1章では横浜市民の人口や世帯、福祉、生活に関する意識などの各種データを紹介し、横浜で暮らす市民生活の現在地をご紹介します。あわせて、市民生活に大きな影響を残した新型コロナウイルス感染症への対応も紙面化しています。

第2章は、今号の編集テーマにもなっている「市民生活の豊かな選択肢」。子育て世代や若者世代、現役世代、高齢者といったライフステージごとの分析を通じて、横浜市民の豊かな選択肢を紹介します。

第3章は、政策や事業の成果・効果を市民生活の目線から検証するため、ソーシャルキャピタル（地縁団体や市民活動団体など）へのインタビューを行いました。地域のプラットフォームを構成しながら、地域課題や社会課題の解決に取り組んでいるソーシャルキャピタルの「声」を文面化することで、市民生活白書発刊当初の狙いである「市民生活・市政の決算書であると同時に、新しい横浜づくりの基本」への帰着を試みます。

この白書が、新しい横浜づくりの基本になり、市民生活の豊かさを高めるための一助となることを願ってやみません。

※ソーシャルキャピタル…社会や地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念のこと。地縁団体や市民活動団体などのことを示します。

第1章

統計でみる 横浜の現状

人口

令和6年から2年連続で人口増

日本の人口は戦後増加を続けてきましたが、2008(平成20)年に1億2808万人となって以降、人口減少局面に入っており、2056年には1億人を下回ると見込まれています。

横浜市は、2025(令和7)年4月現在の人口が約377万人で、日本国内で最も多くの市民が暮らす基礎自治体です。

全国的に人口減少局面にある中、2021(令和3)年以降3年連続でマイナスだった人口増減数が2024(令和6)年に364人のプラスに転じ、2025(令和7)年も164人の人口増でした。これを社会増減数と自然増減数に分けてみると、社会増減数は1万8896人(転入15万2685人、転出13万4070人、その他増減267人増)の増加、自然増減数は1万8732人(出生2万1831人、死亡4万563人)の減少となっています。2024(令和6)年中の増減数と比べると、社会増減数は94人の増加、自然増減数は294人の減少となります(図1)。

東京圏内の移動が半数以上を占める

2024(令和6)年中の転入・転出を地域別にみると、神奈川県内と東京都、埼玉県、千葉県を合わせた東京圏内の転入・転出が多く、転入者の53・1%(8万608人)、転出者の62・9%(8万4264人)を占めており、△3656人の転出超過となっています。東京圏内をさらに地域別にみると、転入超過となったのは横須賀三浦地区が789人で最も多く、次いで川崎市(670人)、埼玉県・千葉県(581人)となっています。一方、東京都区部以外(△1355人)、県央地区(△127

0人)、湘南地区(△640人)、相模原市(△358人)、県内その他(△24人)に対しては転出超過となっています。また、東京都区部(△2049人)に対しては、2020(令和2)年から2022(令和4)年まで転入超過でしたが、2023(令和5)年から2年連続して転出超過となっています。東京圏外の他の道府県との転入・転出では、転入は増加、転出が減少した結果、転入超過数は前年より1014人多い1万1732人となっています。国外との転入・転出はともに増加し、転入超過数は前年と比べ1707人多い9654人となっています(図2)。

6区で人口が増加 増加数は港北区が最多

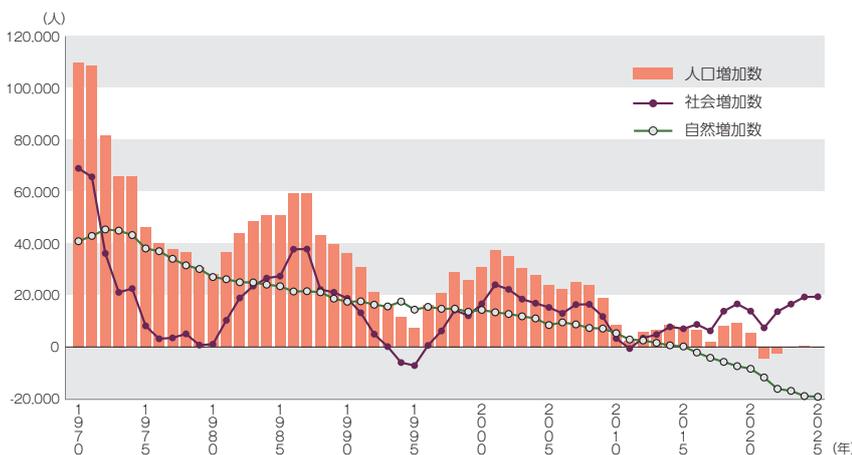
人口の動きを行政区別にみると、2024(令和6)年中は6区で増加、12区で減少しています。人口が増加した区では、港北区が2643人と最も増加し、次いで神奈川区2111人、鶴見区1863人の順となっています。増加率で見ると、西区(0・98%)、中区(0・86%)、神奈川区(0・85%)の3区が0・80%を超え、他の区と比べ高くなっています。減少した区では、港南区が△1699人(増加率△0・80%)と最も減少し、次いで金沢区△1284人(同△0・66%)、青葉区△1204人(同△0・39%)の順となっています。前年と比べ、緑区(17人↓△209人)、都筑区(421人↓△609人)では増加から減少に転じました。減少から増加に転じた区はありませんでした(図3)。

なお、2014(平成26)年から2024(令和6)年の間、神奈川区、港北区では毎年人口が増加し続けており、旭区、金沢区、泉区、瀬谷区では毎年減少を続けています。

外国人人口の増加

2024(令和6)年12月末現在、住民基本台帳に記載のある外国人の数は12万6757人で総人口の3・4%を占めています。

図1 人口増加数の推移
人口動態と年齢別人口(横浜市政策経営局)



2025(令和7)年1月1日現在における年齢3区分別人口をみると、年少人口(0~14歳)が40万9362人、生産年齢人口(15~64歳)が232万6538人、老年人口(65歳以上)が93万4895人となっています。年少人口は減少傾向にありますが、生産年齢人口は令和4年以降増加しています。老年人口は3554人の増加で、総人口(年齢不詳を除く)に占める割合は25.5%となっています。また、老年人口のうち75歳以上は54万9435人で老年人口の6割近くを占め、年少人口をも上回っています。

全国と比較すると、横浜市は生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっています。また、全国、横浜市のいずれも老年人口が年少人口を上回っており、その差は拡大する傾向にあります(図5)。

外国人人口は全区で増加しています。増加数が最も多いのは鶴見区の1683人で、中区(1531人)が続いています。また、増加率が最も高いのは旭区(14.52%)で、神奈川区(12.34%)、金沢区(11.78%)と続いています。

行政区別にみると、外国人人口は全区で増加しています。増加数が最も多いのは鶴見区の1683人で、中区(1531人)が続いています。また、増加率が最も高いのは旭区(14.52%)で、神奈川区(12.34%)、金沢区(11.78%)と続いています。

国籍・地域別にみると、中国が4万5215人(外国人人口の35.7%)と最も多く、ベトナムが1万3388人(同10.6%)、韓国・朝鮮が1万2984人(同10.2%)と続き、これらで全体の5割以上を占めています。また対前年増加数をみると、中国が2699人と最も多く、続いてネパール2062人、ベトナム1842人となっています。

対前年増加数は1万人を超え、1万784人(増加率9.3%)でした。過去10年間の外国人人口の推移をみると、2015(平成27)年に8万人を、2019(令和元)年には10万人を超える規模にまで増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年、3年と減少が続き10万人を割り込みましたが、2022(令和4)年には再び10万人を超え、2024(令和6)年は、総人口に占める割合とともに過去最大となりました。

老年人口割合は25.5%、
うち半数以上が75歳以上

図3 行政区別人口増加率(令和6~7年)
人口動態と年齢別人口(横浜市政経局)

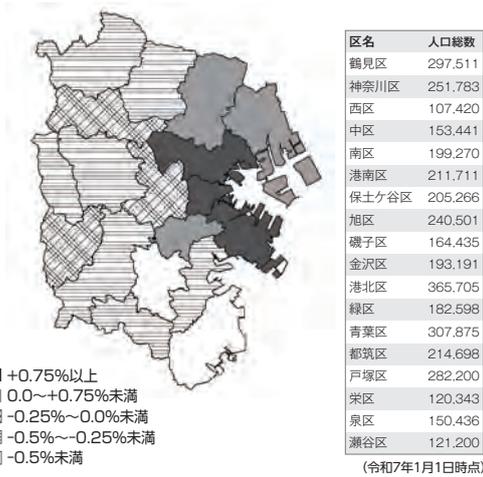


図2 地域別にみた転入・転出者数(令和6年中)
人口動態と年齢別人口(横浜市政経局)



図5 年少人口、生産年齢人口及び老年人口の割合の推移
[全国・横浜市](昭和57年~令和7年)
人口動態と年齢別人口(横浜市政経局)

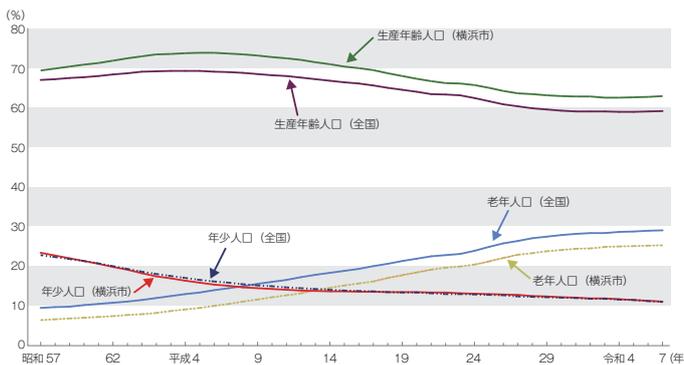
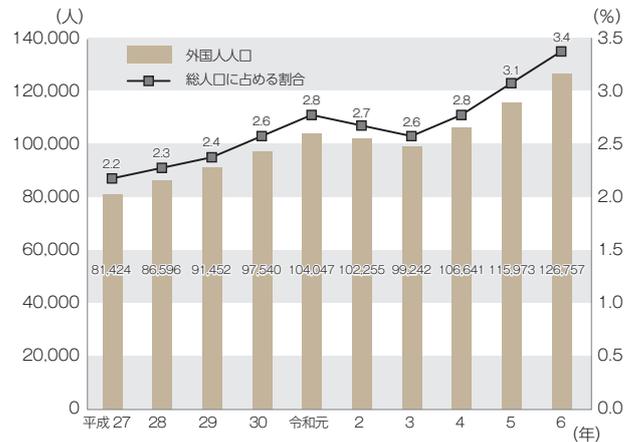


図4 外国人人口の推移(平成27年~令和6年)
人口動態と年齢別人口(横浜市政経局)



注1) 外国人人口は各年12月末現在
注2) 総人口は翌年1月1日現在の推計人口を使用

世帯

全世界帯の7割以上を2人以下の世帯が占め、世帯規模は引き続き縮小

2025(令和7)年1月1日現在における世帯数は181万9315世帯で、前年に比べ1万9205世帯(1・07%)増加しています。

2024(令和6)年中の世帯数の動きをみると、転入や世帯分離による増加が16万6444世帯、転出や世帯合併による減少が14万7239世帯となっています。また、1世帯当

図1 世帯数および1世帯あたり人員の推移
人口動態と年齢別人口(横浜市政策経営局)

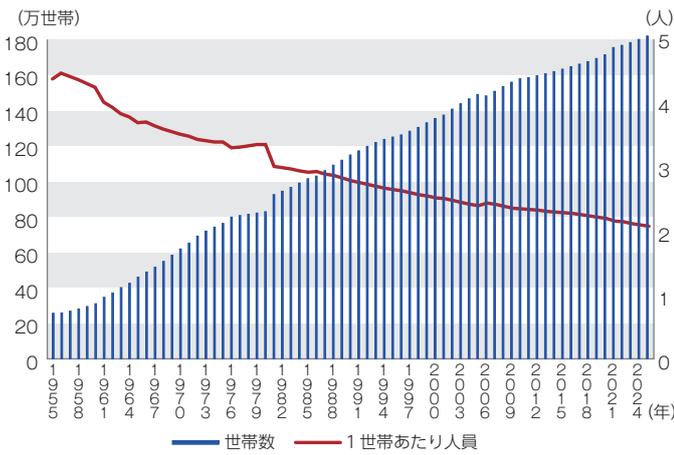


図2 世帯人員数別世帯数の割合と1世帯当たり人員の推移
国勢調査(総務省)

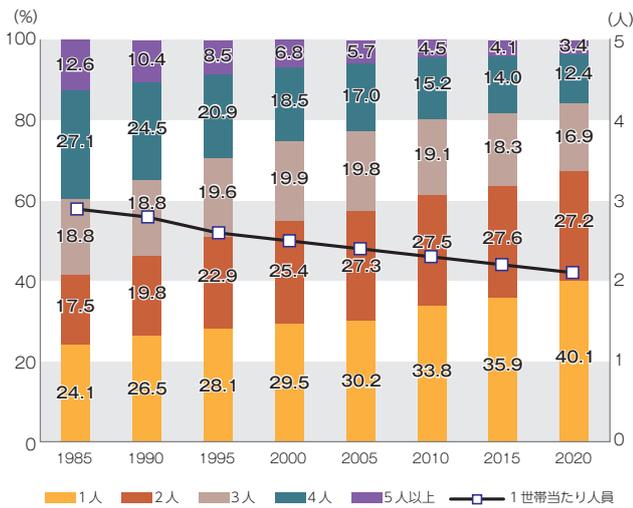
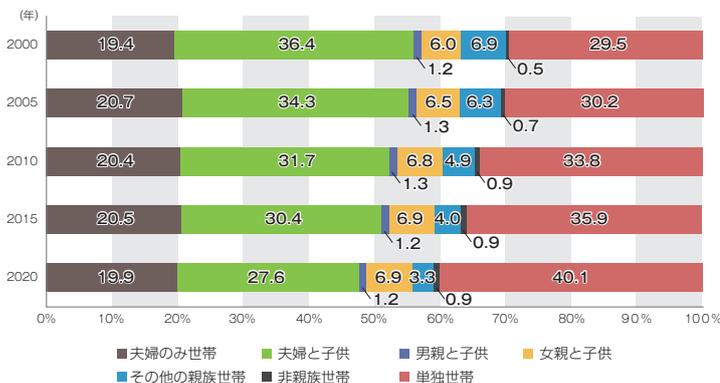


図3 家族類型別世帯数の割合の推移
国勢調査(総務省)



家族類型別では「夫婦と子供から成る世帯」が減少

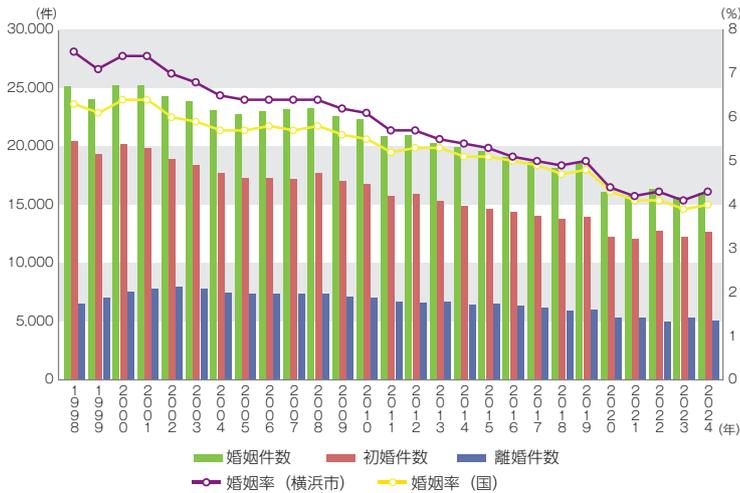
横浜市の世帯の状況を家族類型別(世帯員の構成により区

り人員は2・07人で、世帯の規模が縮小し続けています(図1)。
世帯人員別世帯数の割合は、1人世帯と2人世帯を合わせると全世界帯の約7割を占めており、3人以上の世帯の割合は減少傾向にあります(図2)。

分したものの割合を見ると、国勢調査によれば、2000(平成12)年時点で36・4%を占めて最も多かった「夫婦と子供から成る世帯」が2020(令和2)年時点で3割を下回り、これに代わって単独世帯が4割を超えて最も多い類型となりました。なお、「夫婦のみの世帯」の割合はほぼ横ばい傾向、「夫婦と子供から成る世帯」の割合は減少が続いています(図3)。

2060年には「夫婦と子供から成る世帯」の割合が「夫婦のみの世帯」の割合を下回ると推計されており、家族類型の構成は大きく変化していくことが見込まれています。

図4 婚姻・離婚件数と婚姻率[全国・横浜市]
人口動態統計(厚生労働省)

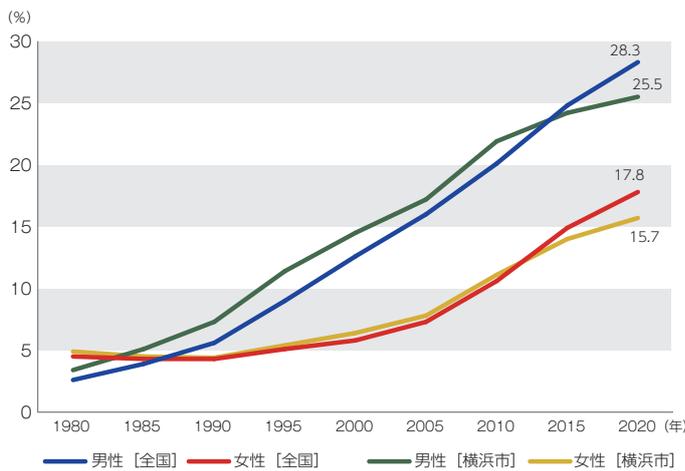


婚姻件数、婚姻率の減少

過去20年間の状況を見ると、離婚件数は2400件程度の減少となっており、一方で、婚姻件数は7000件程度と大きく減少しています。婚姻率は2003(平成15)年には全国より0.9ポイント高い6.8%でしたが、その後大きく減少し、令和6年には全国とほぼ同水準の4.3%となっています(図4)。婚姻件数のうち初婚の割合を見ると、2024(令和6)年では、約1万6千件の婚姻のうち初婚は約1万3千件で、婚姻件数のうち約79%が初婚となっています。

また、生涯未婚率を見ると、2020(令和2)年時点で男

図5 生涯未婚率(50歳時の未婚割合)[全国・横浜市]
国勢調査、人口統計資料集(社会保障・人口問題研究所)



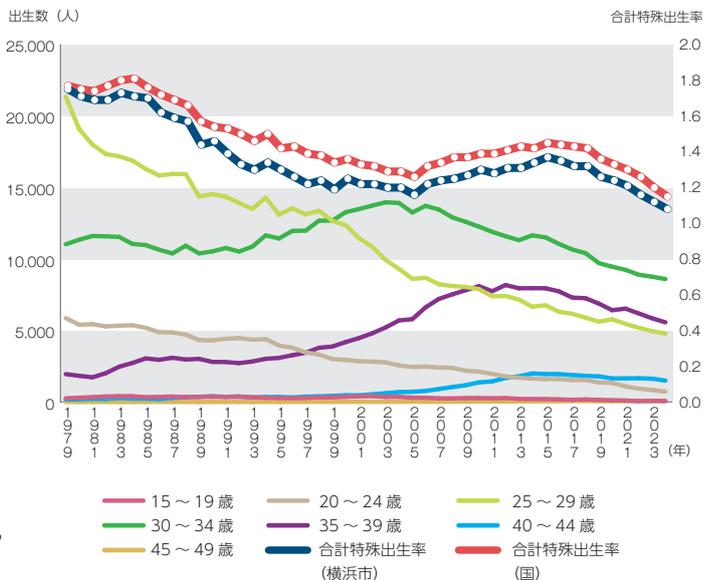
出生数の減少と晩産化の進行

性が25.5%、女性が15.7%でそれぞれ上昇を続けており、生涯独身でいる人が増加していると考えられます(図5)。

2024(令和6)年の出生数は約2万1千人となっており、1980年代から30年以上は3万人台でしたが、緩やかな減少傾向が続き、2016(平成28)年以降は3万人を下回っています。

また、2024(令和6)年の合計特殊出生率は1.08となり、算出開始以降最低を記録しました。全国は1.15で、これまで全国と比べて低い数値で推移しています。2005(平

図6 合計特殊出生率[全国・横浜市]と
母の年齢階級別出生数の推移[横浜市]
人口動態統計(厚生労働省)、横浜市医療局



成17)年に1.16を記録した後は上昇傾向にありましたが、2015(平成27)年からは再び低下傾向が続いています(図6)。

母親の年齢階級別の出生数では、最も出生数が多いのは、1998(平成10)年までは20代後半でしたが、1999(平成11)年以降は30代前半となっており、最近では40代前半のほうが20代前半よりも出生数が多くなっています。

単独世帯の増加や夫婦と子どもから成る世帯の減少は、結婚や離婚、出産に関する意識や状況の変化などが影響していると考えられます。

図7 行政区別の世帯数の状況
令和2年国勢調査(総務省)

区名	人口総数	世帯数 (一般世帯)	世帯人員 (一般世帯)	一世帯当たり人員 (一般世帯)	世帯数増減率 (世帯総数)
鶴見区	297,437 (3)	145,406 (2)	294,820 (3)	2.03 (13)	9.6 (2)
神奈川区	247,267 (5)	129,048 (4)	244,339 (5)	1.89 (15)	8.2 (4)
西区	104,935 (18)	57,015 (16)	103,974 (18)	1.82 (17)	10.0 (1)
中区	151,388 (15)	79,335 (12)	143,974 (15)	1.81 (18)	7.9 (5)
南区	198,157 (11)	103,427 (7)	195,530 (11)	1.89 (16)	8.6 (3)
保土ヶ谷区	207,811 (9)	98,965 (8)	203,384 (9)	2.06 (12)	6.8 (8)
磯子区	166,731 (13)	78,628 (14)	164,449 (13)	2.09 (11)	5.6 (11)
金沢区	198,939 (10)	89,799 (10)	196,215 (10)	2.19 (10)	3.4 (17)
港北区	358,530 (1)	175,177 (1)	354,493 (1)	2.02 (14)	7.3 (7)
戸塚区	283,709 (4)	121,796 (5)	277,998 (4)	2.28 (5)	7.6 (6)
港南区	215,248 (7)	95,430 (9)	210,926 (7)	2.21 (9)	5.0 (13)
旭区	245,174 (6)	106,792 (6)	238,792 (6)	2.24 (8)	4.2 (14)
緑区	183,082 (12)	79,305 (13)	179,411 (12)	2.26 (6)	6.6 (9)
瀬谷区	122,623 (16)	52,260 (18)	119,701 (16)	2.29 (4)	3.9 (15)
栄区	120,194 (17)	52,438 (17)	118,116 (17)	2.25 (7)	3.4 (18)
泉区	152,378 (14)	62,637 (15)	148,312 (14)	2.37 (2)	3.5 (16)
青葉区	310,756 (2)	132,502 (3)	304,905 (2)	2.30 (3)	6.0 (10)
都筑区	213,132 (8)	84,268 (11)	208,963 (8)	2.48 (1)	5.1 (12)

※ () 内は順位

地域別に見た世帯の状況

令和2年国勢調査によれば、最も世帯数が多い区は港北区で約17万5千世帯、最も少ない区は瀬谷区で約5万2千世帯となっています。2015(平成27)年と比較すると全体的に増加しており、特に鶴見区、港北区で増加数が多くなっています。増加率で見ると、最も高い区は西区で10・0%、最も低い区は金沢区、栄区で3・4%となっており、区ごとに状況は様々となっています(図7)。方面別で見ると、東部で増加率が高く、

西部、南部で低い傾向にあります(図8)。また、1世帯当たりの人員では、最も多い区は都筑区で2・48人、最も少ない区は中区で1・81人となっています。2人を下回っているのは中区のほか、西区(1・82人)、神奈川区(1・89人)、南区(1・89人)で、東部では1世帯当たりの人員が少なく、西部、北部で多くなっています(図9)。高齢者の単独世帯数が全世帯数に占める割合については、最も高い区は南区で14・5%、次いで旭区(13・8%)、磯子区(13・5%)となっており、市の北部では低い傾向にあります(図10)。

図10 高齢者の単独世帯の割合
令和2年国勢調査(総務省)

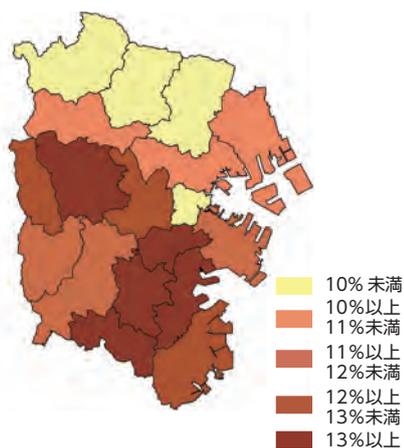


図9 一世帯当たり人員
令和2年国勢調査(総務省)

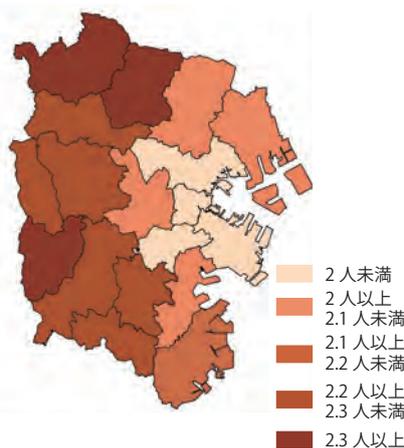
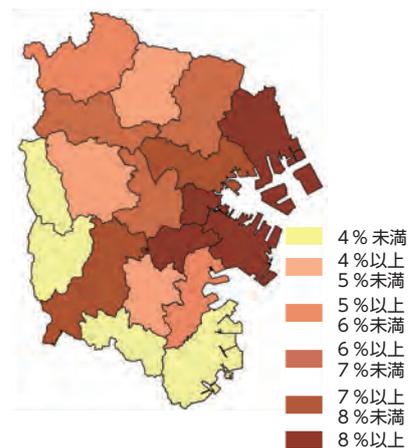


図8 世帯数の増減率
国勢調査(総務省)
[2015~2020年]



土地利用

横浜市の地形と土地利用

横浜市は、地域の北西部に多摩丘陵、南部に三浦丘陵に連なる丘陵部があり、そこから9つの一級河川をはじめとした合計56の河川が流れ、坂や傾斜地が多く起伏にとんだ複雑な地形にあります。

市域の約78%が市街化区域(すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域)で、約22%が市街化を抑制するべき市街化調整区域ですが、市街化区域の中に市街化調整区域が入り込むように分布しており、市街地の身近なところに緑地や川などがあることが横浜の一つの特徴となっています。

市域の17・3%が自然的な利用、住宅系の利用は36%

市の総面積約436・5km²のうち、農地や山林、河川などの自然的土地利用は17・3%、住宅や商業施設、工業施設など都市的土地利用は82・7%です。都市的土地利用の中でも、住宅系の利用は36・0%で、店舗や業務用など商業系の利用が4・3%、工場や運輸倉庫など工業系の利用が8・5%、公園・ゴルフ場などが5・1%、そして道路は15・6%となっています(図1)。過去と比較すると、工業用地や農地・山林等の割合が減少し、「住宅系用地」の割合が増加しています。

図1 土地利用の状況

都市計画基礎調査(土地利用現況)令和元・2年(横浜市建築局)

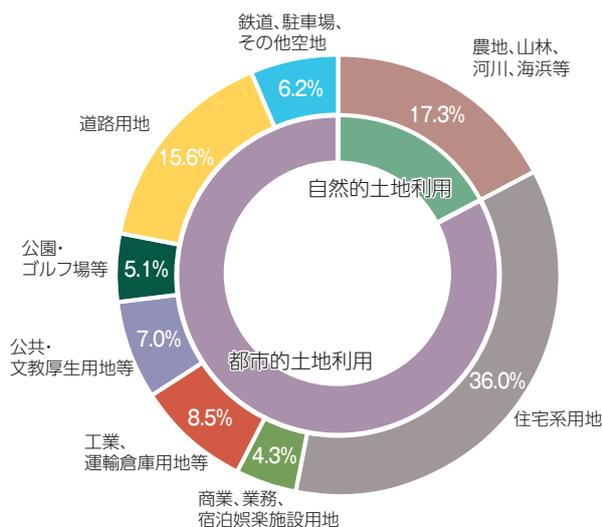
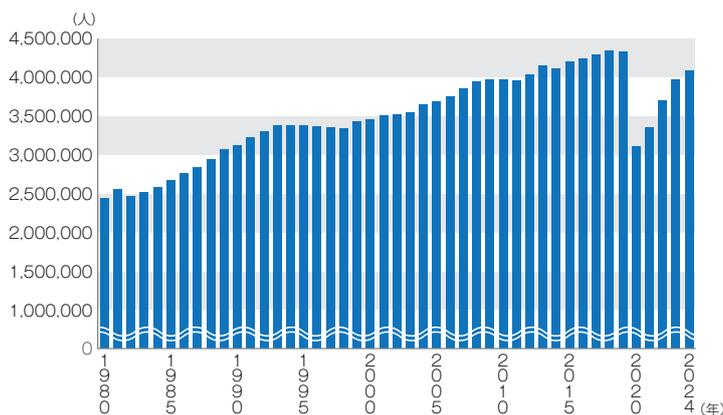


図2 市内鉄道駅の1日平均乗車人員の推移

横浜市統計書



市街地の拡大と交通網の発達

1960年代以降、人口の急激な増加と並行して、鉄道や道路の交通網の整備が進み、市街地が市郊外部へと広がっていききました。また市街化に伴い、上下水道や公園、学校などの整備も進められました。

鉄道の1日平均乗車人員は延べ409万2千人で、コロナ禍以降、復調傾向

現在、市内には162の鉄道駅があり、1日平均の乗車人員は延べ409万2千人に上ります(図2)。特に横浜駅は、JR、東急東横線、みなとみらい線、京浜急行線、相模鉄道線、市営地下鉄が通るターミナル駅として市民や来街者にとって重要

な交通拠点であり、J R東日本エリア内においても、新宿、池袋、東京に次いで4番目に乗車人員の多い駅となっています。

市内の鉄道駅の乗車人員の推移をみると、長期的には増加傾向にありましたが、2019(令和元)年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020(令和2)年には平均乗車人員が120万人以上減少しました。その後は4年間でおよそ100万人増加しています。また、現在は、相鉄・J R直通線(西谷〜羽沢横浜国大)、相鉄・東急直通線(羽沢横浜国大〜日吉)の開業など、新たな交通ネットワークづくりも進められています。

また、路線バスは市営のほか民間9社が市内を運行しています。2024(令和6)年度の市営バスの停留所は1237か所、一日平均の利用者数は1980(昭和55)年の約46万人から大きく減少して、近年は約31万人で推移しています。

道路交通量、混雑度は大都市中二番目に高い

横浜市の平日12時間の交通量(2021(令和3)年度道路交通センサス)は2万2576台で、大都市の中で大阪市に次いで2番目に多く、2017年調査の2万3900台と比べやや減少しています。大都市平均(1万4504台)の約1.55倍になります。また、平日の混雑度(交通容量に対する交通量の比)は0.88で、大都市の中では川崎市に次いで2番目に高く、千葉市、東京(特別区)など首都圏の他の政令市と同程度の水準となっています。

都市計画道路は、計画されている延長約683kmのうち整備済は472km余り、整備率は69.1%です。政令指定都市の中では新潟市、さいたま市に次いで低い水準にあり(図3)、現在も3本の環状道路と、市中心部と郊外部とを結ぶ10本の放射道路を中心とした都市計画道路の整備が進められています。

図3 都市計画道路の整備率[政令指定都市及び東京都区部]
令和5年都市計画現況調査(国土交通省)

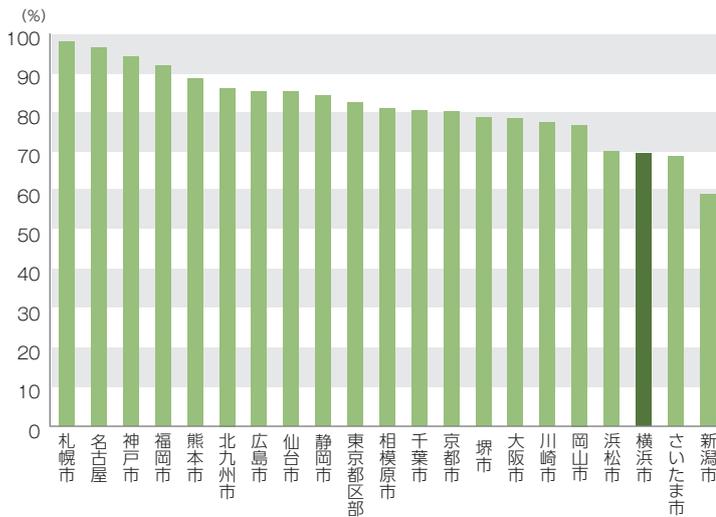
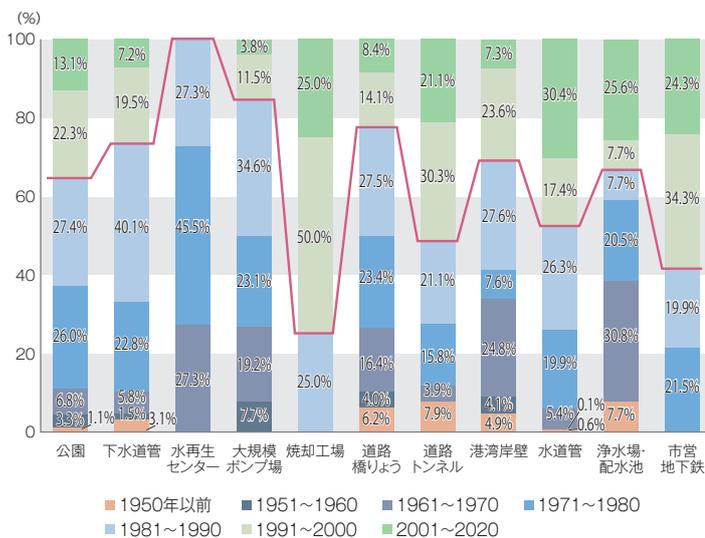


図4 インフラ施設の供用開始年代別割合
横浜市公共施設等総合管理計画(横浜市財政局)



■インフラ施設や公共建築物の多くが整備後30年以上経過
市民が日常的に利用する道路や鉄道、上下水道、公園などのインフラ施設は、都市を形成する基盤として、人口の急増や市街化の進展などに対応するように整備されてきました。しかし、これらのインフラ施設は利用が始まってから30年以上経過

過しているものが多くなっています(図4)。また、学校や市営住宅などの公共建築物も、1960年代から1990年頃に集中的に整備されたため、多くの施設が整備後30年以上経過し老朽化が進行している施設も少なくありません。特に、学校施設はその7割が築40年を超えている状況です。

経済

横浜市の市内総生産(名目)は、14兆7630億円(2022(令和4)年度)で、県内総生産(35兆1594億円)の約4割、国内総生産(566兆4897億円)の2・6%にあたる経済規模となっています。この市内経済の状況を産業の面と、労働、家計消費の面から概観します。

産業構造と景況

■事業所数は全国4位、従業者数は全国3位

市内の民間事業所数は11万6479事業所で、全国の市区町村中、東京都区部、大阪市、名古屋市の次に第4位の規模となっています。また、民間事業所の従業者数は約153万人で、東京都区部、大阪市に次ぐ第3位です。産業別では、「卸売業、小売業」が市内事業所の21・5%、従業者の19・4%を占めており、全国同様に最も多い産業となっています(図1)。

2016(平成28)年と2021(令和3)年調査、経済センサスを比較すると、「医療、福祉」「学術研究、専門・技術サービス業」は事業所、従業者数ともに大きく増加しています。そのほか、「建設業」「不動産業、物品賃貸業」「教育、学習支援業」では事業所数、従業者数ともに増加、「卸売業、小売業」では事業所数は減少する一方、従業者数は増加しています。また、「宿泊業、飲食サービス業」は事業所数、従業者数ともに大きく減少しています。そのほか、「製造業」、「運輸業、郵便業」「生活関連サービス業、娯楽業」(クリーニングや旅行、娯楽施設など)、「などでは事業所数、従業者数とも減少しており、産業により差が見られます(図2)。

■横浜港のコンテナ取扱個数は国内第2位

横浜港の総貨物量(2023(令和5)年)は約1億97万トンで、海外との輸出・輸入量は約7143万トン、国内港湾との間の移入・移入は約2954万トンでした。輸入・輸出は前年から5・8%減となり、総取扱貨物量も4・9%の減少となりました。主な貨物の品種は、輸出は「完成自動車」(37・8%)が最も多く、次いで「自動車部品」(14・2%)、輸入では「LNG(液化天然ガス)」(14・4%)が最も多く、「原油」(11・6%)がこれに続いています。国別では、中国が輸出(14・2%)・輸入(21・3%)ともに最も多くなっています。また、国内の主要な5つの港湾の中でコンテナ取扱個数が最も多いのは東京港で、横浜港は第2位となっています。

■景況判断はマイナスが続くも、雇用環境には改善傾向がみられる

市内の景況について、市内企業等が自社の業況を「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を引いた指数(BSI)の過去12年間の推移をみると、自事業況判断(全規模)は2013(平成25)年から2018(平成30)年までは上昇傾向にありましたが、2020(令和2)年の新型コロナウイルス感染症による最初の緊急事態宣言下で実施した4~6月期調査では、マイナス64まで急落し、過去最大級の落ち込みとなりました。会社規模別では、中小企業はほとんどの期間マイナスで推移している一方、大企業ではプラスとなった四半期もありました。長期的に見れば、いずれも2020(令和2)年に大きく落ち込んだ以降はほぼマイナスではありますが、改善傾向が見られます(図3)。

図1 民間事業所の産業別事業所・従業者の割合[全国・横浜市]

令和3年経済センサス・活動調査(総務省・経済産業省)



横浜市の有効求人倍率は、1999年代〜2002年には仕事を探している人1人に対して求人が1件に満たない状況で、全国と比べても低くなっていましたが、その後全国を上回る勢いで上昇し、リーマンショック後に一時期減少したものの、2010（平成22）年に増加に転じた以降は上昇が続き、2018（平成30）年には1・48となりました。その後は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2021（令和3）年には1を切りましたが、その後回復しています（図4）。

働く場としての横浜

通勤や通学による市外への流出が多い

横浜市に住んでいる人（夜間人口）と、通勤や通学によって流入・流出した人を差し引いた人口（昼間人口）との比率（昼夜間人口比率）は2020（令和2）年には91・1と100を下回っており、通勤・通学で市外に流出している人数が、市外から横浜市に通勤・通学している人数を上回っている状況にあります。横浜市内で働いている人の居住地を見ると、70・5％は市内居住者で、市外居住者は最も多い川崎市でも4・9％、東京都区部が3・8％です。

東京都区部や大阪市などでは昼夜間人口比率が130を超えています。横浜市は前回と比べ0・6ポイント上昇するなど、近年は上昇傾向にあります。

区別に見ると、西区（210・4）、中区（168・7）では100を超えており、これらの地域は市内でも仕事などで人が集まってくる地域だと言えます。

外国人市民の労働力は市全体の1・95%

外国人市民の増加に伴い、外国人の就業者数も増えています。2020（令和2）年には横浜市の労働力人口のうち外国人が1・95％を占め（全国…1・94％）、2015（平成27）年から約7千人増加し、3万4千人を超えています。このうち、収入を伴う仕事を少しもした就業者

は3万2405人で、国籍別に見ると中国は2015（平成27）年に比べ約3千人増加し1万2673人で最も多く、市内の外国人就業者の39・1％を占めています（図5）。次に多かった韓国、朝鮮は約2000人減少し4727人でした。また性別を見ると、男性は「製造業」（16・1％）

図2 市内民間事業所の産業別事業所数・従業者数の増減 [2016年-2021年]

経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)

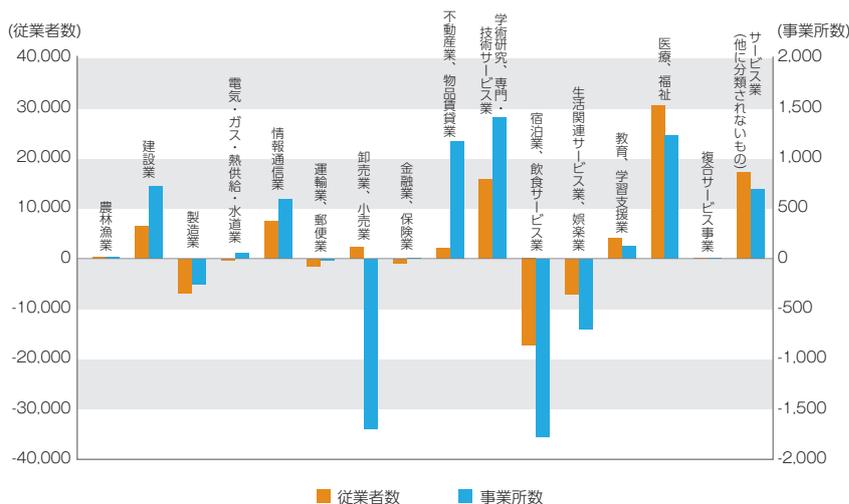
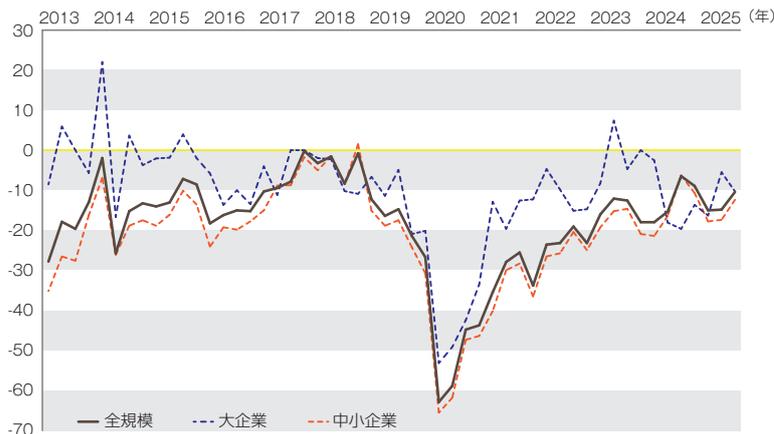


図3 市内企業の自社業況BSIの推移

横浜市景況・経営動向調査(横浜市経済局)



「情報通信業」（15・3％）「建設業」（15・2％）の順で、女性は「卸売業・小売業」（17・8％）「製造業」（16・0％）「宿泊業、飲食サービス業」（15・4％）となっています。

図4 有効求人倍率の推移[全国・神奈川県・横浜市]

一般職業紹介状況(職業安定業務統計)(厚生労働省)、
神奈川労働市場月報(神奈川労働局)、横浜市経済局

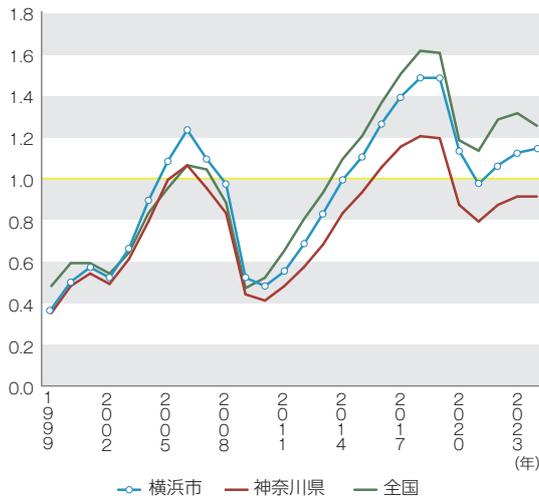


図5 外国人就業者数の変化[2015年-2020年]

国勢調査(総務省)

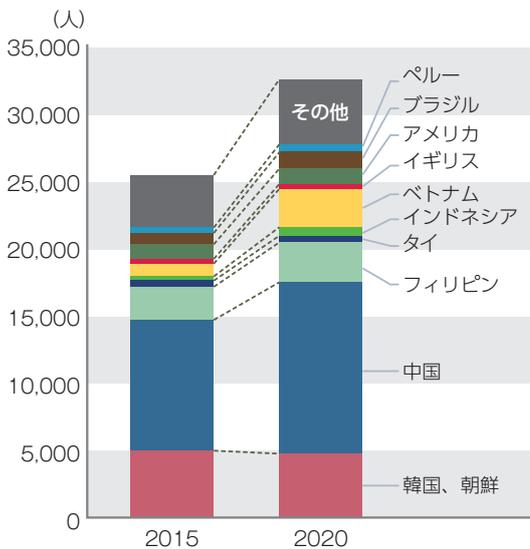
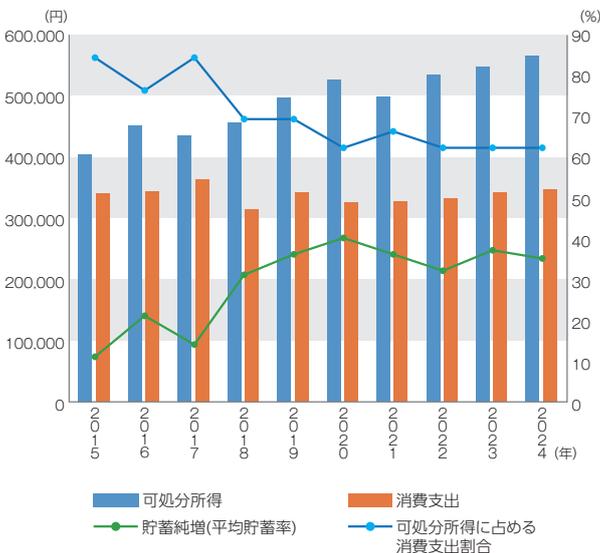


図6 一世帯当たり年平均1か月間の可処分所得と消費支出
(2人以上の世帯のうち勤労者がいる世帯)

家計調査結果(総務省統計局)



市民の家計と消費

■可処分所得に占める消費支出割合は減少傾向

過去10年間の世帯の家計の状況を見ると、税金などを除いた可処分所得は、2015(平成27)年には、1世帯当たり年平均で月40万円ほどでしたが、近年増加傾向にあり、2024(令和6)年には約56万円まで増加しています。消費支出の可処分所得に占める割合は、2024(令

和6)年は61・5%で、2017(平成29)年から減少し続けている一方、平均貯蓄率は、2024(令和6)年は35・4%で、2015(平成27)年から増加傾向にあります(図6)。

■インターネットなど通信販売で衣料品等を購入する人が増加

令和5年度商店街実態調査・消費者購買行動意識調査(横浜市経済局)によると、住まいの近くに商店街が「あ

る」と答えた割合は約39%。「ない」と答えた割合は約56%で、平成30年度以降の5年間で「ない」と答えた割合が5・5ポイント上昇しており、商店街で買える環境が減少していると考えられます。また、品目別に購入先を見ると、生鮮食料品はスーパー、医薬品・化粧品はドラッグストア、家電製品は大型量販店・総合スーパーが多く、衣料品や書籍・文具では、インターネットなど通信販売で購入する人が約2割となっています。

環境

横浜の気象

平均気温は上昇傾向、
猛暑日や熱帯夜も増加

日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、上昇率は100年当たりプラス1・40℃で、世界の上昇率のプラス0・77℃を上回っています。また、日最高気温が35℃以上の猛暑日や日最低気温が25℃以上の熱帯夜の発生日数も増加傾向にあります。

横浜においてもこの長期的傾向は同じです(図1)。都市化の影響のある中、横浜の年平均気温は100年当たりプラス2・1℃、真夏日(日最高気温が30℃以上)は100年当たりプラス19日、熱帯夜はプラス23日となっており、全国平均を上回る伸びとなっています。また、日最低気温が0℃未満の冬日は、100年当たりマイナス40日で減少傾向にあります。

市内の夏は、日中は北部、
夜間は東部で高温の傾向

市内36地点の2025(令和7)年7月・8月の気温測定結果によれば、猛暑日の日数は市域の北部、熱帯夜は東部の海沿いの地域が多くなっており、日中及び夜間における気温の傾向の違いが見られます。また、平均気温は東部の横浜港周辺地域で高くなっており(図2)、平均気温の最も高い地点と低い地点の差は1・7℃となっています。

図1 横浜地方気象台(中区山手)での平均気温等の推移
気象庁

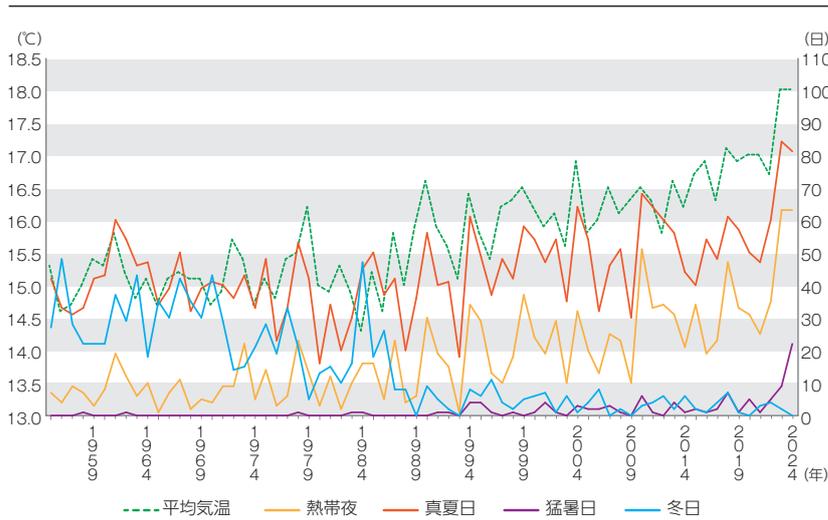
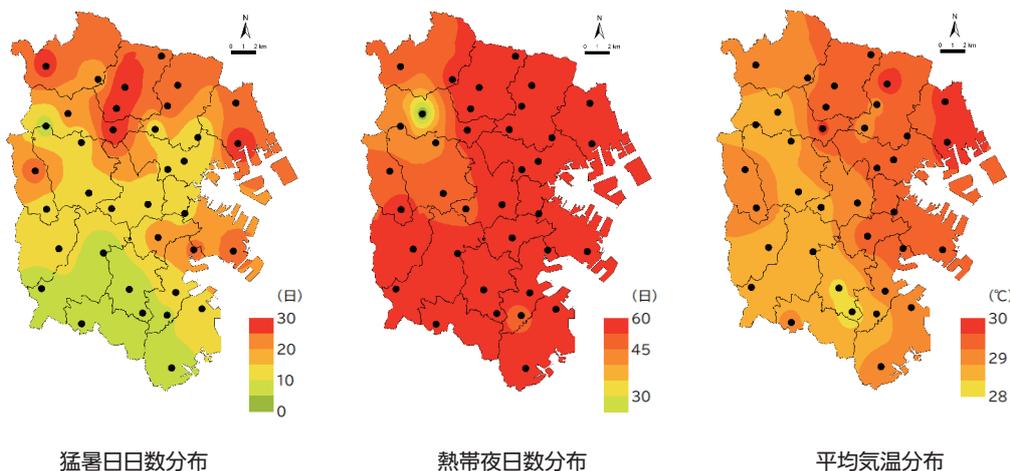


図2 2025(令和7)年7月・8月 猛暑日日数、熱帯夜日数、平均気温分布
横浜市みどり環境局



短時間強雨の増加

気候変動の影響などにより、風水害が激甚化しており、降雨による道路冠水や床上・床下浸水などのリスクが高まっています。全国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数の長期変化傾向を見ると、最近10年間（2015～2024年）の平均年間発生回数（約334回）は、統計期間の最初の10年間（1976～1985年）の平均年間発生回数（約226回）と比べて約1.5倍に増加しています。

横浜を含む関東甲信地方においても、最近10年間の平均年間発生回数は、統計期間の最初の10年間と比べて約1.6倍に増加しています（1979～1988年平均で約0.12回が2015～2024年平均で約0.19回に増加）（図3）。なお、1時間降水量50mm以上の雨とは、「非常に激しい雨（滝のようにゴーゴーと降り続く）」レベルとされています。

一方、横浜の年間降水量はおおむね1500～2000mmで推移しており、長期変化の傾向は見られていません。

震度1以上の地震は、この5年間は年40回程度

横浜で観測された震度1以上の地震は、東日本大震災のあった2011（平成23）年に312回を記録しましたが、最近5年は年40回程度で推移しています（図4）。

なお、2024（令和6）年度の横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査によると、災害対策について、横浜市に力を入れて取り組んでほしいことは、「水・食料・毛布などの十分な備蓄」（62.5%）、「電気・ガス・水道・電話通信などのライフライン施設の耐震性の向上」（57.1%）、「緊急時の警報や避難指示などを伝達する体制や仕組みの強化」（45.9%）の順となっています。

図3 関東甲信地方[アメダス]1時間降水量50mm以上の年間発生回数
気象庁

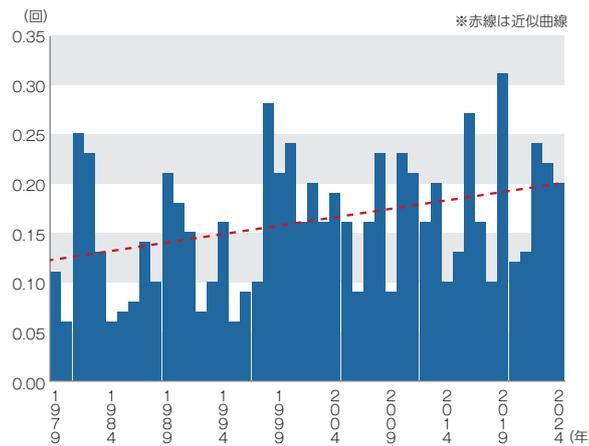


図4 震度1以上の地震回数(横浜市中区山下町で観測)
気象庁

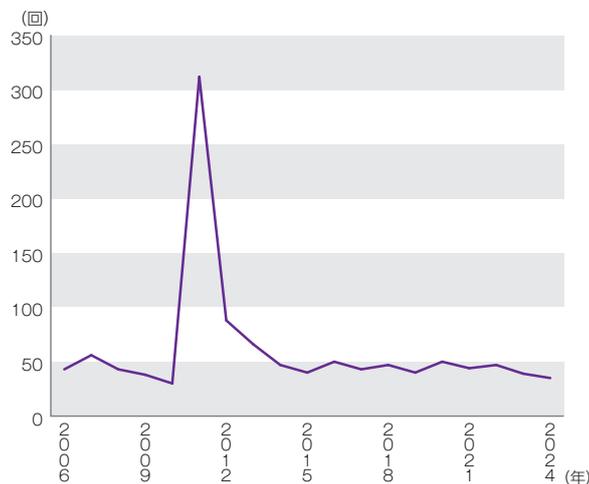


図5 緑被率の推移
横浜市みどり環境局

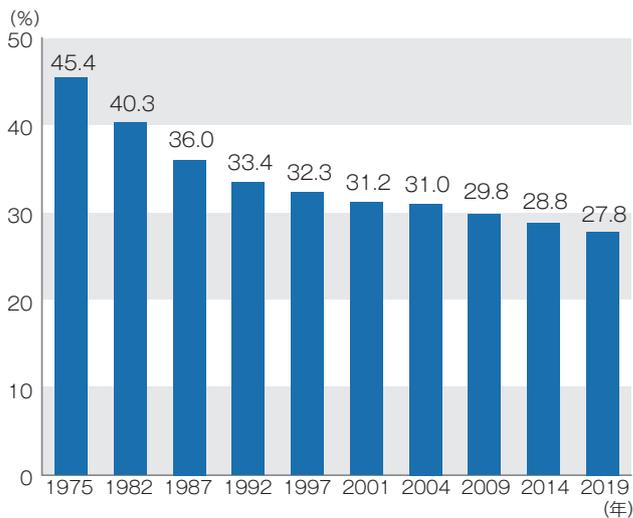
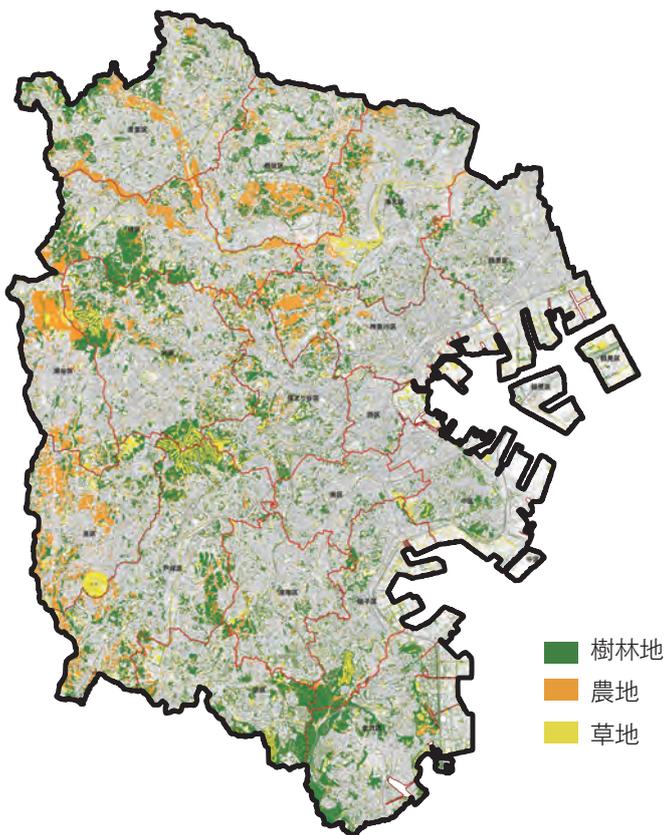


図6 緑地分布図2019(令和元)年度
横浜市みどり環境局



横浜の緑

緑被率の減少は緩やかに

2019(令和元)年度調査によると、横浜市の緑被率は27・8%で、2014(平成26)年の28・8%から1・0ポイント減少しています(図5)。緑被地の内訳は、樹林地16・7%、農地5・5%、草地5・6%で、面積と

しては、2014(平成26)年から417haの減となっています。

区別の状況では、緑被率が最も高い区は緑区(40・6%)で、最も低い区は西区(11・3%)でした(図6)。

なお、緑被率は、航空写真から300㎡以上のまとまりのある緑を目視判読し、市域面積に占める割合を算定したものです。このほか参考値として、個人の庭などの細かな緑の状況を把握するため、画像解析等による10㎡以上

の緑被率が集計されており、その割合は33・8%となっています。横浜の緑は、都市化が進む中で大きく減少してきましたが、緑の減少に歯止めをかける取組や、市街地における緑の創出により、減少は緩やかになっています。

観光

横浜を訪れる観光客が過去最高を更新

買物や飲食をはじめ、横浜を訪れた人の数の指標である観光入込客数(実人数)は、2015(平成27)年〜2019(令和元年)の5年間は平均3600万人で推移していましたが、2020年(令和2)年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で1629万人まで減少しました。その後、2023(令和

5)年は3600万人まで回復し、2024(令和6)年には3773万人と、統計算出以来、過去最高となりました。2024(令和6)年の観光入込客数の内訳は、宿泊客が約511万人、日帰り客が約3263万人となっています。

横浜を訪れる人の増加とともに、観光消費額も年々増えており、観光入込客数と同様、2024(令和6)年に過去最高となる4564億円に達しています(図1)。

エリア別の集客では「みなとみらい・桜木町地区」が最多

2024(令和6)年に横浜を訪れた人をエリア別に見ると、「みなとみらい・桜木町地区」が第1位で年間約1459万人、第2位は地理的にも近い「山下・関内・伊勢佐木町地区」で約907万人、そして第3位が「磯子・金沢地区」の約356万人となっていますが、よこはま動物園ズーラシアやこどもの

図1 観光入込客数(実人数)及び観光消費額の推移
横浜市にぎわいスポーツ文化局

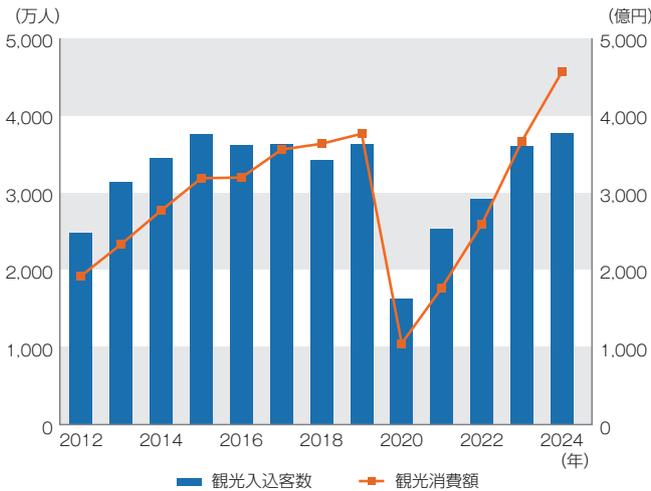
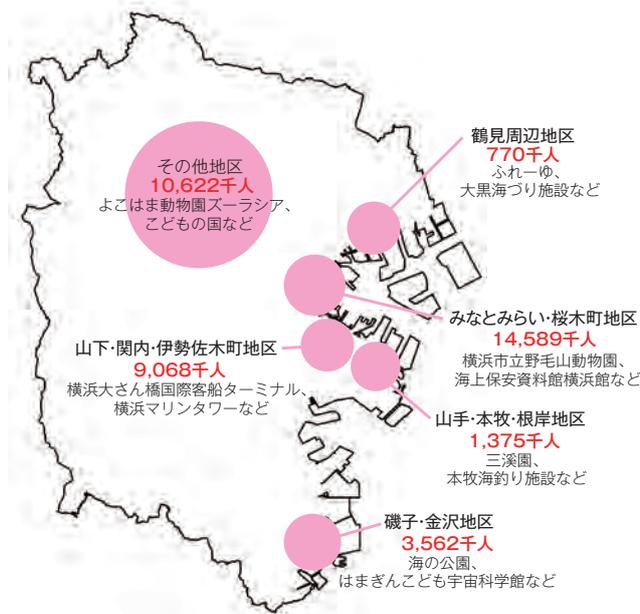


図2 エリア別観光入込客数[延べ人数](令和6年)
横浜市統計書



国などの「その他地区」も約1062万人となっており、市内の様々な地区を多くの観光客が訪れていることがうかがえます(図2)。

また、横浜の夜景は、夜景そのものの魅力や多種多様なコンテンツが評価され、2024(令和6)年に「日本新三大夜景都市」に認定されました。そして、2024春節、夜にあらわれる光の横浜(ヨルノヨ2024)をはじめとする「観光イベント」にも多くの人が訪れています。2024(令和6)年度に観光庁の基準に該当する「観光イベント」に訪れた人は10年前の2倍以上に当たる2075万人となっています。

横浜を訪れた人の居住地域は、「東京都」が25.3%、「神奈川県」が21.0%、「埼玉県」が8.0%、「千葉県」が7.6%の順となっています。

来訪の目的は「飲食」が最多

横浜を訪れる目的は、「飲食」が42.4%と最も高く、「街歩き」が32.0%、「遊園地・テーマパークなどのレジャー」が19.3%となっています(図3)。エリア別の第1位である「みなとみらい・桜木町地区」の特徴などが大きく影響していると考えられます。

外国人宿泊客も94万人を超えて過去最高

市内の外国人延べ宿泊者数は、2015(平成27)年以降、年間70万人泊台で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で2020(令和2)年から著しく減少し、2021(令和3)年には8万人泊を切りました。その後、急激に回復し、2024(令和6)年には94万人泊を超え、過去最高となりました(図4)。2024(令和6)年の宿泊者の地域別では、中国、アメリカ、台湾、韓国、オーストラリアの順となっていますが、全国では中国、台湾、韓国、アメリカ、香港の順であり、横浜市はアメリカの割合が高いことが特徴となっています(図5)。

なお、国際会議は、2015～2019年の5年間で平均2

00件程度、2019(令和元)年には277件開催されていました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で2020(令和2)年には9件まで減少しましたが、2024(令和6)年には103件まで増加しています。また、2024(令和6)年中・大型国際会議の開催件数では東京(23区)(70件)に次いで全国2位(33件)となっています。

また、外国客船の横浜港への寄港回数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、2020(令和2)年3月から2023(令和5)年2月まで外国客船の受け入れを停止していましたが、2024(令和6)年にはコロナ禍前と同水準の82回となっています。

図3 来訪の目的

令和6年度横浜市観光動態消費動向調査(横浜市にぎわいスポーツ文化局)

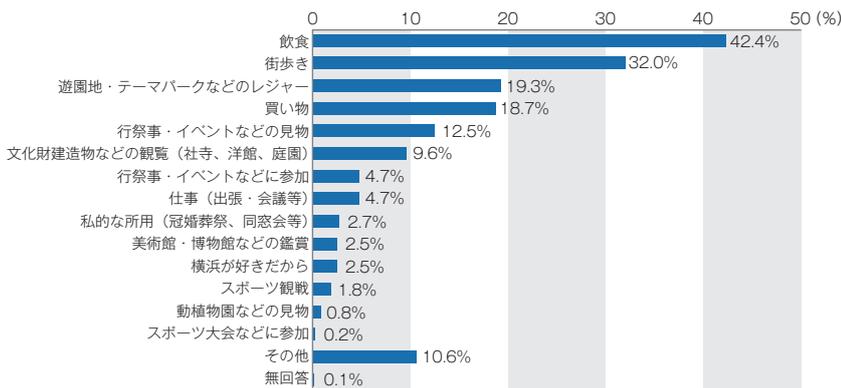


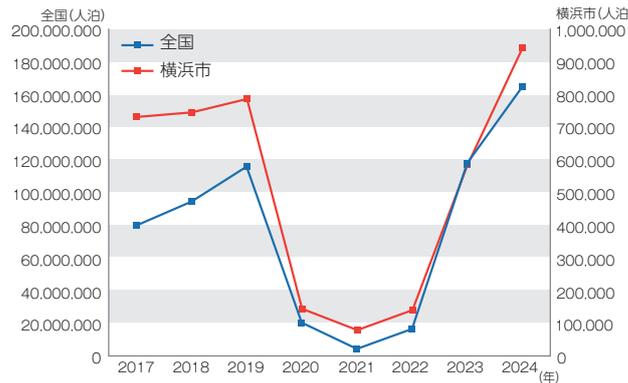
図5 外国人延べ宿泊者数の地域別割合[全国・横浜市](令和6年)

宿泊旅行統計調査(観光庁)、横浜市にぎわいスポーツ文化局

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
横浜市	中国 22.2%	アメリカ 22.0%	台湾 10.5%	韓国 6.4%	オーストラリア 4.3%
全国	中国 18.2%	台湾 13.3%	韓国 13.0%	アメリカ 10.5%	香港 5.6%

図4 外国人延べ宿泊者数の推移[全国・横浜市]

宿泊旅行統計調査(観光庁)、横浜市にぎわいスポーツ文化局



子育て・教育

横浜市の0～14歳までの年少人口は、1980（昭和55）年の約67万人をピークに減少に転じ、2025（令和7）年にはピーク時の3分の2に当たる約41万人となっています。

また、令和2年国勢調査の結果によると、15歳未満のこどものいる世帯の割合は12・0％で、2010（平成22）年から8ポイント近く減少しています。

このような少子化が進む中、子育てや教育の状況にも変化が見られます。ここでは、そのいくつかを紹介していきます。

就学前

母親の就労割合は5年前から大幅に増加

まず、小学校就学前の状況について見ていきます。

2023（令和5）年度に保護者を対象として実施した調査によれば、未就学児の親の就労状況は、父親については「フルタイムで就労」が94・5％、「パート・アルバイト等」が0・8％で、95・3％が就労しています。一方、母親は、「フルタイムで就労」が48・5％、「パート・アルバイト等」が23・2％で、計71・7％が就労しており、5年前の調査の58・4％から大幅に増加しています（図1）。

共働きでない世帯（専業主婦（夫）のいる世帯）が26・3％であるのに対して、父親と母親の両方がフルタイムで働いている世帯は46・1％、パート・アルバイト等を

含めると共働き世帯は68・3％で、両親ともに仕事をしながら子育てをしている世帯はますます増えています。

保育所を利用する家庭が増加

こうした親の就労状況の変化を受け、未就学児のいる世帯のうち、保育等の日中のサービスを定期的に利用している世帯の割合は76・0％と、平成30年度調査の70・1％から約6ポイント増加しています。

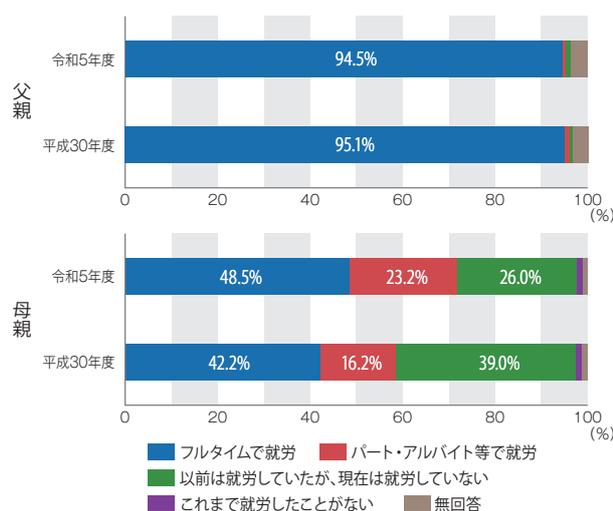
利用しているサービスは、「認可保育所」と「幼稚園」が中心で、どの年齢でも「認可保育所」の利用が最も多く、平成30年度調査と比較すると、「幼稚園」の利用は32・5％から27・0％へと5・5ポイント減少しています。「認可保育所」の利用は50・4％から54・2％、「私立保育園等預かり保育事業」の利用は5・2％から9・1％、「認定こども園」は6・9％から9・0％と、多様なニーズに合わせたサービスの利用が増加しています（図2）。

保育所の在籍児童数は2015（平成27）年に幼稚園の在籍児童数を上回った後、増加が続いていますが、近年増加ペースが鈍化してきています。また、保育所の施設数も在籍数と同様の傾向が見取れます（図3）。

横浜市では、2010（平成22）年4月に待機児童数が1552人で全国最多となった後、待機状況を改善するための様々な取組を実施し、2013（平成25）年4月に待機児童0人を達成しました。2018（平成30）年4月1日時点では、育児休業中で復職の意思を確認できたケースを含めて待機児童数は63人となりましたが、その後も改

図1 未就学児の親の就労状況

横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた
利用ニーズ把握のための調査（横浜市子ども青少年局）



善の取組を続けたことで待機児童数は減少を続け、2025（令和7）年4月には12年ぶりに待機児童0人を達成しました。

就学以降

学校数の推移

続いて、就学以降の状況を見ていきます。

学校数は、小・中学校、高等学校や特別支援学校等を含めて、2024（令和6）年5月現在で644校です（図5）。

学校の統合や児童生徒数の増加・減少などによる学校の新設・廃止により、2018（平成30）年から2024（令和6）年までの6年間で、小学校の数は4校の減、中学校は3校の減となっています。

外国人児童生徒の増加

市内の小・中・義務教育学校の児童生徒数は現在約25万人で、未就学児と同様に減少傾向にあります。そうした中、外国人児童生徒数は年々増加しており、2024（令和6）年には全体の児童生徒数の2%を超えました。また、市立小・中・義務教育学校では、外国人児童生徒の増加に伴い、日本語指導が必要な児童生徒が4千人以上上っています（図4）。日本語指導とともに、何らかの支援を必要としている児童生徒も少なくないと考えられます。

図3 保育所及び幼稚園の在籍児童数及び施設数の推移
横浜市統計書

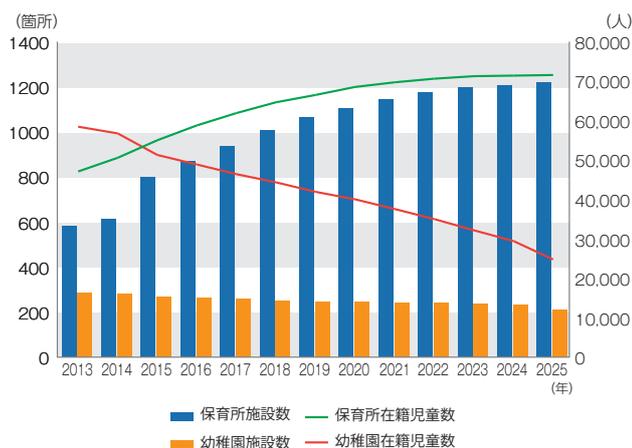


図2 定期的に利用している教育・保育の事業
(子の年齢別) (令和5年)

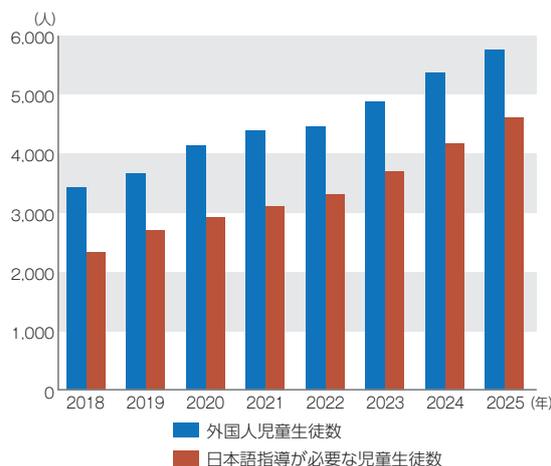
横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた
利用ニーズ把握のための調査(横浜市子ども青少年局)

	幼稚園	私立幼稚園等 預かり保育事業	認可保育所	認定こども園	小規模保育事業 家庭的保育事業 事業所内保育事業
全体	27.0%	9.1%	54.2%	9.0%	3.6%
0歳	1.4%	1.0%	74.6%	4.4%	7.6%
1歳	1.3%	0.8%	73.5%	5.0%	11.3%
2歳	11.4%	2.6%	63.7%	7.7%	9.2%
3歳	36.3%	10.9%	49.0%	10.4%	0.2%
4歳	38.7%	13.8%	46.2%	10.4%	0.1%
5歳	41.0%	14.7%	42.7%	11.2%	0.2%

図5 市内の学校数概況2025(令和7)年5月1日現在
横浜市統計書、横浜市教育委員会

	国立	県立	市立	私立	計
小学校	1	0	336	11	348
うち分校	0	0	2	0	2
中学校	1	0	144	31	176
うち分校	0	0	1	0	1
義務教育学校	0	0	3	0	3
中等教育学校	0	0	0	1	1
高等学校	0	45	9	37	91
全日制	0	40	7	37	84
定時制	0	1	1	0	2
併置	0	4	1	0	5
特別支援学校	1	9	13	2	25
合計	3	54	505	82	644

図4 市立小・中・義務教育学校における外国人児童
生徒数と日本語指導が必要な児童生徒数の推移
横浜市教育委員会



大学進学率は近年増加傾向

高等学校の卒業後の進路状況を見ると、2023（令和5）年に卒業した72・8%が大学等へ進学し、4・6%が就職をしています。大学等への進学率は、20年前と比較すると51・1%から20ポイント以上増加しており、2022（令和4）年度に初めて70%を超えました（図6）。全国平均は62・3%となっており、大学進学率は、大都市で高い傾向にあります。

子育てで感じる困りごと

小学生の保護者を対象に2023（令和5）年度に実施した調査では、「子育てをしていて感じる困りごと」として最も多かった回答は、「子どもの教育・進学」で50・8%の人が挙げています。以下、「子どものネットやゲームとの付き合い方」が44・1%、「子どものしかり方・しつけ」が38・2%、「仕事との両立」が29・0%、「経済的な負担」が27・9%と続いています（図7）。

学年が高くなると「子どもの教育・進学」、「子どものネットやゲームとの付き合い方」の割合が高くなる傾向が見られ、反対に、「子どもとの過ごし方・遊び方」、「仕事との両立」、「子どものしかり方・しつけ」などは、学年が低いほど回答の割合が高くなっています。

また、困りごとを誰かに相談したことがある人は49・4%で、相談先として「配偶者・パートナー」が75・9%と最も多く、「友人や知人」が61・6%、「親やきょうだいなどの親族」が56・3%と続きます。相談したことがない人は39・3%で、68・0%が「相談するほどのことでもないと思うから」をその理由に挙げています。

図7 子育てをしていて感じる困りごと(令和5年度)

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(小学生調査)(横浜市こども青少年局)

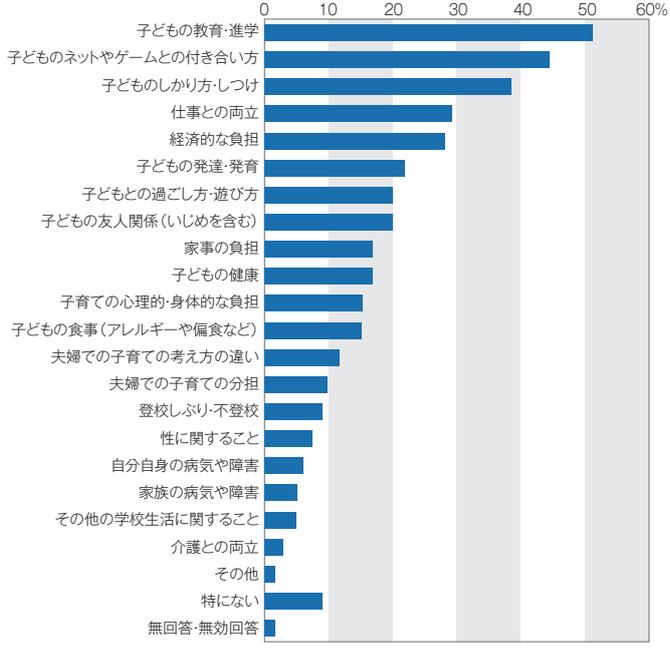
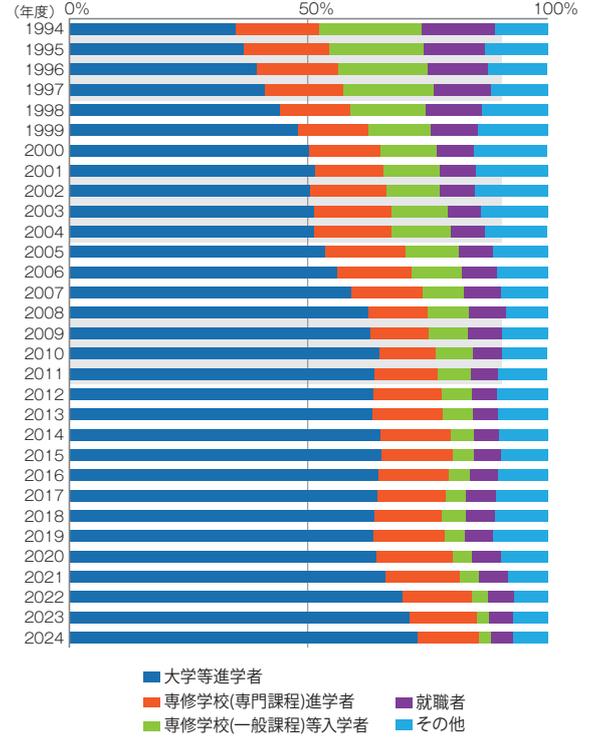


図6 市内高等学校(全日制・定時制)卒業者の進路状況の推移

学校基本調査(文部科学省)
※各年度とも前年度卒業者の状況



健康・医療

平均寿命と健康寿命

女性は88・1年、男性は82・3年
全国上位の平均寿命

令和2年市区町村別生命表(厚生労働省)において、横浜市の平均寿命は全国平均を上回るとともに、男性については青葉区(83・9年)が全国2位、都筑区(83・3年)が同8位に入りましたが、女性は10位以内がありませんでした(図1)。

区別に見ると、男性は青葉区と最も低い中区(79・5年)とは4・4年の差があります。女性で最も高い青葉区(88・8年)と最も低い南区(87・3年)との差は1・5年となっています。

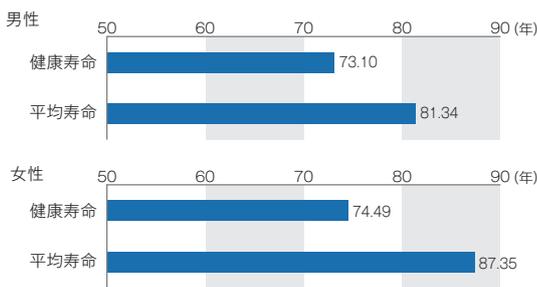
なお、市区町村別生命表は5年おきに作成され、年齢ごとの平均余命を推計し、0歳の平均余命が「平均寿命」とされています。横浜市の平均寿命は、平成27年からの5年間で、男性は81・5年から0・8年、女性は87・3年から0・8年延びています。

注目される健康寿命

平均寿命とともに、近年は「健康寿命」が注目されています。健康寿命は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を示すもので、横浜市の健康寿命は、2022(令和4)年の時点で、男性が73・10年、女性が74・49年です。平均寿命が伸びる中、平均寿命の伸び以上に健康寿命を伸ばすことが、個人の生活の質の低下を防ぐ観点だけではなく、社会的負担を軽減する観点からも重要となっています。

なお、平均寿命との差は、男性が8・24年、女性が12・86年となっています(図2)。

図2 健康寿命と平均寿命との比較(令和4年)
横浜市健康福祉局



※厚生労働省研究班「健康寿命算定プログラム」を用いて算出

図1 市町村別平均寿命 上位10市町村
令和2年市区町村生命表(厚生労働省)

	男性	女性
1位	川崎市麻生区(84.0年)	川崎市麻生区(89.2年)
2位	横浜市青葉区(83.9年)	熊本県上益城郡益城町(89.0年)
3位	長野県上伊那郡宮田村(83.4年)	長野県下伊那郡高森町(89.0年)
4位	愛知県日進市(83.4年)	滋賀県草津市(89.0年)
5位	京都府木津川市(83.3年)	兵庫県芦屋市(88.9年)
6位	神奈川県鎌倉市(83.3年)	東京都世田谷区(88.9年)
7位	長野県諏訪郡原村(83.3年)	東京都小金井市(88.9年)
8位	横浜市都筑区(83.3年)	山梨県南都留郡富士河口湖町(88.8年)
9位	滋賀県草津市(83.3年)	長野県上伊那郡箕輪町(88.8年)
10位	長野県下伊那郡豊丘村(83.3年)	長野県伊那市(88.8年)

	男性	女性
横浜市	82.3年	88.1年
全国	81.5年	87.6年

図4 喫煙[全国・横浜市](20歳以上)
令和4年国民生活基礎調査(厚生労働省)

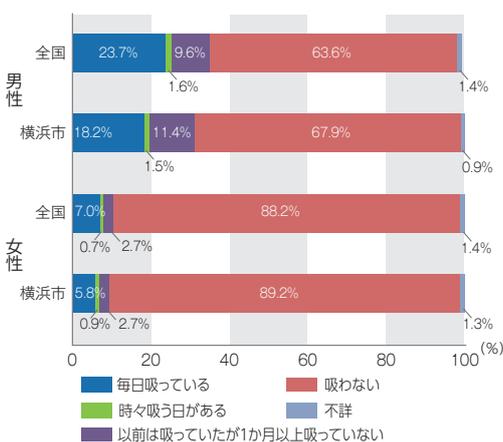


図3 平均睡眠時間[全国・横浜市](12歳以上)
令和4年国民生活基礎調査(厚生労働省)

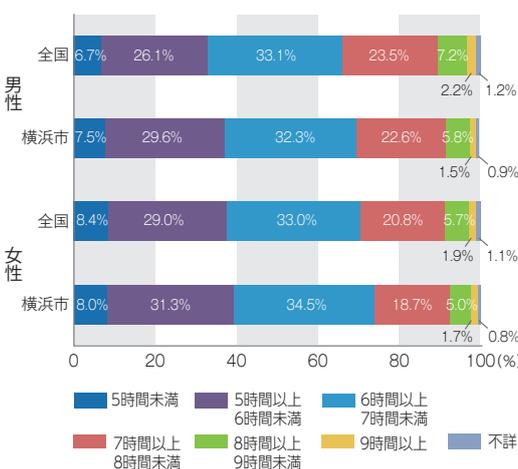


図5 飲酒[全国・横浜市](20歳以上)
令和4年国民生活基礎調査(厚生労働省)

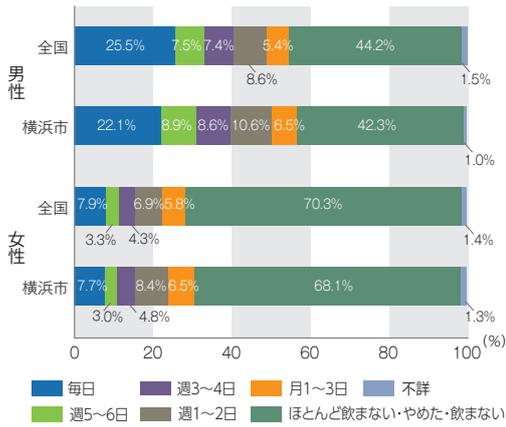


図6 横浜市のがん検診受診率
国民生活基礎調査(厚生労働省)

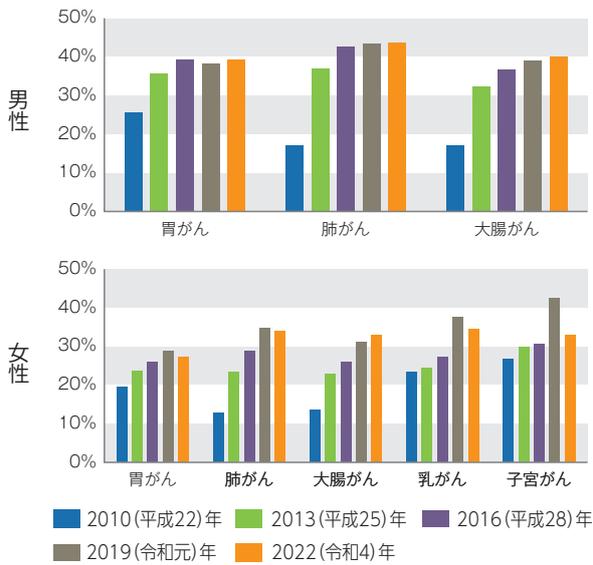


図7 市内病院の患者数の推移
横浜市統計書



健康に関わる生活習慣
睡眠、喫煙、飲酒など、生活習慣から見る市民の特徴

健康に関わる生活習慣等として、平均睡眠時間、喫煙、飲酒、悩みやストレスの状況について、横浜市と全国を比較すると、平均睡眠時間は男女ともに全国平均よりも比較的短い睡眠時間の割合が高くなっており、喫煙は男女ともに全国平均よりも「吸わない」割合が高くなっています。飲酒については休日※を設ける人の割合が全国よりも高くなっています(図3、5)。悩みやストレスがある人の割合は全国平均よりも男性で高く、女性で低くなっています。

※休肝日…肝臓を休めるために週に1日以上飲酒しない日を設けることを推奨する目的で作られた造語。(厚生労働省)
令和6年度横浜市民スポーツ意識調査の結果によると、18歳以上の人が週に1回以上のスポーツを実施している割合は53・0%で、令和5年度から3・7ポイント増加しています。一方で、運動不足だと感じている割合は77・8%で、令和5年度から6・5ポイント増加しており、運動をしても運動不足と感じている傾向も見られます。
最後にがん検診の受診率について紹介します。
令和4年国民生活基礎調査の結果によると、過去1年間にがん検診を受けた人の割合は、男性では肺がんの検診が43・6%で最も高く、大腸がん検診が40・2%、胃がん検診が39・

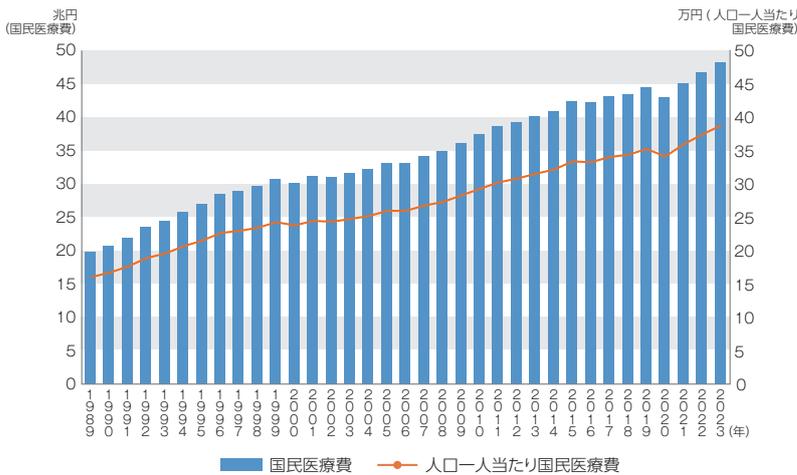
医療機関の利用等

延べ患者数はおおむね横ばいで推移、医療費は増加傾向

4%となっています。女性では乳がん検診が34・4%で最も高く、肺がんが33・9%、子宮がん(子宮頸がん)検診が33・0%となっています。全体として、受診率は毎年少しずつ上昇しています(図6)。
2023(令和5)年10月の時点で、市内の医療機関は、病院が132、一般診療所が3234、歯科診療所が2128か所となっています。また、医療機関のうち病院の病床数は2万

図8 国民医療費の推移[全国]

厚生労働省

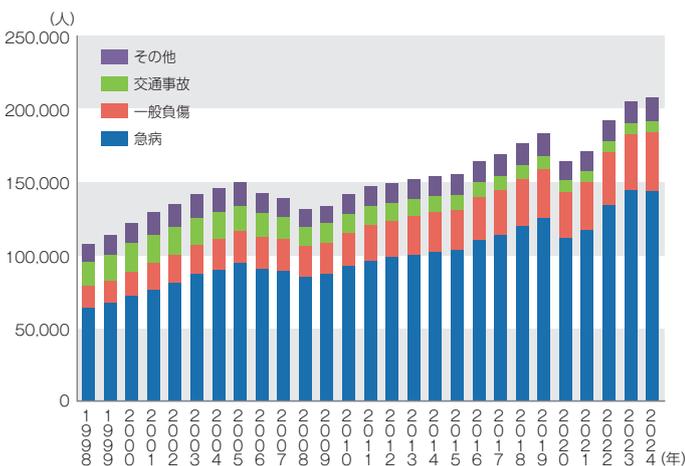


7839床で、いずれも近年大きな変動は見られていません。また、患者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で2020(令和2)年に大きく減少し、市内の病院の外来患者延数、在院患者延数ともに横ばいとなっています(図7)。

一方、全国の資料となりますが、当該年度内の医療機関等における保険診療の対象となり得る治療費用を推計した「国民医療費」の推移を見ると、前年度を下回る年度はあるものの、全体としては右肩上がりとなっています(図8)。また、この国民医療費を年齢階級別で見ると、2023(令和5)年度では、65歳未満の人口一人当たり国民医療費は21万8000円、65歳以上では79万7200円となっています。

図9 救急搬送人員の推移

横浜市消防局



医療機関を利用する割合は全国平均よりも低い傾向が続く

市内の病院等の利用状況を見ると、2024(令和6)年では、人口10万人当たりの平均外来患者数は708・8人で、全国平均の979・2人の約7割となっています。また、平均在院患者数は592・3人で、全国平均の915・3人の約6割となっています。

救急搬送は年々増加

高齢化の進展に伴い、救急車両による救急数(救急搬送人員)は増加しており、2024(令和6)年は20万人を超えました。

図10 死因別・年齢階級別死亡割合

令和6年人口動態統計(厚生労働省)、横浜市医療局

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全国	悪性新生物(腫瘍) 23.9%	心疾患 14.1%	老衰 12.9%	脳血管疾患 6.4%	肺炎 5.0%
横浜市	悪性新生物(腫瘍) 24.9%	老衰 16.6%	心疾患 14.6%	脳血管疾患 5.6%	誤嚥性肺炎 4.4%

横浜市

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
50代	悪性新生物(腫瘍) 36.4%	心疾患 19.1%	脳血管疾患 7.8%	肝疾患 7.7%	自殺 7.3%
60代	悪性新生物(腫瘍) 42.7%	心疾患 17.7%	脳血管疾患 5.9%	肝疾患 5.2%	不慮の事故 3.6%
70代	悪性新生物(腫瘍) 39.3%	心疾患 16.5%	脳血管疾患 5.4%	老衰 3.8%	不慮の事故 3.5%
80代	悪性新生物(腫瘍) 24.3%	老衰 14.3%	心疾患 13.7%	脳血管疾患 5.9%	誤嚥性肺炎 5.1%
90代以上	老衰 35.0%	心疾患 13.5%	悪性新生物(腫瘍) 11.0%	誤嚥性肺炎 6.1%	脳血管疾患 4.9%

※「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」、「脳血管性等の認知症」は「脳血管性及び詳細不明の認知症」である。

た。搬送数の69・0%が急病、19・4%は一般負傷によるものです(図9)。また、年齢別では65歳以上が58・5%を占めています。

なお、熱中症による救急搬送数は、過去最多であった、2018(平成30)年の17111人を上回り、令和7年は、1727人となりました。

死因は悪性新生物(腫瘍)、老衰、心疾患の順

2024(令和6)年の全国における死因別死亡数の割合の上位は、悪性新生物(腫瘍)、心疾患、老衰、脳血管疾患、肺炎の順ですが、横浜市においては、2位以下は老衰、心疾患、脳血管疾患、誤嚥性肺炎の順となっています(図10)。

福祉

高齢者福祉

要介護認定件数は年々増加

高齢化の進展に伴い、横浜市においても、介護保険の要介護認定件数の増加が続いています。

また、第1号被保険者(65歳以上)の総数に対する要介護認定者数の割合である「認定率」に着目すると、その値は年々少しずつ上昇し、2022(令和4)年に全国の認定率を上回り、2024(令和6)年度末の時点では20・3%となっています(図1)。要介護認定者数の増加は、高齢者の増加に加え、認定を受けている人の割合が増加していることもその理由の一つになっていると言えます。

図1 要支援・要介護認定認定者数及び認定率の推移[全国・横浜市]
介護保険事業状況報告(年報)、横浜市統計書

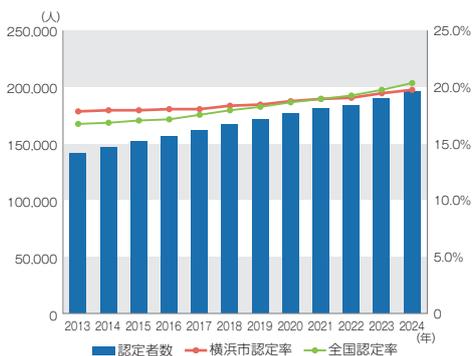


図2 介護保険サービス利用者数の推移(月平均)
よこはまポジティブエイジング計画(横浜市健康福祉局)

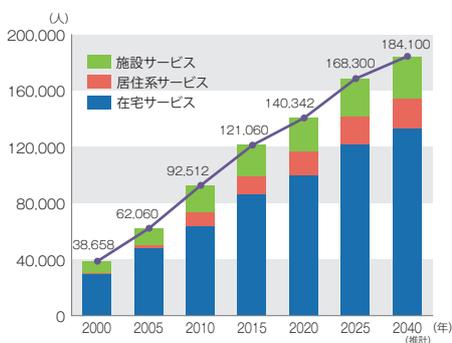


図3 介護保険給付費の推移
横浜市統計書

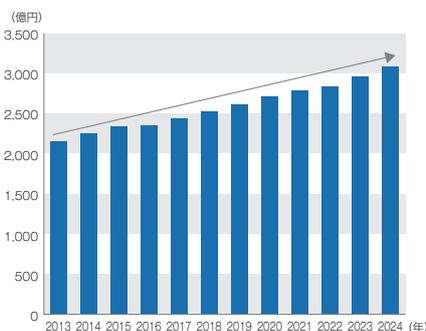
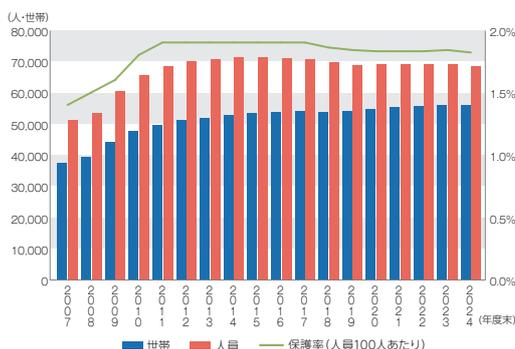


図4 生活保護被保護世帯及び人員の状況
横浜市統計書



介護保険サービスの利用者数も年々増加

要介護度別の認定状況については、要介護2の割合が全体の21・1%と最も高く、要介護5の割合は年々減少し、全体の7・7%となっています。また、令和4年度横浜市高齢者実態調査の結果によれば、介護が必要になった主な原因については、要支援の場合で最も多いものは「骨折・転倒」(19・7%)で、要介護では「脳血管疾患」(16・6%)、「認知症」(15・0%)、「骨折・転倒」(13・4%)の三つが特に多くなっています。

要支援・要介護認定者数の増加に伴い、介護保険サービスの利用者数は今後も増加していく見込みです。割合としては

7割以上を在宅サービスが占めています。施設サービス※の利用者数も増加しています(図2)。介護老人福祉施設の利用者数については、全国も同様に増加傾向にあります。

※施設サービスは、介護老人福祉施設(地域密着型含む)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の実績に基づく平均利用者数。

令和4年度横浜市高齢者実態調査の結果によると、介護サービスの利用と住まいの希望について、65歳以上の46・6%が「介護が必要になったら、介護サービスを利用しながら、できるだけ自宅で暮らしたい」と回答していますが、「できる限り自宅で暮らしたいが、介護が必要になったら特別養護老人ホームなどの介護施設に入りたい」と回答した人も23・4%となつ

図5 保護費の推移
横浜市統計書

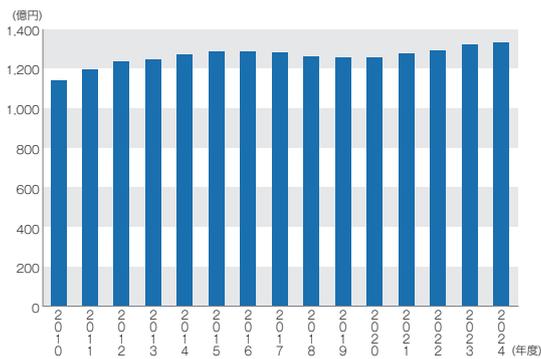


図6 障害者手帳所持者数の推移
横浜市統計書

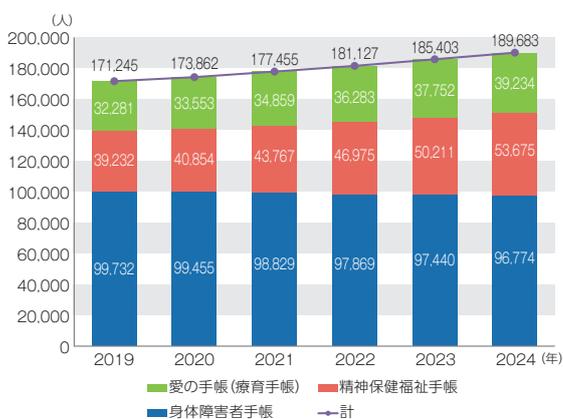


図7 地域療育センターにおける初診件数と発達障害の診断件数の推移
横浜市障害者プラン(横浜市健康福祉局)

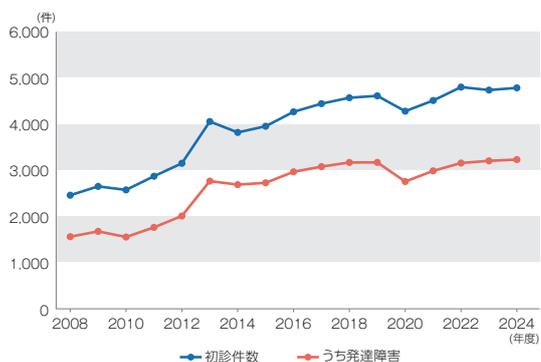
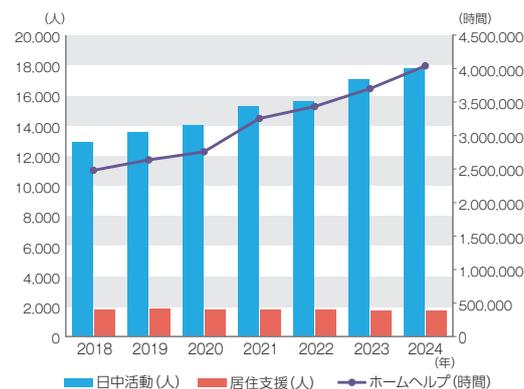


図8 障害者総合支援法給付サービスの利用状況
横浜市統計書、横浜市健康福祉局



ており、施設入所に関するニーズも引き続き高いものがあります。介護老人福祉施設の定員は、少しずつ定員増が図られており、現在は約1万8千人となっています。介護サービスの利用状況を受けて、介護保険給付費も右肩上がりとなっています(図3)。

生活保護

被保護世帯数は微増、保護率は全国よりやや高い

生活保護の被保護世帯数は、近年増加の幅は緩やかになっていますが、少しずつ増えています。一方、被保護人員については、単身世帯の増加傾向を反映し、2015(平成27)年度以降、微減に転じています(図4)。

なお、2024(令和6)年度時点で、人口100人あたりの被保護人員数である「保護率」は1・82%であり、全国平均1・62%と比べてやや高くなっています。

また、生活保護の種類には、食費、被服費、光熱水費等の生活扶助をはじめ、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8つがありますが、2024(令和6)年度の利用状況を見ると、全体の保護費のうち医療扶助が45・2%、生活扶助が28・3%、住宅扶助が21・4%を占めています。

保護費の総額は、2015(平成27)年度をピークに減少しつつありましたが、2021(令和3)年から再び増加し、2022(令和4)年からは最高額を更新し続けています(図5)。

障害福祉

精神保健福祉手帳と療育手帳の所持者数が増加

障害者手帳の所持者数は、肢体不自由や内部障害をはじめとする「身体障害者手帳」の所持者数が約9万7千人で最も多く、2010(平成22)年度に知的障害を対象とする「愛

の手帳(療育手帳)の所持者数を上回った「精神保健福祉手帳」がこれに次いでいます(図6)。それぞれの所持者数の合計が総人口に占める割合は、2024(令和6)年度末時点で5・0%となっています。

また、障害のある子ども又はその疑いのあることについて診療や訓練、相談等の支援を行っている市内9か所の地域療育センターの利用実績も増加傾向で、初診件数のうち約7割を発達障害が占めています(図7)。

日中活動のサービスや居宅介護の利用が増加

障害のある人へのサービスでは、施設入所支援は横ばいですが、事業所等において生活に必要な訓練や働く場の提供などを行う日中活動のサービス利用や、在宅での身体介護等のサービス利用の増加が目立っています(図8)。

仕事

生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い、横浜市の労働力人口は2005（平成17）年をピークに減少していましたが、女性の労働力人口の増加に伴い、2020（令和2）年に増加に転じました（図1）。また、2020（令和2）年の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は64・1％で、1985（昭和60）年以降最高となっています。非正規雇用や共働き世帯の増加など、働く環境にも変化が見られています。

「医療、福祉」が約2万7千人増加する一方、「製造業」は約2万2千人の減少

市民の仕事を産業別に見ると、最も多いのが「卸売業、小売業」で15・5％、次いで「医療、福祉」（12・2％）、「製造業」（11・3％）となっています。また、2015（平成27）年～2020（令和2）年の5年間で「医療、福祉」が約2万7千人増加、「製造業」は約2万2千人減少し、順位が入れ替わりました（図2）。

働く市民の6割は市内で従業

市民が働いている場所は、自宅を含む居住区内が33・6％で最も多く、市内の他区（28・2％）を含め約6割が市内で仕事をしています。一方、東京都西部に通勤しているのは23・8％です。区別にみると、自分の居住区内の割合が高いのは中区（45・9％）、金沢区（41・9％）で、市内他区の割合が高いのは南区（41・5％）、磯子区（41・1％）です。市北部に位置する青葉区、鶴見区、港

図1 労働力人口の推移
国勢調査（総務省）

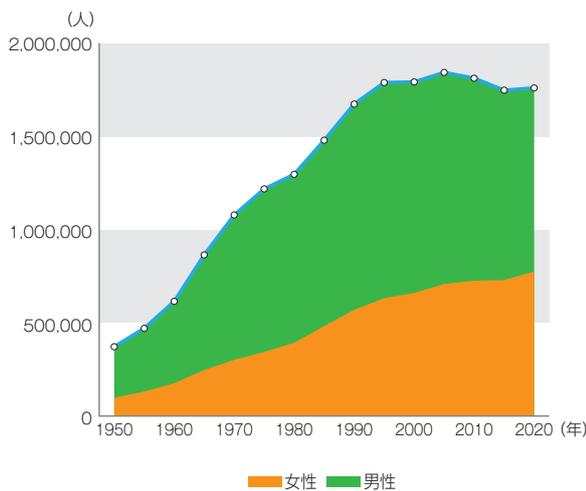


図2 産業（大分類）別15歳以上就業者の割合〔2015年-2020年〕
国勢調査（総務省）

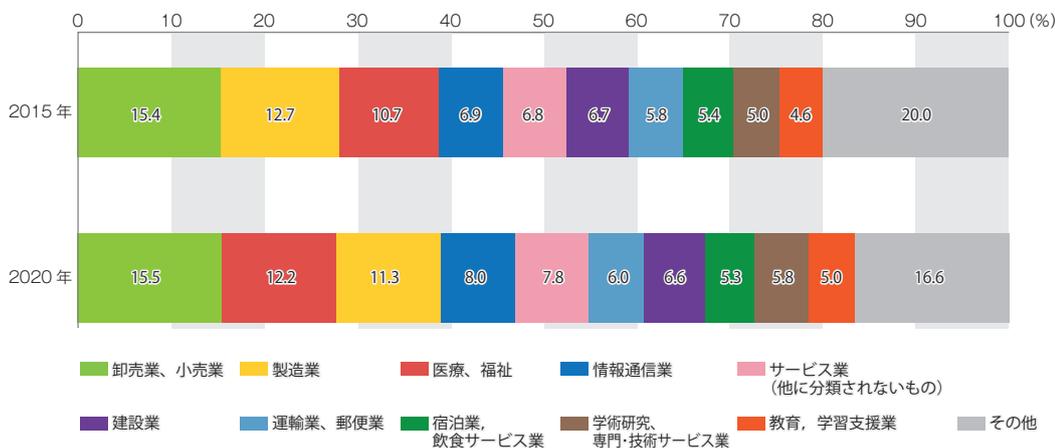


図3 女性の年齢階級別労働力率
国勢調査(総務省)

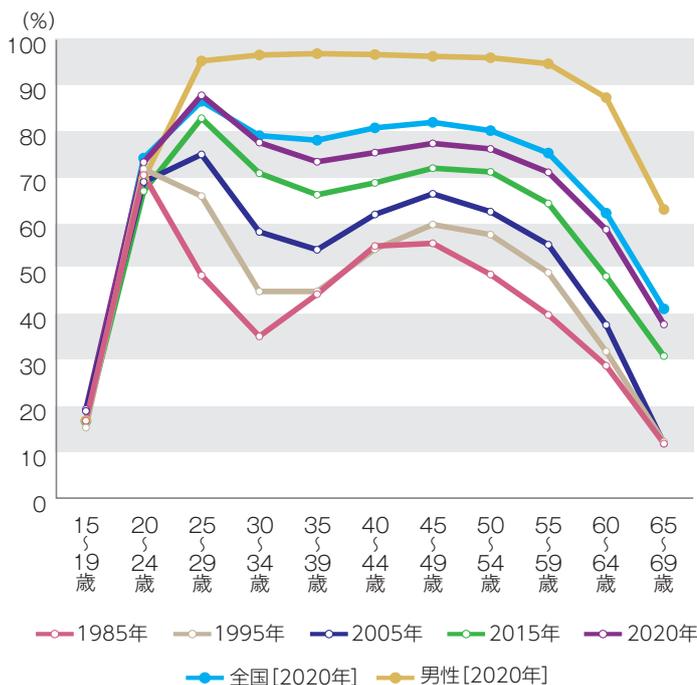
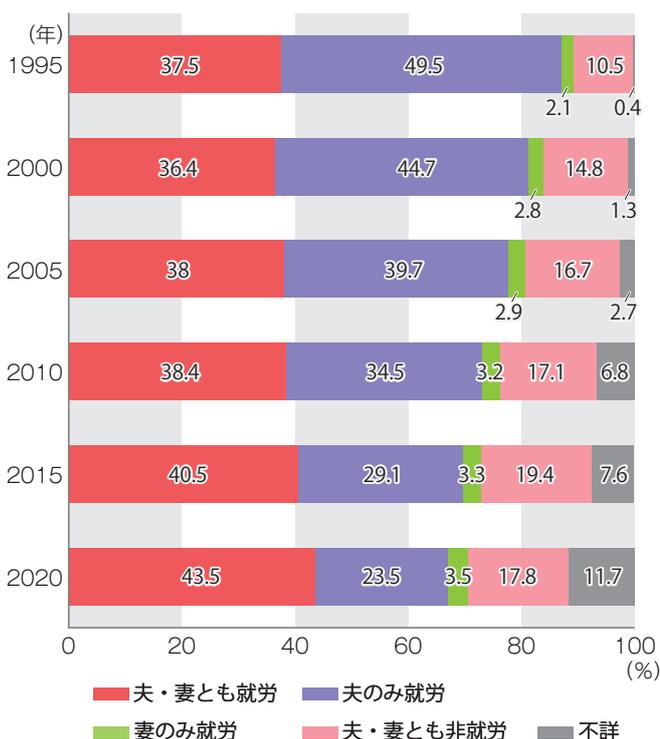


図4 就業状況別夫婦のいる世帯の割合
国勢調査(総務省)



雇用者の3人に1人が非正規雇用

働いている市民の85%以上が会社などに雇用されている人で、そのうち約34%がパートやアルバイトなどの非正規雇用となっています。非正規雇用の割合を性・年齢別に見てみると、男性は全体で17・7%、35〜59歳までは10%

北区では、市外に通勤している割合が高い反面、市内他区の割合が低くなっています。性別では、男性は居住区内の割合が26・6%、市外への通勤者が44・9%であるのに対し、女性は居住区内が40・0%、市外通勤者は29・6%と逆転しています。

働く女性の増加、「専業主婦」の世帯が2割程度に減少

労働力の約6割を占める男性の労働力人口が減少している一方で、女性は実数、率ともに増加傾向にあります。さらに、女性の労働力率を年齢別にみると、全年齢層で労働力率が上昇していますが、特に、結婚や出産、育児など

以下であるのに対し、60歳を超えると急激に非正規雇用が増え、ピークの75〜79歳では73・8%となっています。女性は全体で52・5%、25歳以上は年齢が上がるごとに増加し、ほぼ全ての年齢層で男性を上回り、70〜74歳の84・9%が最も高くなっています。

の時期と重なることの多い20代後半から30代前半での上昇が大きく、30〜34歳では1985(昭和60)年の約35%から2020(令和2)年には約78%になっています(図3)。横浜市は、かつては夫が働き妻は就労していない「専業主婦」の世帯の割合が高く、1995(平成7)年には49・5%とほぼ半数を占めていました(全国は39・7%)。現在ではその割合は23・5%までに大きく減少し、全国(20・7%)と同水準となっています(図4)。共働き世帯の割合は43・5%で過去に比べ増加していますが、それでも全国(47・1%)よりは低くなっています。一方、夫婦のいずれも働いていない世帯は2割弱で、1995(平成7)年と比べて大きく増加しています。

の時期と重なることの多い20代後半から30代前半での上昇が大きく、30〜34歳では1985(昭和60)年の約35%から2020(令和2)年には約78%になっています(図3)。横浜市は、かつては夫が働き妻は就労していない「専業主婦」の世帯の割合が高く、1995(平成7)年には49・5%とほぼ半数を占めていました(全国は39・7%)。現在ではその割合は23・5%までに大きく減少し、全国(20・7%)と同水準となっています(図4)。共働き世帯の割合は43・5%で過去に比べ増加していますが、それでも全国(47・1%)よりは低くなっています。一方、夫婦のいずれも働いていない世帯は2割弱で、1995(平成7)年と比べて大きく増加しています。

育児をしながら仕事をしている人や、育児休業等の制度利用者は大きく増加

令和4年就業構造基本調査によると、未就学の子の育児をしている人のうち普段仕事をしている人の割合は83・7%で、全国(85・2%)よりも低くなっています。平成29年調査(74・6%)と比べると約9ポイント増加しています。特に女性では、56・0%から69・7%へと大きく増加しました。

育児休業や短時間勤務、子の看護休暇等の制度を過去1年に利用した人は、平成29年調査と比べると、男性は7・8%から22・8%と15ポイント増加しています。女性は31・6%から46・0%と14・4ポイント増加し、およそ半数の人が制度を利用しています。また、全体では32・9%で、全国(28・8%)よりも4・1ポイント高くなっています。

介護をしている人の60・7%が仕事もしている

一方、介護をしている人のうち仕事をしている人は60・7%(全国58・0%)、介護休業等の制度を過去1年に利用した人は14・7%(全国10・3%)で、男性18・0%(同10・6%)、女性11・9%(同10・0%)と、特に男性の取得率が全国と比べて高くなっています。

テレワークやフレックスタイムなどの柔軟な働き方に関する制度の整備が進む

令和5年度男女共同参画に関する事業所調査によると、市内事業所においてフレックスタイムが24・1%の事業所で導入され、テレワークなどの在宅で仕事ができる制度を導入しているのは31・1%でした。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うテレワーク制度見直し実施については、「制度の拡充や利用の推奨を行った」は34・4%、「制度を新たに導入した」は47・3%、「制度見直しは行わなかった」は18・3%となっています。

テレワークやフレックスタイム制度を保有する事業所のうち、50・9%がテレワークを、70・5%がフレックスを今後も推進すると回答しています。

離職理由の1位は「労働条件」

令和4年就業構造基本調査によれば、過去1年間に前職を離職した理由で最も多いのは、「労働条件が悪かったため」(13・6%)で、全国(13・2%)よりも高くなっています。「出産・育児のため」(2・0%)は全国(2・7%)よりも低くなっており、性・年齢別では、女性25〜34歳で6・0%で全国(11・4%)よりも低く、同35〜44歳では10・8%で全国(8・5%)よりも高くなっています。

通勤・通学時間は全国最長で、平均よりも約20分長い

神奈川県データのデータになりますが、1日の時間の配分を行動の内容別に調べた令和3年社会生活基本調査(総務省)を見ると、通勤・通学にかかる平均時間は97分で全国最長となっており、全国平均の76分と比べると21分長く、性別で見ても男女ともに全国最長で、男性は104分(全国平均82分)、女性は86分(全国平均69分)となっています。



住まい

市内に住み続ける意向がある人は8割超

現在の住まいに住み続ける意向のある人は、2025(令和7)年度市民目線のニーズ探究調査で84・9%※でした。

※「あなたは、これからも横浜市に住み続けたいと思いますか。」という問いに、「とても思う」「思う」「どちらかといえば思う」と答えた方の割合

持ち家率は約6割、うちマンションが約4割

一戸建てに住んでいる世帯は37・0%で、61・8%はマンションやアパートなどの共同住宅に住んでいます。区別に見ると、共同住宅に住んでいる世帯は西区が77・1%で最も高く、次いで中区の76・2%で、11階建て以上の住宅に住む世帯は、中区が25・6%、西区は24・5%となっています。一方、泉区(57・2%)、瀬谷区(53・5%)では、一戸建てに住んでいる世帯の割合が半数を超えています。

持ち家に住んでいる世帯の割合は約58%で、他都市と比べるとやや高くなっています。そのうち分譲マンションなど共同住宅に住む世帯は約4割、持ち家以外を含めた世帯全体の約23%を占めており、他都市よりも割合は高くなっています(図1)。

住宅の約1割が空き家

横浜市の住宅数は約19・4万戸で、そのうち賃貸や分譲のための住宅を含めた空き家は約9%の約16万9千戸となっております。その割合は1998(平成10)年以降1割前後で推移しています(図2)。

新たな住宅の着工数は、1980年代初頭には年間3万5

千戸程度でしたが、80年代後半から貸家の着工数が増加したこともあり、1987(昭和62)年には6万戸を超えました。その後は減少傾向にあり、2009(平成21)年以降は、ほとんどの年で3万戸を下回っています(図3)。

図1 都市別の持ち家率
令和2年国勢調査(総務省)

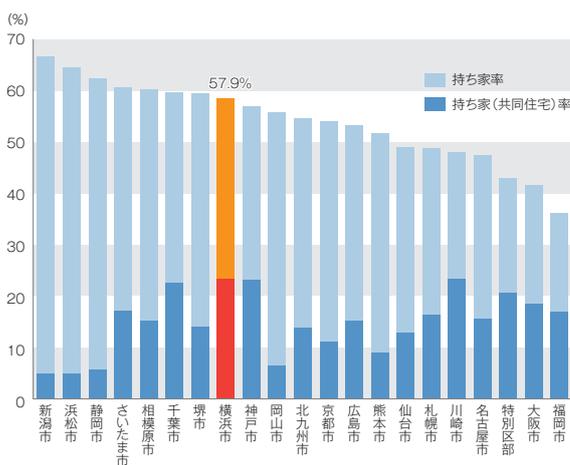


図3 所有関係別着工新設住宅戸数
建築着工統計調査(国土交通省)

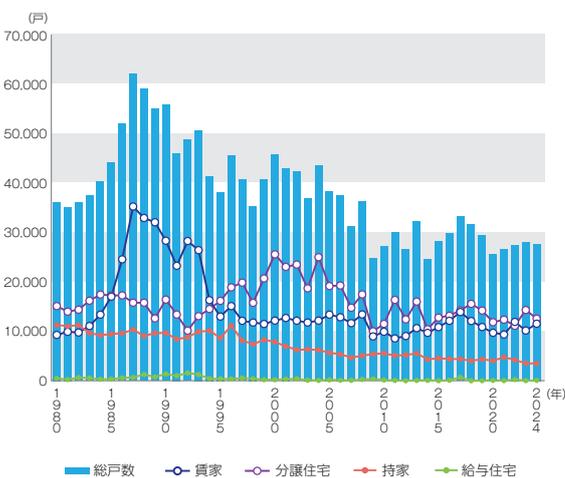
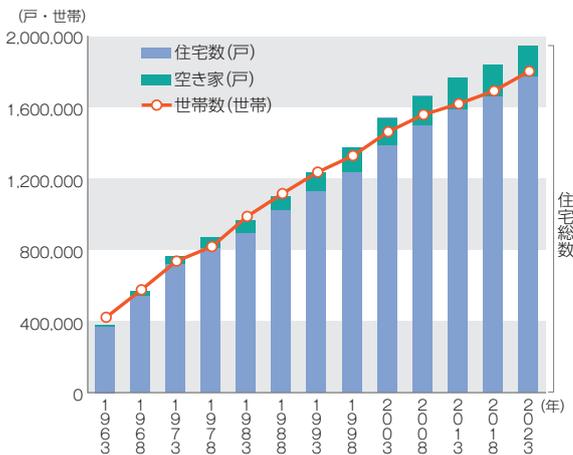


図2 世帯数と空き家数の変化
横浜市統計書、横浜市政策経営局



生活に関する意識

生活に対する満足感や心配ごと、隣近所とのつき合いをどう思っているかなど、市民の生活に関する意識について、2025（令和7）年度市民目線のニーズ探究調査の結果を基に見ていきます。

現在の生活に満足している人は7割以上

生活に対する満足度について見ると、「全く満足していない」を0点、「非常に満足している」を10点としたときに6点以上を選じた人は75・9%でした。6点以上を選じた人は、男女別に見ると男性の方がやや多く、77・4%でした。年代別では、15～24歳で83・1%と全体平均よりも高く、25～34歳では73・0%という結果になりました。

なお、前回の市民生活白書では、内閣府の「国民生活に関する世論調査」の数値で全国との比較を行いました。同調査の実施方法が変更され、変更前との単純比較が行われていないため、全国との比較は見合わせることにします。なお、2025（令和7）年8月に行われた「国民生活に関する世論調査」では、現在の生活に対する満足度が、総数で50%、都市規模別では大きな差異は見られないとされています。

心配ごとや困りごとを抱える人は9割を超える

「近頃、ご自分やご家族の生活のことで心配ごとや困っていることがありますか」という問いに対して「心配ごと

や困っていることはない」と回答した人は6・8%。市民のうち9割以上の人が何らかの心配ごとや困りごとを抱えていることとなります。

心配ごとや困りごとの内容は、全体では、「自分の老後のこと」が最も多く、次いで「自分の病気や健康」、「景気や生活費のこと」、「家族の病気や健康、生活上の問題」と続いています。

年代別に見ると、15～24歳では「景気や生活費のこと」が最も多く、25～34歳では「景気や生活費のこと」が5割を超え、「こどもの保育や教育のこと」、「自分の老後のこと」も25%を超えました。35～49歳では「景気や生活費のこと」、「こどもの保育や教育のこと」が4割を超えました。50～64歳では「自分の老後のこと」が5割を超え、次いで「家族の病気や健康、生活上の問題」が4割弱、「自分の病気や健康」、「景気や生活費のこと」も3割を超えました。

65～74歳の前期高齢者では、「自分の老後のこと」を選んだ人が55%を超え、全年代で一番高い結果となりました。次いで「自分の病気や健康」、「家族の病気や健康、生活上の問題」が続き、「景気や生活費のこと」を選んだ人は3割弱でした。75歳以上の後期高齢者では「自分の病気や健康」が最も高く約6割に上り、次いで「自分の老後のこと」が5割強、「家族の病気や健康、生活上の問題」が4割弱、「景気や生活費のこと」は2割強と、ライフステージに応じて心配ごとや困りごとに変化が見られました（図1）。

なお、「心配ごとや困っていることはない」と回答し

た人が1割を超えた年代は15～24歳のみで、2割近くに及びました。

図1 年代別 心配ごとや困っていること上位5項目
市民目線のニーズ探究調査（横浜市政政策経営局）

(n=3752)					
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体	自分の老後のこと 43.6%	自分の病気や健康 36.2%	景気や生活費のこと 34.0%	家族の病気や健康、生活上の問題 33.0%	犯罪や防犯のこと 14.7%
15～24歳 (n=284)	景気や生活費のこと 34.2%	家族の病気や健康、生活上の問題 22.2%	自分の病気や健康 18.7%	仕事や職場のこと 18.7%	自分の老後のこと 18.0%
25～34歳 (n=389)	景気や生活費のこと 53.0%	こどもの保育や教育のこと 26.2%	自分の老後のこと 25.7%	仕事や職場のこと 21.6%	自分の病気や健康 21.1%
35～49歳 (n=775)	景気や生活費のこと 41.3%	こどもの保育や教育のこと 40.1%	自分の老後のこと 34.5%	家族の病気や健康、生活上の問題 29.3%	自分の病気や健康 23.6%
50～64歳 (n=889)	自分の老後のこと 52.2%	家族の病気や健康、生活上の問題 38.0%	自分の病気や健康 33.4%	景気や生活費のこと 32.3%	犯罪や防犯のこと 12.3%
65～74歳 (n=619)	自分の老後のこと 55.6%	自分の病気や健康 45.4%	家族の病気や健康、生活上の問題 35.7%	景気や生活費のこと 29.1%	犯罪や防犯のこと 13.7%
75歳以上 (n=775)	自分の病気や健康 58.1%	自分の老後のこと 51.4%	家族の病気や健康、生活上の問題 39.0%	景気や生活費のこと 23.6%	犯罪や防犯のこと 15.7%

※ 年齢を選択していない回答数 21

生活全体への満足度に大きく影響しているのは「交通利便性」、「生活の楽しさ・面白さ」への満足度

生活に対する満足度について0から10点で6点以上を選択した人のうち「交通利便性」、「生活の楽しさ・面白さ」について「満足(とても満足している、どちらかといえば満足しているを含む)」とした人は80%を超えました。また、「住宅」、「身の回りの安全」、「自然環境」、「健康状態」についても「満足」とした人が70%を超えています。「不満(とても不満がある、どちらかといえば不満があるを含む)」と答えた割合が10%を超えた項目は「家計と資産」、「雇用環境と賃金」、「健康状態」のみで、それ以外は全て10%未満でした。

一方、生活に対する満足度について0から10点で4点以下を選択した人では「交通利便性」について「満足」とした人が5割近く(47・9%)いたものの、他の項目はすべて4割未満でした。「不満」と答えた割合については全ての項目で2割を超えており(24%以上)、中でも「家計と資産」については65・9%、「雇用環境と賃金」については55・5%、「仕事と生活」については50・3%と半数以上でした(図2)。

隣近所とのつき合い方について

隣近所とのつき合い方に関して、「一番多かったのは「道で会えば挨拶くらいする」の51・4%でした。「たまに立ち話をする」も23・2%。「一緒に買い物に行ったり、気の合った人と親しくしたりしている」(3・7%)と「困ったとき、相談したり助け合ったりする」(4・1%)の合計は7・8%でした。

一方で、「顔も良く知らない」を選択した人も16・7%で、2018年調査の14・0%を上回りました(図3)。

65歳以上の人は「一緒に買い物に行ったり、気の合った人と親しくしたりしている」、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」の数値が全体平均よりも高く、25〜34歳の人は「顔も良く知らない」が43・7%と、全体平均よりも25%以上高い結果となりました。

横浜について、愛着や誇りを感じている人は8割以上

横浜市に対して愛着や誇りを感じている(とても感じている、どちらかといえば感じているを含む)人は81・7%に上り、自分の住んでいる区に対しても75・9%、住まいの周辺地域に対しても76・6%という結果になりました。

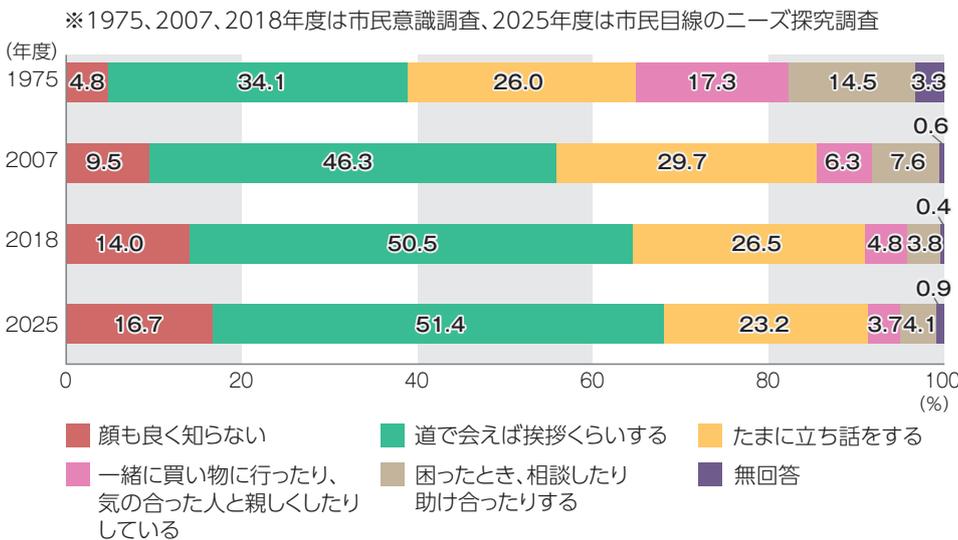
図2 生活に対する満足度を10点満点で測ったときに、「6〜10点」を選択した人(A)、「0〜4点」を選択した人(B)の項目別満足度
市民目線のニーズ探究調査(横浜市政経営局)

(A)の項目別満足度 (n=2846)			(B)の項目別満足度 (n=328)				
項目	満足*	どちらともいえない	不満*	項目	満足*	どちらともいえない	不満*
ア 家計と資産	62.3%	20.4%	16.2%	ア 家計と資産	14.0%	19.2%	65.9%
イ 雇用環境と賃金	45.2%	30.1%	17.1%	イ 雇用環境と賃金	14.6%	23.5%	55.5%
ウ 住宅	79.6%	11.8%	7.9%	ウ 住宅	30.5%	19.5%	47.9%
エ 仕事と生活	68.3%	19.6%	6.8%	エ 仕事と生活	17.4%	28.0%	50.3%
オ 健康状態	74.4%	14.8%	10.0%	オ 健康状態	33.8%	23.8%	41.5%
カ 自身の教育水準・教育環境	67.9%	23.6%	4.5%	カ 自身の教育水準・教育環境	31.1%	38.7%	26.2%
キ 社会とのつながり	68.2%	26.0%	3.8%	キ 社会とのつながり	28.0%	44.5%	24.1%
ク 自然環境	77.4%	14.7%	6.6%	ク 自然環境	39.9%	32.6%	25.6%
ケ 身の回りの安全	78.9%	14.1%	5.8%	ケ 身の回りの安全	33.8%	29.6%	34.5%
コ 子育てのしやすさ	43.1%	41.6%	8.6%	コ 子育てのしやすさ	14.0%	46.3%	32.9%
サ 介護のしやすさ・されやすさ	29.9%	59.1%	7.3%	サ 介護のしやすさ・されやすさ	7.9%	57.6%	31.1%
シ 生活の楽しさ・面白さ	82.5%	13.6%	2.3%	シ 生活の楽しさ・面白さ	30.8%	37.2%	30.2%
ス 交通利便性	84.5%	7.3%	7.7%	ス 交通利便性	47.9%	17.4%	33.8%

* とても満足している、どちらかといえば満足しているを含む * とても不満がある、どちらかといえば不満があるを含む

図3 隣近所とのつき合い方

市民意識調査、市民目線のニーズ探究調査※(横浜市政経営局)



また、「横浜」について魅力を感じる点では「ショッピング施設が充実しており買い物に便利である」が53・6%で最も高く、次に「道路鉄道網が発達しており買い物に便利である」の42・4%、「海や港が身近にある」の35・9%が続きました。

新型コロナウイルス感染症

2019（令和元）年12月に確認された新型コロナウイルス感染症は、日本全国に影響を及ぼしました。横浜市では、2020（令和2）年2月に横浜港に入港したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」で集団感染が発生し、同2月に市内で一人目の陽性者が確認されるなど、早期から対応が求められました。

本市では、感染状況等に応じて、新型コロナウイルス

感染症に係る組織体制を確立し、市民への情報発信や医療提供体制の確保、感染症対策の徹底、市民や事業者への支援など、市を挙げた取組を進めてきました。

1 市内の感染状況

政府による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は、2020（令和2）年4月7日から2022（令和4）年

3月21日までの間に計5回、延べ346日間にわたり適用されました。その間、横浜市においても外出自粛、飲食店の営業制限、イベント開催の制限などが要請されました。

日常生活では、「3つの密」（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面）の回避を中心に、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗いの励行など、新しい生活様式の実践が

図1 世界の陽性患者数の推移(週別)

世界保健機関(WHO) COVID-19ダッシュボードデータ

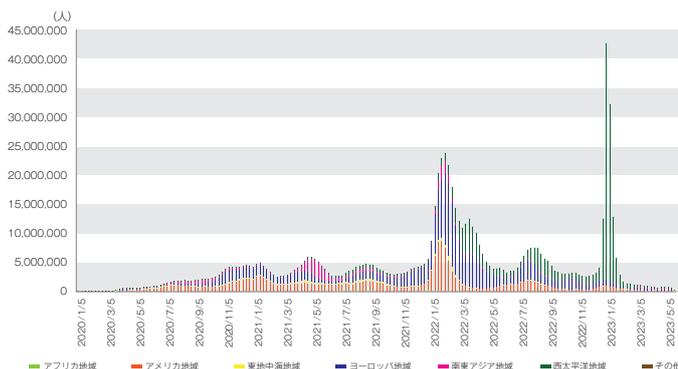


図2 国内の陽性患者数の推移(日別)

厚生労働省

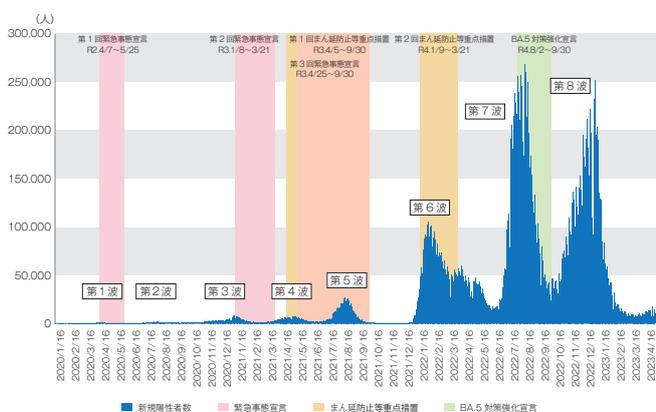


図3 県内の陽性患者数の推移(日別)

厚生労働省

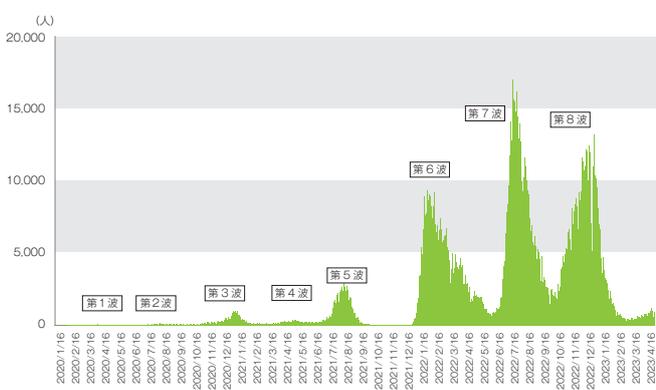


図4 市内の陽性患者数の推移(公表日別)

横浜市医療局

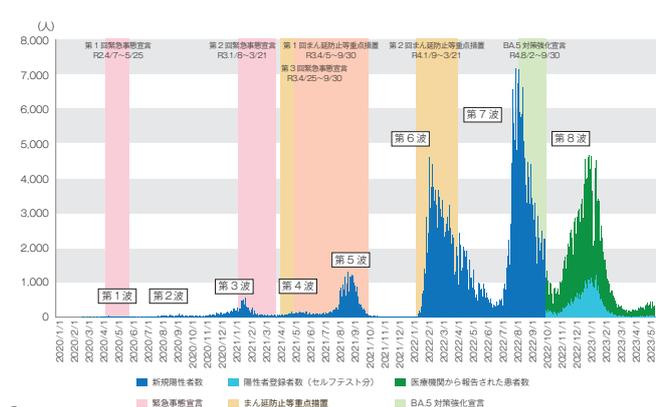


図5 政令市における5類化前
(2023年5月7日)までの陽性者数と死亡者数の比較

横浜市医療局

政令市	人口	陽性者	陽性者/10万人	死亡者	死亡者/10万人
大阪市	2,752,412	946,382	34,384	3,445	125
名古屋市	2,332,176	682,018	29,244	1,552	67
京都市	1,463,723	400,153	27,338	1,064	73
横浜市	3,777,491	861,809	22,814	1,880	50
神戸市	1,525,152	438,283	28,737	1,395	91
北九州市	939,029	267,656	28,503	756	81
札幌市	1,973,395	567,011	28,733	1,909	97
川崎市	1,538,262	464,513	30,197	519	34
福岡市	1,612,392	520,075	32,255	770	48
広島市	1,200,754	371,198	30,914	458	38

(人)

求められました。

飲食店等においては、休業や営業時間の短縮、酒類提供の制限、アクリル板の設置、人数制限など、感染防止対策の徹底が求められました。

また、都道府県をまたぐ移動の自粛や、特定の国・地域に滞在していた外国人に対する入国制限等の措置が講じられたことにより、本市への観光客数も大きく減少しました。

横浜市は大都市圏の中では、人口10万人当たりの陽性者数・死亡者数ともに比較的少ない傾向にありました(図5)が、各区の福祉保健センターには日々発生届が届き、学校や福祉施設でのクラスター発生の報告も連日寄せられました。



新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場

2 ワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種の迅速で円滑な実施のため、オール横浜でのワクチン接種推進体制を構築し、市内医療関係団体とも協議や情報共有を行いました。

また、ワクチン接種コールセンターの開設やワクチン配送管理センターの設置、個別通知の発送、集団接種や個別接種会場の開設運営、ワクチン接種にかかる広報などを展開し、広く、市民にワクチンが行き届くよう、取組を進めました。

3 感染症対策

2020(令和2)年2月以降の新型コロナウイルス感染症患者の増加に対応するため、横浜市新型コロナウイルス

ルス感染症コールセンターを開設し、感染予防策や有症時の受診方法などの相談に対応しました。
感染の拡大に伴い、マスクやアルコール等の医療資器材の確保が困難となったことから、安定的な物資調達ルート確保、配布に関する考え方の整理、購入のための予算計上など、対応を進めました。並行して、抗原検査キットの確保と配布、自宅療養者の見守り支援事業、陽性者への健康観察、パルスオキシメーターの配付などを行ったほか、学校や社会福祉施設等でのクラスター発生時には調査・指導などを行い、市内18区の福祉保健センターを中心とした対応を進めました。

4 学校での対応

2020(令和2)年2月28日、文部科学省より、全ての学校において、春季休業までの間、臨時休業を要請する方針が示されました。横浜市では同日、全ての市立学校に対して、一斉臨時休業とする通知を发出し、同年3月3日から13日までを臨時休業期間としました。

その後、複数回にわたる臨時休業期間の延長を経て、同年6月1日より、分散登校や時差通学等により、段階的に学校教育活動を再開することとなりました。学校においては、「3つの密(密閉・密集・密接)」を避け、「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入しながら、教育活動を行いました。

2023(令和5)年5月8日に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)」上の5類感染症に位置付けられたことに伴い、従来の感染症対策を一律に講じるのではなく、感染状況が落ち着いている平時においては、換気や手洗いといった日常的な対応の継続を基本とすることや、その上で、感染流行時には、一時的に場面に応じた対策を講じることが考えられることを示しました。

図6 横浜市立学校陽性者数・学級閉鎖数(週別)

横浜市教育委員会

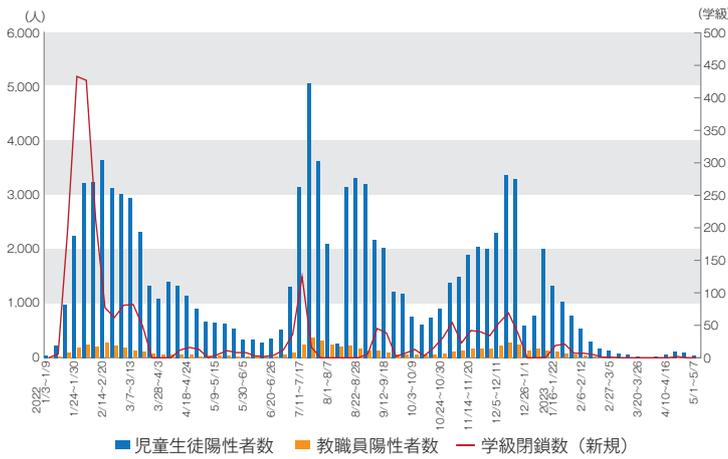
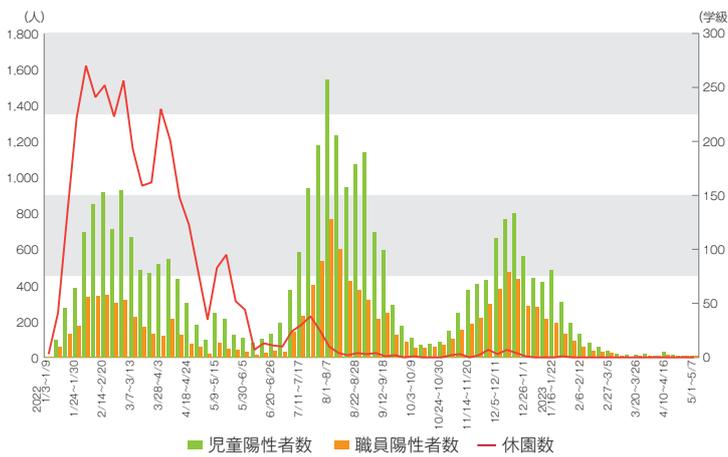


図7 保育所等における感染発生等の状況(週別)

横浜市子ども青少年局



5 事業者向け支援策

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して、様々な支援を実施しました。主な支援策は次のとおりです。

- ・制度融資による資金繰り支援(30996件)
- ・事業者・商店街への一時金(15292件)
- ・設備投資・テレワーク導入・販路開拓支援への助成(16934件)
- ・小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業(933件)
- ・特別経営相談窓口(21015件)
- ・商店街プレミアム付商品券発行支援事業(3114件)
- ・商店街集客力促進事業(4990件)
- ・文化芸術活動支援金(2247件)
- ・安全・安心な横浜MICE開催支援助成金(579件)

6 自治会町内会やNPO向けの支援

コロナ禍では、地域の人と人とのつながりや、人と人が直接顔を合わせる場面が減った一方で、リモートワークや副業の浸透などの市民の働き方・暮らし方を大きく変え、また、一人で過ごす時間やインターネットを利用する時間も相対的に増えました。このような市民意識の変化は、市民活動や地域活動のあり方にも大きな影響を与え、デジタルツールを活用した新しい活動スタイルへの転換を促しました。

自治会町内会ではオンライン会議やWiFi設置等の準備、活動のデジタル化、SNSやウェブサイトの活用など、ICTツール活用へのニーズが高まり、これを受けた講座が実施されました。

NPO法人や任意団体に対しては、市内の公益活動を応援する「市民公益活動緊急支援助成金」が予算化(令和2年度)され、255件、約7280万円が交付されました。オンライン上で実施する認知症カフェや、子育て支援団体が行う仲間づくりや相談等のオンライン化など、コロナ禍における活動の展開を支援する事業に活用されました。

2024(令和6)年度に実施された「自治会町内会デジタル活用・活動拠点(会館等)に関するアンケート」では、デジタルツールの活用状況(単位町内会の集計結果)のうち「現在取り組んでいるもの」の回答が、LINEなどを利用した連絡・情報発信(約51%)のほか、会議資料のデータ共有(約27%)、紙資料のPDF保存(約27%)などとなっています。

誰もが快適に 暮らせるまちに向けて①

横浜市では、医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等とその家族の地域での暮らしを支援する、横浜市独自の施設である「多機能型拠点」を4館（栄区桂台中、都筑区佐江戸町、瀬谷区二ツ橋町、港北区菊名）整備しています。この施設は、生活介護、短期入所、相談支援、診療所等の複数の障害福祉サービスを一つの施設で一体的に提供することができるもので、2028年度にはのげやまインクルーシブ構想の取組として、野毛山エリアで5館目の開所も予定されています。



多機能型拠点「び・すけっとと菊名」

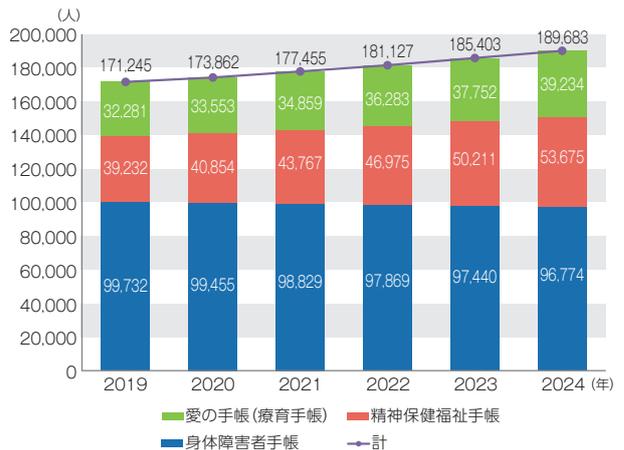


多機能型拠点「郷」での支援の様子

横浜市発行の障害者手帳（身体障害者手帳・愛の手帳（療育手帳）・精神障害者保健福祉手帳）の2024（令和6）年度3月末時点での所持者数の合計は、約19万人（市全体の人口比で約5%）となっています。令和元年度は、約17万1千人であることから、令和6年度末までに約1万9千人増加したことになり、年々取得者数が伸びています。

また、障害者手帳所持者数の増加率については、ここ数年は約2パーセント程度で推移しており、人口増加率よりも大きいことから、障害者手帳を所持する方の割合が増えてきているといえます。今後も高齢化の進展等ともあいまって、障害者手帳所持者数の割合は増えていくことが想定されます。

障害者手帳所持者数の推移



横浜市人口と障害者手帳所持者の増加数の比較

	平成 29～ 平成 30 年度	平成 30～ 令和元年度	令和元～ 2 年度	令和2～ 3 年度	令和3～ 4 年度
横浜市人口増加数	9,611	12,454	21,548	△6,956	301
（増加率）	0.26%	0.33%	0.57%	△0.18%	0.01%
手帳所持者の増加数	3,890	4,007	2,617	3,593	3,672
（増加率）	2.38%	2.40%	1.53%	2.07%	2.07%

横浜市の障害福祉施策には、全国に先駆けて始まった事業や、横浜市独自の取組なども多くあります。こうした施策・事業は、行政だけで進めてきたものではなく、障害のある人たちやその家族、支援者、地域住民と行政とが対話を重ね、検討し、実現してきたという歴史的な積み上げがあります。障害児・者を支える担い手も地域で増えていきました。個人としての活動だけでなく、障害児・者の保護者や地域住民が集まって活動をすることも多くありました。そうした活動などをきっかけとして、障害福祉の専門性が高い社会福祉法人が数多く立ち上がり、こうした法人が地域の活動を支えることで更に地域での障害福祉が活発になってきたことは、横浜市の特徴であり強みです。

これまで障害児・者施策を実施する中で繰り返し行われてきた障害児・者や障害児・者を支える担い手との対話と協働に加え、既存の支援制度の狭間にある人々をどう支え、見過ごされがちなニーズをどう汲み取っていくかについても、検討を深めていく必要があります。

第2章

市民生活の豊かな選択肢

『横浜市民』と一言で言っても一人ひとりとは千差万別であり、市民像を抽象化することは容易なことではありません。

そこで、この章では、この市民像を年齢層の尺度で分析することにした。市民意識の動向やトレンド、さらには各世代の選択肢を支える、横浜市の事業や取組を紹介する。

《乳幼児期(子育て世代)》

まずは、中期計画2022～2025（以下、「中期計画」）の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を前提に、市民の乳幼児期、具体的には子育て世代が横浜で生活するうえで豊かな選択肢を紹介し、この世代は、初めての出産や育児に不安を覚え、市政に期待を寄せる事柄も増える世代です。

子育て支援の事業や取組の紹介を通じて、子育て世代の豊かな選択肢を示します。

【参考データ】

- ・横浜市子ども子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(令和5年度)
- ・市民目線のニーズ探究調査(令和7年度)

《小・中学生》

横浜市立の小学校や中学校で学ぶ児童生徒は約28万2千人。小・中学生の興味関心や意識、課題感を示すデータをもとに、豊富なグローバル教育プログラムや環境教育、食育も意識した給食、公民連携の教育事業など、こどもたちの教育と学びにつながる横浜市の事業・取組を紹介します。

【参考データ】

- ・横浜の未来に関するアイデア募集(令和7年度)
- ・中学生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査(平成30年度)

《15～24歳》

高等学校や大学、大学院への進学、就職など、それぞれの人生の進路にかかる選択の幅が一気に広がる世代です。学びや仕事だけでなく、余暇の過ごし方やボランティア活動、地域コミュニティ活動への参加など、豊かな選択肢を示します。

【参考データ】

- ・レジャー白書2024(令和6年度)
- ・市民目線のニーズ探究調査(令和7年度)

《25～34歳》

自分自身の成長や可能性、幸福を見据え、仕事や結婚、プライベートの過ごし方など、各人がそれぞれに選択をしていく時期を迎える世代です。

【参考データ】

- ・厚生労働省の「人口動態統計」(令和6年度)によれば、初婚平均年齢は男性31・1歳、女性29・8歳。結婚したい、横浜で働きたい、スポーツや音楽を楽しみたい、自然の中でリフレッシュしたいなど、一人ひとりの選択肢にあわせた、横浜市の事業・取組を示します。

【参考データ】

- ・市民目線のニーズ探究調査(令和7年度)
- ・厚生労働省「人口動態統計」(令和6年度)

《35～49歳》

仕事に育児にプライベート。とかく忙しくなりがちなのがこの世代です。現役世代の中間に位置する35～49歳の豊かな選択肢を考えます。

【参考データ】

- ・厚生労働省が示した「賃金構造基本統計調査」(令和6年度調査)によれば、課長職の平均年齢は男性、女性とも49・3歳。会社や団体などの組織の中で、中堅社員や中堅職員として最も仕事が充実する時期ともいえるのがこの世代です。仕事のやりがいや達成感と同時に、リフレッ

シユしたい、余暇も楽しみたいなど、この世代のニーズに応える選択肢を紹介します。

【参考データ】

- ・厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(令和6年度)
- ・レジャー白書2024(令和6年度)
- ・市民目線のニーズ探究調査(令和7年度)

《50～64歳》

子育てが一定程度落ち着き、こどもの教育や進路、親の介護、さらには自身の定年退職など、環境の変化が大きいのがこの時期です。仕事での更なる活躍に加え、スキルを生かした地域活動、健康づくり、リカレント教育など、50～64歳の多様な選択肢を考えます。

【参考データ】

- ・市民目線のニーズ探究調査(令和7年度)
- ・高齢者実態調査(令和4年度)

《65歳～》

横浜は長寿なまちです。厚生労働省の令和2年市町村別生命表によれば、青葉区(2位)、都筑区(8位)の男性が全国の10位以内にランクインし、上位50位以内に金沢区(28位)、港北区(30位)、栄区(42位)、戸塚区(50位)と続いています。女性でも青葉区(13位)、都筑区(16位)がランクインしており、横浜で暮らす高齢者の長寿な様子がうかがえます。

働き続けたい、ボランティア活動に参加したい、健康でいたいなど、65歳以上の市民ニーズにあわせて、多様な選択肢を示します。

【参考データ】

- ・市民目線のニーズ探究調査(令和7年度)
- ・高齢者実態調査(令和4年度)
- ・厚生労働省「市町村別生命表」(令和2年)

乳幼児期（子育て世代）

(1) 前提

生後0日～未就学児までのこどもを育てている市民層を対象に、豊かな選択肢を分析します。同世代は、育児に加えて仕事をしている人の割合が高く、時間に余裕がないと感じている人も多い世代です。

中期計画では、政策1「切れ目なく力強い子育て支援（妊娠・出産期・乳幼児期）」を示し、政策目標を、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいる状態としています。また、全てのこどもが健やかに育つよう、乳幼児の心身の発育・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・増進されている、地域の子育て支援の場や機会の拡充、子育てに関する情報提供、相談対応の充実などにより、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが進んでいるとしています。

(2) 横浜で暮らす子育て世代の意識

横浜市では、子育て世代を対象に、ニーズや意識を把握する意識調査を実施しています。

「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）」の策定にあたり2023（令和5）年度に実施した、「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児保護者）」では、少子化や地域のつながりの希薄化により、はじめてのこどもが産まれる前に赤ちゃんのお世話をした経験がない人は約75%となっております。また、こどもを産み育てるイメージを持ちにくくなっています。また、子育てをしていて、「楽しさを

感じる人が多い」または「どちらかといえば楽しさを感ずることが多い」方は約5割、「大変さを感じる人が多い」または「どちらかといえば大変さを感じる人が多い」方は15%で、5年前と比較して、「楽しさを感じる人が多い」方が減少し、「どちらかといえば大変さを感じる人が多い」「大変さを感じる人が多い」方が増加しています。

(3) 市民目線のニーズ探究調査

2025（令和7）年度に実施した市民の暮らしや横浜への愛着、横浜の魅力、生活の困りごと等を分析する市民目線のニーズ探究調査によれば、この世代は横浜の魅力として「ショッピング施設が充実しており買い物が便利である（約66%）」ことや、「道路鉄道網が発達しており買い物が便利である（約43%）」こと、「まとまった緑地などの自然が残っている（約30%）」ことなどの項目について、全体平均より高い割合で回答しています。

横浜での生活の便利さと自然環境の豊かさの両面に、多くの子育て世代が魅力を感じているといえるでしょう。

(4) 横浜で暮らす子育て世代の「豊かな選択肢」

横浜で暮らす子育て世代には、仕事との両立、豊かな子育て環境、親子で出かけられる場所、こどもの健康・成長の実感、ゆとり、地域コミュニティなど、豊かな選択肢が溢れています。

市内には、政令市で最も多い保育所数に加え、各区の地域子育て支援拠点、徒歩圏でも通える親と子のつどいの

広場も運営されています。そのほか、2607か所の身近な公園（2025（令和7）年12月末時点）、3つの動物園、市民の森など、横浜の豊かな自然環境も、横浜で暮らす子育て世代の豊かな選択肢の一つです。

(5) 子育て環境を支える横浜市の事業・取組

横浜市では、子育て支援に向けた様々な事業を展開しています。

子育て世代が子育て情報を入手したり、居場所として活用できる地域子育て支援拠点を各区1～2施設展開しているほか、徒歩圏で通える居場所親と子のつどいの広場、子育て支援に熱意と理解がある市民がボランティアとしてこどもを預かる提供会員になり、子育て世代を支える横浜子育てサポートシステムがあります。

最大9万円の出産費用の独自助成を行い、オムツ等の持参をなくすにもつ軽がる保育園の開始、横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」など、子育て世代への直接支援につながる取組を市民目線・スピード感をもって実施し、乳幼児の子育て世代の精神的ゆとり、経済的ゆとりを支援しています。「パマトコ」は、出生届や出産費用助成金、予防接種まで、こどもの年齢に応じた手続をスマートフォンで済ませることができ、また、近所の保育園や地域子育て支援拠点の情報、子育てイベントまで、横浜の子育てに関するすべての情報を確認することが可能です。市民活動団体ならではの課題感・視点を受けた地域療育センター内でのきょうだい児預かりは、協働事業の実績を踏まえ、事業化しました。

(6) 中期計画の位置づけ・振り返り

中期計画では、「切れ目なく力強い子育て支援」を政策項目とし、子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯等の割合、及びこどもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合を政策指標に掲げています。政策目標としても、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり、出産費用やこどもの医療費などの妊娠・出産・子育てに関する家庭の経済的負担の軽減による子育てしやすい環境づくりを示しています。

2024（令和6）年9月に行った中期計画の中間振り返りでは、「子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯等の割合」が15・2%、2025（令和7）年9月の第3期の振り返りでも15・8%となっています。もう一方の指標の「子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合」は、2022（令和4）年度の79・9%から2023（令和5）年度は80・4%へと上昇しましたが、2025（令和7）年9月の2024（令和6）年度の振り返りでは79・9%でした。



横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」

横浜市では、市内の300を超える小学校と1700以上の幼稚園や保育所といった大都市ならではのスケールメリットを生かし、幼保小の連携事業「**幼保小の架け橋プログラム**」の取組も進めています。乳幼児期の子どもに関わる大人が立場を超えて、5歳児から小学校1年生までの2年間に学びや生活の基盤を育むことを目指しています。

図書館でも子育て支援の取組が進んでいます。中央図書館の1階に、**のげやまこども図書館（おやこフロア）**を整備し、多くの子育て中の親子が利用しています。

現代に息づく政策効果

子育て世代を支えているのは、行政だけではありません。市内のNPO法人の活動分野のうち、こどもの健全育成を図る活動を活動項目と答えているNPOは679法人。横浜市所轄法人のうち、実に46%を占めるNPOが子育て支援に取り組んでいます（2025（令和7）年9月末日時点）。

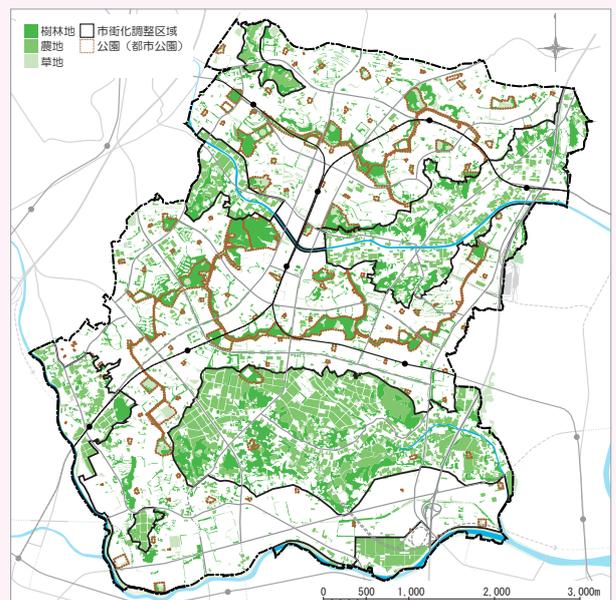
都筑区の親と子のつどいの広場「**ハッピーひろば**」を運営しているNPO法人H&Kは、子育て支援と横浜農業を掛け合わせたユニークな取組、地元の農家と協働した大根収穫イベントを毎年開催しています。港北ニュータウンに掲げられた都市農業の理念、生産地と



大根収穫イベント

消費地の近さといった優位性を最大限活かした企画により、ベビーカーでも参加できる野菜収穫イベントを実現しました。生産農家と子育て世代が直接顔の見える関係を作れる貴重な時間を創り上げています。

1965（昭和40）年に打ち出した政策「**都市農業**」の考えが、令和の子育て支援にも確かに息づいています。



都筑区内の緑の分布（平成26年）

あわせて、中間振り返りに伴い実施した有識者からの意見聴取では、「市の強みを生かして子育て支援、安心な子育て環境を作ることとあわせて、子育て世代を呼び込むアピールとして、市の取組を市内外の方に、もっと知ってもらえる情報発信が重要。子育て世代が横浜に住みたいと思ってもらえるような情報発信に期待している。」といった声が寄せられました。

(7) 子育てしたいまちの実現に向けて

中期計画では、共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けて、基本戦略を「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」とし、子育て世代への直接支援に注力してきました。

横浜は約377万人の市民が暮らす大都市でありながら、海や森、公園などの豊かな自然環境、充実した交通アクセス、首都圏随一の病院数、政令市最多の百貨店・スーパーに代表される買い物利便性の高さなど、住むにも、働くにも、遊ぶにも、子育て世代に豊かな選択肢を準備しています。小児医療費助成のように、横浜で暮らす子育て世代を広く支援する政策に加え、区域に整備した地域子育て支援拠点、自宅からの徒歩圏に整備した親と子のつどいの広場、多くのボランティアに支えられている子育てサポートシステムなど、生活圏や育児環境に応じた重層的な子育て支援メニューがあることも横浜の特色の一つです。

NPO法人や市民活動団体、社会福祉協議会ベースで取り組まれている子育てサロン、公園遊びのイベント、クリスマス会、行政と協働したバスの交通安全教室の企画開催など、市民目線での子育て支援の取組には、市民の温かさが溢れています。

公か民かのいずれかではなく、公と民が連携・協働しながら、横浜の子育て環境を充実させ、子育てしたいまちの実現を目指していきます。



バスの交通安全教室

協働の先にある政策実現

横浜市総合リハビリテーションセンターを含め市内9か所に設置されている地域療育センターでは、0歳から小学校期までの障害のある又はその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療、指導等を行っています。同センターで行われている療育プログラムへの参加には保護者の同席が必要となるため、その間の兄弟姉妹(きょうだい児)の預かりが課題となっていました。

同センターを利用する際に、きょうだい児の預かり先を回る保護者の負担を軽くするため、療育プログラムへの参加ときょうだい児預かりが同時に地域療育センター内で行えるよう、子育て団体・ちよこっと子育てレスキュー隊(NPO法人のはらネットワーク、NPO法人りんぐりんく等により構成)が協働事業を横浜市に提案。審査を経て市民協働提案事業として採択され、2021(令和3)年度より地域療育センター内でのきょうだい児の預かりが開始されました。

3年にわたる協働事業の実施を経て、2025(令和7)年度には4つの地域療育センターでのきょうだい児預かりが事業化。協働の歩みが取組の実現へとつながりました。利用する保護者やこどもの満足度向上はもとより、地域コミュニティに眠っていた新たな保育ボランティア(保育士資格のある市民など)の掘り起こしにもつながり、地域で支えるきょうだい児保育の取組が市域へと広がります。



きょうだい児保育ちよこぼんwebページ



きょうだい児預かりの様子



製品の安全について学ぶ「ガールズデー」ワークショップの様子



心の教育ふれあいコンサート

るキャリア教育プログラムなども行われています。

中学生の英語学習や国際交流にチャレンジしたい、理数系科目の学習をもっと深めたい、プログラミング学習を進めたいなど、多種多様な学習ニーズに応える環境も揃っています。地域コミュニティとの関わりでは、一部の自治会町内会で役員に中学生が着任し、夏祭りの企画開催、防災訓練の実施など、自治会活動の活性化に貢献しています。無理のない活動を希望する生徒には、イベント単位や活動単位でボランティアを募集している自治会もあり、中学生の地域参加や社会参加に向けた豊かな選択肢につながっています。

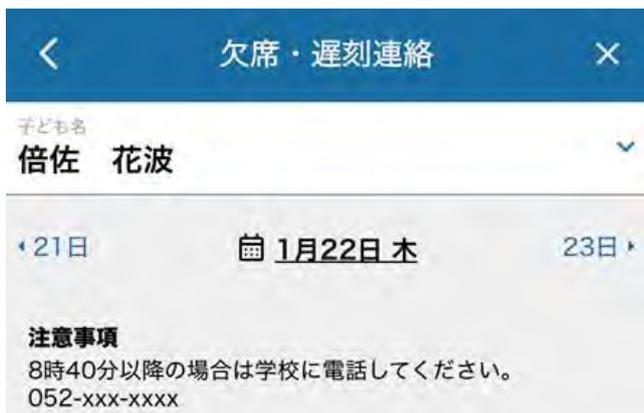
(4) 小・中学生を支える横浜市の事業・取組

横浜で暮らす小学生の教育環境は充実しています。小学校の始業前の時間に安心して過ごせる環境を整える**小学校の朝の居場所づくり**をモデル事業として実施しているほか、子育てタクシーや移動サービスを通じた、親子のスムーズな移動を支援する取組、長期休業期間中の市内全ての放課後キッズクラブ・放課後児童クラブでの昼食提供事業を実施し、小学生や子育て家庭のゆとりを創り出しています。

デジタル化では、家庭と学校をスマートフォン等だけでなく新しい連絡システム**すぐる**の全市立学校での利用開始、こどもの登下校の安全性を高める**こども・安全安心マップ（交通事故・防犯情報を掲載した地図）**の活用開始など、市民目線とスピード感をもった政策を展開しています。

グローバル人材の育成に向けた取組としては、**英語指導助手（AET）の増員**のほか、デジタル技術を積極的に活用することで、339の市立の全ての小・義務教育学校で毎日、英語教育が実施できる環境が整えられています。

小学生の学びを支援する取組は横浜市内の企業にも広がってきています。**はまっ子未来カンパニープロジェクト**では、学校と地域や企業等の外部機関が連携・協働し、社会や地域の課題を児童生徒が主体的に考え、解決する取組



すぐる（画面例）



こども・安全安心マップ（引用:Googleマップ）

を通して、「自分づくり（キャリア）教育」を推進しています。

横浜で暮らす中学生を支える政策は、充実した学校での学習カリキュラムのほか、2026（令和8）年4月から始まる「中学校全員給食の実施」、様々な部活動、地域活動参加への支援など、多種多様です。

中学校全員給食では、食缶による汁物提供や生徒とともにつくる献立など、魅力ある給食提供を目指しています。また、**小学校給食**では市内農家が栽培した横浜野菜が積極的に採り入れられ、食育効果や地域産業への理解促進につながっています。



中学校給食の食缶による汁物配膳の様子

全国に先駆けたグローバル教育では、一人ひとりの生徒が英語でコミュニケーションを図る機会を充実させています。英語によるコミュニケーション能力の基礎を育成することを目的とした**SEPRO**※や市内在住の外国人家庭にホームステイできる**はまっこ留学**、小中学生がイングリッシュスピーカーと参加する体験学習プログラム**Yokohama English Quest**など、小・中学生が世界へ羽ばたけるような支援メニューを強化しています。

※Super English Programの略。一つの学校にAET6人が集まり、1クラス6人体制でコミュニケーションを中心とした授業を行う。

障害のある児童・生徒への支援として、例えば横浜市の**ガイドヘルプサービス**は、特別支援学校へ通学をする際の移動手段として利用されています。各区の社会福祉協議会に設置されている移動情報センターでは、市内に513ある移動支援事業所（2025（令和7）年12月末時点）の情報や移動にかかるボランティアの情報等も得られます。また、夏休みの障害児の余暇を支援する事業、**余暇支援事業**は各区で毎夏開催され、地域ケアプラザや多くのボランティアが協力しながら、障害児に豊かな選択肢を提供しています。

ほかには、2023（令和5）年8月から中学校3年生までの医療費助成の所得制限や一部負担金を撤廃した**小児医療費助成制度の拡充**を実施。横浜市立大学の調査※において、高い満足度を得ました。

※「ハマスタディ」

小児医療費助成に対する満足度

55・5%（2023（令和5）年1月）

↓83・1%（2024（令和6）年1月）



茅ヶ崎台小学校と東京横浜ドイツ学園の環境学習

(5) 中期計画の位置づけ・振り返り

中期計画では、政策2において、「放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度」を政策指標に据えています。また、政策5においては、「横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベルにおいて、小学校6年の国語・算数、中学校3年の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合」としています。

2024（令和6）年9月に行った同計画の中間振り返りでは、政策2の満足度が2022（令和4）年度は89・9%、2023（令和5）年度は87・9%となっております。いずれの年度も目標値の85%を上回っています。政策



横浜市中央図書館

5の伸びを示した割合は、小学生の国語は71・4%と目標値の70%を上回りましたが、算数は63・2%と目標値の70%に達していない状況です。中学生の国語・数学についても、71・1%、56・6%と小学生同様、国語のみ目標値の70%を上回りました。2025（令和7）年9月に公表した第3期の振り返りでも、小学生の状況は変わりませんでした。中学生は国語・数学とも目標を下回りました。

あわせて、中間振り返りに伴い実施した市民意見の聴取では、「小学生や中学生の放課後の居場所をもっと用意していく必要があると思う。その解決策の一つとして図書館もあるのではないかと思っている。子どもも利用しやすい図書館を用意することで、教育の面からも良い影響を与えることができると思う。」といった意見がありました。

(6) こどもたちの選択肢が溢れる都市へ

2025（令和7）年4月1日に施行された「横浜市こども・子育て基本条例」では、こどもの意見の尊重やこどもが意見表明する機会の確保、こどもの意見の施策への反映やこども・子育て関連分野でのこどもの視点を重視すること、更には毎年、施策へのこどもの意見の反映状況を市会へ報告し、公表することも定められました。こどもたちが学びたいことが学べて、述べたい意見が社会に届き、理想とする横浜の形が実現される、そんなこどもたちの選択肢が溢れる都市を目指する必要があります。

乳幼児の子育て世代と同様に、行政だけでなく、NPO法人や市民活動団体、企業などもこどもの教育支援に取り組んでいます。これまでは高齢者の居場所として取組が行われてきた場所も、最近では多世代交流・放課後のこどもの居場所としての機能も兼ね備え始めており、高齢者が小学生の宿題を見る様子や、こども食堂としても活用される事例も見られます。

市民目線での子育て支援の取組には、地域コミュニティが持つ温もり、パートナーシップの強固さなど、横浜の都市としての強みがあります。公か民かのいずれかではなく、公と民が連携・協働しながら、横浜の教育環境を充実させ、こどもたちの選択肢が溢れる都市へと、その歩を進めています。



多種多彩な環境教育プログラム

横浜は大都市であることに加え、良質な緑地帯や公園緑地の整備、全国に先駆けた都市農業の振興、特別緑地保全地区や市民の森、身近な生物多様性を守る取組など、こどもたちが環境問題を身近に感じ、学べるフィールドが多種多彩にあります。

横浜の小学生は焼却工場や水再生センターの見学、上郷森の家などへの訪問を通じて、都市に暮らす市民の快適な住環境と自然環境との調和やバランス、環境負荷低減に向けた取組など

を学んでいます。また、NPO法人と横浜市との協働のもと、都市河川や都市緑地が持つ自然環境の豊かさや風水害時の機能を同時に学べる環境学習を受講している小学生もいます。小学校の近郊に農地がある地域のこどもたちは、近隣の農家の支援を得て、季節の野菜収穫や稲作体験を行っています。

大都市での市民生活の快適さと、自然環境の保全の調和の保ち方・その価値を、横浜の小学生は五感を通じて学んでいます。



港北水と緑の学校



体験水田(田奈恵みの里)



水再生センターの見学

児童画を通じた国際交流

アフリカ大陸の開発支援をテーマにした国際会議、アフリカ開発会議（TICAD）。初の横浜開催となった2008（平成20）年の第4回開催（TICADIV）を契機として茅ヶ崎小学校（都筑区）とベン・テマ小学校（ボツワナ共和国）との交流が始まりました。

両校の3年生が、お互いに伝えたいこと、自分たちの日

常を絵画に描き、送りあう「都筑・ボツワナ交流児童画展」は2014（平成26）年から始まっています。両国の大使館とJICA、無償で輸送協力いただいている日本通運株式会社をはじめ多くの関係者の協力のもと、児童画を通じた国際交流を続けることができます。



国際理解教室



都筑・ボツワナ交流児童画展@都筑区役所

15 ～ 24 歳

(1) 前提

市内の高校に通う学生は約17万人、また、横浜で暮らす大学生や20代の市民は約50万人。横浜市内で暮らす学生はもろろ、学びのために横浜に通う大学生、専門学校に通う学生も多い都市です。

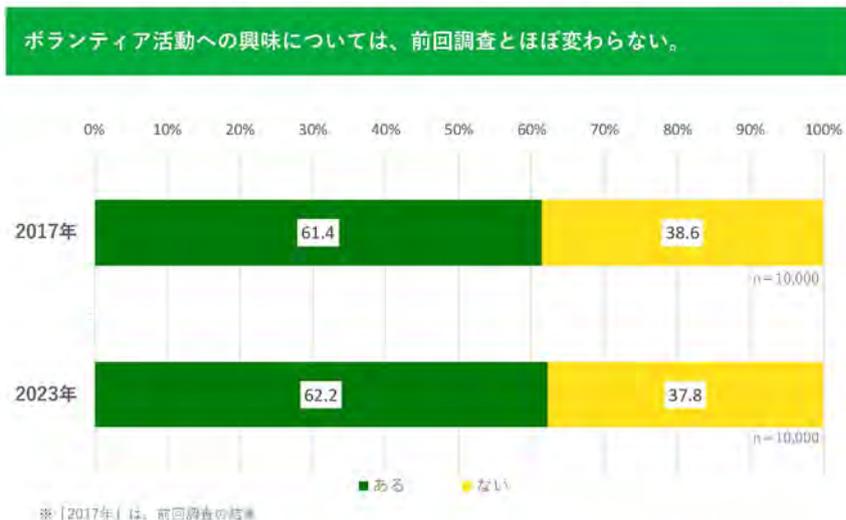
中期計画の中で若者世代にフォーカスした政策としては地域コミュニティの新たな担い手として、政策9の「地域コミュニティの活性化」、政策10の「地域の支えあいの推進」、政策11の「多文化共生の推進」などの政策への参加が期待されています。特に、多文化共生の推進は、国際交流や国際協力に対する興味関心が高い大学生、20代のニーズにも合致する分野です。

(2) 15～24歳の意識

国民の余暇意識や余暇活動への参加実態を調査した「レジャー白書2024」によれば、20代男性の潜在需要（希望はあるがまだ実現していない需要）では、海外旅行や登山、動画制作とともに上位10種目にボランティア活動がランクインしています。

同じく「大学生の意識調査結果（全国学生1万人アンケート）～ボランティアに関する意識調査2023～」によれば、ボランティア活動に興味のある学生は62.2%いる一方で、実際にボランティア活動に参加した経験のある大学生は、24.7%となりました。レジャー白書の結果と同様に、ボランティア活動への潜在層の多さがデータ上も浮かび上がってきます。過去1年間に参加したボランティア活動の分野については、「子供を対象とした活動」、「スポーツ・文化・学術に關係した活動」、「まちづくりのための活動」の3分野が上位に位置づら

ボランティアに関する興味の有無（前回調査との比較）



れました。横浜市が注力している子育て支援の文脈で、大学生が役割を果たせる可能性があるかもしれません。

全国学生1万人アンケート～ボランティアに関する意識調査 2023～

(3) 市民目線の「ニーズ探究調査」

2025（令和7）年度に実施した市民目線の「ニーズ探究調査」によれば、15～24歳の市民が答えた横浜に住み続けたい理由のうち、「通勤・通学に便利（約66%）」、「街にぎわいや活気がある（約25%）」の項目はいずれも全体平均値を上回る結果となりました。

横浜の魅力に関する質問に対しては、「経済的に活力があり、働く場に恵まれている（約18%）」、「文化・スポーツ・娯楽施設が充実している（約17%）」、「海や港が身近にある（約39%）」が全体平均値を上回るなど、横浜の経済面や文化、スポーツ施設に魅力を感じている傾向が表れました。



キタボラ（北山田地域ボランティア）ご案内



横浜アクションアワード

(4) 横浜で暮らす15〜24歳の「豊かな選択肢」
 横浜で暮らすこの世代には、横浜ならではの豊かな暮らし・生活が用意されています。住まいの交通アクセスの良さ、趣味や特技に応える多様な文化施設やイベント、地域ボランティア、就職先の多様性など、豊かな選択肢に溢れています。例えば、音楽イベントに行きたいとき、電車で駅の距離、バスで数十分の距離にライブ会場や区民文化センターがあり、クラシックからロックまで、様々な音楽イベントを楽しむことができます。参加できるボランティア活動の選択肢も豊かです。公園愛護会や市民活動団体、地区社会福祉協議会では、土日や祝日に限定したスポーツボランティアの募集情報、国際交流ラウンジが主催する国際交流イベントでは学生ボランティアの募集、自治会町内会では大学生ボランティアと連携した夏祭りなど、市内の各所に豊富な選択肢が用意されています。

(5) 15〜24歳を支える横浜市の事業・取組
 市民協働推進委員会による答申（2023（令和5）年3月）では、今後の市民協働のあり方について、①地域情報の一元化・一覧化、②しなやかな組織運営、③つなぐ力の強化の3つの提案がなされています。多世代が参加する地域運営、担い手不足に関する意見に加え、「中高生・大学生や現役世代など、新たに活動に参加したいと思った市民を実践に結びつけるためには、中間支援組織の人材育成機能やつなぐ力（コーディネート力）を充実させる必要がある」という趣旨の意見もいただいています。
 横浜市では、この世代の地域活動への参加、まちづくりへの関わりを、新しい政策や施策を通じて支援しています。例えば、旺盛なボランティア活動への参加意欲に応えられるよう、情報発信や提供の面でのデジタル化に取り組んでいます。



野外映画上映会(北山田町内会)

六大事業の礎と横浜のブランド力

横浜は、シングル男性世帯や夫婦+子ども世帯(共働き)からの評価を集め、「SUUMO住みたい街ランキング2026首都圏版」(株式会社リクルート)にて9年連続1位を獲得しました。

2025(令和7)年の街の住みこちランキング(大東建託株式会社)の首都圏版では、都筑区から6つの駅、青葉区から1つの駅がTOP100にランクインし、高い評価を得ています。センター北駅が9位、センター南駅が16位、中川駅が32位など、港北ニュータウンが高位にランクインしています。市営地下鉄グリーンラインの北山田駅は、2019(令和元)年の同調査で広尾駅、市ヶ谷駅に次ぐ3位に

ランクインしたことがあり、大きな注目を集めました。

港北ニュータウン事業は、1965(昭和40)年の飛鳥田市政下で打ち出された六大事業の一つであり、住宅供給の視点に加えた乱開発防止や都市農業の確立、住民参加など、千里ニュータウンや多摩ニュータウンなどの他のニュータウンとは異なった基本理念を持つ事業でした。戦後横浜の都市の骨格を創り上げた六大事業が礎となり、良質な住環境を生み出し、横浜のブランド力を高め続けています。



港北ニュータウン開発対策協議会第6回総会(事業推進連絡協議会第1回総会)
 出典:住宅・都市整備公団港北開発局「港北第一・第二地区 土地区画整理事業竣工記念 写真で見る港北ニュータウン」



山田富士公園



「横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすび」サイト画面

す。若者世代の手元にあるスマートフォンやタブレット端末でも、自治会町内会やNPO法人などの市民活動団体のイベント情報、ボランティア情報が手軽に入手できるよう、**横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」**を構築し、運用を開始しました（市民活動情報のデジタル化事業）。

就職や就労定着を希望する障害のある方には、市内9カ所の**障害者就労支援センター**や横浜市障害者就業・生活支援センター、公共職業安定所等において支援も行っています。

また、2026（令和8）年6月から小児医療費助成にかかる医療費無償化の対象を18歳年度末まで拡大し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。

(6) 若者がまちづくりに参加しやすい土壌づくり

横浜には、3000を超える自治会町内会、1400以上のNPO法人（2025（令和7）年12月末日時点）、2400以上の公園愛護会など、若者が活躍できる地域コミュニティのフィールドが豊富にあります。青少年の地域活動への参加を支援し、居場所を提供する青少年の地域活動拠点も市内で7か所運営されています。

若者の活動分野としてニーズの高い子育て分野では、地域子育て支援拠点やプレイパークなどの施設がボランティア募集を定期的に行っているほか、NPO法人でもボランティアを募り、学生ボランティアの受入れに積極的です。

学生と地域とをつなぐNPO法人では、子育て支援や障害者支援、商店街活性化、外国人支援など、学生ボランティアの受入れに積極的な法人と学生とをマッチングするプログラムを10年以上続け、多くの学生を地域コミュニティに送り出してきました。

都筑区では、都筑多文化・青少年交流プラザ（つづきMYプラザ）、都筑区青少年指導員連絡協議会が協働し、学生が夏休みに参加できるボランティア体験を提供。毎年、300人近くの学生が実際にボランティア活動に参加することで、多世代交流の経験や学びを得て、成長する場になっています。同様の取組が、都筑区だけでなく他の区や他の地域にも広がることに期待が寄せられています。

デジタル技術を活用し、若者世代が地域情報を手に入れやすい環境を整えること、両者をつなぐ力（コーディネート力）を中間支援組織が備えることなど、横浜の若者がまちづくりに参加しやすい土壌を豊かにすることが求められています。

学生が自治会役員として活躍

13棟のマンション群、1,230世帯、3,300人の市民で構成されるBrillia City横浜磯子自治会（2026（令和8）年1月時点）。自治会役員の担い手不足や高齢化に苦労している自治会が多いなか、この自治会では中学生や高校生、大学生といった若者世代6人が自治会役員を務め、全国的な注目を集めています。

学生が担当する自治会活動は、夏祭りやラジオ体操、マンション敷地内の防犯パトロールなど。いずれの取組においても学生が表舞台に立って活躍しており、そのイキイキとした姿が、同世代やこ

どもたちの自治会活動への関心を高めています。また、自分たちの登下校時の経験を踏まえたあんしんカラーベルトの提案、幼稚園児や保育園児が参加できるイベントの企画開催など、若者世代の感覚が自治会活動の活性化につながっています。

地域コミュニティへの学生参加の動きは、Brillia City横浜磯子自治会以外にも、大学生の消防団への入団、高齢者向けのスマホ教室の講師、大規模団地でのイベント出店など、様々な形で市内各所に広がっています。



お祭りのボランティアは毎年増え続け2025年は288人に



「親子パンケーキづくり教室」を企画した学生役員たち

25 ～ 34 歳

(1) 前提

自身自身の成長や可能性を見据え、社会の中での自身の立ち位置や、仕事だけでなく、プライベートの充実も考え始める世代といえます。

中期計画の中で、25～34歳を意識した政策には、市内の求職者の支援やスキル取得などを主な施策とする政策20「中小・小規模事業者の経営基盤強化」や横浜市立大学によるリカレント教育などを掲げる政策23「市内大学と連携した地域づくり」など、就職やキャリアアップを意識した事業を盛り込んでいます。

(2) 市民目線のニーズ探究調査

2025（令和7）年度市民目線のニーズ探究調査によれば、25～34歳の心配ごとや困っていることの上位に「景気や生活費のこと（約53%）」、「こどもの保育や教育のこと（約26%）」、「自分の老後のこと（約26%）」の順となっています。

また、横浜に魅力を感じる点については「ショッピング施設が充実しており買い物便利（約63%）」、「経済的活力があり、働く場に恵まれている（約18%）」、「文化・スポーツ・娯楽施設が充実している（約16%）」といった項目が全体平均を上回っています。

(3) 横浜で暮らす25～34歳の「豊かな選択肢」

横浜で暮らすこの世代には、働く場所や楽しめる場所活躍するフィールドが多く溢れています。

みなとみらい地区には、自動車や重工業、鉄道などの企業が数多く立地し、自社の活動や魅力を伝える展示スペースを設け、働く場としての横浜の魅力を幅広くPRしています。

横浜市南部のLINKAI横浜金沢は、横浜市による根岸湾埋立事業や六大事業の一つである金沢地先埋立事業により造成された臨海部の埋立地。卸売業や製造業を中心に、中小企業が集まる市内随一の大規模産業団地です。同エリアには、1300を超える企業や事業所が集積し、35000人以上の方が働いています。郊外部には準工業地域も複数あり、企業活動が活発で、働く場もあります。

魅力的な場所であれば、横浜には世界に誇るウォーターフロントのほか、世界一周の動物旅行が楽しめるよこはま動物園ズーラシア、多彩な文化に触れることができる横浜美術館など、この世代の潜在ニーズに応えることのできる場所を数多く揃えています。



LINKAI横浜金沢



横浜美術館（撮影：新津保建秀）



地域若者サポートステーション



結婚応援セミナー

(4) 25〜34歳を支える横浜市の事業・取組

この世代は、就職や結婚の選択肢が視野に入る世代です。横浜市では、結婚・妊娠・出産・子育てを望む市民が、その希望を実現できるよう、切れ目ない支援に取り組んでいます。将来の結婚、結婚後の生活、自身の将来展望等をイメージできるよう、結婚を希望する未婚者や子の結婚を望む支援者（親・家族）を対象にした**結婚応援セミナー**を開催し、人生の選択肢の広がりを応援しています。

また、仕事については、**ハマワーク**（横浜市就職応援ポータルサイト）を通じた総合的な就職・転職情報の提供のほか、ハローワークや神奈川労働局と連携した**合同就職面接会**も企画開催し、横浜市内での就職や転職を支援しています。

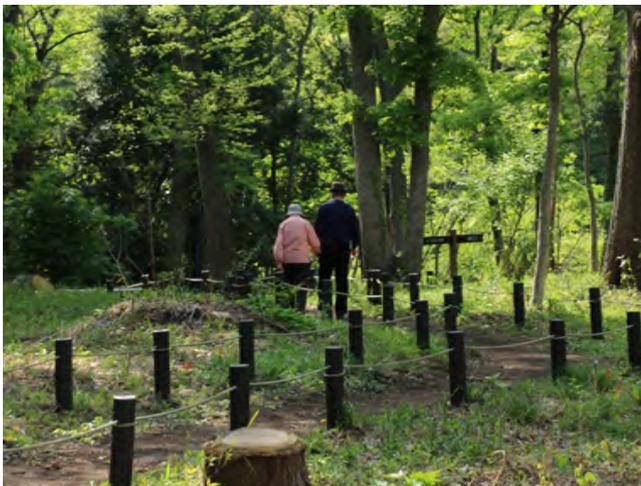
若年無業者や社会的ひきこもり状態にある若者の職業的自立に向けては**地域若者サポートステーション**（通称**サポステ**）を通じて支援しています。市内に3か所あるサポステでは、就労に向けた総合相談や、若者一人ひとりにあった支援プログラムを作成し、他の就労支援機関とも連携した継続的な支援を行っています。

スポーツ観戦や音楽鑑賞を楽しみたい方には、通年でJリーグや日本代表のサッカーが楽しめる**日産スタジアム** 2002年日韓ワールドカップの決勝戦の記憶が呼び起こされるスタジアムツアーも好評です。

そのほか、**横浜アリーナ**や**横浜みなとみらいホール**、**区民文化センター**、**各区の公会堂**ではクラシック音楽のコンサートやライブ、演劇など本格的な芸術コンテンツを楽しむことができます。

国民の余暇意識や余暇活動への参加実態を示した「レジャー白書2024」によると、登山やピクニック、ハイキング、野外散歩は、この世代の男女ともに潜在需要の上位に位置づけられた項目です。

横浜市では、まとまりのある緑地を対象に、市民の憩いの場として散策路等を整備した**市民の森**を公開しています。1971年（昭和46）年に制定された横浜市独自の制度であり、緑に親しみたい市民のニーズに応えています。



古橋市民の森



ボッシュホール（都筑区民文化センター）

(5) 横浜での暮らしをより楽しく

横浜は、港町や観光都市としての全国的な知名度の高さだけでなく、市民にとっては、職住近接の環境、音楽やスポーツの鑑賞、手軽なピクニック気分を味わえる緑地など、市内の各所で楽しめる充実した環境が整っている都市です。

25〜34歳の世代は、就職や転職をきっかけに生活環境が大きく変わり、日々の生活が忙しくなり始める世代でもあります。また、興味関心や好奇心のアンテナも広がりやすく、暮らしに求めるニーズも三者三様です。

当節では、この世代が求めることを、レジャー白書2024や市民目線のニーズ探究調査から掘り下げ、豊かな選択肢につながる市の事業や取組を紹介してきました。例えば、地域に根差した個性ある文化の創造を目的に整備された区民文化センターは市内に13か所あり、コンサートはもとより、演劇やバレエ、落語などを、市内で楽しめる機会があります。

横浜でしか楽しめない生活、横浜だから楽しめる生活。なにより、25歳〜34歳の様々な期待やニーズに応える、そんなまちづくりが求められています。

横浜アクションマップが伝える、若者×地域の実践例

「横浜には、地域を愛し、地域の人々と協力している若者がたくさんいます。」そんな力強いフレーズから始まる、横浜アクションマップ。大学生をはじめとした若者とNPOをつないで、まちを盛り上げる活動を行うNPO法人「アクションポート横浜」が2024（令和6）年3月に発行しました。同マップでは、横浜で活動する若者たちの現在地、多種多様な地域活動、協働の深い可能性が示されています。

代表理事の高城芳之氏は、若者と地域の関係性を築くためのポイントを次の3つで整理しています。①若者が参加する効果は地域にとって大きい ②若者にとっても地域はかけがえのない成長の場 ③若者が地域で活躍できる場を増やす。地域コミュニティの活性化のためには、“若者の参加”が大事なキーワードになっています。



意見交換の様子



横浜アクションマップ

35 ～ 49 歳

(1) 前提

横浜に暮らす現役世代のうち、特に30代後半から40代は、育児や仕事をしている人の割合が最も高く、時間に余裕がない、忙しさを感じながら生活している人の多い世代です。「令和3年社会生活基本調査」によると、「仕事・学業・家事・育児・介護」等に費やす時間は、30～40代にかけて最も多くなっています。また、この世代は育児に追われる世代でもあり、こどもの成長に応じて、保護者会からPTA、自治会町内会へと、居住コミュニティとの接点や関わり方も常に変化していく傾向にあります。

中期計画の中では、地域コミュニティの新たな担い手として、政策9の「地域コミュニティの活性化」、政策10の「地域の支え合いの推進」、政策11の「多文化共生の推進」などの政策指標への参加が期待されています。

(2) 35～49歳の意識

国民の余暇意識及び余暇活動への参加実態を調査した「レジャー白書2024」において、余暇と仕事のどちらを重視するかを尋ねた問いでは「仕事よりも余暇の中に生きがいを求める」と回答した人が、34・1%を占めています。2009年は18・6%であり、仕事よりも余暇を大切にしたい人が増えていると考えられます。

余暇の時間を充実させたいと思っている30代、40代の現在の余暇時間の過ごし方を示す参加率によれば、国内観光旅行や動画鑑賞、外食のほかに、読書（仕事、勉強などを除く娯楽としての）が当該世代の男女、いずれにもランクインしています（特に40代女性では2位）。

余暇活動参加率と希望率の差、いわゆる余暇活動潜在需要について、30代、40代の男女それぞれの調査結果は次のとおりです。

男性について、潜在種目の上位には、海外旅行や国内観光旅行、登山が位置するなか、30代では、動物園・植物園・水族館・博物館（10・8%）が4位になりました。40代では、動物園・植物園・水族館・博物館が3位（10・7%）、スポーツ観戦が7位の9・1%となりました。

女性について、30代では動物園・植物園・水族館・博物館が8位（12・4%）になりました。40代では、動物園・植物園・水族館・博物館が5位（15・1%）、音楽会・コンサートが10位（11・2%）となりました。

(3) 市民目線のニーズ探究調査

2025（令和7）年度に実施した市民目線のニーズ探究調査によれば、この世代の約8割が、横浜に住み続けたいと思っています。

その理由は「通勤・通学の便利さ（約52%）」、「子育ての環境が整っている（約13%）」となっています。また、横浜に魅力を感じる点は、「ショッピング施設が充実しており買い物が便利（約61%）」、「道路鉄道網が充実しており買い物が便利（約43%）」、「海や港が身近にある（約40%）」が全体平均を上回る結果となっています。

(4) 35～49歳を支える横浜市の事業・取組

横浜で暮らす現役世代の暮らしを支える政策は、時間的なゆとりや運動・スポーツ、自然とのふれあい、就職・転職、国際交流、更には地域貢献・コミュニティ参加など多種多様です。



スポーツセンターのトレーニング室

忙しい現役世代に時間的なゆとりを創り出すために、横浜市では様々な手続きや情報発信にデジタル技術を積極的に採用しています。住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書は、**コンビニ交付サービス**を利用することができます。区役所に来所することなく、自宅近くや通勤途中でも、手軽に証明書を取ることができ、多くの市民に活用されています。

また、横浜市における地域のニーズや課題等を把握し、施策の参考にするため、**デジタルプラットフォーム**を開設し、市民を対象とした意見募集を行っています。これにより時間に制約がある方でも、都合の良い時にどこからでも意見を述べられる環境を整えています。

運動不足を解消したい方には、各区に**スポーツセンター**があります。本格的なトレーニングマシンからヨガ等の教室まで、現役世代の様々なニーズに応えています。



旭区駅伝競走大会(旭スーラシア駅伝)

そのほか、**各区ではマラソン大会**が開催され、多くの市民に人気のイベントになっています。とりわけ、毎年冬に開催されている旭区駅伝競走大会(旭スーラシア駅伝)には約300名の30代〜40代の方が参加しており、多くのランナーで賑わうスポーツイベントになっています。



インドゾウ(金沢動物園)

自然とのふれあい、特に30代、40代からの潜在需要の高い動物園へのニーズに対しては、よこはまの3つの動物園。横浜には、**よこはま動物園ズーラシア**、**野毛山動物園**、**金沢動物園**があり、ゾウやライオン、オカピなどの動物展示が充実しています。さらに種の保存など、世界基準で野生動物を守る役割を果たしています。また、農とのふれあいの場や機会の増加のため、野菜の収穫などを気軽に体験できる**収穫体験農園**や、自由に栽培・収穫ができる**認定市民菜園**など、さまざまな市民ニーズに合わせた農園の開設の支援や整備を進めています。



オカピ(よこはま動物園ズーラシア)

多くの方が余暇時間に行っている読書活動。横浜には、1区に1館ずつ**図書館**が整備されており、商業施設との連携による**図書取次サービス**も充実させているところ。更には、居心地向上を目指したリノベーションや再整備など地域図書館の老朽化対策、図書取次拠点の増設、デジタル技術の導入、新たな図書館整備等についても検討を進めています。

国際交流や地域貢献活動、コミュニティ参加など、テーマ性を持った活動への参加意向のある方には、**国際交流ラウンジ**や各区市民活動支援センターで活動団体の紹介を受けることができます。

(5) ジモト(地元)の選択肢をより豊かに

横浜は株式会社リクルートが発表している「SUUMO住みたい街ランキング2026首都圏版」にて9年連続1位を獲得しました。年代別では男性40代や20代、女性40代からの得票を伸ばし、ライフステージ別ではシングル男性世帯や夫婦+子ども世帯(共働き)から得票を伸ばしています。横浜の街の魅力項目については、「魅力的な働く場や企業がある」「魅力的な文化・娯楽施設が充実している(映画館、劇場、美術館、博物館など)」「魅力的な大規模商業施設がある」が上位項目に連なりました。

横浜は、豊かな自然環境や旺盛な地域コミュニティ活動のほか、生活圏から程よい距離感にある観光施設や娯楽施設、スポーツ施設等の各種施設、グローバル企業やものづくり企業等の様々な就労先など、豊かな選択肢に溢れています。市内で家庭菜園やイチゴ収穫体験が楽しめる、同世代の子育て世代と一緒に地域活動に参加できる、得意な語学力を活かして国際交流できる、そんな時間の過ごし方を選ぶこともできます。

余暇だけでなく、就労やボランティア活動など、ジモト(地元)横浜の選択肢をより豊かに、そんな都市づくりが求められています。

全国初のチョコレート工房

障害のある人たちが働く障害福祉サービス事業所。多くの事業所では、パンやクッキーなどを製造・販売していますが、横浜には、全国で初めてチョコレートの製造販売を始めた事業所があります。

フランス語のチョコレートを意味するショコラのラボラトリー(工房)と健常者・障害者・プロフェッショナルとのコラボレーションという意味を掛け合わせた「ショコラボ」。販売先は多岐にわたっており、有名百貨店、有名ホテルなど、これまで障害福祉サービス事業所が販売してこなかった販路を積極的に

開拓し、障害者が活躍できる場を広げ続けています。2019(令和元)年には、「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞を受賞した実績があります。

就労継続支援B型事業所としてスタートしたショコラボでは、40名ほどの障害者手帳を持つ方々が働いており、スキルを身につけた方の中には、ホテルのスイーツ部門や食品メーカー、病院などの職場で社員として就労するようになった方もいます。



ひとつ一つ、違っていい。ひとり一人、違っていい。
みんな違って、みんないい。

ショコラボのキャッチコピー



スティックマンディアンチョコ

現役世代が多く参加する、おやじの会

横浜市立の小学校や中学校には、子どもたちの保護者、特に父親が中心となり組織された「おやじの会」があり、地域社会や地元との距離が開きやすい現役世代が地域活動に参加するための入口になっています。

都筑区の北部、川崎市との境にあるすみれが丘地区では、一旦終了しかけた盆踊り・夏祭りをおやじの会（同地区では、すみれが丘小学校おやじクラブ）が主導して『すみれ夏祭り』として復活させた事例があります。同地区のおやじの会は、「自分の子どもたちにこの地域（横浜）に住んで良かったと思ってもらいたい」、そんな思いを大切にしながら、参加の強制はしない、

打合せは家族に迷惑をかけない時間（土曜日の早朝）など、忙しい現役世代に配慮した工夫も凝らし、18年続く息の長い地域活動になりました。

横浜市でも、横浜市立学校のおやじの会のウェブサイトやSNSを市のウェブページで紹介しているほか、おやじの会が開催している子どもたちを対象にした伝統遊びや文化、スポーツ体験等に関する取組、語学やITの学習機会の提供に関することなどを支援する補助事業（おやじの会親子ふれあい事業）も実施し、現役世代の地域活動への参加を後押ししています。



学校に泊まる、防災キャンプ体験



夏休み、深夜の昆虫観察会



50 ～ 64 歳

(1) 前提

50～64歳の人は、横浜市の人口の2割程度を占めています。仕事や子育てを終えた人、又は終了に近づく人が多くなりますが、親の介護に関わる人が増えてくる世代でもあります。

2022（令和4）年の横浜市高齢者実態調査によれば、40～64歳の結果となりますが、「何歳まで働き続けたか」という問いへの回答は、「働き続けられるうちはいつまでも」と答えた人が最も多く29・3%であり、次いで「65歳まで」が20・8%となっています。また、現在家族の介護をしている人の割合は9・6%であり、「現在は介護をしていないが、今後可能性が高い」人の割合は60・3%、現在介護をしている人のうち、働いている人は74・6%となっています。

一方、現在地域活動に参加している人の割合は28・0%であり、そのうち自治会町内会活動・行事に参加している人が最も多くなっています。また、今後参加してみたい地域活動として、「地域貢献となるボランティア」と回答した人は30・6%となっています。

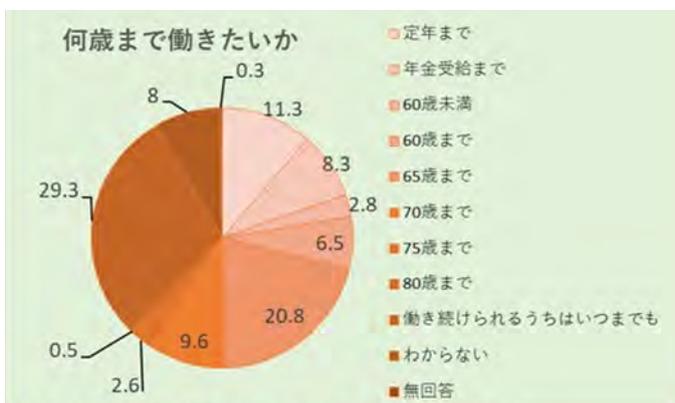
(2) 市民目線のニーズ探究調査

2025（令和7）年度に実施した市民目線のニーズ探究調査によれば、50～64歳の市民の9割近くが横浜に住み続けたいと回答しています。

隣近所との付き合い方については、「顔も良く知らない」が約13%と全体平均よりも低く、また、「道で会えば挨拶くらいする（約58%）」が平均を上回るなど、この世

代と地域コミュニティとの距離感を推し量ることができ結果となりました。

50～64歳の横浜市民は、横浜に住み続けたい理由として「買い物や医療などの生活環境が整っている（約63%）」「普段の生活を楽しく過ごせる（約36%）」「街にぎわいや活気がある（約26%）」を上位に挙げています。第二の人生を見据え、横浜の社会的なインフラにも魅力を感じているともいえるでしょう。



（出典）横浜市高齢者実態調査（R5年3月公表）

（出典）横浜市高齢者実態調査（R5年3月公表）

(3) 横浜で暮らす50～64歳の「豊かな選択肢」

30代後半～40代と比べて、仕事や育児の時間が減り、社会的な活動や自己実現に向けた活動を行う人、行いたい人が多くなる世代です。

自己実現に向けた活動としては、リカレント教育の場として、各区にある市民活動センターにおいて多様な学びの場が設けられるとともに、近郊を含め30の大学があり、各大学で開催される市民向け公開講座に参加すれば、新しい分野での学びなおしへのハードルも低くなります。

また、自治会町内会や地区社会福祉協議会などの地域活動の担い手となり、これまでの豊富な経験を生かして、地域課題や社会課題の解決に貢献することもできます。そのほか、市民農園を借りた家庭菜園、公園愛護会活動への参加、ボランティア活動を通じた高齢者や子育ての支援、豊富な国際経験を生かした外国人支援など、横浜で暮らす50～64歳には豊かな選択肢が多く準備されています。

(4) 50歳～64歳を支える横浜市の事業・取組

まず、自己実現のための地域活動の場として、自治会町内会活動があります。自治会町内会の加入率はライフスタイルの変化等の影響により全国的に下がっているところですが、横浜市は都市部としては自治会町内会の加入率が高く、地域のお祭りや運動会などのイベントのほか、防災・防犯を意識した活動、公園や緑道、河川などの清掃活動等、日々の暮らしを支えるたくさんの活動が、自治会町内会により担われています。

横浜市でも、仕事をしながら自治会町内会活動に参加

することの多い50〜64歳の市民層を念頭に、自治会町内会活動の活性化や業務の効率化を図るため、自治会町内会会士の交流や協力を促すための支援、新たな担い手の発掘・育成に向けた取組などを進めています。



デジタルツール紹介冊子「あれ?そのお悩み解決!できるかも!〜デジタル時代のお役立ちアプリ・サービス集〜」

自治会町内会運営の負担軽減のため、電子回覧板の導入、自治会費やイベント時の金銭授受のキャッシュレス化などを紹介する冊子の作成のほか、公民連携で民間事業者の協力も得ながら、自治会町内会のDXを支援しています。自治会による補助金申請等のオンライン化や効率化を実現する自治会町内会ポータル構築にも取り組み、令和8年度からの運用開始を予定しています。

また、横浜をより良くしたい市民の方々や、行政が交流する市民協働推進センターでは、スキルアップのためのセミナー開催や協働のための相談・提案への対応など、社会課題解決に取り組む方々を支援しています。さらに、身近な地域における市民活動を支援する各区市民活動支援センターでは、地域人材ボランティアの登録・活動先のコーディネートや地域づくり人材の養成講座、地域のつながりづくり支援など、各区の特色ある取組を行っています。

このほか、市民の健康づくりと安心確保に向けた取組として、健康みちづくり推進事業等の健康づくりの場を創出するほか、従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に企業の収益性を高める投資であると捉え、従業員の健

康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組む事業所を、横浜健康経営認証事業所として認証しています。



令和7年度自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会

(5) 中期計画の位置づけ・振り返り

中期計画では、政策9「地域コミュニティの活性化」において、地域活動団体の課題感や悩みに丁寧寄り添うコーディネート型行政を推進すること、人材の発掘・育成により地域活動が活性化することを目標に掲げています。

2024（令和6）年9月に行った同計画の中間振り返りでは、各種地域人材育成講座の受講者数の増加や、市民協働推進センター及び各区市民活動支援センターの相談件数の増加など、施策が着実に推進されている様子が伺えました。2025（令和7）年9月の第3期振り返りでは

受講者数は引き続き増加したものの、相談件数は中間振り返りの数値を下回りました。中間振り返りにおける有識者からの意見では、「横浜市は都市部でありながら自治会加入率が高いことが特徴。一方で、価値観やライフスタイルの変化に伴い、加入率は減少していく傾向にあるものもある。このように社会が変化している背景を踏まえ、地域において自治会町内会が中心ではあるが、地域自治会町内会ではないということを認識することが必要。地域に自治会町内会以外の団体ができ、加入率は下がっているが、孤立問題は解決しているなど状況の変化を踏まえた施策の検討が重要。」との指摘がありました。

このほか、政策20「中小・小規模事業者の経営基盤強化」では、生産年齢人口が減少する中、中小・小規模事業者の事業活動を支えるためには、シニアなどの人材の活躍が求められている旨が課題として掲げられています。

また、政策7「市民の健康づくりと安心確保」では、健康寿命の延伸に向け、乳幼児期から高齢期まで継続して健康づくりに取り組むための環境や健康を支える体制を整備することが掲げられています。

(6) 開かれた地域社会で誰もが担い手となれるまち

今後も高齢者の割合が上昇していくことを踏まえると、若いうちから健康づくりに取り組み、健康寿命を延ばすことにより、いつまでも活発な社会活動が行えるようになることが期待されます。

また、地域活動の担い手が不足していく中で、仕事や家事で忙しい世代であっても、幅広い層が自治会町内会等の活動に参加できるような環境づくりが求められています。例えばデジタルツールの導入は、参加者の負担を軽減し、時間や場所にとらわれない活動の実現に寄与する取組です。横浜には、活動の門戸を開き、誰でも気軽に参加しやすいイベントや過ごしやすい居場所など、多くの方々や団体が地域社会を持続可能とするような活動を行っています。このように、開かれた地域社会で誰もが担い手となれるまちを実現していくために、引き続き取り組んでいきます。

外国人と日本人の接点 コミュニティカフェ

緑区には1534人のインド人が住んでおり（2025（令和7）年12月時点）、その中でも霧が丘地区は、インド系インターナショナルスクールの開設をきっかけにインド人が多く居住するようになりました。外国人と日本人との接点、多世代・多文化交流を深めるための新拠点として整備されたのが「ぶらっとkiricafe」です。この施設整備を支援したのは、横浜市の事業「ヨコハマ市民まち普請事業」。

同エリアで活動している子育て世代、シニア世代、国際交流

グループの3つのグループが合流し、一つの法人「霧が丘ぶらっとほーむ」を立ち上げました。現在同法人が運営するぶらっとkiricafeでは、インド人が調理するスパイス料理の提供や、子どもたちの学習支援、外国人（大人・子ども）向けの日本語教室、インド人の先生による子ども向けの英語教室など、インド人コミュニティと日本人コミュニティの接点が日々紡がれています。



「ぶらっとkiricafe」の様子



「ぶらっとkiricafe」の様子



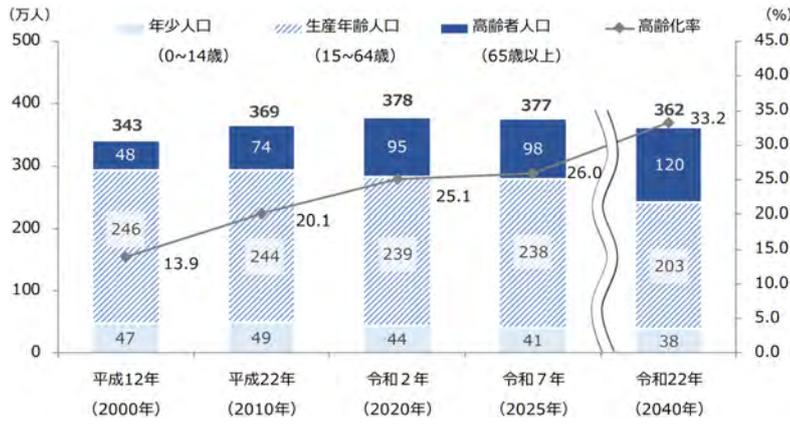
65歳

(1) 前提

横浜市の人口は、2020(令和2)年時点では約378万人でしたが、2025(令和7)年には約377万人、2040(令和22)年には約362万人となる見込みです。

一方で、65歳以上の高齢者人口は、2040年にかけて増加し続け、令和2年の高齢化率25.1%が、2040年には33.2%となり、3人に1人が高齢者となる見込みとなっています。

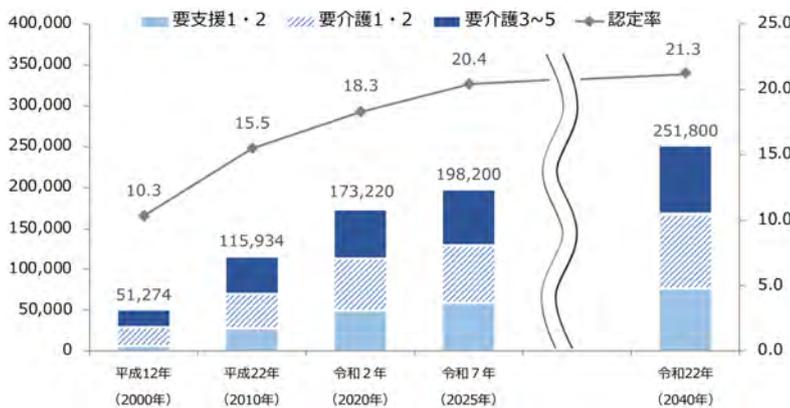
高齢者数の増加とあいまって「高齢夫婦世帯」及び「高齢単



高齢者人口
【出典】よこはまポジティブエイジング計画



高齢夫婦世帯と高齢単独世帯
【出典】よこはまポジティブエイジング計画



要支援・要介護認定者の状況
【出典】よこはまポジティブエイジング計画

独世帯」も増加しています。2000(平成12)年と比較して、令和2年では、高齢夫婦世帯は約1.9倍、高齢単独世帯は約2.6倍となっており、総世帯に占める高齢夫婦世帯と高齢単独世帯は、平成12年には12.4%であったのに対して、令和2年には21.7%となっています。

横浜市の認知症高齢者数は、2022(令和4)年は約11.8万人で、65歳以上の高齢者に占める割合は12.3%でした。令和4年からの18年間で約1.5倍になることが見込まれてお

り、2040年には約17.9万人となる見込みです。高齢者に占める割合は14.9%まで増加し、高齢者の6.7人に1人が認知症高齢者になると予想されています。(なお、軽度認知障害(MCI)も含めると2040年には約36.7万人、高齢者に占める割合は30.5%(高齢者の3人に1人程度)になると予想されています。)要支援・要介護認定を受けている認定者数は、令和2年で17万人を超えており、高齢者数の増加に伴い、今後も増加していく見込みです。

(2) 横浜で暮らす高齢者の意識

横浜で暮らす高齢者の意識については、横浜市高齢者実態調査に詳しく記載されています。

2022（令和4）年度に実施された調査結果によれば、65歳以上の高齢者一般のうち、仕事をしていない人は66・3%。横浜で暮らす多くの高齢者が就労先での再就職も終え、自宅やその周辺で過ごしている様子が推察できます。退職したとはいえ、引き続き働きたい、働き続けられるうちはいつでも働きたいと思う高齢者の割合は42・7%です。

勤務先を離れ、自宅周辺で過ごしている高齢者の様子はどうでしょう。自治会町内会（16・1%）や健康体操（14・5%）などの地域活動に参加している高齢者がいる一方で、この種の活動に全く参加していない高齢者は57・7%。2013（平成25）年度の調査結果30・3%以降、平成28年度には42・8%、2019（令和元）年度には38・8%と増加傾向が続いており、地域コミュニティへの参加に躊躇している実態が浮き彫りになっています。

同調査では、地域活動やボランティア活動に参加したきっかけについても質問しています。健康でいたい（34・5%）について、地域や社会貢献を理由にあげている高齢者は26・2%いました。

長寿なまちの文脈では、市内の各所で長寿なデータが出ています。全国市町村の高齢者の平均寿命を示した厚生労働省の令和2年市町村別生命表によれば、男性では2位に青葉区、8位に都筑区がランクインしています。そのほか、金沢区（28位）、港北区（30位）、栄区（42位）、戸塚区（50位）と、市内の6区が上位に入りました。女性では、青葉区が13位、都筑区が16位となるなど、横浜で暮らす高齢者の長寿な様子が示されています。

横浜の高齢者が長寿であることの背景には、横浜市民の健康意識の高さがあるのかもしれませんが。

暮らしの保健室が秘める可能性

都筑区川和町駅から徒歩8分ほどの距離にある川和団地。高齢者が増え続けているこの団地では、毎月1度、高齢者やこどもたちが集まる保健室が開かれています。名付けて、「多世代交流サロン・暮らしの保健室だんちらんたん」。同団地に暮らす訪問看護師（佐藤智子氏）が、ランタンのように住民の心を優しく照らす場を作りたいと思い、名づけた事業で、現在は自治会の活動の一つになっています。

佐藤氏が7年前に都筑区の地域づくり大学校を受講したこと

がきっかけになり、自治会町内会に暮らしの保健室の開設を提案、以後開催回数70回を数える息の長い活動になっています。住民がふらっと立ち寄り、身近な健康問題や暮らしの困りごとを住民同士で話し合える。時には看護師に相談することもでき、必要な時には地域ケアプラザや区役所に繋ぐ役割にもなっています。高齢化が進む団地の一つの解が暮らしの保健室かもしれません。



だんちらんたん



川和団地の様子

(3) 市民目線のニーズ探究調査

2025（令和7）年度の市民目線のニーズ探究調査によれば、この世代の9割以上が、横浜に住み続けたいと思っけています。その理由の「治安が良い（約27%）」、「防災面で安心（約13%）」は、いずれも全体平均を上回り、65歳以上の市民が横浜での暮らしに安心・安全を実感している様子が見取れます。そのほか、横浜の魅力について「国際的な雰囲気がある（約24%）」と回答する方が多い点も、この世代の特徴といえるでしょう。

隣近所との関係性については、「顔も良く知らない」が約7%とすべての世代で最も低く、また、「たまに立ち話をする」と回答した方は約35%と全ての世代の中で最も高くなるなど、隣住民との新しい距離感が調査結果に表れています。

(4) 横浜で暮らす高齢者の「豊かな選択肢」

横浜で暮らす高齢者には、健康づくりや就労・就業、地域のボランティア活動、生涯学習など、豊かな選択肢が用意されています。

例えば、定年退職を迎えた高齢者が何をしたいか考える際には、**各区市民活動支援センター**を訪れ、近所で募集されている地域活動やボランティア活動の紹介を受けることができます。自宅から近い距離にある**地域ケアプラザ**でも、その地域にしかない活動を知ることができ、参加できる可能性があります。現役時代にはあまり知る機会がなかった地元の歴史や魅力は、地域ケアプラザや各区市民活動支援センターの講座や活動などに参加し、深く学ぶことができます。地域ケアプラザには調理室も備えられており、料理教室等が定期的に開催されています。

また、日本語を学びたい外国人や外国にルーツを持つ子どもたちに、日本語を教えるボランティア活動があります。そのほか、健康づくりに取り組みたいと思えば、地域ケアプラザで開催されているラジオ体操や健康体操への参加のみならず、元気づくりステーションの取組もあります。引き続きの就労や就業を希望する際には、**横浜市シルバー人材センター**が居住区で働ける就職先を紹介してくれます。



スーパー内軽作業（横浜市シルバー人材センター）



事務補助業務（横浜市シルバー人材センター）

(5) 高齢者を支える横浜市の事業・取組

2024（令和6）年3月に策定した「よこはまポジティブエイジング計画」を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指して、（第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）では、心身の状態が変化したとしても、地域の助け合いや専門職によるケアにより、高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができるよう、「生活の質（Quality Of Life）の向上」につなげていくことを目指しています。

概ね中学校区域に1館、身近な福祉・保健の拠点として整備した**地域ケアプラザ**は、横浜独自の施設であり、2024（令和6）年7月1日現在、市内に146か所整備されています。体操教室や食事も、健康講座などの福祉や保健に関するイベントや事業を実施することに加え、専門員による相談対応や高齢者の生活支援、居宅介護支援（ケアプラン作成）なども行っています。



敬老特別乗車証（敬老バス）

高齢者の社会参加を支援する取組としては敬老特別乗車証（敬老パス）や濱ともカード（高齢者のための優待施設の利用促進事業）があり、高齢者の外出を促しています。



ボランティアバス（緑区「山下地区ささえあいバス」）

みんなのおでかけ交通事業では、交通事業者が運行する「路線定期運行」や「デマンド型運行」のほか、地域の支え合いによる「ボランティアバス」や施設の送迎車両を活用した「地域貢献送迎バス」など、地域の実情に応じた地域公共交通の導入を推進しています。

高齢者が住宅で安心して暮らし続けられるよう、民間事業者と横浜市が協働して生活あんしんサポート事業を実施しており、掃除や配食、草むしり、電球交換、買い物代行・同行など、高齢者の日常の困りごとを支援しています。



地域美化ボランティア（横浜市シルバー人材センター）



ちよこっとサポート（横浜市シルバー人材センター）

高齢者の地域活動や社会活動を後押しする取組も様々です。

よこはまシニアボランティアポイントは、高齢者が、介護施設、地域ケアプラザ、病院、子育て支援拠点等で事業の手伝いやレクリエーション活動の補助などの活動を行うとポイントがたまり、たまったポイントに応じて寄附・換金ができる仕組みです。

地域みんなでゆるやかな見守り

戸塚区地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」は、地域の方や民間事業者（見守り協力事業者）などが、「ちよっと気がり」な高齢の方などに気づいたら、地域ケアプラザや区役所へ連絡し、相談や支援につなげる仕組みです。

みまもりネットでは、高齢の方などの自宅へ定期的に訪問している事業者（新聞販売店や郵便局、水道検針事業者、宅配事業者など）や、高齢の方などがよく立ち寄り顔なじみがいる事業者（コンビニエンスストアや美容室、理容店、クリーニング店、管工事業者、宅地建物取引業者など）の皆さまに「見守り協力事業者」として登録していただき、普段の仕事の中で高齢の方などをゆるやかに見守っていただいています。



みまもりネットパンフレット





シニア×生きがいマッチング事業

シニア×生きがいマッチング事業「よこはまポジティブエイジング」

令和5年度よりモデル実施しているシニア×生きがいマッチング事業「よこはまポジティブエイジング」は、シニア世代と地域活動団体・企業等でのボランティア活動をつなぎ合わせるプログラムです。

コーディネーターが高齢者個人のニーズを丁寧に把握し、本人の希望に沿った活動を地域活動団体や企業等から切り出して、マッチングします。

シニア世代の社会参加は、健康寿命の延伸にもつながります。住み慣れた地域でいつまでも元気で過ごすために、持っているスキルや経験を生かせる活動を通じて、地域などで活躍しましょう！

マッチングのイメージ



シニア×生きがいマッチング事業について

高齢者と地域団体、企業の活動をつなぎ合わせ、高齢者が多様な選択肢の中から、自分の関心事や体力、事情に応じて自由に選択した活動が行えるよう、**シニア×生きがいマッチング事業**も実施しています。この事業を通じて、エンジニアだった高齢者が、中高生のキャリア教育を支援しているNPO法人にボランティアスタッフとして参加し、青少年の支援に取り組む事例も生まれています。

(6) 中期計画の位置づけ・振り返り

政策15「高齢者を支える地域包括ケアの推進」において、政策の目標として「個々の健康状態や関心に応じて参加できる場や知識・経験を生かして活躍できる環境の整備を進め、高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり支えあう地域の実現」を掲げています。

政策16「在宅医療や介護の推進」では、「医療、介護、保健・福祉の連携強化により、人生の最後まで自分らしく、地域で最後まで安心して暮らし続けることができる社会の実現」を目標に掲げています。

政策10の「地域の支えあいの推進」では、政策目標として、地域住民が地域に関心を持ち、活動に参加することで、地域でつながる機会が広がる様子や、地域福祉保健計画の推進により、多様性の理解や身近な地域の支えあいの仕組みづくりが進む様子が示されています。

2024（令和6）年9月に行った同計画の中間振り返りでは、政策16の在宅看取り率が34.1%と早くも目標値の32.4%を達成し、令和7年に実施した第三期振り返りでは数値を更に伸ばしました（34.4%）。政策10の地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数も第三期振り返りで年間853件と、目標値の800件を大きく上回る結果となり、いずれの指標も目標を達成しています。

(7) 高齢者が地域で暮らし続けられるまちづくり

横浜市では、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、日常生活圏域で、地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めています。住まいを中心に、介護、医療、生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムを実現させるためには、日常生活圏域のレベルで政策や施策を構成することが大切です。概ね中学校区（人口規模2〜3万人）程度の日常生活圏域の地域ケアプラザを中心に、高齢者支援の取組を展開しています。

これまで紹介してきた事業のうち、敬老バスや地域交通サポート事業は、買い物や趣味、コミュニティ活動への参加など、高齢者が行きたい場所への移動をサポートするものであり、健康寿命の延伸に繋がることが期待されます。同じ文脈から、高齢者のボランティア活動や社会貢献活動を支援するシニアボランティアポイント、シニア×生きがいマッチング事業などへの参加も、高齢者の健康寿命の延伸にプラスに作用します。

高齢者の在宅生活の支援としては、介護サービスに加えて、民間事業者と横浜市が協働して「生活あんしんサポート事業」を実施するなど、在宅高齢者の毎日の生活を支えています。

地域の人とのつながり、コミュニティづくりのためには、自治会町内会や地区社会福祉協議会、老人クラブなどの活動のほか、地域ケアプラザで企画開催されている各種イベント、住民発意の取組には暮らしの保健室やコミュニティカフェ、大学生によるスマホ講座などもあり、多世代交流や継続性、デジタル化などもキーワードになっています。

自分が住み慣れた地域、地元での暮らしが続けられるよう、重層的な高齢者支援が求められています。

神奈川大学サッカー部と高齢者の交流

緑区にある竹山団地は昭和40年代に建設され、約6000人の住民が暮らす団地であり、高齢化率は45%を超えています。

このような中、神奈川県住宅供給公社の賃貸住宅の上層階に、神奈川大学サッカー部の学生が2020(令和2)年5月から入居しています。約60名の学生たちは団地で生活するだけでなく、竹山連合自治会と連携しながら、落ち葉清掃、小学生向け学習支援、防災訓練、花火大会、高齢者向けスマホ相談、消防団活動など、団地の活性化や課題解決に取り組んでいます。

さらに、団地内の商店街空き店舗に整備した多世代交流拠点「竹山セントラル」での健康体操教室や、サッカー部食堂「竹山キッチン」を活用したカフェなど、地域の憩いの場づくりの運営にも携わっています。健康体操教室は専門家監修のプログラムに基づき実施され、毎回約30名の高齢者が参加する盛況ぶりで、科学的な効果の検証も始まっています。

こうした地域活動から生まれる交流は、学生にとって人間的な成長の機会となり、個々の能力向上やサッカー部の戦績にも好影響を与える相乗効果が生まれています。また、学生たちの姿に触れたことでファンとなり、試合の応援に足を運ぶなど“推し活”を楽しむ住民も増えています。



Jリーグクラブ加入内定の学生と地域の方々

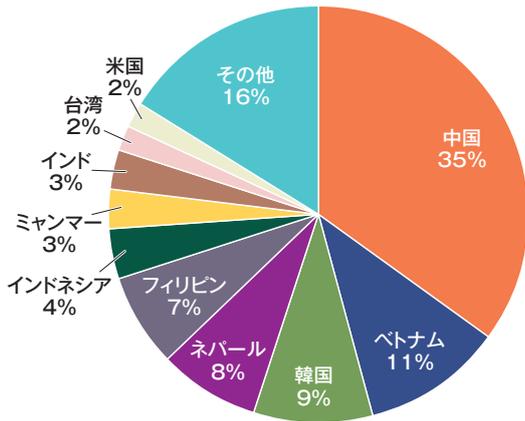


学生による健康体操教室



誰もが快適に暮らせるまちに向けて②

横浜で暮らす外国人人口は増加傾向にあり、2019(令和元)年に10万人を超えました。コロナ渦により流入に停滞はありましたが、2025(令和7)年年11月末時点では、13万7507人となっています。横浜で生活する外国人の安心・安全な生活の確保と並行して、地域コミュニティでの活躍を支援していく必要があります。



国籍	人数(人)	国籍	人数(人)
1位 中国	48,567	6位 インドネシア	5,099
2位 ベトナム	14,863	7位 ミャンマー	4,227
3位 韓国	12,413	8位 インド	3,682
4位 ネパール	10,507	9位 台湾	3,367
5位 フィリピン	9,800	10位 米国	2,994
		その他	22,293

市内在住外国人の国籍別人数及び割合(令和7年12月末時点)

横浜市では、おおむね5年ごとに横浜で暮らす外国人の意識を調査する、外国人意識調査を実施しています。

2024(令和6)年度の調査結果によれば、今の自分たちの暮らしへの満足度について、満足している、やや満足していると回答した外国人は71.0%。前回調査(令和元年度64.1%)に比べ、7ポイント近く上昇した一方で、横浜の生活で困っていることや心配していることについての回答は、生活費(36.2%)、税金・年金の手続き(36.0%)、老後の生活(34.5%)に次いで、言語に関すること(日本語でのコミュニケーションや多言語表示など)が30.2%となっています。

そのため「多文化共生総合相談センター」による多言語による相談対応や情報提供、行政窓口等への市民通訳ボランティア派遣の実施のほか、外国にルーツのあるこどもを対象にした日本語支援拠点「ひまわり(市内3か所)」など、外国人の日本語習得の支援に力を入れています。また、市内13か所に設置している国際交流ラウンジでは国際交流事業を実施し、外国人・日本人の相互理解を進めています。

また、災害時の外国人支援の取組にも力を入れています。2025(令和7)年度は、日本語教室や外国人コミュニティが集まる会合

での防災講座の実施のほか、国際交流ラウンジでの普及啓発、地域防災拠点運営を担う方々への出前講座や、ワークショップ等を実施しています。

発災時の担い手としても、外国人の活躍に期待が集まっています。横浜市の外国人消防団員数は100人(令和8年1月末時点)であり、全国自治体の中でも最大の規模です。在住外国人が日本人とともに地域社会の一員として支え合って暮らしていけるよう、地域における活躍機会の創出に取り組んでいます。

在住外国人の地域における活躍を促進するとともに、言語や習慣、文化の異なる住民同士が、ルールやマナー等の共通認識を持ち、地域コミュニティの中で共に暮らせるよう、相互理解を深めることが大切です。

誰もが安全で快適に暮らせる「人にやさしいまち」を実現するためにも、自治会町内会・市民団体・企業の皆様等の協力をいただきながら、在住外国人との共生の取組を推進していく必要があります。



インドの伝統行事「ディワリ」にちなんだ文化交流イベント



タイのロイクラトン祭り(水の女神に感謝を捧げる祭り)の灯籠づくり



防災をテーマとした多文化共生セミナー

第3章

市民生活と政策効果

8つの視座で捉える地域コミュニティ

横浜の地域コミュニティ

横浜市には377万人が暮らし、18の行政区が市民の日々の生活を支えています。最も人口が多い港北区では37万人近い市民が暮らししており、この規模は、中核市の横須賀市に相当する規模です。横浜市民の生活や実態をより丁寧に見えるためには、市域や区域で捉える視点と並行して、自治会町内会、中学校区など、よりミクロな視点で市民生活を捕捉する必要があります。

地域のプラットフォームと協働の地域づくり

中期計画では、政策9で地域コミュニティの活性化を謳い、地域活動団体の課題感や悩みに丁寧寄り添うコーディネート型行政の推進、地域の活動に参画できる人材の発掘・育成、企業や大学等の多様な主体との協働、地域活動団体・個人がつながる協働による地域づくりを政策目標としています。

身近な地域の課題解決に向けて、自治会町内会を中心に地域で活動する様々な団体が連携し、主体的、継続的に協議・実践できる基盤「地域のプラットフォーム」は、地域支援の先にある一つの理想形として描かれています。

地域コミュニティ支援の政策と効果

横浜では、市域に設けた市民協働推進センターと横浜市社会福祉協議会、区域には各区役所の地域と向き合う体制や各区社会福祉協議会、各区市民活動支援センター、中学校区域には地域ケアプラザなどの行政インフラを構築し、地域支援に取り組んでいます。

インフラ整備と並行して、ソフト面からの施策としては、地域福祉保健計画地区別計画の策定・推進や都市計画マスタープランの策定・推進、ヨコハマ市民まち普請事業やまちの不燃化推進事業、地域緑のまちづくり事業、自治会町内会のICT支援など、時勢やニーズに応じた政策や施策を展開してきました。

市民目線での政策効果の検証

人口減少や少子高齢化、地域の担い手不足などに向き合う横浜市には、地域における医療的・福祉的な機能とは別に、社会や地域における人と人との信頼関係や結びつきを示す「ソーシャルキャピタル※1」が数多くあります。第3章では、市民生活白書の創刊趣旨である「市民生活や市政の決算書」に鑑み、市政運営を市民目線から振り返ります。子育てやまちづくり、地域福祉、多文化共生など、様々な政策テーマに取り組むNPOや地縁団

体のリアルな声を、後世に語り継ぐ市民の歴史（オーラル・ヒストリー※2）として記録し、政策効果の検証へとつなげます。

インタビュー団体は、区域に特化した活動を通じて地域コミュニティの活性化に貢献している団体、市域レベルや広域レベルでの活動・中間支援に取り組んでいる団体のほか、高齢化対策やこどもの居場所など、横浜市が直面している政策課題にいち早く取り組み、顕著な成果を残している団体などを中心に選定しました。中期計画やSDGs、社会課題などから読み取った8つの視座（後述）を念頭にインタビューを行い、横浜の色彩豊かなソーシャルキャピタルの真価をお伝えします。

※1 ソーシャルキャピタル…社会や地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念のこと。

地縁団体や市民活動団体などのことを示します。

※2 オーラル・ヒストリー…人の記憶を呼びさまし、記録をとり編集して広く一般に読んでもらう作業全般を言う。…読む人の心に響くのは、個々の体験が普遍性を帯びているかどうかだ。（御厨貴編「オーラル・ヒストリーに何ができるか」（岩波書店）より引用抜粋）。

地域コミュニティ 言行録

「卒業した大学生に六角橋が良かったと思いついてもらえるのが住みやすい、戻ってきたいまち。卒業しても戻ってきたくなるまちを作るということを、まちづくりの基本にしています」

(まちづくり学生プロジェクト)

「地区支援チームの皆さんは、地域の活動を支援してくれるというよりもむしろ、私たちと一緒に活動に取り組み仲間として身近で心強い存在です」

(西区第4地区社会福祉協議会)

「南消防署と南消防団は、地域防災を進める際のまさに車の両輪のような関係だと思っています。両方が揃って初めて、災害に強いまちづくりが進められるのです」

(南消防団)

「まるで実家に暮らす大学生と親、祖父母のような、まさにふるさと左近山^①の言葉に相應しい楽しいエピソードがたくさん生まれました」

(オールぞんやま)

「市も区も地域住民も、みんなが応援してくれているから茶屋ですが、わたしたちは地域住民とわたしたちの協働作業だと思っています」

(かくら茶屋にしは)

「行政からの30万円の補助金から、新しい活動の芽を育て、多様なネットワークの構築につながりました。補助金の価値を10倍、100倍にできたと思っています」

(鶴見川流域ネットワーク)

「外国人によって滞在歴や日本語の学習歴も様々なので、支援する際にも一律ではない、柔軟な選択肢を意識した政策が重要だと思っています」

(Sharing Caring Culture)

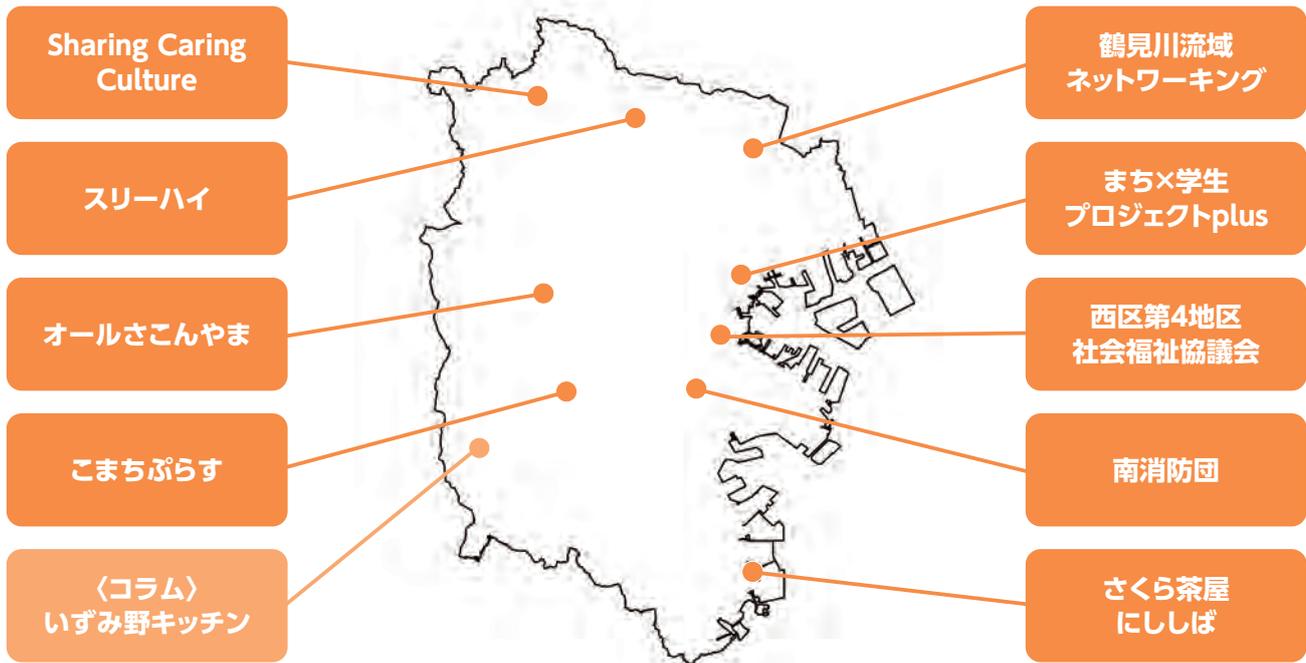
「企業の市民活動は直接本業の売上げにはつながらない取組ではありますが、企業としての信頼価値は上がっているのではないかと思っています」

(スリーハイ)

「市職員のみなさんが辛抱強く私たちに本当にやりたいことは何か問いかけ続けてくれたことが私たちにとっては有り難く、その後の活動の広がりにつながりました」

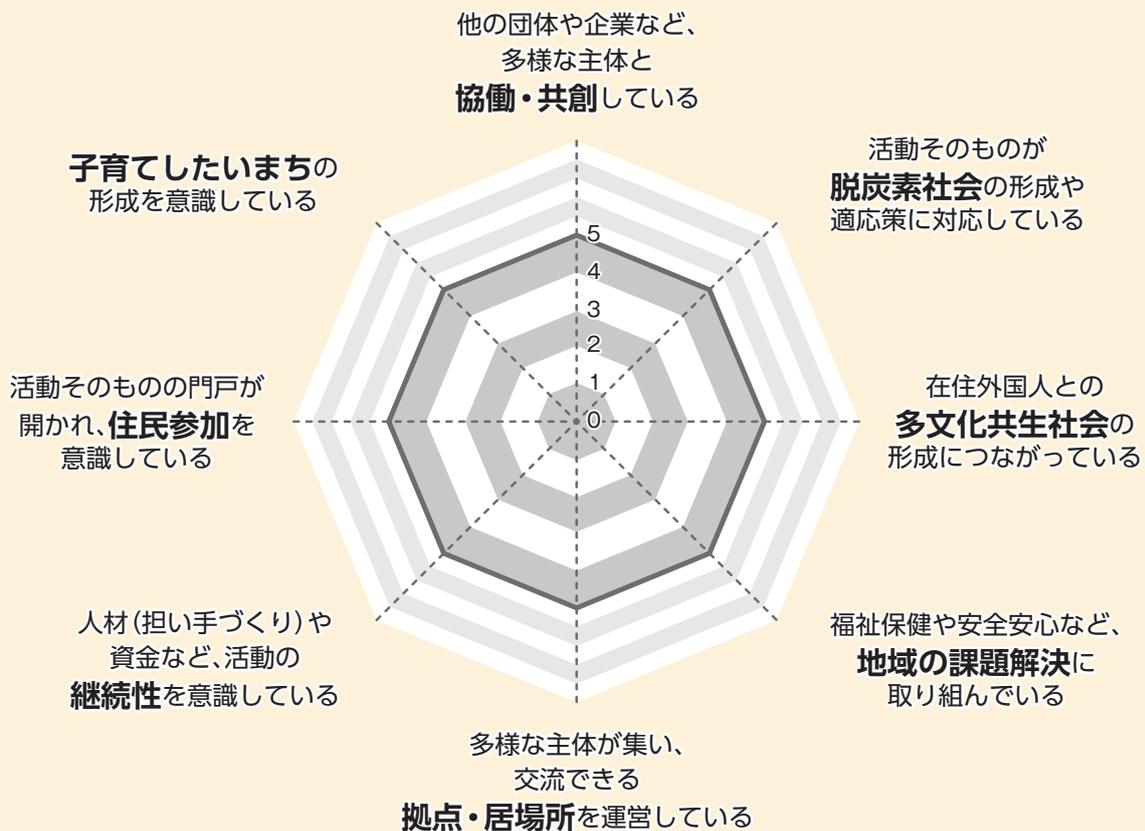
(こまちびらす)

市民生活と政策効果のインタビュー団体



〈8つの視座レーダーチャート(セルフチェック)〉

インタビューを行った団体等に、5点を基準として自己評価をしていただきました。特に、団体等が強み・特徴と捉えている視座は、5点を越えた評価となっています。



地域コミュニティを捉える8つの視座

1 他の団体や企業など、
多様な主体と協働・共創している。

■活動例■

自治会町内会や地区社会福祉協議会と連携した地域づくり
行政と協働して実施する学習講座
地元企業や商店街と共催のイベント開催
高校生のアイデアを実用化

2 活動そのものが脱炭素社会の形成や
適応策に対応している。

■活動例■

活動の一環としての環境教育
地元野菜を使ったカフェメニュー
事務所の照明をLED化、エアコンは省エネ商品
廃棄物を減らし、使えるものは再利用(アップサイクルの活動を推進)

3 在住外国人との多文化共生社会の形成に
つながっている。

■活動例■

外国人向けの情報誌発行
在住外国人を対象にした防災啓発
外国人も一緒に参加できるイベントの開催
ルビをふる、表現を変えるなど、やさしい日本語や日本語以外の案内表記

4 福祉保健や安全安心など、
地域の課題解決に取り組んでいる。

■活動例■

健康チェックなどで健康意識を高める
学生発案のプロジェクト実施
自治会や商店街が行う防犯パトロールなどへの協力
地域を巡回する乗合自動車の運行

5 多様な主体が集い、交流できる
拠点・居場所を運営している。

■活動例■

多文化親子交流会の実施
多世代がくつろげる居場所の提供
気軽に食事を取り、おしゃべりすることができるカフェの運営
多団体と連携する会議体・事業活動を担っている

6 人材(担い手づくり)や資金など、活動の
継続性を意識している。

■活動例■

地域の特産品販売を通じて、地域経済に貢献
「若者がまちで活躍できる場」を目指した活動
公的な補助金や民間の助成金を活用
直接顔を合わせ、人との交流が深まる定例会の実施

7 活動そのものの門戸が開かれ、
住民参加を意識している。

■活動例■

ビアガーデンや料理教室などのイベント開催
地域ボランティアメンバーの募集・参加
参加する人たちが、相談しながら一緒に作るサロンの開設
活動の理解者を増やす仕掛けづくり

8 子育てしたいまちの形成を意識している。

■活動例■

登下校時の見守り活動
小中学生の学習支援
図書館での読み聞かせ
小学生のまち探検への協力、居場所を増やす支援

特定非営利活動法人 まち×学生プロジェクトplus

特定非営利活動法人まち×学生プロジェクトplusは、横浜を中心に自治会・地区社会福祉協議会・学生(若者)・企業・NPO・行政など、各主体が対等に集い、連携できる場を創り出すことや、多様な主体が地域活動に参加できる機会を創出することで、まちづくりの観点から地域課題の解決を促し、多様な文化・属性をもつ人が安心して社会参加、地域参加ができる共生社会の実現に寄与することを目的としています。

「世代を超えて想いをつなぐまちづくり」を理念として、若者と地域の連携事例を生み出すための活動のほか、認知症啓発活動のプロジェクト、誰でも参加できる地域イベントの企画開催など、地域での顔の見える関係づくりを意識しながら活動しています。

同団体の設立には、身近な福祉保健活動の拠点である「地域ケアプラザ」、そこに配置された「地域活動交流コーディネーター」が深く関わっています。まち×学生プロジェクトplusは、地域まちづくりに関して特に著しい功績のあった活動を表彰する「横浜・人・まち・デザイン賞」においても、2024(令和6)年度の地域まちづくり部門の表彰を受けています。



キャンドルナイト2024集合写真



まちづくり講演会の様子



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを

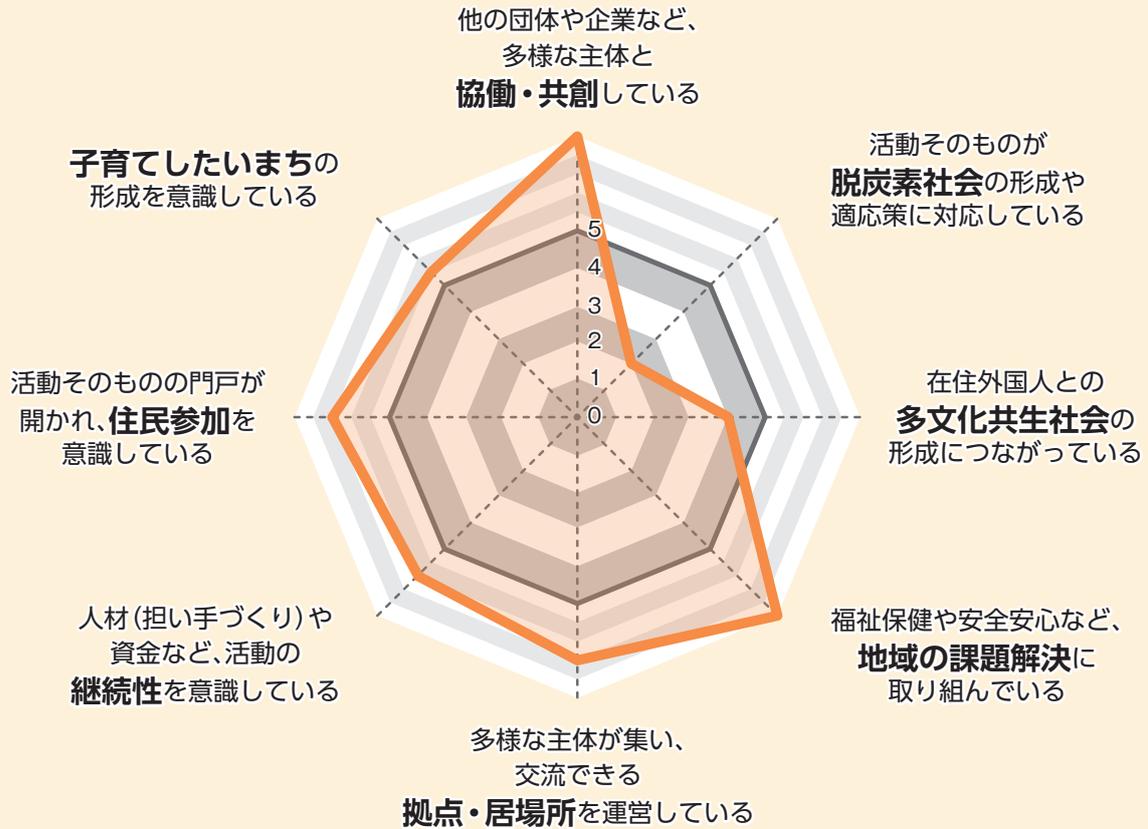


17 パートナシップで目標を達成しよう



〈関連するSDGsの取組〉

〈8つの視座レーダーチャート(セルフチェック)〉



特定非営利活動法人まち×学生プロジェクトplusからのひとこと

私たちは、多様な主体のコーディネートを通じてまちづくりを行うことを活動の軸に据え、自治会町内会をはじめ、企業、福祉施設、地元の幼稚園や商店街に至るまで、地域の多様な団体と積極的に協働しています。

なかでも、法人の一大イベントである「キャンドルナイト」では、通常は廃棄される牛乳パックや瓶など、誰もが手に入れやすい資源を活用し、「誰もが参加できるまちづくり」を体現する場として開催しています。今後は、多文化共生を推進する施設等との連携にも取り組み、より多様な方へ開かれた活動を目指していきたいです。

他には、町内会との連携事業には力を入れており、地域行事や防災訓練を一過性の

活動にとどめず、継続的な関係を築くことで、地域に愛着を持つ学生の育成や、高齢化といった地域課題へのひとつの解決策を提示しています。

活動拠点を持たない私たちは、地域のさまざまな場所をお借りすることで、その場ごとに住民との交流を深め、まちづくりを実践しています。また、イベントの運営資金として、出展団体からの協力金やクラウドファンディング等の仕組みも導入し、持続可能な活動を実現しています。さらに、「社会人への門出式」や「ホームカミングデー」といった卒業しても参加し続けられる取組も行っており、愛着をもって再び活動に関わる若者が多いことも、私たちの大きな特徴のひとつです。

interview

特定非営利活動法人 まち×学生プロジェクトplus

後列左から:

岩崎理事、原島理事、森理事長、小倉事務局長

前列左から:

学生サポートスタッフ山下さん、

学生コーディネーター吉田さん、

学生サポートスタッフ小野さん



「最初に、まち×学生プロジェクトplus(以降、「まちかけ」となる前に、どのように自治会と学生が繋がったのかについてお聞かせください)。

森…六角橋地域ケアプラザが六角橋連合自治会館の近くに開所した(2011(平成23)年11月)ことから、自治会定例会の開催場所としてケアプラザの会議室を使うようになりました。その後、2014(平成26)年に、地域活動交流コーディネーターとして、原島君が着任。彼の第一印象は、とにかく六角橋のことに詳しい。自治会が開催しているお祭りから始まり、高齢者のウォーキングイベント、子育て支援拠点が開催しているイベントまで、六角橋エリアの地域情報に詳しいことに驚いたし、感動すら覚えましたね。

原島…着任時の地域ケアプラザの所長から、「担当エリア全ての連合単位町内会に電話を入れ、定例会に参加させてもらいなさい。地域活動交流コーディネーターは事務所に座っていても仕事にならないから、外に出て、多くの時間を地域で過ごすように。」と言われ、一年かけて様々な会合やイベントに参加しました。自治会の皆さんと話す、大学生に対する印象は様々。大学生が暮らすことで街に活気が生まれる、防犯にも有効といった期待の声がある一方で、騒音、ごみの分別をしないなど、否定的な意見も耳にしました。

それぞれの言い分を別々に聞いても埒が明かないと思いき、連合会長だった森さんと神奈川大学の非常勤講師の先生と3人で、地域団体の代表者と学生が意見交換する場を設け、2015(平成27)年10月には、まち×学生プロジェクトの原形を創りました。

岩崎…私は学生の頃、大学のボランティア支援室に所属していて、夏のボランティア企画として皆が参加しやすい「ごみ拾い」を考えましたが、集めた後のごみの処理方法がわかりませんでした。そこで、市の社会福祉協議会に相談すると大学のある神奈川区の社会福祉協議会を紹介されました。すると、区社会福祉協議会(以下、「区社協」)の方から「今すぐ会わせたい人がいる」と、六角橋地域ケア

プラザで働く、地域活動交流コーディネーターの原島さんを紹介されました。原島さんにごみ拾いのことを話したところ、六角橋に暮らす多くの人たちが楽しみに、大学生だからこそ出来ることをしないかと提案され、共に考え生まれたのがまちかけ最初の地域交流イベントの「六神祭(ろくじんさい)」でした。

「まちかけの活動をする上で大事にしていることや、気を付けていることはありますか。」

森…100回以上開催し続けている定例会です。月一回、定期的に集まり、やりたいことを共有することは大事だと思います。想いを持った人たちが集まることで、やりたいことがしつかり共有できます。たとえ夢物語でもまずは話すことが大事ですが、学生の前で口だけではいけない。皆で一生懸命語り合ったことは必ず実現するということを、まちかけのルールにしました。

また、まちかけのメンバーはみんな人が好きで、社会人や学生といった上下関係もないので、フラットに同じ価値観を共有できています。誰かがこんなことをやりたいというのと、皆で真剣になつて考えられるのは面白いところです。

原島…定例会の30分前には大学生と打合せをして、どこに住んでいるか、どんなことを考えているのかのネタ集め。定例会の際には、学生が話せそうな話題を積極的に振りに行くようにしました。とにかく聞いて帰るだけの会にはさせない、それでは次に来なくなると思い、定例会に来た学生には必ず発言してもらうことを意識しています。

小倉…途中からは学生も原島さんと一緒に定例会の司会をするようになりました。原島さんは地域の皆さん一人ひとりのやりたいことを先回りして把握していたので、どのように話を振り、どのようにまとめるかを考えられる。まさに「段取り」ですよ。学生団体の打合せでは、そうした会議の運び方を考えたことが無かったので衝撃的でした。



定例会の様子

だが、入社3日でテレワークとなってしまい、まちかけがあったことですごく救われました。一般的には、学生は卒業すると、地域活動から離れてしまいがちですが、責任のある仕事を任せられづらい若手社会人にこそ、こうした活動の場、居場所が重要だと感じています。社会人になっても関わることができるのは、他にはなかなか無い、まちかけの大きな特徴だと思います。

―コロナ禍での活動は大変だったのではないのでしょうか。

原島…コロナ禍で活動が止まり、今まで継続してきたつながりが断ち切られてしまう、何かを残さないとこの活動がなくなってしまう、という危機感がありました。当時、団体発足から5年という節目であったことから、活動実績をまとめた冊子の作成を決めました。他団体の冊子作成を1年間手伝わせてもらい、ノウハウを得たうえで、作成に取り掛かりました。コロナ禍で対面での打合せができず、学生とのやり取りはオンラインを駆使し、試行錯誤の末に一度も対面で集まらずに冊子を完成させました。

森…緊急事態宣言中の大学生は友達ができない、大学にも行けない、アルバイトができない、お金もなく食事に困っているけれどSOSを出す相手がいないことに気づきました。学生を地域で助けたいと思い、周囲に協力を求め、食事支援の実施に向けて動き出し、始動から2週間で「まちSHOKU」という企画を実現しました。

原島…当時は自治体や大学単位での食支援はありましたが、町内会単位での支援は全国でも初めてだったと聞いています。これまでの5年間のつながりがあったからこそ、地域も大学もすぐに協力してくれたのだと思います。

―2018(平成30)年から実施しているキャンドルナイトについて、開催することになった経緯などを教えてください。

原島…まちかけがこれまで行ってきた事業で関わってきた相手方は、「六神祭」は自治会や保育園や小学校、認知症

啓発活動である「オレンジプロジェクト」は商店街、「神大マルシェ」は地元企業と、少しずつ層が異なっていて、せっかくなら、まちかけの大きくなったネットワーク全員が参加できる、新しいプロジェクトをしようと考えた企画がキャンドルナイトでした。キャンドルホルダーの材料は、牛乳パックとジャムの空き瓶。牛乳パックは、近所の保育園の給食センターやカフェ、各ご家庭から集めました。空き瓶は、地域に幅広く依頼し、地域ケアプラザにお持ちいただくことで、住民の社会参画や高齢者の健康づくりの機会としても位置付けました。地域の集まりで、瓶を集めていた高齢の方が「点灯当日は夜で何えないけど、キャンドルナイトに私はジャム瓶で協力しているのよ」と話すなど、まちの人たち全員でキャンドルナイトを創り上げているという一体感を醸成することができました。

森…大学は近寄りづらい場所だという地域の認識を取り払い、大学と地域がつながるきっかけになりました。こどもからお年寄りまで、誰もが参加できて、まちづくりの裾野を広げることもつながっています。

―まちかけでは、大学生の意識を丁寧に地域活動へとつなげています。いわゆる若年層を地域が受け入れる際の、意識の持ちようについてお聞かせください。

森…学生がお手伝いとして参加するのではなく、イベント等の企画段階からまちと学生とが一緒に取り組み、ともに成長できるよう意識しています。まちづくりに若い人の意見を進んで取り入れるということも、まちかけの活動において、大事にしています。

小倉…地域の皆さんの想いに応えられるよう、対等に想いや熱意をもって取り組むことは、まちかけに参加する学生が大事にしている価値観でもあります。まちと学生がともに行う取組は、学生への支援が目的だったり、まちのために学生が労働力として使われるだけになっていたり、目的がどちらかに偏ってしまうものもあります。私たちが、コロナ禍や様々なことを乗り越えて発足から10周年を迎え

―「戻ってきたいまち」をテーマにされているとお聞きしました。

森…大学生は4年か6年くらいで六角橋を離れてしまう。将来結婚や子育てで転居を考えた時に、六角橋が良かったと思いついてもらえるのが住みやすい、戻ってきたいまち。卒業しても戻ってきたいくなるまちを作るということを、まちづくりの基本にしています。

小倉…団体発足当時から「門出式」という、まちかけからの卒業式を行っています。六角橋に戻って来いよ！という会長のメッセージとともに、卒業証書(感謝状)を渡しています。他には卒業後もつながりが続くように、ホームカミングデーも毎年実施しています。

私はコロナ禍の2020(令和2)年に卒業して就職しまし

られたのは、目的のバランスを大事にし、「みんなでもちづくりをする」という目標に向かって活動できたからだと思います。バランスが偏りかけたら、その都度よく話し合うことが大切だと感じています。

また、まちと学生だけではなく、原島さんのようなコーディネーターの存在も重要です。学生は限られた時間となる活動をしたという迷惑があり、地域は長い目で見て、自分たちが住むまちをより良くしたいというまちづくりの視点から、学生の持つ知見やエネルギーをまちづくりに取り入れたいという気持ちがある中で、双方の想いを受け止め、それぞれの目指すものが1つになるように上手く導いてくれる存在です。

—学生の皆さんがまちかけに参加した経緯や印象的なことを教えてください。

吉田…私は、大学のボランティア講座で講師をしていた原島さんに誘われたのがきっかけです。昨年のキャンドルナイトのクラウドファンディングのリーダーをした際、活動の目的や伝え方を原島さんが一緒に考えてくれ、普段の大学生活では得られない経験ができて、自分の成長につながりました。また、まちの人が自分の名前を覚えてくれたり、昔のまちの様子を教えてくださいと、地域とのつながりを感じられることも、まちかけの魅力です。

山下…私は、まちかけメンバーの門出式に誘われて参加したのがきっかけです。コロナ禍に入学してから、2年生まで地元のこともほとんど知りませんでした。そんな時、門出式で当時の卒業生が地域活動と仲間への感謝から号泣している姿を見て、こんなにも地域活動へ打ち込み、気持ちを込められる先輩がいるのかと感銘を受け、自分もまちかけに入りたいと思いました。また、去年のキャンドルナイトのお礼で色々な団体にご挨拶に伺った時、顔を覚えてくださっている方もいて、やりがいを感じました。

小野…私は、昨年度受講した神奈川区の「地域づくりり大学

校」で、講師をしていた原島さんに誘われたのがきっかけです。始めは原島さんが主導で学生を引っ張る団体なのかと思っていました。NPOインテーンシップ生として去年のキャンドルナイトに参加した際、小倉さんや岩崎さんが当日の運営や片づけを仕切る様子や、学生サポーターとして活動する先輩学生が自主的に動くところが印象的で、すごくしつかりしている団体だと思いました。

正式に参加して感じたことは、まちかけは他にはない団体だということ。私の大学のボランティアサークルでは、学生を集めて当日お手伝いだけをして終わり、というボランティアが多く、まちかけのように学生も主体的に動いている組織は、地域活動においては少ないと感じています。



キャンドルナイトの様子

—原島さんがコーディネーターとして働く上で大切にしていた価値観を教えてください。

原島…市内146か所に整備された地域ケアプラザは横浜市の宝だと思っています。私は、自由度が高く、裁量の大い地域活動交流コーディネーターとして配属されたからこそ、さまざまな取組を手掛けられました。コーディネーターは見守ったり立ち会ったりするだけでなく、地域のやる気が出るまでは火を灯し続け、みんなが同じ方向を向いて走り出したらすつと引く。地域主体の名のとおり、地域が主体的に動けるようにサポーターすることが重要です。

また、学生が忙しい時期、地域が忙しい時期などは、地域の最前線で動いている地域ケアプラザのコーディネーターだからこそ把握できる。数年で代替わりする学生は、代によっては、昨年の体制と今年の体制とでやることが変わってしまうこともあり、地域が困る、というのはよくある話だと思います。先を見据えて次の世代を担ってくれそうな学生にはあらかじめ声をかけて、まちかけに参加してもらえような体制を作っています。例えば、学生がやりたいことが今の活動に無い場合、現在の活動に新しい要素を足して気持ちに火を付けたら、活動を組み替えながら若者が参加できるように工夫しています。

このように、まちと学生をつなぐ、コーディネーターの「×(かける)」という機能は、持続可能な団体となる上で必要だと感じています。

—まちかけの活動を続ける中で、まちづくりについて感じられたことを教えてください。

森…任意団体の頃は、六角橋に住む人たちが神奈川大学の学生と活動していれば十分でしたが、NPO法人化したことで、裾野を広げるためには六角橋という限られた地域の活動ではなく、同じ価値観を持ち、誰が見ても認められる活動にしたいという思いがある。学生も神奈川大学に限定せず、色々な大学の学生が一緒になってやって

くれるので、多様性というものもしっかり考えて活動しています。学生が将来の自分の仕事をイメージする時、原島君を通して地域活動交流コーディネーターという仕事の魅力を知り、一つの選択肢に考えるようになっていきます。

岩崎：僕は原島さんのような仕事をやってみたいと思った学生第一号です。僕は元々ボランティアにあまり興味が無く友達同士で単発のボランティア活動に参加して、「何となく良いことをした」と感じられるものであるという程度のイメージしかありませんでした。原島さんが僕を地域活動に呼んでくれる際は、地域の人と対等に話せる工夫をし、話しやすい雰囲気を作ってくれました。原島さんが僕にしてくれたことを、今度は僕が学生にしてあげたいと思います。原島さんと同じ社会福祉法人に入りました。

森：若い人が職業を決める時、やりたいことを仕事にできる人はそう多くない。岩崎君のように、自分がこういうことをやりたいという熱意を持って、自分の職業を決めることができるのは素晴らしいこと。彼以外にもコーディネーターの仕事に興味がある学生が何人もいます。第二、第三の原島君が増えていくと、横浜市のまちづくりが変わっていくと信じています。

まちづくりの主体はもちろんまちの人であり、自分たちがどんなまちにしたいかという想いが不可欠。地域ケアプラザに原島君のような人がいると、その思いを具体化しやすくなります。最近では町内会で役員のなり手がいないという話をよく聞きますが、まちづくりに興味を持った若い人が増えれば、将来子育てが終わったときにきつと協力してくれる。その循環がまちづくりのベースになると信じ、つながりのある学生には六角橋に帰ってきてもらえるように声掛けをしています。若い人が一緒に活動してくれるまちが継続性のあるまちになっていくのだと考えています。

(インタビュー実施：2025(令和7)年6月18日)

【関連する事業・取組】

■健康福祉局「地域ケアプラザ」 地域活動交流コーディネーター■

地域ケアプラザは、誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉保健の拠点として様々な取組を行う横浜市独自の施設です。日常生活圏域ごと(主に中学校区域に1施設)に設置されている同プラザは、福祉・保健の活動や交流の場としての部屋の貸出や活動の支援、福祉・保健に関する相談や支援などを行っています。

まち×学生プロジェクトplusの設立や様々なプロジェクトには、地域ケアプラザの職員である地域活動交流コーディネーターが関わっており、神奈川県六角橋地区を中心にした自治会町内会や地域ケアプラザ、大学生が協働したまちづくりを後押ししています。

■都市整備局「横浜・人・まち・デザイン賞」■

横浜市内では、市内の地域まちづくりに関して特に著しい功績のあった活動や、都市景観の創造や保全に寄与したまちなみを構成する建築物等を表彰して、魅力あるまちづくりをより広く進めていくことを目的に、「横浜・人・まち・デザイン賞」を実施しています。同賞には、地域まちづくり部門とまちなみ景観部門の2部門があり、隔年で表彰しています。

地域まちづくり部門は、市民が主体となって創意工夫し、地域まちづくりを推進している活動について、活動の主体となる団体を表彰(本賞)するとともに、その取組を支援している個人・団体を表彰(支援賞)しています。まち×学生プロジェクトplusが2024(令和6)年度に支援賞を受賞した活動(日本一小さい?ローカルメディア「かんだいじナビ」)では、神奈川県神大寺周辺に暮らす人に役立つ地域情報が発信できるポータルサ

イトを設け、住民が地域ライターにもなれる点や、自治会町内会や大学生、農家が連携するイベント企画など、転入者も含めた住民同士の繋がりがりやまちの賑わい促進など、ローカルメディアの域を超えている点が高く評価されました。

■市民局「協働の『地域づくり』大学校」事業■

協働の「地域づくり」大学校事業は、自治会町内会や各種委嘱委員など、地域で既に活動されている方や、これから地域で活動したいと考えている市民の方が、活動事例の見学やグループワークを通じて、地域の課題解決の手法やまちの魅力づくりを学び合う講座として開催されてきました。学びを通じて、地域づくりに関わっている方のスキルアップや新たな人材の発掘・育成につながることを目的として、各区で企画開催されました。(協働の「地域づくり」大学校「事業」は、2024(令和6)年度で終了)

まち×学生プロジェクトplusでは、学生の協働の地域づくり大学校受講を後押ししており、団体内の人材育成や組織運営の向上につなげています。

■神奈川県「自治会町内会へのICT導入支援」■

神奈川県では、地域の担い手の発掘に向けた情報発信の支援として、自治会町内会が使いやすいデジタルツールや実際に取り組んでいる区内の事例紹介など、自治会町内会のICT支援事業を実施しています。

まち×学生プロジェクトplusは、2023(令和5)年度の交流勉強会や2024(令和6)年度のLINE活用講座において、参加者へのアドバイスやグループワークに参加するなど、本事業の運営に協力しました。

西区第4地区社会福祉協議会

西区第4地区は西区南東部にある起伏の多い地域であり、野毛山動物園、横浜市中心図書館による賑わいと、閑静な住宅街の両面を持つ地域です。

一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくりに取り組む西区第4地区社会福祉協議会は、自治会町内会とも連携しながら、こどもたちが健康やかに育つ地域づくりなどに力を入れています。学校の長期休業期間中のごものの食の支援と孤食に配慮した「みんなの食堂」、多世代がくつろげる居場所「アフタヌーンカフェ」、高齢者に良質な音楽を届ける「ふれあいクリスマスコンサート」、地区内の自治会や団体が一堂に会する「みんなのまつり」などを行っています。

同地区では、2006(平成18)年度に「ヨコハマ市民まち普請事業」の採択を受け、消防団小屋のリニューアル、ソーラーパネルや地下水を活用する雨水タンクの設置などを行い、また災害時に役立つ施設整備と人の輪づくりも進めています。2023(令和5)年度には「市民主体の身近な施設整備支援」の制度を活用し、第4地区会館の修繕も行いました。



毎回行列ができるみんなの食堂



ふれあいクリスマスコンサート



1 貧困をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを

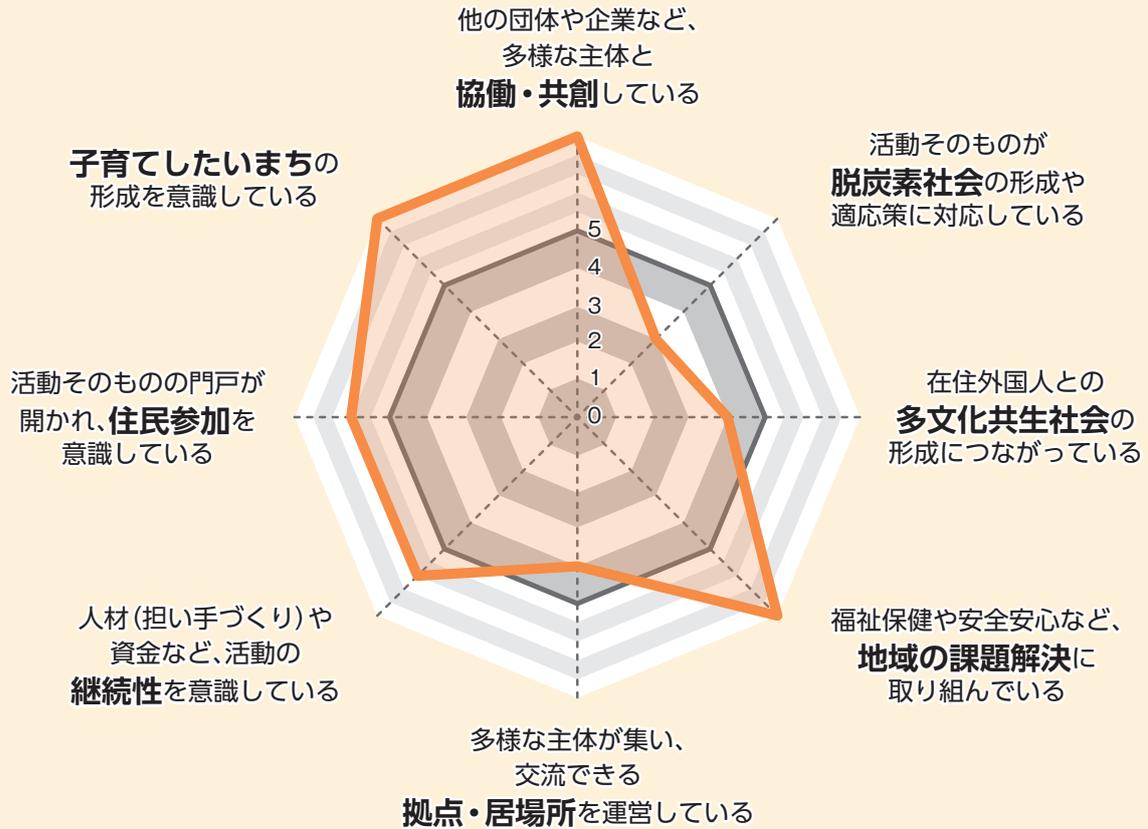


13 気候変動に具体的な対策を



〈関連するSDGsの取組〉

〈8つの視座レーダーチャート(セルフチェック)〉



西区第4地区社会福祉協議会からのひとこと

私たち地区社会福祉協議会は、地区の自治会町内会が縦割活動の中、地区内すべてを網羅し横のつながりを育む活動を目指しています。活動の中で、地区自治会連合会と地区社協は車の両輪的存在という事を意識しています。両輪であれば輪の大きさ、回転力が釣り合っている事、お互いを信頼し思いやり、補いながら協働する事が必要です。

地区社協の催事は、自治会町内会、地域活動団体にスタッフとして参加してもらい我が事として活動してもらおう事を意識していま

す。社協主催のクリスマスコンサートに自治会町内会長がサンタさん姿で会場整理、ふれあい会担当者が接待し、参加者の会費を自治会が助成する。あるいはみんなの食堂を自治会が担当し、費用の助成、こども会、シニア会が団体で注文するなど、地区社協と自治会町内会が協働することで、住民の方々に自治会町内会の活動を意識してもらおう良い機会になることを、自治会町内会の役員の方々に理解してもらおうことも目標の一つです。

interview

西区第4地区社会福祉協議会

米岡美智枝 会長（右から2番目）

小林直人 副会長（一番右）

（事務局）

酒井保子さん（左から2番目）

西田千寿子さん（一番左）



「最初に、西区第4地区社会福祉協議会（以下、「第4地区社協」）の活動の様子についてお聞かせください。」

米岡…主に「みんなの食堂」、「ふれあいクリスマスコンサート」、「みんなのまつり」といった事業を行っています。

「みんなの食堂」は、夏休みや冬休みのような小学校の長期休校の間、学校給食がなくなったこともたちに昼食を提供するために10年前に始めた取組です。地域で活動している我々第4地区社協だけではなく、自治会・町内会の存在を保護者のみなさんにアピールすることも意識しながら取り組んでいます。

みんなの食堂では、地区社協や自治会町内会、民生委員児童委員、ヘルスメイト、NPOなど、第4地区で活動している様々な団体が協力しながら各開催日を担当して取り組んでいます。特定の団体、一つの地域だけでは開催できる回数に限りがありますし、個々の団体が少しずつ協力しながら参加し、大人数の食事を作ることは災害時の炊き出しの予行練習にもなると思いますので、地域内の団体の皆さんに声掛けしながら実施することになりました。

開催当初の2015（平成27）年度は会食方式で、各回30〜50人くらいの規模で行っていましたので、とてもアットホームな雰囲気です。親子が笑顔でご飯を食べる様子が見られたり、利用者と直接お話ししたりしながら食堂を運営していました。その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、1年ほど実施を見合わせました。その間に開催方法について見直し、会食からお弁当を配布する方法に切り替え、みんなの食堂を再開することとしました。再開後は、こどもだけでなく、会食が苦手な高齢者にも利用いただけるようになり、販売食数は300食以上、飛躍的に伸びました。この販売数は、地域内の様々な団体が連携したことで実現できた数字だと思いますし、団体間の横のつながりを後押ししました。



みんなのまつり

「高齢者向けのイベント「ふれあいクリスマスコンサート」、多くの地域活動団体の皆さんが出演する「みんなのまつり」の取組についてもお聞かせください。」

米岡…「ふれあいクリスマスコンサート」は、遠出することが難しい高齢者のみなさんに、より良い音楽を届けるため、毎冬、一本松小学校の体育館で開催している音楽イベントです。イベント当日は会場設営だけでなく、階段の上り下りが大変な高齢者の方の移動支援もあり、全体で70〜80名のスタッフが運営に携わる、第4地区の総力を挙げたイベントです。

小林…昨年初めて、西区の地区支援チームの皆さんがステージ発表に参加してくれました。区役所の職員の皆さんだけではなく、西区社会福祉協議会や藤棚と宮崎、2つの地域ケアプラザの皆さんも一緒に出演してくれた様子を見

て、地域は行政関係の皆さんにも支えてもらっている、そんなことを感じたひと時でした。自分だけではなく、みんなの力、助けがあつて地域は成り立っていると感じています。

米岡…「みんなのまつり」は、地区内の団体が自分たちの活動や取組を発表する場で、地区内で一番大きいイベント。第4地区の15の自治会が、それぞれの取組をパネルで紹介。お互いに展示内容を見て刺激しあうことで、年々パネルのクオリティも上がっています。第4地区内で活動している団体であれば、どこでも展示ができるようにしたところ、一番多い時には40〜50くらいの団体が参加しました。

—先ほど地区支援チームのお話が出ました。地区支援チームは、防災や防犯、高齢者の見守り、子育て支援など、地域の課題に応じて、区役所の各部門の職員等が連携して、地域の主体的な活動を支援する体制の一つです。西区では、区役所職員に加え、西区社会福祉協議会、地域ケアプラザも体制に参加しています。地区支援チームの日頃の取組について、どのように捉えていますか。

米岡…地区支援チームの皆さんは、地域の活動を支援してくれるというよりもむしろ、私たちと一緒に活動に取り組み仲間として身近で心強い存在です。地域の会議や会合、打合せにも参加してくれますし、イベントにも積極的に関わっていただいています。地域の様子を直に感じ取ってくれているので、私たちと同じくらい地域のことを知ってくれているありがたいですし、行政の立場でも住民目線で地域の課題を把握することができ、メリットがあるのでと思っています。

私たちだけではどうしたものかと悩んだり、困ってしまったりしたとき、まずは地区支援チームの皆さんに相談し、アドバイスをいただいています。例えば、インターネットの対応や補助金手続などが苦手なので、そんなときは地区支援チームに相談。補助金申請に必要な書類の書き方、提出先の部署への助言、チラシへの二次元コードの貼

り付け、SNSを通じたPRなど、寄り添って力になってくださっています。

—都市整備局では、2023(令和5)年度より地域が考える地域の魅力づくりや課題解決に向けた支援制度「市民主体の身近な施設整備支援」を実施しています。第4地区社協ではいち早く制度を活用いただき、会館を整備されました。新しい制度を利用された経緯についてお聞かせください。

米岡…はじめに区役所から第4地区自治会連合会に補助金の話がありました。第4地区自治会連合会は、第4地区社協と密にやり取りをしていましたので、私たちが話していることを思い出してくれ、この補助金を私たちの活動に活用できるのではないかと提案してくれました。ちょうど、みんなの食堂からも会館改修の要望が出ていましたので、早速申請してみようということになりました。

西田…お弁当を200〜300食作る上で、シンクが狭くて鍋が洗いづらかかったり、小さいコンロが一つだけで同時に調理ができなかったりと、とても不便な状況でした。今では蛇口とコンロが2つずつあり、少し離れたところには炊飯用のガス栓も3つ用意してもらえて、とても助かっています。

米岡…他には階段の手すりの改修を行いました。みんなのサロンには小さな子どもたちも来るのですが、階段の柵の間隔が広く危険性があることに気づいたので、柵の間をすり抜けられないように改修しました。

—「みんなの食堂」のような子ども食堂等の取組に対しては、行政や企業問わず、様々な補助制度が用意されています。取組を続けていく中で、困ったことはありませんか。

米岡…みんなの食堂の運営にあたって、子ども青少年局の「子ども食堂等活動支援補助金」を受けていますが、事業内容について指摘を受けたことがあります。みんなの食堂は、コロナ禍の前までは会食方式で行ってきたのですが、

行動制限がかかりましたのでお弁当を配布する方式に変更したのです。弁当配布に変更したことで、食数は大幅に増え、そこには潜在的なニーズがあることが分かりました。ただ、補助金の趣旨が、自主的な子どもの居場所づくり支援にあるので、子ども青少年局からは指摘を受ける形になってしまいました。指摘に従って会食方式に戻せば、食に困っている子どもたちを広く支援することは難しくなってしまう。この時にも、地区支援チームが子ども青少年局に弁当方式の意義や必要性、この活動が地域にどのような影響を与えているかを説明してくれ、引き続き補助金を受けられることになりました。

—最近では全国的にも子ども食堂が増えています。第4地区社協では「みんなの食堂」を10年以上前から続けてこられました。始めた当時から環境の変化、子どもたちの変化などは感じますか。

米岡…最近では外国籍の子どもも増えてきて感じています。家族は日本語でのコミュニケーションが難しいからか、子どもだけで来ることもあります。家族の分もカタカナで名簿を書き、とても嬉しそうに、大事そうに抱えて帰って帰ってくれます。弁当配布にしているからの変化です。

他にも、最近では大学生や近隣の専門学校の留学生などもボランティアに来てくれるようになり、ボランティア同士の交流も生まれています。

—0歳児からシニアまでの多世代の方が集まる「みんなのサロン」について。こちらはどのような経緯で始まった取組ですか。

酒井…私は、第4地区会館とは別の場所で10年以上にわたり子育て支援の取組をしていましたが、担い手不足でその団体がなくなってしまうしました。自分の居場所が無くなったよう、寂しくなりました。自分の居場所が無くなったところ、第4地区会館でサロンを開いてはどうかと提案

をいただき、2018(平成30)年に始めたのが「みんなのサロン」です。

更生保護女性会や近所の方の協力のもと、利用される皆さんと一緒に、サロンでどんなことをしたいかを話し合っており、健康体操や脳トレなどのプログラムを決めて実施しています。このプログラムづくりの際には、区役所等で実施している勉強会にも参加し、ノウハウを学んでいる方が中心になってくれています。

ケアプラザの方もサロンに来てくれて、イベントの情報共有や、困りごとの相談ができて参加者の皆さんがとても助かっていますし、ケアプラザが身近になったように感じます。

3年前には、第4地区にある唯一の保育園の園長と知り合いになり、月2回のサロンのうち、1回は保育園児がサロンを訪れ、高齢者と一緒にプログラムに参加したり、歌やダンスを披露してくれています。高齢者の皆さんは子どもたちから元気をもらえると喜んでくれますし、保育園の先生も、子どもたちが上手に高齢者のマネをし、成長につながっていると好評です。

—横浜市では、新型コロナウイルスの影響を受けた市民団体の活動を支援するため、令和2年度には「市民公益活動緊急支援事業を制度化しました。第4地区社協ではこの事業をどのように活用されましたか。

米岡…新型コロナウイルス感染症のまん延により、会議やイベントは全てできなくなりました。そのような中でも、活動だけは継続させようと、リモート会議のためのパソコンや超大型テレビ、スピーカーフォンなどの機材を購入し、オンラインでの取組に挑戦しました。今でも会議資料を映したり、オンライン会議やみんなのサロンに使ったりと、様々な活動で大活躍しています。

—「コミュニティ防災の国際協力の位置づけでフィリピンからの視察団受入れのほか、アジア圏や南米圏からの視察対応にも積極的に応じているそうですね。地域活動の文脈での国際協力について、どのように受け止めていますか。

米岡…地区内にJICAで働いていた方が居住していて、その

方の紹介で、アジア圏だけでなく、アフリカなど様々な国の方が視察に来ます。先日は、チリの大蔵大臣が高齢化社会への対応の参考にしたと、第4地区社協に視察にいらしていました。社会福祉協議会のような団体がチリには無いようで、私たちの取組を見て感動していらしていました。新興国からの視察は女性が多く、チリからの視察もほぼ全員女性でした。海外からの視察対応は、他の国々のみなさんがどういったことに課題を感じているかを知れるだけでなく、私たちの活動を再確認することのできる好機になりますので、積極的に受け入れています。



チリの大蔵大臣が視察に来訪

—第4地区社協の活動について感じていることや、今後の抱負をお聞かせください。

西田…第4地区の活動には「みんなの」という言葉を付けていますが、とても温かくて良い言葉だと思っています。子ども食堂は対象が子どもだけですが、「みんなの食堂」なら誰でも来てくださいと呼びかけられる。子どもだけでなく、一人暮らしのお年寄りや、子育てに悩み外出しづらいお母さんなどが出かけるきっかけを作ること大です。今はお弁当のスタイルになりましたが、仲間と一緒に食べても良いし、家で家族と食べても良い。それぞれのスタイルがあるので、みんなが気軽に集まれるような雰囲気は大切にしたいですね。

小林…第4地区では現在、障害について理解を深める活動を進めています。「誰もが」という言葉が使われていても、障害のある方を想定できていないのではと感じる時があります。障害についてみんなが知り、「障害のある人も無い人も一緒に」という想いを大切にしていきたいと考えています。

米岡…みんなの食堂で200〜300食を用意するにはノウハウが必要で、そうした意味でも、地区社協や自治会、NPOなど、様々な団体が協力して、みんなの食堂を行うことは意義のあることだと感じています。

2028(令和10)年には西区の第4地区内に、多機能型拠点(医療的ケアが必要な重症心身障害児者等やその家族の地域での生活を支援する施設)の新設が予定されています。のげやまインクルーシブ構想では、これまで野毛山動物園や中央図書館のリニューアルが進められてきましたが、多機能型拠点の開所も大きな意味を持つと思います。これをきっかけに、交流会や中学生によるボランティア活動など、地区全体でも障害のある方への理解がより一層進むような機会を作りたいです。地域で一緒にやっていると親御さんも少し楽になります。みんなに来ていただける場所を作ることが大切だと考えています。

(インタビュー実施…2025(令和7)年7月11日)

【関連する事業・取組】

■いごも青少年局

「横浜市こども食堂等活動支援補助金」■

「いごゆるい」こども食堂等が、こどもたちにとって安心できる居場所となり、困難を抱えるこどもへの気づきや見守り等につながるよう、地域の自主的なこども居場所づくりを支援するための補助金です。

月1回以上の開催や参加費が無料又は低廉であること、活動内容を事前に周知・公表していることなどを要件に、年間24万円を上限として、最長3年間補助金を交付しています。

■市民局・各区

「地域と向き合う体制(地域支援チーム)※」■

地域の課題(防災・防犯・高齢者の見守りなど)に応じて、区役所の各部門の職員等が連携して、地域の主体的な活動を支援する「地域と向き合う体制」を設置しています。

西区では、地域福祉保健計画地区別計画を策定・推進する組織を支援するためのチームとして、区役所や区社会福祉協議会、地域ケアプラザ職員等によってチームが構成されています。

※西区では「地域支援チーム」を「地区支援チーム」という

■都市整備局「市民主体の身近な施設整備支援」■

地域が考える地域の魅力づくりや課題を解決していくため、地域課題や具体的取組がまとめられた地域福祉保健計画(地福計画)等、区と地域で策定されたプランに基づき市民主体の身近な施設整備を支援しています。第4地区社協が実施している「みんなの食堂」を支え

ている第4地区会館は、市民主体の身近な施設整備支援を受け、キッチン等の設備を改修しました。

■市民局「市民公益活動緊急支援助成金」■

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民公益活動への支援として、市民の暮らしを支える地域の居場所づくりや高齢者の見守り、こども食堂や親子サポートなどの活動継続及び事業展開を支援する助成金を交付しました。

助成により、オンラインコミュニケーションツールの導入などが行われたほか、市民協働推進センターに配置されたコーディネーターが、団体の活動を支援しました(2020(令和2)年度のみ)の限定事業。

南消防団

2010（平成22）年4月1日、南区内の寿消防団と大岡消防団の二つの消防団が統合し、南消防団が誕生しました。

寿消防団は1922（大正11）年に寿消防組として、大岡消防団は1939（昭和14）年に大岡警防団としてそれぞれ発足し、1948（昭和23）年3月7日消防組織法の施行による自治体消防の発足に伴い、横浜市の機関として南区に寿消防団・大岡消防団の2団が組織されました。

2つの消防団を統合したことで、区民に分かりやすい消防団組織となっただけでなく、指揮命令系統も一本化され、大規模災害発生時に迅速に対応できるようになっています。

横浜市では、消防局に消防団課を設け、消防団の活動を支援しています。



夏季訓練会の様子

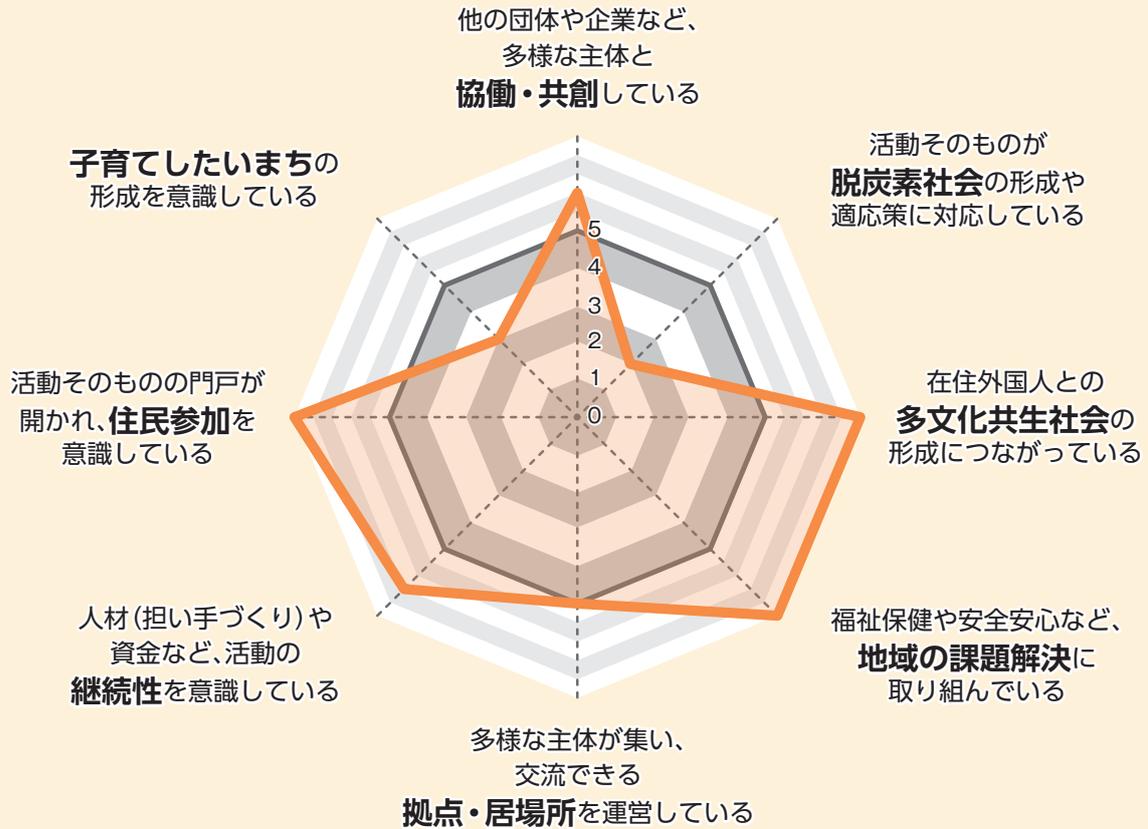


地域の防災訓練の様子



〈関連するSDGsの取組〉

〈8つの視座レーダーチャート(セルフチェック)〉



南消防団からのひとこと

消防団は地域の防災活動の中核となりますので、自治会町内会と連携して防災訓練等を行い、行政と連携して災害活動や防災啓発活動に取り組んでいます。

消防団員は自営業、サラリーマン、主婦、学生、外国籍の方など様々な立場、世代の人たちが集まっています。南消防団は外国人防災指導チームによる外国籍区民向けの防災指導や声楽隊による広報活動など多様な活動に取り組んでおり、団員間の交流も活

発です。一方で、団員数の確保と若い世代の育成は課題であるため消防団の魅力をPRしていく必要があります。

「自分たちの街は自分たちで守る」という想いで消防団活動をしています。大規模災害時には消防団を含めた地域のつながりによる助け合いが不可欠です。同じような想いを持ったメンバーを増やして、いざというときにしっかりと活動できるように訓練や啓発活動を充実させたいです。

interview

南消防団

宮本康明 団長(左)
趙 春梁 団員(右)



—最初に、南消防団の活動の様子についてお聞かせください。

宮本…南消防団には6つの分団があり、定数は395名です。現在の団員は367名で、そのうち95名が女性、それと、今日同席している趙さんのような外国人消防団員が14名います。消防団は地域防災の要として、消防署と地域をつなぐ役割を担っており、「地域と顔の見える関係づくり」を目標にしています。具体的な活動としては、週末の休日や平日夜間に行っている放水訓練、救助資機材の取扱訓練、地域への防災指導、応急手当の普及指導、熱中症対策の広報活動などがあります。

消防団は、火災発生時の消火活動、大規模災害時の救助・救出活動などを行う消防機関の一つで、消防団員は、普段は本業を持ちながら活動しています。

地元や地域を守りたいという熱意を持って、消防団活動に取り組んでくれている団員が大勢います。

—横浜に暮らす外国人は13万人を超え、この規模は一つの行政区に相当します。南消防団では、2021(令和3)年に多言語に対応する外国人防災指導チームを発足させ、在住の外国籍の方に対する防災指導や災害時の避難誘導などを行っているそうですね。日頃の外国人消防団員の活動の様子についてお聞かせください。

宮本…2013(平成25)年に消防法が改正され、外国人のみならずも消防団に入団できるようになりました。横浜の南消防団に外国人が入団したのは2020(令和2)年からのことです。2025(令和7)年7月現在、中国、韓国、ベトナム、ブラジルの方が在籍していますが、友達から紹介された方や、普段の訓練をたまに見かけた方、商店街での広報活動の際に声をかけてくれた方など、きっかけは様々です。南消防団は18区で唯一、外国人防災指導チームを編成しています。団員の母語を活用した、地域で暮らす外国籍の方々への防災指導、広報啓発は、外国人防災指導チームならではの活動です。

—中国籍の趙さんが、南消防団に入団するまでの経緯についてお聞かせください。

趙…私が来日したのは2002(平成14)年ですので、日本での生活は今年で23年目になりました。その頃から、消防団の存在は知っていましたが、外国籍の自分が入団できるとは思っていませんでした。自分たちも消防団に入団できるようになったと聞き、横浜で長年暮らし、ご近所のみなさんにもとてもお世話になってるので、少しでも地域の力になればいいなと思い、入団することを決めました。消防団活動という舞台をいただいたので、普段は私たちにできること、例えば、消防団員の募集活動や熱中症予防の啓発活動などをしていきます。

日本は地震が多い国ということは、外国人も知っているのですが、本当に防災したときに、通訳など含め外国人消防団員が少しでもお役に立てたらいいなと思っています。2年前には夏季訓練会のポンプ操作に参加させていただき、とても良い思い出になっています。



外国籍居住者に防災指導の様子

―横浜市では在住外国人の皆さんに向けた生活情報の提供、多言語での相談対応、日本語教室の開催、通訳ボランティアの派遣、日本人との交流活動などを行う「国際交流ラウンジ」を13施設運営しています。南消防団は南区の国際交流ラウンジ（みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ）との関わりが深いと聞きました。連携が始まったきっかけについてお聞かせください。

趙…私が2年前まで、みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ（以下、ラウンジ）のコーディネーターとして勤めていたことがきっかけになりました。この地域は中国だけでなく、韓国、ベトナム、フィリピン、ネパールといった国々の方が住んでいます。日本に来たばかりの頃は日本ならではのルールや習慣が分からず、苦勞しています。そういう人たちが日本の生活に早くなじんだり、日本人と交流を深めたりできるような企画、イベントを実施していました。南消防団に入ってから、防災訓練の際に、ラウンジとも連携しながら取り組んでいます。

―趙さんはじめ、多くの外国人が南消防団で活躍していると聞いています。南消防団長として、外国人防災指導チームの日頃の活動や活躍をどのように捉えていますか。

宮本…消防団活動に外国籍の皆さんに参加いただいていることは、本当にありがたいことだと思っています。約40年前、全国に100万人いた消防団員は現在74万人となり、大きく減少しています。

私たちは、自分たちの街は自分たちで守るという強い使命感を持って消防団活動に取り組んでいます。団員不足で人手が足りない、どうしても活動そのものの継続性に影響が出てしまいます。そのような中で、外国籍のみなさんはもちろん、南区の企業にお勤めの方、南区に暮らしている学生のみなさんも、地域を守るといふ思いに共感し、一緒に活動してくれています。これほど嬉しいことはありません。

ただ、外国籍の消防団員には公権力の行使の制約という課題もあります。消防車の運転手としての緊急走行はできない、火災発生時に消防警戒区域を設定できないなどの制約があり、日本人と同じように災害活動をするのが認められていません。

先ほど、趙さんが紹介されたポンプ操法の訓練の際、彼から「宮本団長、私たちはどれだけ訓練を積んでも、実際の火災現場で皆さんと同じように活動することはできないのですよね。」と言われ、その言葉は今でも心に重く響いています。外国籍の皆さんも私たちと同じように、真剣に訓練に取り組む、一生懸命汗をかきながら活動しています。その姿勢には本当に頭が下がりが感謝しております。

外国籍の消防団員はこういった制約を承知の上で入団して活動しています。外国籍の消防団員の活躍の場をもっと広げていければ良いと思っています。



外国人防災指導チームの活動

―防災備蓄庫の設置、防災資機材・食料等の備蓄が進められている地域防災拠点（指定避難所）では、発災時には被害情報等も集まる重要な施設です。この地域防災拠点が外国籍の皆さんには馴染みがなく、防災訓練にも参加しづらいといった話を聞きます。

宮本…外国籍の方も地域防災拠点の存在は知っているのですが、言葉の壁があり、避難しづらいと聞きます。自分が被災した場合をイメージしてみても、日本語が伝わらない地域防災拠点に向かうことは、躊躇してしまいます。

ですが、そのような時に母語で会話ができる外国人防災指導チームの皆さんが地域防災拠点にいて、通訳を引き受けてくれるとしたら、外国籍の方たちは地域防災拠点に行きやすくなると思います。これからは、外国人防災指導チームと地域防災拠点運営委員会との連携にも力を入れていきたいと思っています。

趙…南区でも高齢化が進んでいます。外国人には若い世代も多く、活躍が期待できます。私たち外国籍の消防団員が懸け橋として、何をすればよいか伝えることで、発災時にみなさんの力になれるかもしれません。

―各区の消防署には、総務・予防課に消防団係が設けられ、消防団の皆さんの活動を支援しています。南消防団と南消防署の日頃の連携や協力体制についてお聞かせください。

宮本…消防団の訓練や相談事などの窓口は消防署です。常に連携や協力を意識しながら活動しています。私たち消防団には地域を守るといふ思いはありますが、機材を使うノウハウ、消火・救出活動などは消防署の指導があつて初めて身につけることができます。南消防署と南消防団は、地域防災を進める際のまさに車の両輪のような関係だと思っています。両方が揃って初めて、災害に強いまちづくりが進められるのです。我々消防団は有事に向けて訓練をしています。が、実災害における経験が



南消防署と連携した水難訓練

不足しています。この経験は、日ごろから火災現場での消火活動や救助活動に取り組んでいる南消防署の署員でないと持ち合わせていないので、訓練メニューを考える際に消防署の皆さんからいただくアドバイスは経験不足を補うためにも重要です。

先日は、南消防署の協力により、取り壊しが決まった建物の扉の施錠を実際に切断する訓練（破壊訓練）を行いましたし、来月にはプールを借りて救助訓練を行います。南区には3本の川が流れており、水難事故も多い。ライフジャケットを着用してゴムボートを漕艇する訓練

などを消防署の指導を受けながら行う予定です。有事の際に適切に行動するためには、消防署との連携が不可欠。地域だけではなく、消防署との顔の見える関係づくり、信頼関係も重要になります。

—外国人や女性、大学生など、南消防団には様々な方が団員として参加されていますが、団長として団を取りまとめたいくために意識していること、工夫していることはありますか。

宮本…国籍や性別、年齢問わず、消防団では全員が同じ条件下で、同じ訓練メニューを行いますので、団員の安全を確保することを最も重視しながら指導、接することを意識しています。出動した現場で団員が怪我をしないようにするため、訓練時には安全を最優先に真剣に取り組む姿勢を大事にしています。そのほかは、どの団員に対しても平等に接すること、言葉づかいに気を付け謙虚にふるまうこと、一人ひとりの団員の自主性を大切にすることを意識しています。

—消防団といえば、上からの命令は絶対、上意下達のイメージが強い印象ですが、団長から自主性といった言葉が出たことは意外でした。

宮本…消防団への入団は義務や強制ではなく、あくまでも本人の自由意思によるもので、市長の承認を得て消防団長が任命しています。大事にしたいのは消防団に入ろうと思うってくれた団員の地域を守ることへの熱い思いです。

積極的に地域に貢献したい、お世話になった地域に恩返ししたい、発災時に困った誰かの力になりたい、そういう前向きな動機を持った団員が多いので、自主性や主体性が表れる団員の意見や提言にはできるだけ耳を傾け、きちんと答えて、活動の実践につなげていくことを意識しています。

—在住外国人の地域活動への参画や活躍促進が、多文化共生社会のキーワードになっています。今後の外国人消防団員の活躍のためにご自身がやりたいことはありますか。

趙…私以外にも、地域に貢献したい、誰かの役に立ちたい、活躍したいと思っている外国人は多くいて、横浜で暮らしていると思います。

外国籍の消防団員として、入団した当初、何をすればいいのか全く分からない状態でしたが、先輩方が色々といき配りしてくれました。仕事が忙しくてあまり活動に参加できずに在籍していてもいいのか悩んでいた時も、仕事優先で時間がある時に来てくれれば構わないと声をかけてくれました。皆さんのそうした声掛けや気遣いのおかげで続けてこられたと思います。新しく入団した外国人には長く続けてほしいと思うので、消防団として大事にしてほしいことを伝えたり、お互いのアイデアを出し合って、外国人防災指導チームとしてどう活動していくかを一緒に考えたり、コミュニケーションを大事にしていきたいです。

—南消防団の今後についてお聞かせください。

宮本…他の区の消防団からは、外国籍の消防団員がいて、分団長などの役職者含め女性団員も多い南消防団は、多様性があり多文化共生が進んでいると言われています。団員の皆さんの意見を聞きながら、救命講習など皆さんがやりたい訓練などをやったり、新しい取組を働きかけたりすることで、皆さんの意識や雰囲気が変わってきたと感じています。「訓練をやって良かった」「新しい発見をした」という言葉を分団長や団員から聞かせてもらうと本当に良かったと思います。これからも国籍や性別に関係なく、消防団員一人ひとりが自分の考えをもって主体的に活動し、地域を守るといふ思いで活動をしてほしいと思います。

自分たちで考えて自発的に動ける団というのが今の消

防団のあるべき姿ではないかと思っています。地域に密着し、どこにどんな人が住んでいるかを知っているのは私たち消防団。消防署と地域の方々を繋ぐ役割をしっかりと果たしていきたいです。

(インタビュー実施…2025(令和7)年7月22日)

【関連する事業・取組】

■消防局「消防団費」■

地域防災の要となる消防団の充実強化を図るため、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に定める本市の責務を果たす予算事業です。消防団の器具置場、車両及び資機材の整備や団員への年額報酬・出勤報酬の支払い、消防団広報の促進を行っており、近年は消防団員の負担軽減を目的としたDX化の推進も消防団費の事業として実施しています。

消防団が将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない存在であることを鑑み、地域特性に応じた資機材整備や環境整備等の様々な取組を行い、消防団員のモチベーションアップや魅力ある消防団づくりにつなげることを目的としています。

横浜の消防団員の充足率は、93.0%。全国の主要都市の中でも、横浜の充足率は高く、100%の達成を目指しています。(ごいたま市…84.5%、千葉市…84.8%、東京(23区)…82.5%、川崎市…79.6%、相模原市…73.6%、名古屋市…73.0%、福岡市…88.4%)

※各都市の充足率は全て2025(令和7)年4月1日時点

■消防局「消防団の報告事務のデジタル化」■

消防団の報告事務は、年間41000件の報告書作成、団内での承認作業、消防署への来所など、団員の大きな負担になっていました。実証実験を経て、2023(令和5)年4月から全消防団で、報告事務をアプリによりデジタル化したことで、消防団員の大幅な負担軽減及び活動の充実強化につながっています。当該アプリでは、活動報告のほか、資機材点検報告、車両点検報告、各種情報共有などもデジタル化されました。



特定非営利活動法人 オールさこんやま

オールさこんやまは、左近山連合自治会地区の住民を対象として、健康で安心・安全な生活の実現を目標に、全住民参加型の相互扶助的事業や生活支援事業を行い、同時に乳幼児から高齢者まで全世代を対象とする福祉保健活動を推進し、広く公益及び地域振興に寄与することを目的とした団体です。

左近山団地では、団地活性化の取組の一環として、横浜国立大学、旭区と協定を締結し、大学生への住居あっせん、地域課題の解決に向け大学生と協働した取組を進めています。具体的には、自治会や商店街と連携して行うビアガーデンイベントや流しそつめん、料理教室などのイベントの企画・実施に、大学生が参加しています。

なお、当法人は、建築局や旭区と連携・協働した「SDGs未来都市の実現に向けた大規模団地再生事業」の取組のほか、「よこはま夢ファンド事業」「サービス・活動B等補助事業」などの事業を活用しながら団地の活性化に取り組んでいます。



オール左近山メンバーの集合写真



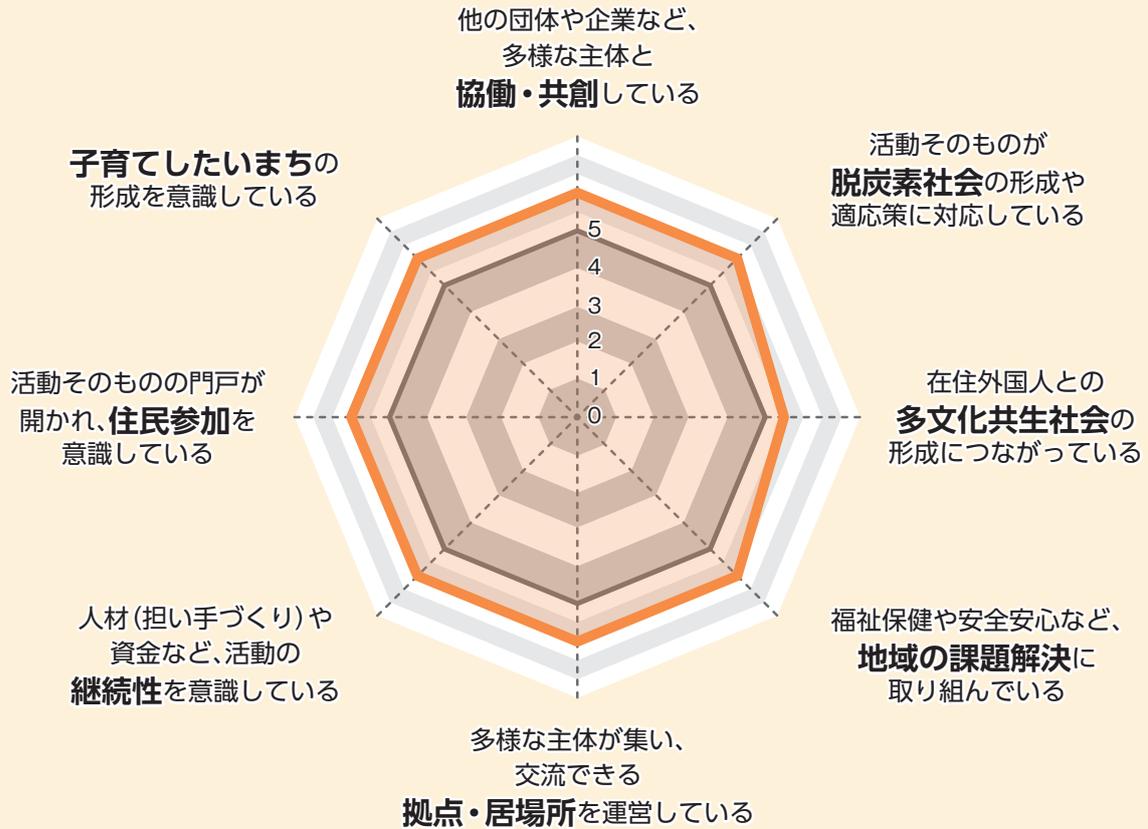
左近山団地のロゴマーク



- 3 すべての人に健康と福祉を
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

〈関連するSDGsの取組〉

〈8つの視座レーダーチャート(セルフチェック)〉



特定非営利活動法人オールさこんやまからのひとこと

ほとんどの視座で3つは実施しています。行政はもとより、地区社協、ケアプラザ、小・中学校、商店街、福祉施設、医療機関等との協力を得ながら、各種取組を10年以上続けています。

例えば、地域交通の運行による高齢者の移動支援、大学生居住活動支援、小・中学生への学習支援、高齢者の居場所づくり、カフェ事業(本格自家焙煎のコーヒー、トーストセット、ランチに提供している、旭の逸

品「お刺身定食」、ハンバーグ、カレー、スパゲッティをご賞味ください。)、警察や消防との連携講話、緑のまちづくり事業等を実施しています。

新たな担い手の発掘をしながら運営の安定に努めたいと考えています。

旭区にお出かけの際には、ぜひ左近山団地中央にある「ほっとさこんやま」をご利用ください。みなさまのご利用をお待ちしています。

interview

特定非営利活動法人 オールさこんやま

林 重克 理事長(左)
矢野森 稔 理事(右)



「最初に、特定非営利活動法人オールさこんやま（以下、オールさこんやま）を設立された経緯についてお聞かせください。」

林…1968（昭和43）年に入居が開始された左近山団地は、賃貸と分譲を合わせて約4800戸の大規模団地です。最寄り駅は二俣川で公園や広場、花壇などの緑溢れる風景が広がり、ショッピングセンター、クリニック、郵便局などもあり、利便性と快適性を合わせ持ったまちです。

この大きな団地に暮らす住民の福祉・交流の拠点として「ほっとさこんやま」を設置、運営するためにNPO法人としての認証を2013（平成25）年度に受けました。「ほっとさこんやま」は月曜日から金曜日までカフェ事業を行っていて、ランチも提供しています。左近山の住民のほか、自家焙煎のコーヒーを目当てに相鉄沿線の方もやって来ます。

「オールさこんやまでは、ほっとさこんやま以外にも、住民の福祉につながるような活動、多世代を意識した取組、大学生との協働など、幅広い活動を手がけていますね。」

林…NPO法人を設立した当初は、ほっとさこんやまの運営のみを行っていましたが、その後、横浜国立大学の学生の左近山団地での入居と交流を目的とした「大学生入居事業」、団地内を走る「左近山おでかけワゴン」、小・中学生の学習を支援する「さくら教室」、こどもの居場所「日曜ほっと」、介護予防のためのプログラム「おしゃべりほっと」など、様々な事業を実施するようになりました。いずれも自分たちの発想だけで実現したものではなく、様々な関係者の皆さんからのご提案やご相談を受けて検討や試行を重ね、実現させてきた取組です。

「林会長は自治会長としての立場と、NPO法人の代表としての立場、二つの顔を持っていらっしゃいます。自治会町内会の活動と並行して「ほっとさこんやま」の活動を始

めることに至った背景についてお聞かせください。」

林…2013（平成25）年の前後は、全国的にも団地の老朽化や団地住民の高齢化を背景に、エリアマネジメント等の視点の導入、コミュニティ活性化など団地再生がテーマとなっていたタイミングで、国や神奈川県、横浜市から、左近山団地の活性化に向けた提案や情報共有などが行われるようになりました。時を同じくして、団地内のショッピングセンターにあった店舗の一つに空きが出たため、住民同士の交流や団地の活性化に資するような取組ができないかと思ったのです。そこで、福祉・交流の拠点「ほっとさこんやま」の開所に向けて活動を始めました。任意団体よりも法人格のある団体のほうが様々な支援を受けやすいため、NPOを立ち上げることにしたのは、先ほどの説明のとおりです。

「自治会ではない地域活動としてのNPO活動、特に、コミュニティカフェという新しい取組を始めるにあたり、意識したことはありますか。」

林…オールさこんやまの、オールという言葉。左近山に関わる多くの関係者と一緒に取り組めるようという思いを込めて、オールという言葉を使っています。法人の理事には、自治会町内会や地区社協だけでなく、老人会、商店連合会、左近山団地管理組合協議会、医療機関、ボランティアなど名を連ねています。地域ケアプラザやUR都市機構はNPOには加わりませんが支援をしてくれています。市民公益活動を実施するのですから、一部の関係者だけでは実現できない取組や目標に、協力しながら一緒に挑戦したいと思ったのです。

また、事業を始めるにあたっては、住民の皆さんの声、ニーズをしっかり把握することが大切です。左近山の未来をテーマに、住民参加のワークショップを左近山中学校で3回開催し、200人の方に集まっていただきました。このワークショップでは、「ほっとさこんやま」に期待する

ことやご要望、取り組んでほしい事業内容などについてじっくり話し合いました。高齢者や子育て支援への要望、コミュニケーションがとれる居場所を求める声も数多く聞き取ることができ、このときのニーズは、現在の「ほっとさこんやま」の取組のベースに生かされています。

他の地区での取組や事例を丁寧に取りサーチすることも意識しました。港北区や戸塚区などのコミュニティカフェを実際に見学させていただくヒアリングにもうかがいました。このリサーチに一年近くの時間をかけましたので、自分たちが運営する「ほっとさこんやま」のイメージをより具体的に持てるようになったと思います。

「ほっとさこんやま」は高齢者の居場所としてのイメージが強い印象ですが、他の機能もあるそうですね。

林：建物の1階は主に高齢者を含む住民の居場所としての活用を想定していますが、2階は未就学児や小・中学生の居場所として活用されることを意識し、靴をぬいで直に座れるようカーペットを敷いてあります。建物全体を通じて、多世代が自然に交流でき、一緒に過ごせる居場所を目指しています。

この多世代交流を象徴する取組ともいえるのが、月に一度開催している「日曜ほっと」です。この日は、子どもたちと高齢者がめんこや独楽回し、オセロなど、昔ながらの遊びを通じて、自然と交流できます。スマホもデジタルゲームも禁止していますが、30〜40人ほどの子どもや小さい子の保護者が集まる大盛況イベントです。

左近山団地といえば、大学生が入居するだけでなく夏祭りやクリスマスイベントなどの地域活動に参加する点も特徴的です。大学生の地域活動参加については、どのような経過から始まったのでしょうか。

林：2016（平成28）年度に、横浜国立大学とUR都市機構、旭区が締結した「左近山団地における大学生による

地域支援活動事業に係る連携協定」がきっかけとなり、横浜国立大学の学生が左近山団地に入居するようになりまし

た。この際にも、住民には大学生に期待すること、求めることアンケート調査を実施しましたが、「大学生が左近山団地に暮らしてくれるだけで嬉しい」といった声が多く、大学生の入居を好意的に捉えてくれました。大学生にとっても社会に出る前に、大人や多世代との交流や接し方、地域貢献の価値などを学ぶ貴重な活動になっています。時には、住民と仲良くなった大学生が夕食をこちそうになったり、こたつを借りたり、住民から借りた軽トラックで保土ヶ谷区の大学研究室に研究資材を運んだりと、まるで実家に暮らす大学生と親、祖父母のような、まさに「ふるさと左近山」の言葉に相応しい楽しいエピソードがたくさん生まれました。

大学生と住民との交流は、高齢者だけに留まりません。小・中学生の学習を支援する「さくら教室」には、横浜国立大学の学生たちが勉強を教えに来てくれています。

左近山では入居している大学生以外にも、多くの大学生が地域活動に参加していると聞きました。大学生が活動に参加してくれることの効果についてはどのように捉えていますか。

矢野森：横浜国立大学に限定したことはありませんが、左近山団地での地域活動に参加した大学生には単位取得が認められています（サコロボ）。この、大学生と住民とが協働して、左近山団地をもっと魅力ある場所にしたい、左近山団地での生活をより豊かにしたいという思いで地域活動を行うサコロボには、30人以上の大学生が参加し、自治会イベントや小・中学生の学習支援に取り組んでいます。先日夏の祭りにも、20人近くの大学生が手伝いに駆けつけてくれて、焼きそばの調理や販売に協力してくれました。

大学生の柔軟で自由な発想には驚かされてばかりです。学生の何人かがイベントの企画の一つとしてピザを販売し

たい、そのためピザ窯を自分たちで作成したいと言いました。そこで費用を工面し、左近山の各所で活用してもらえようと、移動可能なピザ窯を大学生たちに手作りで制作してもらいました。

600kgを超える重さの窯になってしまったので、移動エリアは限られますが、度々イベント時に活躍しており、大人気です。イベントでピザをふるまう、そのためにピザ窯も自分たちで作るなんて、我々には出せないような斬新なアイデアでした。



大学生とピザ窯

―横浜市の基金を通じて活動補助を受けることができるよこはま夢ファンド(以下、夢ファンド)という制度を、オールさんやまではご活用いただいているそうですね。

林…大学生入居事業の自主事業化を視野に入れて、3年ほど前から、夢ファンドを活用しています。夢ファンドでは、自分たちで寄付を集める必要がありますが、遠方に住む大學生の親御さんから、息子さんへのエールも兼ねた寄付が寄せられたことがあります。親御さんにとってはお子さんが下宿している地域の活動や様子を知ることができ、また我々にとっては活動資金をいただける機会になっています。寄付を通じて、他県や他都市と左近山がつながっていることも実感しています。

―高齢者の介護予防プログラム「おしゃべりほっと」は、2年前から始まった取組ですね。今日も30名近くの方が集まり、賑やかでした。

林…おしゃべりほっとは、高齢者の介護予防、仲間づくりのために始めた取組です。脳トレや近所の医療機関からの健康に関するお話、健康体操、ティータイムやおしゃべりの時間など、約半日のプログラムを構成し、毎週工夫しながら開催しています。

実施にあたっては、健康福祉局のサービス・活動B等補助事業を活用しており、補助を活用できる事項が幅広くとても助かっています。自分たちで何かやろうとしても資金面で難しい時があり、そういう時は補助金があったいと感じます。

―左近山団地ではいち早く、団地に暮らす住民のみなさんが利用できる地域交通「左近山おでかけワゴン」を実施しています。こちらの内容と、今後の展望についてお聞かせください。

林…近隣にある福祉施設がデイサービスの送迎で使用して

きたワゴン車が、サービス終了に伴い不要になるという話が地域ケアプラザから持ち込まれ、左近山でうまく活用できないかとメンバーで話し合いました。その結果出てきたのが、左近山地区の高齢者を中心にした移動支援事業の左近山おでかけワゴンです。毎週木曜日に一日6便、団地内を運行しています。2017(平成29)年から始まった取組で、左近山地域ケアプラザや左近山地区社会福祉協議会、UR都市機構などで構成する「左近山お出かけワゴン協議会」のもとで推進し、ドライバーもボランティアが務めています。

当初は団地エリアのみではなく、二俣川駅や警察署、旭区役所などを周遊するルートを考えていたのですが、ここでもアンケート。実際に利用される皆さんからは、団地内の公共交通が通っていない箇所、店舗前に行きたいとのニーズが高かったため、ルートを大幅に変更しました。

開始して8年が経過し、車両の更新など、費用負担の面なども問題になってきたので、2025(令和7)年度からの市の新規事業である「みんなのおでかけ交通事業」にエントリーしています。

―お話を伺っていると、事業に協力してくれる仲間を増やすこと、利用者の声を丁寧に聞くこと、事業開始にあたってはリサーチに時間をじっくりかけることなど、オールさんやまならではの工夫がたくさんありますね。

林…団体を立ち上げる時点から、地域に関わる各種団体みんな、オールで取り組むことを常に意識してきました。このオールは、何もNPOのメンバーに限りません。

以前、旭区役所に在籍していた職員は、所属が変わった今でも時間を見つけては左近山団地を訪れ、ボランティア活動や、市政情報の共有に熱心に取り組んでくれています。また、2024(令和6)年に執り行ったオールさんやまの10周年記念式典には、現在の区長に加え、歴代の旭区長のみなさんも駆けつけてくれました。

近隣の小学校や中学校の教員のみなさん、団地を巣

立っていった大学生など、左近山に関わってくれている人すべてが、この「オール」には含まれています。

―多くの関係者を惹きつける魅力は、オールさんやまの皆さんの温かな人柄や人間性にあると感じます。今後の抱負や展望についてお聞かせください。

林…左近山で育った人、少しでも住んだことのある人、関わったことのある人が、この場所を「ふるさと」だと思ってくれるような地域にしたいと常々思っています。ご紹介してきた取組はすべて、この地域づくりにつながっていますので、これからも長く続けていくことが理想ですね。また、人が集まってきて、人と人を結びつける「トリオさんやま」などの新しい取組にも期待しています。我々も歳を重ねてきているので、次の世代へのバトンタッチは課題になっていきますが、左近山では20代30代の方が増えているとの話も聞いています。これまで取り組んできたように、やりたいと思ったことに対して全体のコンセンサスを得て、丁寧にやっていきたいと考えています。

(インタビュー実施…2025(令和7)年7月10日)

【関連する事業・取組】

■市民局「よこはま夢ファンド事業」■

市民局では、市民や企業等から寄附を募り、市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)に積み立て、NPO法人の公益的な活動にかかる事業費や組織基盤強化にかかる費用の助成を通じて、団体を支援しています。

NPO法人オールさんやまは、よこはま夢ファンドの登録団体となり、費用助成を受けることで、左近山団地居住者の高齢化によるコミュニティ活動の低下などの課題を解決するため、団地内に入居を希望する大学生の家賃を補助し、積極的に地域の活動に参加してもらう、団地と大学生の地域活性化事業に取り組んでいます。

■健康福祉局サービス・活動B等補助事業■

健康福祉局では、ボランティアを始めとした地域住民が、要支援者等※を対象とする介護予防・生活支援のサービスを提供する活動を行う場合に、その活動に係る費用に対する補助金を交付しています。具体的には、体操・運動等の活動、趣味活動等介護予防に資するプログラムの実施のほか、買物代行、調理等の生活支援、栄養バランスのとれた食事の提供、定期的な訪問による見守りが補助対象となる活動になります。

※(1)①要支援1・2の要介護認定がある方及び、要支援相当で基本チェックリストを活用して事業の対象となった方(事業対象者)で、地域包括支援センター等による介護予防ケアマネジメント等でサービス・活動B等の活動がケアプランに位置づけられた方

(2)(1)として活動を利用していた方で、要介護1〜5に認定区分が変更となった後も、継続的に活動を利用する方

■都市整備局「みんなのおでかけ交通事業」■

誰もが移動しやすい環境を整えていくため、地域公共交通を増やす取組として、地域交通サポート事業に代わる新たな制度として、2025(令和7)年度から開始した事業です。地域への意向確認や運行計画の提案等のプッシュ型支援をはじめ、アンケート調査の実施や関係者との調整支援等、地域等の取組に対する様々な支援を行うとともに、運行経費、車両導入等の環境整備費、そのほか地域公共交通の運行に必要な経費の一部を補助しています。

左近山団地を走る「左近山おでかけワゴン」は、2025(令和7)年7月より、みんなのおでかけ交通事業のおでかけシャトル(ワゴン型バス)として運行されています。

■旭区「NPO法人オールさんやまの機能強化」■

旭区・左近山団地の再生に向け、NPO法人オールさんやま・NPO法人横浜プランナーズネットワーク・旭区の3者が協働し、活動の担い手や資金確保、地域で自立して運営できるように仕組みづくりを進めました。

横浜市サービス・活動B等補助事業の運営ノウハウの蓄積や経営基盤の強化、大学生入居事業を運営する体制構築など、地域住民が主体となった事業の推進につながりました。(2020〜2022(令和2〜4)年度事業)

特定非営利活動法人 さくら茶屋にししば

特定非営利活動法人さくら茶屋にししばは、活動に賛同する団体や個人との協力により、地域住民を対象に、世代を超えた交流を促進することを目的としている団体です。安心・安全・やさしさと楽しさ溢れるまちづくりに貢献する活動を通じ、生き生きと心豊かに暮らせる地域づくりに寄与することを目的としています。

ランチや惣菜、コーヒーの提供、小物販売を中心にしているさくら茶屋、こども&キッズコーナーも併設しているさくらカフェ、高齢者の健康づくりや認知症カフェ、おしゃべり会を企画開催するほっとサロン事業と、当法人は地域コミュニティの活性化につながる取組を多種開催しています。

さくら茶屋は、「ヨコハマ市民まち普請事業」の整備助成金の交付を受け、2009(平成21)年度に整備されました。



さくら茶屋の店頭風景



こどもは地域の宝、Xmasイベント



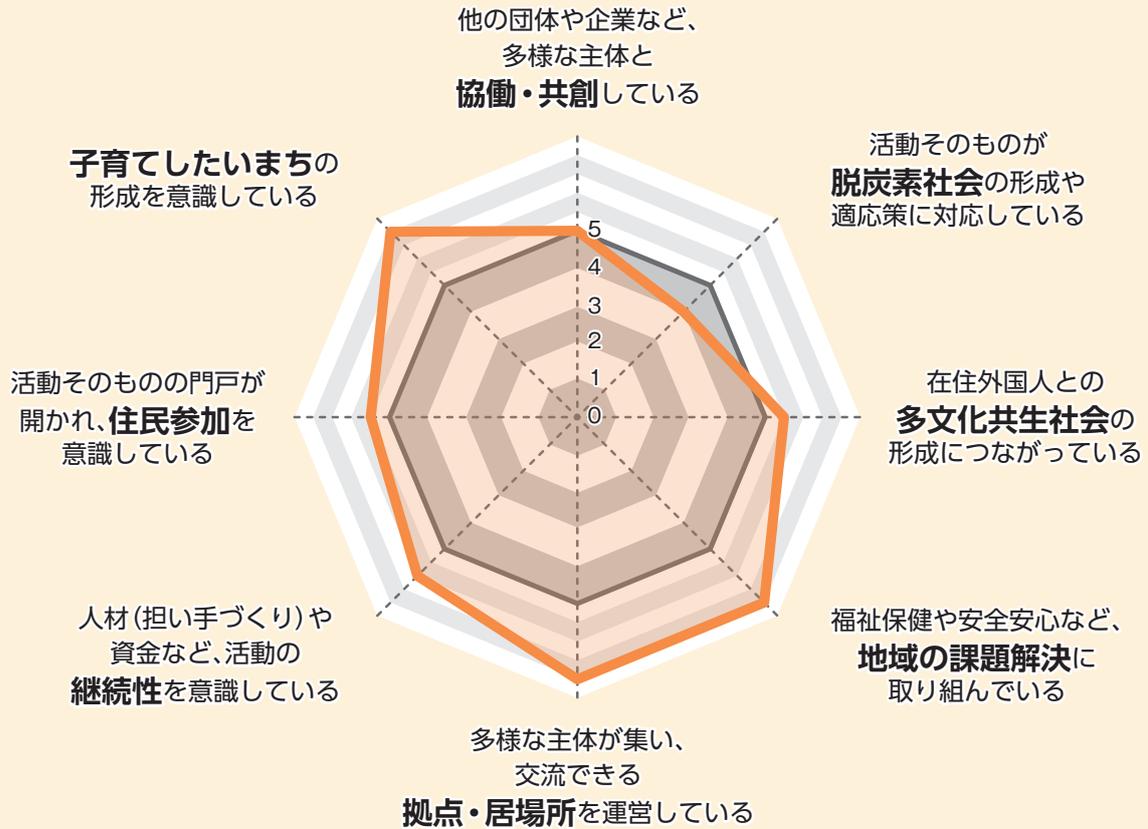
〈関連するSDGsの取組〉

3 すべての人に健康と福祉を

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナシップで目標を達成しよう

〈8つの視座レーダーチャート(セルフチェック)〉



特定非営利活動法人さくら茶屋にししばからのひとこと

ほとんどの視座で2つ以上の活動をしています。

さくら茶屋は、地域住民の交流、支え合い活動には「食」を囲んでの居場所が最適と考え、カフェを立ち上げました。以後15年、20を超すイベントにも「食」を絡めながら多世代交流に力を入れています。同じ商店街に茶屋(和食中心)とカフェ(洋食中心)の2店舗を構えたことで、多世代の方々に来ていただくこととなり効果的でした。コロナ以降はイベント開催に制約が多くなりましたが、地域

の実情にマッチした内容を重視し、取り組んでいます。

地域に根付いた居場所を絶やさめよう息の長い活動をめざしますが、課題としては、現役世代をはじめとする新しい力が活躍できる環境や体制づくりです。地域の活性化も大切な視点で、現在、自治会経験者や学童の方々とも連携した取組も行なっていますが、地域で活躍する個人や団体とのつながりを広げる活動も重視していきたいと思っています。

interview

特定非営利活動法人 さくら茶屋にししば

岡本 溢子 理事長(右)

阿部 茂男 事務局長(左)

※役職はインタビュー時点のもの



「さくら茶屋の活動を始めたきっかけや経緯についてお聞かせください。」

岡本…きっかけは、いろいろお世話になった地域に恩返しをしたいという思いからでした。小学校教員を退職した20年ほど前、西柴団地のボランティア団体「西柴団地福祉サービス」に参加して、月2回のお茶会や2か月に1回の食事会などを開催していました。でも、なかなか参加者が増えていかない、来てほしい人が来てくれないので、もっと多くの人に気兼ねなく来てもらいたい、そんな思いが強くなっていきました。地域みんなが気軽に来られる居場所、そう思った時に、お店を作るという目標に辿りつきました。

「最初から、ヨコハマ市民まち普請事業（以下「まち普請」という。）の利用を決めていたのでしょうか。」

岡本…いいえ。お店を作ろうとは思いましたが、資金をどうするかが問題で、どうしたら良いか悩んでいたときに、偶然、まち普請のことを知りました。それが2009（平成21）年2月のことでした。そこから一緒に活動してきた仲間を声をかけて団体を結成して、1次コンテストが6月の初めくらいだったので、もう一生懸命準備して申請にこぎつけました。審査を通過した要因は、わたしたちの情熱が審査員に伝わったからかもしれません。

「2次コンテストまでの8か月間は、どのように準備されたのですか。」

岡本…いろいろ話し合い、ボランティアを募集しよう、地域の方の意見を聞いてみようということになって全世帯（1600世帯）にアンケートを配ることにしました。封筒には、相手のお名前を一人ひとり書き添えて、思いを乗せながらポストインしました。そのかいあってか、回答率は、約20%。回答者の中には、ボランティアをすると申

し出てくれた方が24名もいて、嬉しかったですね。事務局長の阿部さんはその中の一人です。パソコンでの資料づくりに長けていて、数字にも強い阿部さんの存在は本当に心強かったです。

2次コンテストでは、家賃支払いへの対応、売上げの確保といった実現性が問われます。どうやったら収入を得られるか考え、「朝塾」というものがひらめました。そのほかにも、お惣菜やお弁当の販売収入などを見込んで、収支が合うように計画書を整えました。2010（平成22）年2月に無事選考されました。良かったと息つく間もなく、少しでも早く開店できるように、一つ一つ頑張っていました。2010（平成22）年5月17日にオープンすることができました。

「さくら茶屋は、近隣の人たちを巻き込むこと、仲間を増やすことが上手と聞きます。このあたりの極意について教えてください。」

岡本…地域の人たちが応援してくれて、お客さんにもなってくれたし、ボランティアにも参加してくれました。ボランティアも最初は24人でしたが、さくら茶屋に来る人たちがみんなに声をかけて、多い時には80人くらいいましたね。人を大切にすることというのを大事にしました。その人の良さを認めて、その人ができることをやらせてもらう、という感じなので、あまり辞める人はいません。最近共働きの方が増え、定年引上げなど、時代の変化も感じています。

「今でこそ市域全体に広まっているコミュニティカフェですが、さくら茶屋が提案申請した2009（平成21）年度は、まだ創成期だったと思います。前例もない中でまち普請への申請。相当な苦勞があったのではないですか。」

岡本…確かにまち普請でコミュニティカフェとして選定されたのは、さくら茶屋が第1号でしたが、実現できたのは、

横浜市の伴走支援が素晴らしかったこともあり。建築家の櫻井淳氏からコーディネーターとしてアドバイスがありましたし、都市整備局の職員も1人、付きっきりで対応してくれました。何も分からない中でしたので、ありがたかったですね。



コーディネーターの伴走支援の様子

—さくら茶屋が先駆けとなって、現在、金沢区内には、地域による皆さんの居場所としてのコミュニティカフェが10か所あります。金沢区内への広がりをどのように感じられますか。

岡本…まち普請だけでなく、金沢区には独自の補助事業（金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業。以下「茶の間事業」という。）があるのでありますが、これはさくら茶屋の活動が評価されたからできたと思っています。

地域に必要な活動に対する補助を役所が用意してくれるのはありがたいですね。さくら茶屋でも茶の間事業を利用しました。

また、区内のコミュニティカフェの運営者を集めて情報交換を行う「つながりステーション」というものも区役所主導で行っていて、もう10年続いています。これまで、行政や役所というものにもあまり良い印象を持っていなかったのですが、人が替わっても仕組みとしてあれば継続する、役所にはこういう良い面もあるのかと少し見方が変わりました。

—先ほど、地域の全世帯にアンケートを配布したというお話がありました。そもそもなぜアンケートを行ったのでしょうか。



アンケート結果を知らせる広報創刊号

阿部…西柴団地に暮らすみなさんの声・ニーズをきちんと聞きたいと思ったからです。アンケートには思いがけず多くの回答をいただき、とても驚きました。回答の半分くらいには具体的な意見も記述されていて、「まちの居場所」というものへの関心の高さを確認することができました。ここに書かれている地域のみなさんの声に添えていけば、やっていけるといって手ごたえがありましたね。中には賛同とは言い難い意見もありましたが、スタッフのやる気は、それをものともしないぐらいすごかったです。

—アンケートに表現された地域の皆さんの声を受け、具体的に取り入れたもの、実践したものはありましたか？

阿部…みなさんの意見を採り入れていたら、体操教室や英会話教室といったイベントなどの活動メニューが25もの事業になりました。やり始めるとその活動に長けた方が現れて、またスタッフが増えていくというようなこともあります。

当初はアンケートという手法を取りましたが、さくら茶屋を利用いただいている方、地域の方の声を聴くこと、対話することが大事だと感じています。そういったことの積み重ねが今につながっていると思います。

—食事や飲料の提供、ボランティア募集などのアイデアに加え、運営を長く続けるために、市の補助制度も上手に活用されています。まち普請や茶の間事業のほか、利用している市の支援制度にはどのようなものがありますか。

阿部…コロナ禍で苦勞していた市民活動を支援するために、市民局が募集していた市民公益活動緊急支援助成金を利用しました。

オンラインツールの費用が支援される助成金を活用して大型モニターを購入。これまでさくら茶屋に来ていなかった方たちともつながることができました。機会があったらルーマニアの子どもたちと西柴小学校の子どもたちがオ

ンラインで交流したこともありましたが、アメリカにいるご家族が参加する学習会を企画したこともありました。
岡本…今でも、サッカー教室の反省会や保育園の卒園式後の懇親会などに大型モニターは活躍しています。みなさん新しい発想で活用してくださって、使い方はいろいろあるのだなと感心しています。
あとはサービスマン（サービスマン・活動B等補助事業）です。さくら茶屋やさくらカフェという場所を維持するための家賃に補填できるので、とても助かっています。



ハイブリッド開催での歌の集い

自治会町内会、NPO、市民活動団体、公園愛護会など、いわゆる地域コミュニティを支えている団体は一概に、担い手不足、世代交代に課題を抱えています。新しい担い手を増やすための工夫や活動の継続性を高めるための工夫などもお聞かせください。

岡本…チラシや掲示板を通じて募集もしていますが、何よりも、直接声をかけることを意識しています。ボランティアスタッフが自分の友達を誘ったり、さくら茶屋に来店いただいたお客さんに直接声をかけたりして、仲間を増やしています。もちろん断られるときもありますけれど。店舗を持つ活動の強みでしょうか、開店していれば、ちょっと覗いて行ってもらえますから。また、募集するだけではなかなか来てもらえないので、日付を設定して説明会も行うようになりました。



横浜港でのスタッフ交流会

阿部…どんなことをしているのか実際に見てもらうこと、見せることが重要だと思っています。こういうふうに行っているなら自分もできるかなと思ってもらえますし。そういう意味では地道な広報活動は重要ですね。口コミや宣伝で、「素人がやっていることでこれだけの人が集まっている」ということを見せることが大切だと思います。
岡本…ただ最近では、さくら茶屋でも新しくボランティアに参加してくれる人を見つけたのがほんとうに難しくなりました。要因には定年の延長や共働き世帯の増加などもあると思いますし、隣近所やご友人とお付き合い、考え方の変化なども関係しているのかなと思ったりしています。

15年以上にわたり、さくら茶屋の運営を継続されてきた今だからこそ見える、今後の将来展望についてお聞かせください。

岡本…市も区も地域住民も、みんなが応援してくれているさくら茶屋ですが、わたしたちは地域住民とわたしたちの協働作業だと思っています。地域住民の協力なしでは、ここまでのことはできなかった。

阿部…アンケート一つとっても、非常に協力的です。だからこそ、そこに書かれている地域の方の要求を一つ一つ実現して、叶えていけば失敗はないと思います。

岡本…どこまで続けられるのかというと、正直不安な面はあります。どうしてもボランティアの高齢化は否めない。ただ、生きがいを感じてボランティア活動をしている方が多いので、できるだけ長く続けたいと思っています。近日開催の総会（2025（令和7）年6月15日開催）で、わたしは理事長を交代するのですが、活動を辞めるわけではありませぬ。自分ができる範囲の中で活動するという形で今後も関わっていきます。

阿部…高齢のスタッフにしても、地域のためにやっていることが地域から喜ばれているので、そこにやりがいを感じて生涯現役のように続けるという方もいると思います。そこに若い人たちがどう巻き込んでいくか、というのが今後

の大きな課題です。現役世代の若い方にいきなりこの活動に入ってほしいと言っても、それは難しいと思います。でも、例えば子ども向けのイベントを開催して、一緒に参加している保護者と私たちが結び付けば、そこから新しいつながりができていく。まずは、つながることからです。活動を始めてみれば考え方が変わる人もいるので、そこはあきらめずに根気強く働きかけていきたいと思っています。

岡本…さくら茶屋を始めた当初は、どのくらいの頻度で開店するものか分かっていなくて、休まないものだと思っていました。月曜日から土曜日まで祝日も含めてずっと開けていたら、自分自身が疲れてしまったため、今は自分が無理なくできるペースで参加しています。

お店としても、コロナ禍前は店内飲食が中心でパティメニューなども提供していましたが、コロナ禍以降はテイクアウトが中心になっており、店内飲食に戻っていません。準備をする側も無理なく続けるには、状況に応じて少しずつ形態を変えていく必要がありますね。今後は、利用者が自分たちで必要なものを準備する場所貸しなども考えていきます。

(インタビュー実施…2025(令和7)年6月10日)

【関連する事業・取組】

■都市整備局「ヨコハマ市民まち普請事業」■

都市整備局が所管する「ヨコハマ市民まち普請事業」は、市民が自ら行う身近なハード整備の提案に対し、コンテスト形式での選考を経たものを対象に、最高500万円の整備費用を助成する横浜市独自の制度です。2005(平成17)年開始(当時は、職員提案のアントレプレナーシップ事業としてスタート)。市民が共に汗をかくてまちづくりを行う意味を込めて「普請」という言葉が用いられ、事業のキャッチフレーズは「私たちのまちを私たちがつくる。きつとまちが好きになる。」。

一段階の公開コンテスト、市職員による伴走支援、整備事例集等の発行、NPO等との協働事務局といった大きな特徴を持ち、創設10年を迎えた2015(平成27)年には「新たな公共事業のあり方を示唆する独創的・画期的なもの」と評され、日本都市計画学会の石川賞を受賞しました。

さくら茶屋の提案内容は、2009(平成21)年度に当事業に選考されました。当時の提案事業「西柴団地商店街の空き店舗を利用した地域活性化プラン(金沢区)」では、店舗設備の撤去・改修のほか、全世帯の住民アンケート調査を通じたニーズ把握、趣味の教室の開催、多機能型のタウンカフェを維持運営しています。

■健康福祉局「サービス・活動B等補助事業」■

健康福祉局では、ボランティアを始めとした地域住民が、要支援者※を対象とする介護予防・生活支援の活動を行う場合に、その活動に係る費用に対する補助金を交付しています。具体的には、体操・運動等の活動、趣味活動等を通じた日中の居場所づくり、定期的な交流、サロン、会食のほか、買物代行、調理、栄養バランスのとれた食事の提供、定期的な訪問による見守りが補助対象となる活動になります。

※(1)要支援1・2の要介護認定がある方及び、要支援相当で基本チェックリストを活用して事業の対象となった方(事業対象者)で、地域包括支援センター等による介護予防ケアマネジメント等でサービス・活動B等の活動がケアプランに位置づけられた方

(2)(1)として活動を利用していた方で、要介護1〜5に認定区分が変更となった後も、継続的に活動を利用する方

■市民局「市民公益活動緊急支援助成金」■

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民公益活動への支援として、市民の暮らしを支える地域の居場所づくりや高齢者の見守り、子ども食堂や親子サポートなどの活動継続及び事業展開を支援する助成金を交付しました。

助成によりオンラインコミュニケーションツールの導入などが行われたほか、市民協働推進センターに配置されたコーディネーターが、団体の活動を支援しました(2020(令和2)年度のみ)の限定事業。

■金沢区「金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金」■

金沢区内の空き家や空き室、空き店舗等を活用することで、多世代の交流や子育て支援、高齢者の生活支援等、身近な地域の課題解決や地域の活性化に向けた取組を支援する事業です。ボランティアグループやNPO団体、自治会町内会等が利用できる制度です。

■金沢区「金沢区市民活動サポート補助金」■

金沢区では、地域の活性化や豊かなコミュニティづくりなどを目指す、区民の自主的な活動を支援するため、補助金を交付しています。

鶴見川流域ネットワーク

鶴見川流域ネットワーク(以下、TRネット)は、バクの姿の鶴見川流域地図を共有しながら《安全・安らぎ・自然環境・福祉重視の川づくり・まちづくり》を目標に、1991(平成3)年から市民団体としての連携を始めました。2003(平成15)年には持続可能な活動を目指し、連携鶴見川流域ネットワーク(略称：連携TRネット)と特定非営利活動法人鶴見川流域ネットワーク(略称：npotRネット)を再構築し、二つの組織の協働で活動を推進しています。現在鶴見川流域で活動する連携TRネットの参加団体は40団体、そのうち、横浜市内では23団体が参加しています。

流域視野の交流・学習・実践コミュニティの日常活動を通じて、河川環境の整備・保全、流域の健全な水循環の回復、水と緑のネットワークの保全・再生等に貢献し、水と緑・歴史・文化を軸としたまちづくり及び水辺等を利用した環境教育、市民・行政・企業間の多彩なパートナーシップ(協働)を工夫・促進しています。環境活動が地域で継続して行われることを目指した環境防災学習講座「港北水と緑の学校」は、20年以上にわたるnpotRネットと港北区との協働により実施されています。2026(令和8)年1月には、流域の治水や生物多様性に貢献する活動が評価され、国土交通省より「グリーンインフラ大賞」GREENEXEPO賞』を受賞しました(鶴見川源流ネットワーク・町田市との共同受賞)。



生きものの採取

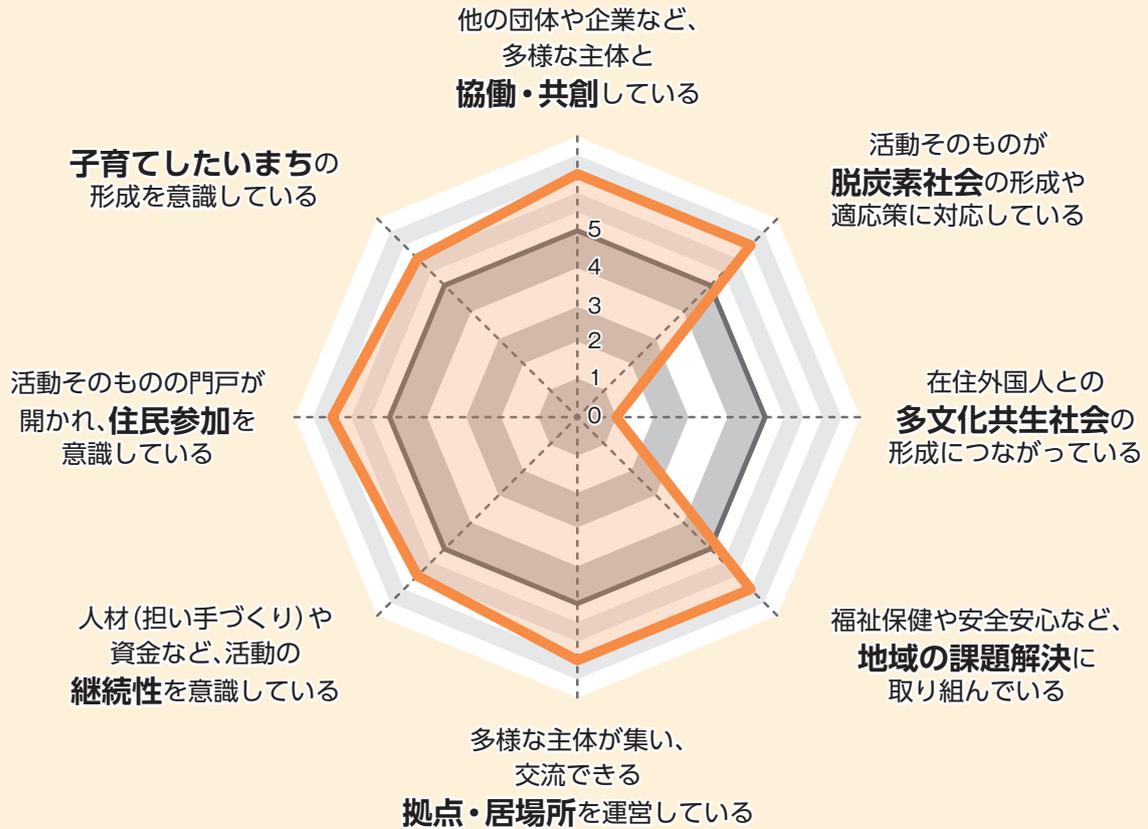


生きもの観察



〈関連するSDGsの取組〉

〈8つの視座レーダーチャート(セルフチェック)〉



鶴見川流域ネットワークからのひとこと

未来を開く新しい流域文化の育成を推進し、流域市民団体の交流・連携活動(ネットワーク活動)を持続可能としてきました。

この連携はTRネット内だけに留まらず、地域団体、学校、行政や企業へと連携を広げ、新しい活動や事業も創出してきました。例えば、港北区区政70周年記念事業として作成した学習冊子は、TRネットのサポートでより充実した学習資料に仕上がり、水と緑の学校事業に提供したり、公共施設での配布へと有効に発展させました。さらに、応援企業を探し増刷の支援を受け、持続可能な活動へと

道を開きました。

市民団体との連携の30年以上の歳月は、多様な主体との連携を有効に発展させ、持続可能な活動へと育て、社会に貢献する流域文化を創出してきたと実感します。

事業予算(収入)の減少・労務環境の変化などは、TRネットの事業継承を難しくもしています。この大きな分岐点を乗り越える知恵は、多様な主体との率直な意見交換と未来への柔軟な視点から見出されると信じます。これからも時代をけん引できる、主体でありたいと願っています。

interview

鶴見川流域ネットワーク

亀田佳子 理事(左)
(事務局)
阿部裕治 さん(右)



「最初に、鶴見川流域ネットワーク(以下、「TRネット」)の団体の概要や活動内容についてお聞かせください。」

亀田「TRネットは1991年に鶴見川の流域でつながる市民団体が連携した任意団体としてスタートしたのちに、2003(平成15)年に事務局がNPO法人格を取得して独立し、npoTRネットと連携TRネットの協働活動として現在に至ります。」

私たちの活動場所である鶴見川は、東京都町田市北部に源流を持ち、多摩丘陵や下末吉台地を流れ下り、横浜市の鶴見区生麦から東京湾に注ぐ一級河川です。長さはフルマラソンの長さと同様の42・5キロメートルあり、流域は市街地率90%、200万人の市民が暮らしています。降った雨が鶴見川に流れ込む大地の広がり「流域」の形が、動物のバクの形に似ていることから「鶴見川流域を象徴するの」にバクのキャラクターを用い、イベントや活動の際にも「鶴見川流域はバクの形!」と伝えていきます。

主な活動内容は、国土交通省京浜河川事務所との協働により鶴見川流域の水辺や緑地の多自然川づくり、市民参加のクリーンアップ、企業と連携した工場ビオトープの整



鶴見川流域はバクの形

備活用、鶴見川流域センターの管理運営、鶴見川の自然や環境の基礎調査、鶴見川流域の各施設と連携したスタンプラリー、学校やこどもの環境・防災学習支援など多岐にわたります。

「鶴見川が持つ自然環境、生きものの多様性の魅力を伝えることに加え、TRネットでは、河川対策や下水道対策、流域対策で構成される鶴見川流域総合治水についても広く市民に伝えていきます。市民向けの広報活動を展開する際に重視している視点についてお聞かせください。」

亀田「団体としての活動を始めた当初は、大人をターゲットにした広報活動を手掛けていました。ところが、洪水や汚染など、鶴見川にしみついてきたイメージを払拭することは簡単ではなかったのです。そんなタイミングで、港北区役所から「港北水と緑の学校」への協力要請が私たちにあり、太尾小学校をモデル校に指定。まずは年4回の講座を鶴見川探検クラブを対象に実施しました。」

港北水と緑の学校では、鶴見川や早淵川、矢上川に児童たちが入って生きものを採取。採取した生きものの解説を聞く、といった講座を行っています。こどもたちのリアクションや感動の声は言うまでもありません。この頃から、私たちの広報ターゲットはこどもたちへ変わりました。」

こどもたちをターゲットにした活動は、直接、自然環境の魅力や感動をこどもたちが感じるだけでなく、こどもを介してその感動が親御さんや祖父母の皆さんにも伝わり、結果として大人の意識を変えていきます。こどもひとりから、2人の親、4人の祖父母へと広がり、とても効果が高いのです。」

この際に注意しなければならないのは、安全性の確保です。河川管理者である行政が水辺に安全に近づける親水スペースを整え、そこに私たち市民団体による自然資源の管理やサポートが加わることで、こどもたちが鶴見川の生きものと触れ合える環境が整備されます。私たちはこれを「水辺・緑の感動の三角錐の考え方」と呼んでいます。」

—港北区が区の事業として「港北水と緑の学校」を開始したのは2004(平成16)年度。npoTRネットとは、2015(平成27)年度まで委託契約、2016(平成28)年度から協働契約になり、以後20年近くにわたり、継続して事業を行っています。この間、水と緑の学校に参加した生徒は約26000人にのぼります。開催された講座は306回、参加した小学校は累計で266校となり、多くの小学生が水と緑の学校に参加したことがよくわかります。この積み重ねた実績をどのように捉えていますか。

亀田…正直なところ、水と緑の学校を始めた当初は、これほど長い期間にわたり続けられる事業になるとは思っていませんでした。参加した子どもたちや小学校からの高い評価ももちろんありがたいのですが、何より、港北区区政推進課の職員のみならず、水と緑の学校の狙いや意義をよく理解し、賛同してくれたのです。担当職員の中には、事業に立ち会うだけでなく、子どもたちと一緒に鶴見川に入り、魚とりや生きものの観察に参加してくれる方もいました。区役所職員が、私たちと目線を合わせ、事業を体感し、その感覚を区役所に持ち帰ってくれたことが大きいのではないのでしょうか。

阿部…2006(平成18)年度から事業に関わっています。当初のアンケートでは鶴見川のイメージを訊ねると、「生きものが少ない、汚い、ごみが多い」といった意見が圧倒的に多かったです。最近のアンケートでは、「魚がいっぱいいる、綺麗な川」といった回答が多くを占めるようになっていきます。港北区で暮らす市民の皆さんの鶴見川の印象は、この20年で相当変わりました。

毎年水と緑の学校に参加する小学生は1000〜2000名ほどいて、昔参加した小学生が中学生になり、鶴見川の活動に参加してくれることもあります。鶴見川への愛着は地域に広まっています。

こどもに自然体験をさせるためには、遠くの自然度の高い森や透き通るような川まで連れていかなければと大人は思いがちですが、足元の自然も十分豊かであり、そこか

ら感動も得られる。このような視点も大事だと思います。
亀田…親水広場や整備された護岸など、港北区には、こどもたちが鶴見川に入りやすい条件が揃っていて、新横浜には多目的遊水地も整備されています。私たちは、この環境を生かした環境学習を続けています。



港北水と緑の学校

—「ふるさとサポート事業」や「地域のチカラ応援事業」など、行政の支援を上手に活用しながら事業を続けている印象です。行政、特に港北区役所からの支援についてはどのように捉えていますか。

亀田…補助金自体が団体の活動に大きなプラスであることは間違いありませんが、行政の支援には金額以上の効果、価値があると捉えています。

市民団体は、自分たちの活動に取り組むことに注力しすぎて、他団体とのつながりや関係づくりにまで意識が回らないのですが、補助金審査に絡めて開催される交流会や報告会に参加すれば、他の団体とも知り合い、つながるこ

とができる。TRネットは環境学習や環境保全に取り組んでいる団体ですが、他の分野、例えば、地域の居場所を提供している団体や映像編集に取り組んでいる団体とつながり、協働や連携に結びついた事例もあります。行政からの30万円の補助金から、新しい活動の芽を育て、多様なネットワークの構築につながりました。補助金の価値を10倍、100倍にできたと思っています。

そのほか、補助金の申請書類の書き方やコツを職員の方が丁寧に教えてくれたため、企業補助金への応募書類がスラスラと書けるようになりました。

—鶴見川で暮らす魚やカニ、鳥などを紹介している冊子「生きもの図鑑」は、企業と連携しながら発行し続けています。この図鑑の発行に港北区役所が一役買っているそうですね。

亀田…生きもの図鑑の発刊は、2009(平成21)年の港北区制70周年事業としてnpoTRネットが港北区役所から受託したことがきっかけとなりました。私たちが初めて鶴見川の生きものを紹介した図鑑です。この図鑑は、配布した小学校や児童たちにも大変好評でした。

初版を行政からの受託事業として発行できたので、図鑑そのものへの信頼度が高まりました。NPOが独自に図鑑を作成しても、小学生への配布にまで協力を得ることは難しいのですが、区役所と協働の環境教育の取組としてなら配つてもらえます。

企業協賛をお願いしに回ったときも、港北区役所の信頼度の高さを感しました。鶴見川というエリアによって暮らす生き



鶴見川中下流の生きもの図鑑

ものは変わります。協賛いただく企業の所在地に応じて掲載する生きものを変える、企業紹介の仕方にも工夫を加える、そんなことを繰り返しながら発行を続けています。最初からこまごまを意図していたわけではなく、事業を進める中で、私たちの思いに共感してくれる、様々な団体や企業とつながることができたと思います。

―2010年代には、国際技術協力として、フィリピンのイロイロ市を対象にしたコミュニティ防災事業、スリランカのゴンボ市・ゴール市を対象にした生物多様性の環境学習プログラムの提供に参加されています。国際協力で得られた経験や財産についてお聞かせください。

阿部…イロイロ市には、コミュニティ防災の技術協力で活動に参加しました。横浜を流れる鶴見川と洪水に悩まされているイロイロ市の河川と、河川つながりから参加した技術協力でしたが、現地には衛生環境や感染症のリスクがあることがわかり、取組内容を変更。水害の痕跡をマップにまとめるワークショップを開催しました。スリランカのゴンボ市、ゴール市も同様で、河川に入っただけの活動は難しいことがわかりプログラムの内容を見直しました。現地からは、地球温暖化や環境汚染に関する学習プログラムを展開してほしいと言われましたが、そういった内容は、子どもたちの地球環境への危惧や恐怖心を煽るだけになってしまいます。そこで、テーマを生物多様性に変更し、小学校の校庭や近隣にいる生きものを子どもたちが自分で探し、特徴や社会的な効用を調べ、生きもの図鑑にまとめることになりました。スリランカでも、ゴンボやゴールのような都市部に暮らす子どもたちは座学中心の知識を詰めこむ学習に忙しく、自分たちの身近にある自然環境に目を向ける機会が少なかった。この機会の提供をTRネットが担わせてもらったのです。

我々は、スリランカにいる昆虫や生きものことは教えられませんが、環境学習への取り組み方は伝えられる。こどもたちはもちろん、身近な自然環境から環境問題のこ

とを考える方法をスリランカの学校に紹介できたことは大きな成果だと思っています。水と緑の学校が大事にしている足元の自然環境の豊かさを子どもたちに伝えるという活動の意義を海外の諸都市にも示せたことで、鶴見川をフィールドにした私たちの日頃の活動の価値の再認識につながりました。



スリランカ国での環境教育

―着実な活動、数十年にわたる活動、行政や企業との連携や協働が積み上がったことが、現在の鶴見川のイメージにつながっていると思います。かつては洪水や浸水が発生していた鶴見川も、総合治水(現在の流域治水)の成果から、1982(昭和57)年の大水害以降、大きな水害に見舞われていません。水質も良くなり、現在ではアユやウナギも生息しています。今後の展望についてお聞かせください。

阿部…環境学習ではこどもの年齢や成長段階に応じて、伝える内容を変えていく必要があります。例えば、水と緑の学校の対象となっている小学校4年生であれば、テキストや資料を通じて地球温暖化による影響や自然環境保全の必要性を覚えてもらうよりも、地元で流れている鶴見川には魚やカニが暮らしている、そのことを体感で覚えていることのほうが重要です。

鶴見川で楽しい体験をしたこどもたちが大人になった

ときに、河川を流域で捉えられる人になっていく、風水害のことも考えて備え、行動できる人になっていく、生きものが暮らしている環境の大切さをこどもに伝えられる、そんな文化を作りたいと思っています。そのためにも、水と緑の学校のような取組を地道に続けていくことはとても大事なことだと思います。

亀田…これまで30年以上にわたり団体を続けてこられたのは、連携している団体とNPOが地道な活動を続けてきたことと、TRネットのミッションを共有した役員がいたおかげです。TRネットの役員も年齢が高くなってきているので、ミッションに共感し、一緒に取り組んでくれるような方を見つけないと。

私たちは「足元の自然の素晴らしさをこどもたちに伝える」「こどもを地球とつなげる」といった理念を大切にしながら活動を続けてきました。自分たちの活動や行政や企業と連携した取組を続けてきたことで、鶴見川のイメージを変えたいと思っていた私たちの目標はおおむね達成できています。自分たちでも出来過ぎなぐらいだと思っています。

日々、目の前の活動に集中していると気づきませんが、今回のインタビューをお受けしたことで、改めて、私たちの活動が成果として形になっていることがよく理解できました。流域治水の優れた成功事例が全国に、更には世界へと広まってくれたら嬉しいですね。

(インタビュー実施…2025(令和7)年7月31日)



【関連する事業・取組】

■港北区「港北水と緑の学校事業」■

港北区内の市立小学校を対象に、授業の中で、鶴見川流域の自然環境と防災等について学習する体験型の環境防災学習講座で、おおむね5月から10月に実施しています。講座では鶴見川での魚とりや生きもの観察等を行うことで、自然環境を大切にすることを養います。また、かつて暴れ川と呼ばれた鶴見川の流域における治水対策も学び、児童が地球温暖化対策について考える機会となっています。毎年1000人ほどの児童が参加する環境学習プログラムで、多くの子どもたちに、身近な自然環境の素晴らしさや価値を伝えています。

■港北区「港北ふるさとサポート事業」■

港北区では、このまちに住んで良かったと思えるふるさと港北づくりのために、地域の課題解決や魅力づくりを行う活動グループをサポートする仕組み「港北ふるさとサポート事業」を実施していました。

連携TRネットに参加している綱島バリケン島プロジェクトは、当該事業の支援を受け、実施していました(当該事業は、既に終了しています)。

■港北区「地域のチカラ応援事業」■

港北区では、地域の課題解決や港北区の魅力を高めるために「地域のチカラ応援事業」を実施しています。市民活動団体が自治会町内会と連携して実施する事業に補助金を交付する「連携コース」、港北区役所の後援名義の使用ができる「パートナーシップコース」があります。

綱島バリケン島プロジェクトはnpoTRネットのサポートを受けつつ、当該事業により持続可能な地域活動に発展させることができました。

■国際局「イロイロ市における」

コミュニティ防災推進事業」■

国際局がフィリピン国イロイロ市において取り組んできた防災分野での国際協力事業。実施期間は、2012～2016(平成24～28)年度。

複数の河川が流れ、頻発する台風や洪水に悩まされてきたイロイロ市への国際技術協力に、鶴見川の氾濫対策や住民と協働した災害対策に豊富な知見を持つ横浜市とシティネット横浜プロジェクトオフィスが協働して取り組みました。JICA草の根技術協力事業のもと、行政のみならずNPO法人や企業も連携した国際技術協力で、npoTRネットも参加しました。日本での受入研修に協力したほか、イロイロ市へ渡航し、河川についての環境学習ワークショップを実施しました。

■市民局「市民協働推進センター事業」■

市民局では、市域における市民公益活動・市民協働の推進のため、総合相談窓口のほか、連携・協働に向けたコーディネートや伴走支援、交流連携の場づくりや事例発信、各区市民活動支援センターとの連携等を行う市民協働推進センターを運営しています。

npoTRネットは、同センターが実施するセミナーやフォーラムに登壇し、行政や企業と協働しながら事業を進める際の考え方や留意点などを広く、市民活動団体に紹介しています。

NPO法人 Sharing Caring Culture

青葉区・都筑区を中心に、言葉や文化の壁を感じている在外国人親子の居場所づくりのため、外国人向けの地域子育て情報誌の発行や、多文化親子交流会の実施などを通して、地域の人や情報とつながるコミュニティ支援を行っています。

国際局の「多文化共生市民活動支援補助事業」を活用し、外国人家族向けに横浜北部地域の子育て情報を英語とやさしい日本語で編集して、子育て情報を纏めた冊子「OYACO（おやこ）」を出版。編集・発行にあたっては、外国人9名が関わりました。

来日歴が浅く孤立しがちな親子の居場所づくりや、支援を受けた外国人が自国の文化や言語を伝える側になる地域参画などの活動が評価され、2024（令和6）年11月には、こども家庭庁より「未来をつくるこどもまんなかアワード」の「こども・若者活動奨励章」を受章しました。



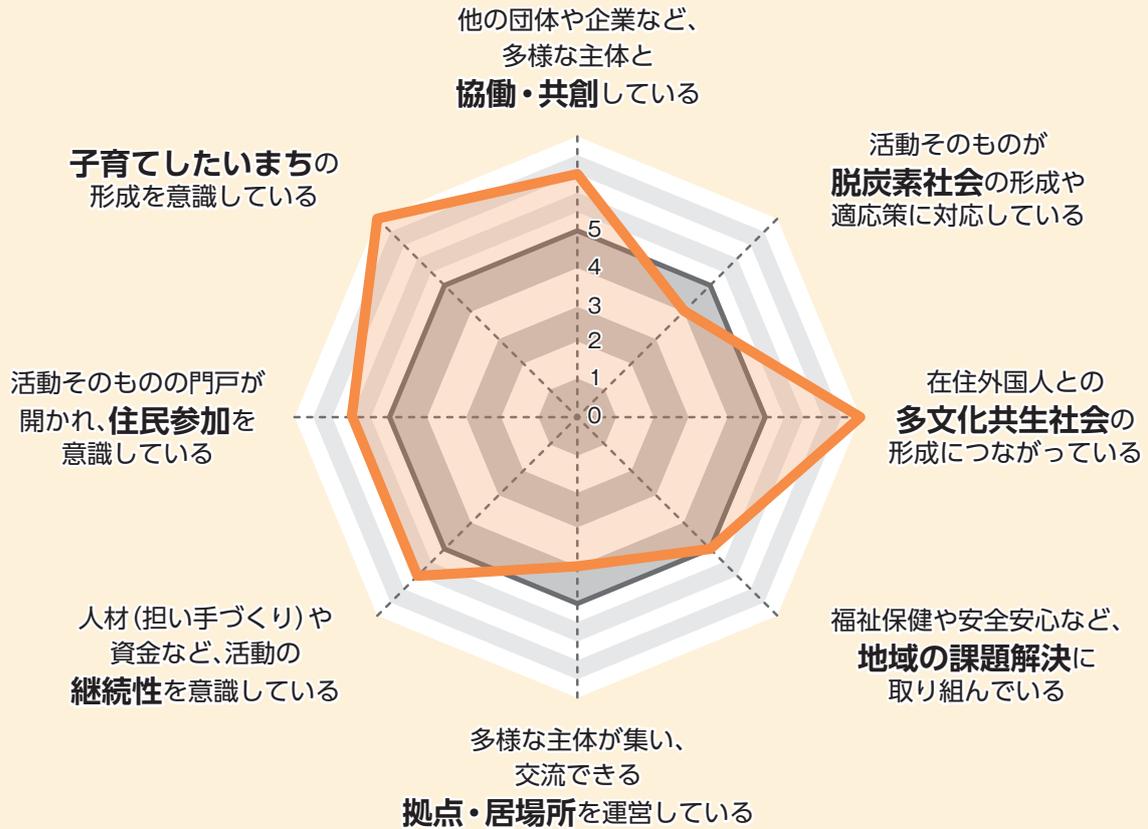
国際ナショナルポットラックパーティー集合写真



- 4 質の高い教育をみんなに
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

〈関連するSDGsの取組〉

〈8つの視座レーダーチャート(セルフチェック)〉



NPO法人Sharing Caring Cultureからのひとこと

団体設立当初から、外国人が支援される側、日本人が支援する側という関係ではなく、対等な立場で共に運営してきました。外国出身者の地域参画と活躍促進を通じて、多文化共生社会の実現を目指しています。

当事者が主体的に活動していることもあり、外国出身者の参加率が高いことが特徴で、横浜北部地域ならではの多文化コミュニティとなっています。多文化でありながら、「子育て」という共通のテーマでつながっている点も特徴です。近年は、多様な文化的背

景を持つ家族が集まるコミュニティであることから、他のNPOや企業からの協働の依頼をいただく機会も増えてきました。

今後は、図書館での外国語のおはなし会や、中高校生向けのダイバーシティをテーマにしたワークショップを実施し、多文化理解教育に力を入れていきます。外国出身者とともにこどもたちの人権感覚を育み、誰にとっても暮らしやすいまちづくりに寄与したいと考えています。

interview

NPO法人 Sharing Caring Culture

三坂慶子 代表理事



「最初に、三坂さんがNPO法人Sharing Caring Culture(以下、「SCC」)で、現在の活動に取り組みようと思ったきっかけや経緯についてお聞かせください。

三坂…子どもの頃の経験と教員時代の経験をきっかけに、外国にルーツを持つ家族の日本での子育てを支援したいと考えるようになりました。私が小学生の頃、父の転勤で3年間ほどアメリカに住んでいましたが、言葉の壁がある中で母が子育てに苦労しており、海外での子育ては大変なことでもながらに感じていました。また、10年ほど英語講師を務めたのち、小学校で教員として勤務していましたが、外国ルーツのこどもの親は、日本語を学ぶ機会が少ないため、親だけの買い物が難しく、こどもが通訳役を担っている状況を目にし、外国ルーツのこどもたちやその親の支援ができないかと思うようになりました。

その後、小学校で民族文化講師をしていた韓国やフィリピンの方と知り合い、来日したばかりの頃は苦労が多かったという話を聞き、支援グループを作ろうということになりました。

最後に、当団体の名称について。アメリカに住んでいた時、母が教会で行われた料理教室に参加したところ、英語は話せなくてもアメリカの珍しい料理を作れるようになったと喜ぶ姿を見て、そうした文化的な活動は人を繋ぐことができることを実感しました。日本語教室のような、教える側・教わる側という関係ではなく、料理やダンスなどのように、皆がフラットに関われる団体にしたという思いから、団体名に「カルチャー」という言葉を入れました。

― 団体を始めた頃のお話をお聞かせください。

三坂…2014(平成26)年に団体を設立し、初めて料理教室を開催しましたが、私たちの知り合い以外に参加者がいませんでした。より多くの方に参加してもらおうにはどう

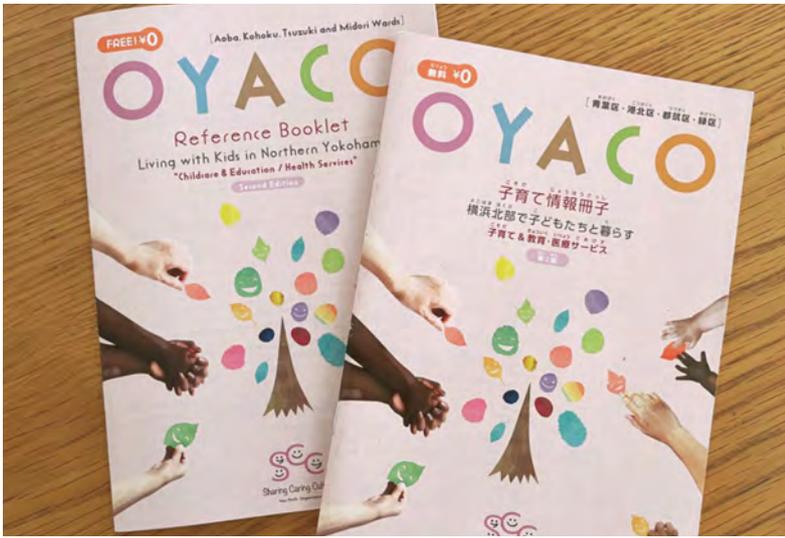
すればよいかを考えた結果、料理教室にこどもを連れてくるという参加者側のハードルや、調理室を借りるといった運営側の課題に気づき、自分の教員経験や英語力が生かせる、親子交流会の企画に辿り着きました。親子交流会の一回目に参加してくれたのはタイ出身の親子のみでしたが、その方は「こういう活動に参加したかった。探していた。」と言ってくれました。彼女にはママ友がたくさんいて、口コミでどんどん参加者が増えていきました。親子交流会で集まった人たちの中から料理教室をしたいという方も出てきて、コミュニティ内での活動の好循環を感じています。

― NPO法人を作ることになったきっかけをお聞かせください。

三坂…2015(平成27)年に受講したソーシャルビジネス・スタートアップ講座での学び、更には2017年に子育て情報冊子「OYACO(おやこ)」を作成したことが大きかったです。特に後者の発行に際しては、外部の方に「これだけのものを作るのであれば、協働の可能性を広げられるように法人格を取った方が良いのでは」とのアドバイスを受けましたので、市民局の市民活動支援センター(現在の市民協働推進センター)に相談に訪れ、NPO法人を設立するために必要なことを教えてもらいました。「OYACO(おやこ)」の編集に携わったメンバーとはミッションが共有できておりましたので、当時のメンバーが法人の設立メンバーになり、2019(令和元)年にNPO法人となりました。

― 子育て情報冊子「OYACO(おやこ)」は緑区、青葉区、都筑区、港北区の病院や施設などの情報を網羅的に掲載されるなどの特徴がありますが、そのほかの特徴などについてお聞かせください。

三坂…居住区に関わらず、生活圏での情報提供が必要だと



OYACO(おやこ) (やさしい日本語版、英語版)

考えていました。私たちはNPOなので、行政区単位を気にせず、区域を越えることができます。外国人の生活圏に合わせた情報提供、横断的かつ柔軟に必要とされる情報の掲載を意識しました。

また、外国籍のメンバーが中心になって、オンラインでのアンケートや座談会を開催。子育て当事者としての困りごとを調査し、冊子編集に生かしました。日本人には当たり前でも外国人には分かりにくい「幼稚園と保育園の違い」、「お薬手帳の使い方」、「救急車の呼び方」などの情報です。

編集に際しては、母国でジャーナリスト経験のあるメンバーから、構成や内容へのアドバイスをもらいました。日本人の考える情報冊子の構成とは異なり、当事者の体験

談を入れるなど、情報だけでなく、読み物として作りたいたいという意見が外国人メンバーからあったからこそ、面白い冊子ができたと思います。

―冊子の作成にあたっては市の補助事業も効果があったでしょうか。

三坂…国際局の補助金(多文化共生市民活動支援補助事業)があったことで、2021(令和3)年に英語とやさしい日本語で改訂冊子を発行することができました。当時は、新型コロナウイルス感染症の影響で、母国に帰れない外国人が多くなりました。これまでは常備薬を母国で買ひ、日本に持って帰って使用していたのができなくなり、日本では同じ効き目の薬は何があるのかといった具体的な困りごとが出てくるなど、外国の方の課題も変わってきていると感じ、「OYACO(おやこ)」を改訂することになりました。

―国際交流ラウンジと連携した取組についてお聞かせください。

三坂…都筑区の国際交流ラウンジ「つづきMYプラザ(都筑多文化・青少年交流プラザ)」でものづくりやアートでつながる活動を開催しています。SCCのような外国人支援団体として登録すると、無料で使えるため、親子交流会の定期的な開催にとっても使いやすいです。参加者がお弁当を持ち寄って、親子交流会の後にランチをしながら情報交換ができたり、仲良くなった人同士が公園で会う約束をしたり、交流会の場だけでは終わらない関係づくりには開催意義を感じますし、国際交流ラウンジの存在はありがたいです。

他には、日本語指導が必要な子どもを持つ親から、小学校で通訳をお願いしたいという相談がSCCに寄せられた際にも、プラザの方が小学校との調整を担ってくれています。

―横浜市では、在住外国人の支援や多文化共生社会の形成など、様々な政策・施策を企画・実施しています。このような横浜市の取組について、どのように捉えていらっしゃいますか。また、多文化共生や在住外国人の活躍について、何か感じることはありませんか。

三坂…はじめは支援される立場に立っていた外国人も、日本での生活が長くなるにつれて、自分たちも地域貢献に参加したいとモチベーションが変化していきます。最近ではSCCのボランティアサポーターになりたいという問合せも多く寄せられています。

ただ、ボランティアと一口で言っても、そのかわり方、期待していることは人によって異なります。有償か無償か、継続的か単発かといった、各々のニーズを見極めながら、丁寧に役割を打診していくことが求められていると感じています。

また、日本人の母親が子育てに専念しなければいけないという意識が強い一方で、外国の方は育児と自分の時間のバランスを重視しており、スイッチを切り替えるために、外と繋がりたいという意識もあるようです。例えば、親子交流会の場で、外国の方と会話を交わすことで、こんなに頑張らなくてもいいんだ、と感じる日本人の母親もいます。日本人だけだと同じような考え方に偏りがちですが、多様な考えに触れることで、広い視点、多様な価値観が日本人にも理解され、子どもを介して次の世代にも引き継がれていくと思います。

―市民局の市民協働提案事業を通じ、国際局や教育委員会事務局と協働し、外国人による多言語での絵本読み聞かせ、図書館での多文化ギャラリー展示、生活情報の支援など、外国人親子と地域をつなぐアウトリーチ活動にも挑戦されているそうですね。

三坂…「多言語おはなし会」の開催に加えて、外国の文化を紹介する展示を企画しました。図書館のような公的な場

所で多様な文化に触れられることで、日本人だけでなく、外国出身者にとっても図書館が開かれた場になればと思っています。2025（令和7）年は、アフリカ開発会議が横浜で開催されることもあり、中央図書館、神奈川図書館、港北図書館にて、SCCのナイジェリアメンバーを中心にしたアフリカ展示を行うことになりました（2025（令和7）年6〜7月に実施済み）。



山内図書館での多言語おはなし会

― 現在力を入れて取り組んでいることはありますか。

三坂…外国人と共生するためには、多様な視点を知り、違いを受容することが重要だと感じています。中学生や高校生を対象に開催しているワークショップ（ダイバーシティートークワークショップ）は、違いを理解しあうために始め

た新しい取組です。外国人との接点が少ない中高生にも取り組みやすいよう、外国人の困りごとを可視化したカードを活用するワークショップで、カード作成にあたっては、様々な国籍を持つSCCメンバーの日本での生活経験が活かされました。

ある高校では、日本の部活動に関する文化や習慣を、外国人にどのように伝えるかについて話し合ってもらいましたが、沢山の意見が出ました。多文化共生は抽象的な概念ですが、身近にいる隣の外国の方が困っていることのように寄り添って対話をすれば良いのかを考えることが、第一歩だと思っています。

― NPO法人の活動を続けていくために大切だと感じていることや、今後どのような団体になりたいというビジョンはありますか。

三坂…先日受講したオーストラリアでのリーダーシップ研修を通じて、変化の多い時代におけるリーダーのあり方を再認識しました。海外のNPOは、政府からの補助金や寄付金を多く集めており、社会における認知度や存在感が日本とは大きく異なることも実感しました。外国人にとって暮らしやすい日本にするためには、社会に課題を届けられるNPOとして、私たち自身がつける必要性があると感じています。また、リーダーシップは、状況や関わる人によって柔軟に変化し、入れ替わるものであることも学びました。チームメンバー一人ひとりが自分の得意分野や、その時々求められる役割に応じて、リーダーシップを発揮し合えるような組織づくりを心がけていきたいと思っています。

― 団体を続けるうえで難しいと感じることはありますか。

三坂…現在のコアメンバーは、SCCを自分の家族のように捉えてくれています。自分一人ではできないことも、SCCで様々なアイデアを出し合い、やりたいことができる、

すごく楽しくて生きがいになっていると言ってくれています。活動を通じて多くの人が集まる一方で、ボランティアをやりたいと思って来てくれた方の思いを汲み取ることができず、その方が離れてしまったこともあり、外国人出身者とともに運営することを大切にしており、ボランティアの受入れについて、多様な人が活躍できる組織としての仕組みづくりが課題です。

― 今後の市政運営や政策立案に期待することについてお聞かせください。

三坂…外国人によって滞在歴や日本語の学習歴も様々なので、支援する際にも一律ではない、柔軟な選択肢を意識した政策が重要だと思います。また、居住する地域によっても構成される国籍の違いから取組も変わってくるのではないのでしょうか。

こども青少年局の「子ども・子育て支援事業計画」の策定前に、当事者の意見を聞くグループトーク「横浜での子育てワイワイ会議」があり、2023（令和5）年にファシリテーターとして都筑区、港北区、瀬谷区を回りました。当事者の声を拾っていく、とても良い仕組みだと思いましたが、そのワークショップは日本語でしか参加できませんでした。外国人の声を聞くことができなかったのが心残りでした。そこで、都筑区子育て支援拠点ポボラとともに外国人保護者が意見交換する場を設け、こども青少年局や地域子育て支援拠点から多数のオブザーバーにも参加いただきました。

今回策定された「第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画」には「外国につながるこども」に関連する内容も記載されていますので、私たちの地道な活動がこうして政策に反映されるという実感を強く持ちましたし、これからも続けていく必要があると思っています。

（インタビュー実施…2025（令和7）年5月29日）

【関連する事業・取組】

■国際局「多文化共生市民活動支援補助事業」■

国際局では、外国人材受入環境整備・多文化共生の推進に向けて、「日本人と外国人の相互理解の促進」、「在住外国人の生活支援」、「地域日本語教育の推進」、「在住外国人の活躍促進」に関する、市民団体やNPO法人の活動への支援を2019(令和元)年度より実施しています。

2019(令和元)～2023(令和五)年度の間、23の市民団体やNPO法人が補助金を活用し、横浜の多文化共生の推進に貢献してきました。

NPO法人SCCは、2021(令和三)年度に同補助金申請を行い、地域の母親や多様な文化的背景を持つメンバーによる子育て情報冊子 OYACO(おやこ)制作プロジェクトを実施しました。同冊子の制作にあたっては、外国籍の子育てに関するヒアリング調査、既発行の英語版子育て情報冊子の大幅改訂及び多言語(やさしい日本語)化のほか、冊子のPRイベントも開催し、特に外国人との共生社会をテーマにした人権啓発映画を上映しました。

(2025(令和七)年度までの補助事業)

■経済局

「ソーシャルビジネス・スタートアップ講座」■

経済局では、少子高齢化などの様々な社会的課題にビジネスの手法を用いて解決に取り組むソーシャルビジネスの創業を応援する講座を開催してきました。この講座は、これからソーシャルビジネスをはじめようとしている市民を対象に、先輩起業家や学識者、中小企業診断士、公認会計士等を講師に、ビジネスモデルや経営ノウハウを体系的・実践的に学び、社会課題

を解決するためのアイデアをビジネスプランにつなげる連続講座です。講座実施に加え、創業に必要な知識をフランスよく学ぶこと、交流会を通じたネットワーキングなどを支援してきました。

SCCの三坂代表は、2015(平成27)年の同講座を受講したことで、現在の活動や取組のベース構築、ネットワーキングにつなげることができました(現在、当講座は終了していますが、新しい技術や視点で地域・生活等に関する課題解決を目指す起業前後の方を対象に、実践的な知識習得を支援するプログラムを展開しています)。

■国際局「国際交流ラウンジ運営事業」■

国際局では、市内在住の外国人のための生活情報提供、相談を多言語で実施するとともに、日本語教室の開催、通訳ボランティアの派遣、日本人との交流活動などを行うため、市内13か所に国際交流ラウンジを設置しています。NPO法人や公益財団法人等により運営されており、多くの市民ボランティアが協力しています。

SCCは、広く都筑区民を対象にした国際交流イベントの企画・実施など、国際交流ラウンジと協働して地域課題や社会課題の解決に取り組んでいます。

■市民局「市民協働提案事業」■

市民協働提案事業は、市民の皆様及び行政から地域や社会の課題解決のための協働事業の提案を受け付け、所管課との調整・伴走支援、審査により採択された団体へ助成金を交付し、提案が実現されるよう支援していく事業です。団体単独の事業でも、市の単独の

施策でもなく、市と市民がともに実施する提案が対象です。市民(団体)・行政が感じている課題感に、団体側・行政側それぞれの得意や強みを生かして取り組めます。

これまでに、発災時の被災者のくらしの復興を指した市民活動団体間の連携・協働につながるネットワークづくりを目指した取組や、地域療育センター内のきょうだい児の預かり保育の取組などが採択され、協働による事業実施を実現してきました。

SCCは、「外国人親子と地域をつなぐ図書館でのアウトリーチ活動」事業を提案し、採択され、2025(令和七)年度より費用助成を受けながら国際局・教育委員会事務局とともに協働事業に取り組んでいます。

株式会社スリーハイ

住宅地と工場が隣接する都筑区東山田準工業地域の企業として、産業用電気ヒーターをはじめ「熱」に関わる幅広い製品・サービスを提供する株式会社スリーハイ。同社は、経済局が認定している横浜型地域貢献企業のプレミアム企業に選ばれています。スリーハイが販売している産業用ヒーターは、ホテルのビュッフェ料理を温めるヒーターやアミューズメント施設のレールを温めるヒーターなど、市民生活を支えている商品です。

東山田の準工業地域で操業する複数の企業が連携して自社を開放し、近隣の小学生や住民を対象に行う工場巡り「こどもまち探検」の企画実施や、地域住民と工場関係者が交流できるカフェ&ファクトリー「DEN」の運営、準工業地域に親しみを持ってもらうためのエリアマップや掲示板の整備など、地域コミュニティとの共生や協働を意識した取組を多数手がけています。

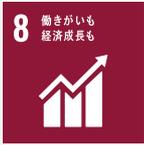
同社では、「ヨコハマ市民まち普請事業」や「地域緑のまちづくり事業」、「横浜型地域貢献企業」、「脱炭素取組宣言」、「横浜市SDGs認証制度Y-SDGs」など、様々な市の制度を活用しながら、地域協働に取り組んでいます。



こどもまち探検

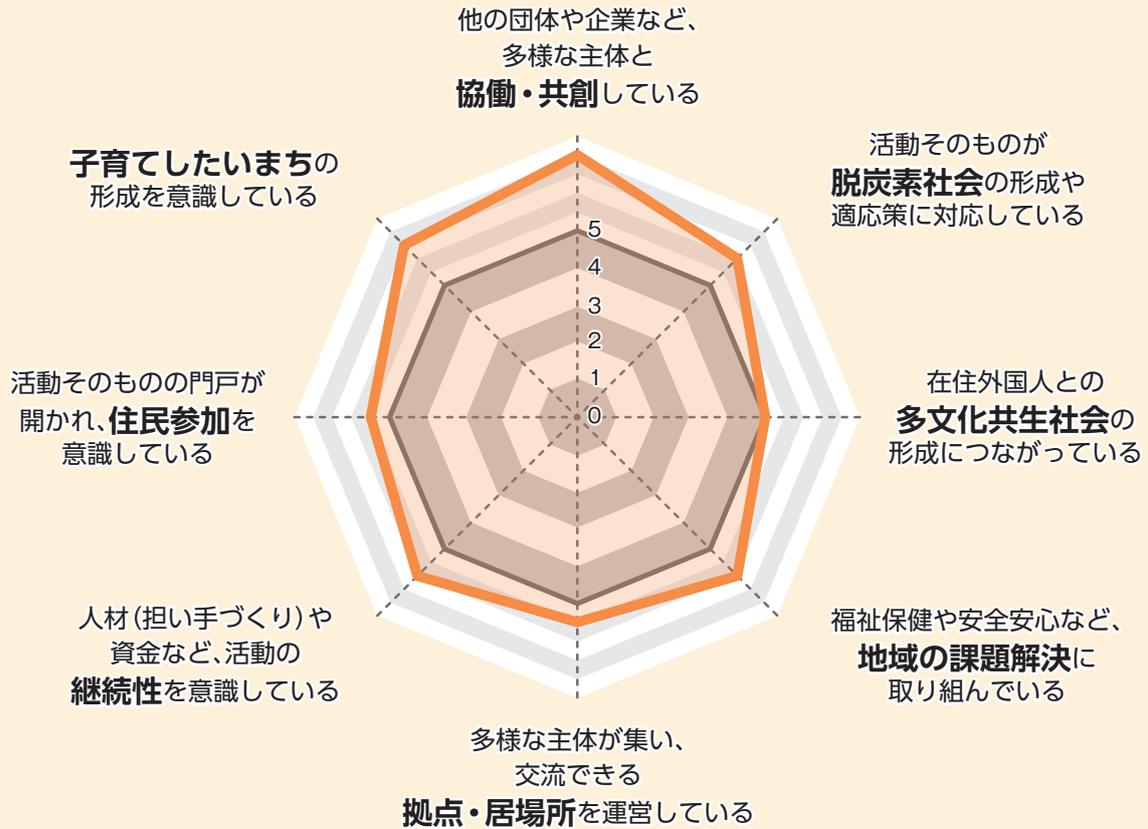


DENの外観



〈関連するSDGsの取組〉

〈8つの視座レーダーチャート(セルフチェック)〉



株式会社スリーハイからのひとこと

スリーハイは、多様な主体との協働や共創を強みとし、地域・教育機関・企業・NPOなど幅広い関係者と連携した活動を継続的に行っています。工場見学ツアー「こどもまち探検」、交流イベント、プログラミング教室、高校生のアイデア実用化など、地域とつながる多様な取組を実施しています。また、環境配慮型製品の開発や再生可能エネルギーの導入、地産地消やアップサイクル活動を通じて、脱炭素社会の形成にも積極的に取り組んでいます。

さらに、外国人学生のインターン受入れ

や多文化体験イベント、健康づくり教室や地域安全の取組、コミュニティカフェや不登校児童向け教室などの居場所づくりも進めています。加えて、工場見学や中高生の職業体験、探究学習などによる次世代育成にも力を入れ、地域住民が気軽に参加できるイベントを通じて、多世代・多様な人々が交流できる持続可能な地域づくりに貢献しています。

これからも、地域とともに歩み、持続可能な未来づくりに取り組んでまいります。

interview

株式会社 スリーハイ

男澤誠 代表取締役 (中央)
堀江美穂 コーポレート部門リーダー (左)
徳江彩貴 経営企画室室長 (右)



「最初に、スリーハイの事業内容についてお聞かせください。」

男澤…産業用のヒーターを製造・販売している会社です。市民のみなさんの暮らしの身近なところにも使われているのですが、商品自体の販売は法人や企業向けに展開しています。熱を発生するニクロム線をゴム製のシート状のもので包み熱を発生する商品で、水道の配管やETCゲートの凍結防止や融雪、防犯カメラや洗面台の曇り止め、半導体の製造ラインなどにも弊社のヒーターを使用いただいています。変わったところでは、ギター製作の際に材料となる木を曲げるためのヒーターなど、ニッチな分野のものも製造販売しています。いずれの製品もオーダーメイドの少量多品種で、丁寧なものがづくりが弊社の強みです。

とはいえ、関東近郊では夏場は高温多湿となりヒーターの需要が下がるので、販路拡大のため、昨年、札幌にも営業所を作りました。タイのバンコクや台湾の展示会に出展するなど、日本のみならず、海外にも目を向けて事業を展開しています。

我々の製品が社会や市民に貢献しているという自負はありますが、商品そのものが法人向けということもあり、地域の皆さんには馴染みがない。

そこで、東山田の工場見学を中心に「子どもまち探検」を企画し、近所の小学生や住民の皆さんと交流できる取組を10年以上前に始めました。

「横浜型地域貢献企業では、主に小学生を対象にした、「子どもまち探検」の取組が評価され、2017(平成29)年度にプレミアム表彰企業の認定を受けています。近隣の小学校と連携して実施しているまち探検について、お聞かせください。」

男澤…地元の東山田にも魅力的なものづくり企業があることを子どもたちに伝えたいと思ったのです。

子どもまち探検の工場見学では、工場内で火花が散る溶接の様子、独特なおい、工場内特有の熱気なども間近で感じてもらい、子どもたちの五感に訴えることを大切にしています。初めて見るものに、子どもたちの目はキラキラしていますし、将

来の職業を選ぶ一つの選択肢として製造業が入るかもしれない、そんな期待も持てる内容です。

「2016(平成28)年度のヨコハマ市民まち普請事業(以下、「まち普請」という)で整備された、エリアマップや情報掲示板などは、2025(令和7)年度のパンフレットでも、企業がまちの魅力づくりを提案したユニークな取組として紹介されています。申請までの経緯を教えてください。」

男澤…弊社が事業活動をしている東山田地域は、工場などを持つ企業と住宅地が密接している準工業地域で、いわゆるまち工場が集積するものづくりの街です。企業と住居が近い距離にあるからこそ、においや煙、音などに配慮しながら、住民の皆さんに理解される、時にはエールもいただけるような良好な関係が欠かせません。わたしたちも地域に溶け込んでいかなければいけない。

まち普請に「つぎつぎ、はい」というグループでエントリーしたのは、東山田で暮らす住民の皆さんも企業も、互いに顔の見える関係を作りたいと思ったからです。東山田の地域コミュニティづくりを横浜市にも応援してもらいたいなと。

ただ、1次コンテストの時点では、市民よりも、企業としての立場からの提案に近くなってしまう、審査員の方から「それは、男澤さんの会社の事情でしょう。御社が、御社の責任で取り組めばよいのでは？」と厳しい指摘がありました。幸い審査の会場では、同席いただいた町内会や他の企業の皆様からも応援コメントをいただけたので、本気で取り組もうとしているグループだと認められ1次審査を通過することができました。

「2次コンテストは約8か月後。この準備の間に何か変わった点や気づきはありましたか？」

男澤…2次コンテストまでにはコーディネーターがついて、提案内容のブラッシュアップを図るのですが、この話し合いに参加していた高校生が「男澤さんたちの提案は、課題を解決することを考えているけど、住民に近い場所で会社を経営し、一緒に働き、

暮らしているということは課題ではなく、むしろ、東山田の魅力なのでは？」と言ってくれて、我々もはっと気付かされました。

企業の近くに住居があるということは、近所の住民が東山田で働けば、電車やバスに乗らずに歩いて通勤ができるということです。防犯面でも、企業がまちに溶け込んでいることで、日中は企業が、夜は住民が地域を見守ることができる、これもまちの魅力の一つですよ。

1次コンテストの課題解決から、2次コンテストではまちの魅力づくり、視点を变えて提案をしたのですが、またしても審査員からは「企業なのだから、参加している企業が自分たちでお金を出し合つてはどうか」と言われました。

我々は企業という立場ではありませんが、東山田というまちを大切に思っています。ここではあえて「企業市民」という表現を使わせてもらいますが、仕事とはいえ、我々も東山田という地域に通い、毎日8時間働いているので、住民の方に負けない愛着があります。まち普請という公的な制度を、企業である我々が使う意味はそこにあるのではないかと、2次コンテストの場ではアピールしました。

提案内容の一つにあるエリアマップですが、自分たちの会社だけではなく、東山田で操業している地元企業や工場を幅広く紹介し、魅力を分かりやすくこともたちに伝えるという目的があります。これは、市民活動だと私は思います。

「まち普請の提案内容にあるエリアマップや情報掲示板、ポイントアートと、まち探検での活用についてお聞かせください。」

男澤…以前は、東山田の企業を紹介した大きな地図がありました。書いてある情報は古く、文字も薄くなつていましたが、まち探検の時には、その地図を利用していました。その地図がある日突然、撤去されたのです。

東山田の広い工業団地を、小学生にわかりやすく紹介するために大切な企業紹介の地図です。まち普請ではこの地図をエリアマップとして復活させるほか、イベント案内やまちの情報を発信できる掲示板の設置、地域を案内する際の目印となるポイントアートといったアイデアも盛り込みました。それらが整

備できたことで、こどもまち探検がよりスムーズに、楽しくできるようになりましたね。

エリアマップはまち普請を利用して作りましたが、その後のメンテナンスには、近所の小学生にも協力してもらっています。校外学習の一環として、こどもたちが東山田の企業を取材して回り、地図で示されている場所に会社があるかどうかを確認してくれています。



小学生が作製に協力したエリアマップ

「スリーハイも認定されている横浜型地域貢献企業のような、行政による認定や表彰には、どのような効果があると捉えていらっしゃいますか。」

男澤…弊社に限らず、市内企業はみなさん、こういった行政の制度を上手く活用して事業の発展につなげようと考えていると思います。企業ブランディングやイメージ戦略のような取組にも近いかもしれません。企業価値を高めることにつながり、経営者の視点から見ても価値あるものと考え

えています。

「身近な省エネ活動を含む脱炭素化に取り組むことを宣言していただく「脱炭素取組宣言」。スリーハイにはいち早く宣言いただきました。脱炭素に取り組む際に意識していることについてお聞かせください。」

男澤…大事なことは、社長だけが取り組むものではなく、社員の理解と協力を得ながら取り組むことだと考えています。例えば、SDGsの認証では、弊社では担当制を導入して、社員への浸透に注力しました。

徳江…まず神奈川県での認証を受けようと思いましたが、SDGsは弊社としても、私個人としても初めての取組だったので、一から勉強する必要があり、大変だった反面、面白さも感じました。

こどもまち探検のような、社会貢献活動にはこれまでも取り組んできましたし、CSR活動の実績にも自信があったのですが、改めて、SDGsの枠組みに位置づけようと思うと、これがなかなか難しい。

認証手続では、社外の人が企業の社会貢献活動をどのような視点で評価するのかということを見せただけだったので、評価を得るための工夫、より良いものにしていくための考え方を、しっかり理解することができました。SDGsの認証手続を進めながら、社会貢献活動に対する行政のサポートも受けた感じがしました。その後、YSDGsにもエントリーしたんです。

男澤…社員の皆さんにもSDGsをより身近に感じてもらえるよう、私やパートナーさんも参加するSDGsカードゲームも行いました。ゲームを通じてSDGsへの理解が深まる、それは良かった。

認証に際しては、社員向けの研修会もいち早く始めました。研修内容や進め方などの情報は行政が提供してくれますので、進めやすいです。

最近では、プラスチックリサイクルの話題にも注目が集まっていますので、研修を充実させています。



SDGsカードゲーム

—横浜市の企業向けの支援制度、地域活動の支援やコミュニティ支援などの各種政策について、「要望はありますか。」

男澤…脱炭素関係で言えば、LED照明器具への変更、省エネ型のエアコン導入などへの助成はしっかり準備されている印象です。

一方、脱炭素の取組をデータとして集計するシステムの利用料といったものに対しての補助などはないので、今後は、こういった負担への助成があると助かります。

ただ、支援制度は、企業の業態によってもニーズが異なるので、すべての企業が満足することは難しいとも思います。

—現在、市内には13万人を超える外国人の方が住んでいらっしゃると思います。外国人の雇用についてはどのようにお考えですか。

男澤…オランダからの留学生をインターンとして受け入れてはいますが、今のところ外国人の雇用はしていません。

堀江…外国の方と一緒に働くことを、今はまだイメージすることは難しいですね。短期間のインターン生であれば、多少日本語に不安があっても乗り切れますが、社員となるとコミュニケーションのために日本語は堪能であってほしいですし、弊社の企業風土に合うかどうかも気になります。

徳江…自分たちがグローバルな視点を持って外国のスタイルに合わせるのか、その方に日本の方式に合わせてもらうほうがいいのか迷いますね。お互いの価値観の調整が必要だと思います。でも、新しい風が入るのは良いことかな、とは思っています。

—スリーハイは、近隣の農家や自治会町内会、地域ケアプラザなど、多様な団体と連携しながら地域課題の解決に取り組まれています。協働を進めるために意識していることはありますか。

男澤…まち普請とは別に、2017(平成29)年に、地域に開かれた工場として、「DEN」をオープンしました。自社の工場の一つであると同時に、会議や打ち合わせ、ものづくりをテーマとしたワークショップ、イベントなど、様々な用途で活用いただける、コミュニティ活動の拠点としての役割を持ち、工場と住民の交流も深まっています。もちろん、まち探検にも活用しています。そのDENを中心にして多くの皆さんと連携、協働していきたいと思っています。

堀江…DENはもともと coworkingスペースとして利用できるように、プリンターやキッチン、WiFiなどの設備を整えています。

男澤…今では、市民力を生かした地域子育ての場としても活用されています。また、キッチンを貸し出すレンタルキッチンがご縁となって、3年前からは、東山田に暮らす「はまふうどコンシェルジュ」の方と協働して、「東山田食堂&シェアごはん」という取組も始めました。食材は近所の農家の方や食品メーカーの方に安価でご提供いただき、地産地消を意識。東山田で働く方や暮らす皆さんへのお弁当販売だけでなく、東山田地域ケアプラ



東山田食堂

ザとも連携して、お困りごとを抱えた方へお弁当を届けるといったこともしています。

直接本業の売上げにはつながらない取組ではありますが、企業としての信頼価値は上がっているのではないかと思っています。この場所で仕事をさせてもらうためには地域からの信頼が大事だし、顧客からも信頼されなければ売上げを見込むことは難しい。信頼価値を高めることはとても大切なことだと思っています。

自分が何かをしたいときには必ず相手があります。その相手がどう思うかを考えながら行動できないと、その先につながってはいけません。地域の皆さんの少しずつの力で成り立っている地域活動を支えること、場を提供することも、企業の役割のひとつと考えています。

(インタビュー実施…2025(令和7)年6月19日)

【関連する事業・取組】

■都市整備局「ヨコハマ市民まち普請事業」■

都市整備局が所管する「ヨコハマ市民まち普請事業」は、市民の皆さんが主体となつて行う地域の課題解決や魅力向上のための施設（ハード）整備を伴うまちづくりに対して横浜市が支援を行う横浜市独自の制度です。二段階の公開コンテスト、市職員による伴走支援、整備事例集等の発行、NPO等との協働事務局といった大きな特徴を持ち、創設10年目を迎えた2014（平成26）年には「新たな公共事業のあり方を示唆する独創的・画期的なもの」と評され、日本都市計画学会の石川賞を受賞しました。

スリーハイが主導した「東山田工業団地に案内板、掲示板、会社マークを設置」の事業は、ヨコハマ市民まち普請事業に応募し、2016（平成28）年度に採択されました。

■みどり環境局「地域緑のまちづくり事業」■

横浜市は「地域緑のまちづくり事業」を通じて、住宅街や商店街、オフィス街、工場地帯などの様々な街で、地域にふさわしい緑を増やす計画の策定と、その実現に向けた取組を支援しています。「緑や花でいっぱい」のまちをつくりたい」という地域団体から緑のまちづくりの提案を募集し、選考を通過した団体と市が協定を締結した上で、助成金を交付しています。

スリーハイが参加する美里橋サークルは、2016（平成28）年度から2018（平成30）年度にかけて、準工地域フラワーロードの緑化計画に取り組みました。

■経済局「横浜型地域貢献企業」■

横浜市民を積極的に雇用している、市内企業との取

引を重視しているなど、地域を意識した経営を行うとともに、本業及びそのほかの活動を通じて、環境保全活動、地域ボランティア活動などの社会的事業に取り組んでいる企業等を認定し、その成長・発展を支援する制度です。

スリーハイは、近隣の小学校と連携して開催する「自分たちのまちを知ることまち探検ツアー」の取組が評価され、2017（平成29）年度、横浜型地域貢献企業プレミアム表彰企業に認定されました。

■経済局「脱炭素取組宣言制度」■

横浜市では、中小・小規模事業者を対象に、身近な省エネ活動を含む脱炭素化に取り組むことを宣言していただく「脱炭素取組宣言」を創設しています。宣言された事業者は、横浜市ウェブサイトで企業の公表のほか、省エネ診断の受診費用の補助、省エネ・創エネに資する設備を導入する際の費用補助、横浜市総合評価落札方式での加算など、横浜市からの支援を受けることができる制度です。

2025（令和7）年10月24日時点で、7000を超えている事業所が宣言しており、中小企業の脱炭素化の取組を後押ししています。

■脱炭素・GREENXOXO推進局

「横浜SDGs認証制度」Y-SDGs」■

SDGs達成に向けて取り組む事業者を横浜市が認証し、持続可能な経営・運営への転換、新たな顧客や取引先の拡大、さらには、投資家や金融機関がESG投資等の投資判断への活用につなげるものです。

市内外の企業や各種団体、NPO法人、市民活動団体

など、SDGs達成に向けて積極的に取り組む事業者が対象となり、「ごどもまち探検」や「DEN」にも取り組んでいるスリーハイは上位Superiorの認証を取得しています。

特定非営利活動法人 こまちぷらす

こまちぷらすは、子育てに関わるすべての人に対して、子育てに関する団体及び個人の相互の情報交流を支援し、社会とのつながりを見出し、子育てに対する喜びを発見、共有し合える場を地域社会と連携し創出することで、孤立しない子育て環境の形成に寄与することを目的とした団体です。

こまちぷらすの運営する「こまちカフェ」では、季節の野菜を調理したランチ提供、各種イベント、ハンドメイド雑貨の販売を通じて、地域と親子がつながる場所を提供し続けています。まち全体で赤ちゃんの誕生をお祝いし、子育てを応援できる社会になることを目指したプロジェクト「ウェルカムベビープロジェクト」には、戸塚区内外の企業や活動団体の気持ちが詰まっています。

こまちカフェは、「ヨコハマ市民まち普請事業」の補助採択を受け、2014(平成26)年に整備されました。2025(令和7)年11月には、カフェ型居場所の運営のほか、出産祝いやワークショップなどの取組が評価されて、こども家庭庁より「未来をつくる こどもまんなかアワード」にて内閣総理大臣表彰を受賞しています。



こまちカフェ店内



ウェルカムベビープロジェクトの出産祝い



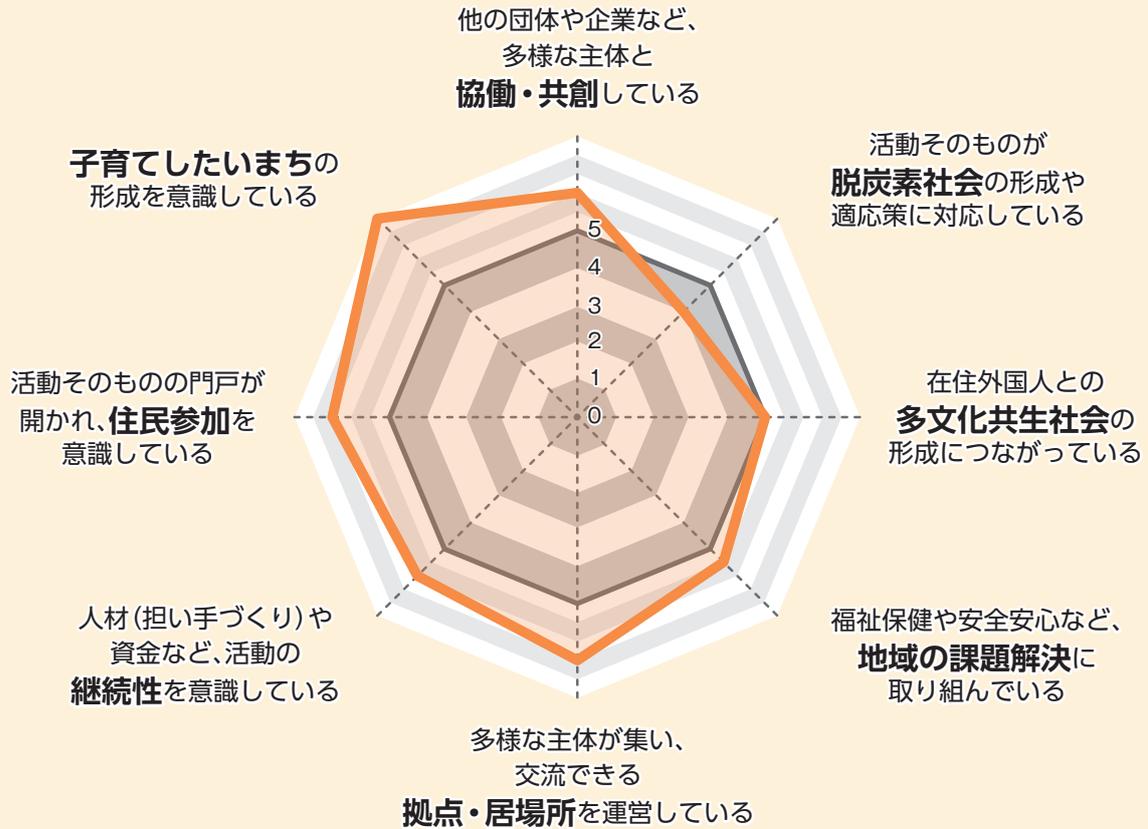
5 ジェンダー平等を実現しよう

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナースHIPで目標を達成しよう

〈関連するSDGsの取組〉

〈8つの視座レーダーチャート(セルフチェック)〉



特定非営利活動法人こまちぷらすからのひとこと

全ての視座において2つ以上の取組を実施していますが、団体立ち上げ当初より、主な対象としてきた産前産後家庭(出生数)の減少や共働き世帯の増加等を受け、これまでの居場所を中心としてきた事業も継続しながら、保育園との連携等、リーチアウトも取り入れた活動、学齢期のこどもたちへの取組にも力を入れています。

一方で、産前産後家庭の人数も地域で過ごす時間も減ったことから、その層の孤立孤

独の防止や軽減にむけた取組の重要性も増していると考えます。法人がビジョンに掲げる「子育てが『まちの力』で豊かになる社会」に向けては、まちの多様な団体個人との連携、参加の機会については今後より一層増やしていきたいと考え、こども・学生からシニアの方が参加できるボランティアの仕組みや、企業商店と連携したプロジェクトの充実を図っています。

interview

特定非営利活動法人 こまちぷらす

森祐美子 理事長(左)
大塚朋子 理事(右)



「最初に、特定非営利活動法人こまちぷらす(以下、こまちぷらす)が活動を始めたきっかけや思いなどについてお聞かせください。

森…自分自身の子育て中の経験と体験、具体的には社会とのつながりが薄く居場所がない、情報が得られないなどから生まれる孤独感がこまちぷらすの立ち上げの原点にあります。

上の子を出産した時の孤独を感じながらの子育てと、一方で、子育てをしたからこそ得られた地域の皆さんとの関わりと支えていただいたこと、私のこの救われた経験を偶然にせず、子育て中のみなさんが安心してまちの中で子育てができるようになったらいいな、いつか自分が携われたらな、と考えていました。

そうはいつでもどこから手を付けたらいいのか分かりませんが、当時の定職を手放すことへのためらいもあり、踏み出す勇気がありませんでした。

転機になったのが、2011(平成23)年3月に起きた東日本大震災です。明日がどうなるか分からない、やりたいと思うことがあるなら後回しにせずやろうと、自分が子育てしてきた戸塚で、子育て中にできた仲間と声をかけ、6人の発起メンバーで一步を踏み出し、団体を立ち上げることができました。それが2012(平成24)年2月1日のことです。

「孤立しがちな子育て中のお母さんたちに情報を提供し、気軽に集える居場所という、こまちぷらすメンバーの思いが詰まった「こまちカフェ」ですが、最初から戸塚駅西口のこの場所で始めたのですか。

森…実は、現在の場所に落ち着くまでに数回移転をしています。最初は場所を借りて週に一度カフェをオープンするところからでした。

その後、いろいろなご縁をいただき、2013(平成25)年には、経済局が募集した戸塚駅東口地区でのトライアル事業に応募しました。今の場所よりもだいぶ手狭ではありましたが、店舗経営の経験のないメンバーがカフェの運営を一から学ぶことができ、とてもよい機会をいただいた事業だったと思っています。

ただ、この場所での運営は1年間の期間限定でしたので、カフェの運営をしながら次の場所を探す必要があります。できれば同じ戸塚駅東口のエリアでと思ったのですが、物件探しはなかなか難しく、最終的には戸塚駅西口の今の場所になりました。

「こまちカフェは、2013(平成25)年度のヨコハマ市民まち普請事業(以下、「まち普請」という)の補助を得てオープンした場所です。当時、まち普請の利用を考えた経緯や背景についてお聞かせください。

森…経済局のトライアル事業終了後を見据えて、戸塚駅周辺で物件を探していた頃、戸塚駅東口を中心とした商店会に所属されている店主の方からまち普請をご紹介いただきました。一次審査を通過すれば、コーディネーターの伴走支援と検討費の補助、二次審査を通過すれば整備費用に充てられる補助金が出るということをお聞きし、応募することを決めました。

「まち普請への申請に向けた諸準備と並行して、戸塚駅界隈での物件探し、メンバー間での意識あわせと、この時期はさぞお忙しかったのではないのでしょうか。まち普請を活用してみている感想や制度への印象についてお聞かせください。

森…まち普請一次審査の時点では、新しい物件の用途は立っていない状態でしたが、常設型のカフェを作りたいというメンバーの思いを盛り込んだ提案「母親や地域を元気にしていく親子のためのカフェ」をプレゼンテーションしました。

審査会の会場には、現店舗のある戸塚駅西口の商店会(戸塚宿ほのほの昭和会)に加えて、その前に活動していた戸塚駅東口の2つの商店会の関係者のみなさんも応援に駆けつけてくれて、私たちの提案を後押ししてくれました。まち普請については、1次コンテストの通過後、個々の提案内容を担当してくれるコーディネーターや市職員の方々の伴走支援、フォローがとてありがたかったです。



まち普請最終審査の様子

現在の場所にこまちカフェをオープンさせる前の私たちは、目の前に現れ続ける課題を日々解決することに一生懸命で視野も狭くなっていて、メンバー間でのコミュニケーションがおろそかになり、気づけば自分たちが本当にやりたかったことが何だったのか見えなくなっていました。そんなとき、市職員のみなさんが辛抱強く私たちに本当にやりたいことは何か問いかけ続けてくれたことが私たちに与っては有り難く、その後の活動の広がりにつながりました。自分たちが向き合わないといけないこととちゃんと向き合えるような伴走支援は、今自分たちが他団体に伴走する側になつてどれだけ難しいことかと実感しています。

まち普請は、市が予算を投じて、市民視点で地域のための場をつくっていくことを支援してくれる枠組みなので、子育て中の人たちだけのためだけでなく、地域への波及効果、まち全体への視点が重要と何度も伴走支援のなかでお話いただきました。私たちもそれを考えるなかでどんな価値を社会に提供できるのかを明確にすることができたり、メンバー間の意識のすり合わせをしたりすることにもつながりました。

大塚…まち普請の準備をしていたちょうどその頃、私もこまちぶらすの一員として、まずはボランティアから活動を始めました。

こまちぶらすのメンバーになる前は、ママがやっている親子カフェというものに興味を持ち通っていたのですが、実際に働いている子育て中のお母さんたちがお子さんをおんぶしながら接客するなど、スタッフのみなさんが生き生きと活動している様子を見て、素敵だなと、自分も一緒に何かやりたいと思いい、活動に参加することになりました。

—行政からの支援や補助以外に、プロモーションやクラウドファンディングなど、活動を支援してくれるファンづくりに積極的に取り組んでいらっしゃいます。取り組む際に意識していることはありますか。

森…プロモーションという意味では子育て中の方がSOSを出しにくい時でも足を運びたくなるよう五感に訴えるような発信や、こまちぶらすは「まちで子育て」を意識しているのが子育て中の方以外の方も足を運びたくなるような仕掛けをしています。こまちぶらすの事業や場に関心をもっていたため、料理や場所の雰囲気や伝わるようなチラシ・イベントカレンダーの発行やスタッフによる情報の発信など、写真や動画を効果的に活用しています。また、LINE登録などブッシュ型で情報を届けるツールを活用したり、情報が流れていかないように法人のホームページに情報をストックしたりということも意識しています。

一方、寄付を募るクラウドファンディングは、単なる資金調達ではなく、関わっていたり関係性を深めたり共感の輪を広げる機会として捉えてスタッフが制度設計しています。寄付者の方とのコミュニケーションとして、寄付してくださった皆さんの似顔絵をカフェに掲示し、交流会を開催するなど、私たちと寄付して下さる方一人ひとりの双方向の関係づくりを大事にしています。

—企業や他の団体と協働したウェルカムベビープロジェクト

トに代表されるように、協働・共創も意識しながら取組を進められています。詳細についてお聞かせください。

大塚…地域のこどもの誕生を、まちで祝福しようと始めたのが「ウェルカムベビープロジェクト」です。公民連携の窓口「共創フロント」でヤマト運輸株式会社の方と出会ったことがきっかけとなり生まれたもので、当時、まち普請で市域に広まっていた拠点や居場所の運営を支援しようと、まち普請でも担当してくださった市職員の方からご紹介いただきました。

プロジェクトの理念に協賛いただいた企業のみなさまから提供いただく子育てグッズのほか、地域のボランティアの方が縫ってくださった背守りや、手書きのメッセージカードなど、いずれも思いやぬくもりのある育児用品の数々を、ヤマト運輸の方が各ご家庭に運び、届けます。

「子育てをまちでプラスに」の合言葉のとおり、こまちぶらすと戸塚のまちで暮らすみなさんと企業とが協働して取り組む事業になりました。戸塚区内で毎年生まれる赤ちゃんの約2人に1人にお届けしているほか、実施地域も市内の鶴見区、茅ヶ崎市、川崎市川崎区、千葉原松戸市へと広がっています。

—最近、未就学児に留まらず、小学生以上のこどもたちの支援、居場所づくりにも取り組んでいるそうですね。先ほど拝見させていただいたカフェ内に設けられたhacoo+（はこぶらす）には、小学生が手作りの雑貨を出品されています。

大塚…私たちの活動のベースには、「子育てがまちの力で豊かになる社会を実現する」というビジョンがあります。このビジョンに照らして考えれば、幼少期のみならず、小学生や中学生など私たちが取組の対象となります。

こどもたちがカフェでの接客等を体験する「こどもカフェ店員」というプログラムがあるのですが、そこに小学生が参加するほか、夏休み期間等には、中学生がお皿洗いやお子さんの見守りのボランティア体験等に来てくれます。こどもたちが多くの大人と出会い、学びながら成長できる機会になっています。ふら

りとカフェに立ち寄って、片付けを手伝うことを楽しみにしてくれる子もいます。戸塚区で暮らしているみなさんにとつて、こまちカフェが居場所や様々な世代との交流の場になると嬉しいですね。

―事業を支えてくれる新しい人材を生み出しているのは、ボランティアの登録制度「こまちパートナー」だそうですね。今日も、赤ちゃんの面倒を見てくれるパートナーがいらっしやいました。

大塚…こまちパートナーに登録いただいている方の中には、保育園のパート勤務日の間にこまちカフェに来て、子育てボランティアに取り組んでくださる方もいらっしやいます。今日も、カフェを利用しているママの食事の間、赤ちゃんを抱っこしてくれていました。

こまちパートナーには、毎月開催されている説明会へ参加いただき、私たちとの面談を経て登録となります。スポットで参加いただけるボランティア、無理なく続けられるボランティアの存在は、こまちぶらすの心強いパートナーです。



こまちパートナーによる見守り

―神奈川県内の他団体支援に加え、全国各地の団体支援や居場所づくりの支援にも取り組まれていらっしやいます。いわゆる中間支援と言われるものへの取組についてお聞かせください。

森…2012（平成24）年にこまちカフェを開店して以降、地元の戸塚区に根差した子育て支援の取組に挑戦してきましたし、これからも実践者であり続けたいと思っています。続けることができたのはいろいろな方々に支えていただき、私たちの力を引き出してもらった機会にも恵まれたからだと思います。このご恩をこれから事業を立ち上げようとしている方々に今度はお送りできればと思います、現在は横浜市内外の個人や団体の方によるカフェ型居場所の立ち上げ支援にも取り組んでいます。2018（平成30）年からは、居場所づくりのノウハウを伝える連続講座を開催し全国各地から受講いただいたほか、一昨年と昨年度は岡山や長野、北海道等に三〜四か月ずつ通い、講座を開催して各地でカフェ型の居場所の立ち上げ支援をしてきました。これまでの受講生は百人を超えます。

今年度は、ゆるやかなつながりが広がる居場所づくりをテーマにした連続講座を神奈川県からの委託事業として企画・実施しています。私たちの経験を県内のみならずにもご紹介し、背中を後押しできるような講座を目指しています。

伴走支援に取り組む際には、現在の場にこまちカフェを立ち上げる時に私たち自身がそうしてもらったように、見守り続けるような支援の実践を心がけています。

―こまちぶらすでは、2030年のビジョンを絵で示しています。大きな木と葉っぱ、世界中の居場所とつながるなど、優しい絵と高い理想が印象的です。改めて、将来展望についてお聞かせください。

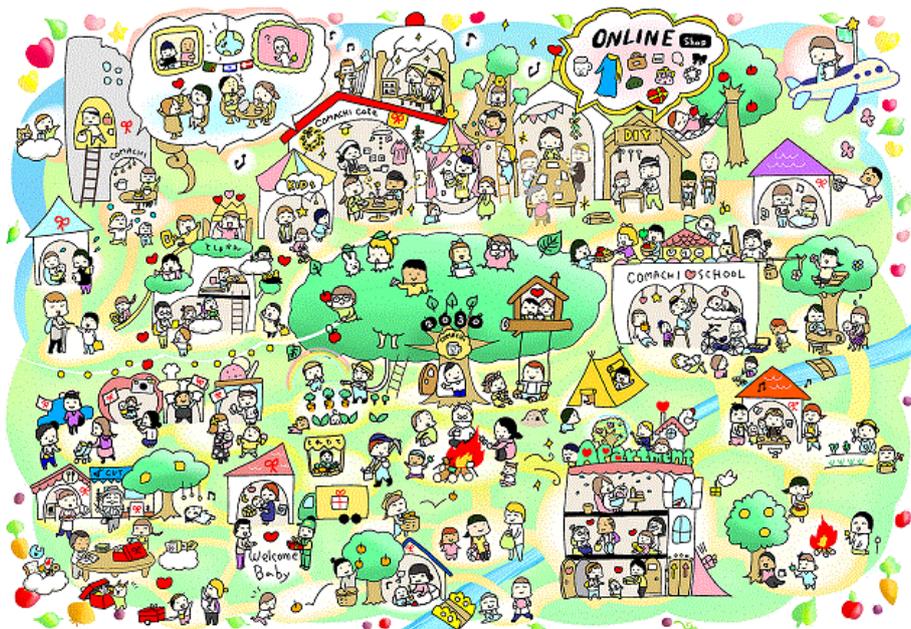
大塚…こよりどうカフェのオープン、ウェルカムベビープロジェクトの展開、オンラインショップなど、2030年

のビジョンのうち、現時点で半分ぐらい達成できた実感があります。今後は、こまちスクール構想などを通して学齢期のこどもたちがまちなかの面白い大人たちや自分自身と出会うながらやってみたいことにチャレンジできる機会をつくっていきたいと思います。

森…私たちは、子育てが地域の当たり前な風景になる社会の実現を目指しています。2030年のビジョンの後ろにはレンコンの模様をしのばせていますが、レンコンは切るところ、断面によって空いている穴の位置が変わります。こまちぶらすとしてはフランチャイズ展開をするのではなく、ほかの地域でも、その地域に住んでいる方々がその土地の歴史や文化に合わせて居場所を立ち上げやすい環境づくりや「まちで子育て」がしやすい土壌づくりをしたいと思います。その展開方法（スケールアップ）を表しています。地域ごとに異なる場や活動が生まれて、お互いがゆるやかに繋がりが合えるようなネットワークが理想です。

特に郊外部における孤立、また居場所や活動を通じた人と人との関係性の再構築は、日本国内のみならず、海外でも注目度の高いテーマの一つで最近では海外からの視察も増えています。国内はもちろん国を超えて視点や知見を交換しあって、学び合える関係性をつくっていききたいと思っています。

（インタビュー実施…2025（令和7）年7月28日）



2030年のビジョン ©アトリエあちゃらった

【関連する事業・取組】

■都市整備局「ヨコハマ市民まち普請事業」■

都市整備局が所管する「ヨコハマ市民まち普請事業」は、市民の皆さんが主体となって行う、地域の課題解決や魅力向上のための施設整備を伴うまちづくりに対して横浜市が支援を行う横浜市独自の制度です。市民が共に汗をかいてまちづくりを行う意味を込めて「普請」という言葉が用いられ、事業のキャッチフレーズは「私たちのまちを 私たちがつくる きっとまちが好きになる。」

二段階の公開コンテスト、市職員による伴走支援、整備事例集等の発行、NPO等との協働事務局といった大きな特徴を持ち、創設10年を迎えた2014（平成26）年には「新たな公共事業のあり方を示唆する独創的・画期的なもの」と評され、日本都市計画学会の石川賞を受賞しました。

こまちがらすが運営するこまちカフェは、ヨコハマ市民まち普請事業に採択され、2014（平成26）年度に整備されました。

■戸塚区「つかの子育て応援ルームとこっこ」■

戸塚区役所内にて、子育て支援の情報提供や生後6か月から小学生未満の子どもの一時的預かり、戸塚駅周辺で利用できるベビーカー無料貸出、ミルク用のお湯の提供、体重計貸し出しなどを行っている施設です。こまちがらすは、情報コーナーの運営を担当しており、各家庭のニーズにあった、子育てに関する様々な情報を情報コンシェルジュが案内しています。

■市民局「特定非営利活動法人の認定・指定」■

市民局では、特定非営利活動促進法（NPO法）

等に基づき、所轄庁として、特定非営利活動法人（NPO法人）の認証、認定、指定、監督等の事務を行っています。

こまちがらすは、NPO法等に基づく認定を受けた、認定NPO法人です。

■政策経営局「共創フロント」■

政策経営局では、民間事業者の皆様からの公民連携に関する相談・提案をいただく窓口「共創フロント」を開設しています。企業の皆様からのご提案については、共創推進課が提案者と市役所各部署との橋渡し役を担い、実現に向けた検討や調整を行っています。共創推進事業本部が設立された2008（平成20）年度から2024（令和6）年度までの間に、571件の公民連携事業が実現しました。

こまちがらすが実施しているウエルカムベビープロジェクトは、ヤマト運輸株式会社からの共創フロントへの提案がきっかけとなり生まれた事業となります。こどもが誕生したことを、地域やNPO団体および企業が一体となってお祝いするために、出産祝いキットの配達をヤマト運輸株式会社が手掛けています（2015（平成27）年度から）。戸塚区から始まった当該事業は、以後、鶴見区や茅ヶ崎市、川崎市川崎区、千葉県松戸市へと広まっています。

いずみ野キッチン

～こどもから高齢者までの 多世代食堂～

泉区の和泉北部地区ではこども活躍と一人暮らし高齢者、地産地消の3つの要素を掛け合わせた取組として「いずみ野キッチン」が行われています。2024（令和6）年9月より開始され、2か月に1回程度、いずみ野地域ケアプラザの多目的ホールを会場として、予約制で開催されています。

この取組が生まれたきっかけは、いずみ野地域ケアプラザの生活支援コーディネーター 草島佳子さんが地域住民の方とお話をしている中で、「自分の手料理を食べさせたい」「食堂をやりたい」との夢を聞き、それを実現したいと思ったことでした。コロナ禍の影響もあってか、地域で行われていた食事会も回数が減ったり開催されなくなったりしており、地域での需要もあると感じていたほか、高齢の一人暮らしの方の「コロナ禍で長い間誰とも話をしない期間に寂しさを感じた」、「誰かと食事をする事の喜びを感じた」という会話を耳にして、マッチングができると考えたそうです。

泉区は経営耕地面積が約237haで18区中1位、農家数も355戸と18区中3位で、農を生かしたまちづくりに取り組みなど農業が盛んな区です。また、「よこはま地産地消サポート店」が区内に25店舗、直売所も50か所以上と各所で地産地消の取組が行われています。



区内のいずみ野小学校ではプロの料理人による監修のもと、地元の食材を使用した地産地消給食が「スーパー給食」として実施されています。また、総合的な学習の時間を活用した農業生産活動授業では「米作り」や「さつまいも作り」が行われており、かつては地域住民も参加して小学校で育てたもち米を用いて、校庭で餅つき大会が行われていたそうです。地域の人々を繋ぐ拠点として小学校があり、そこで人々を繋ぐアイテムとして連綿と営まれてきた農業が大きな役割を果たしてきました。

そういった地域特性のもと、草島さんは、地域で活躍している学校地域コーディネーターの方から地域の食と農をテーマとした異業種交流の場「いずみ野から食育を考える会」に誘われ、近隣の農家や地産地消企業の方々、いずみ野小学校や松陽高校の先生方、横浜国立大学やフェリス女学院大学の方々をはじめ地域の様々な方々と情報交換を行うなどして、緩やかなつながりを築く

機会を得ました。そして、ここでつながりを持った方々の協力をいただきながら、地産地消の多世代食堂「いずみ野キッチン」の実現に向けて一歩ずつ歩みを進めていくことができたそうです。



いずみ野キッチンの大きな特徴は、どこか一つの団体が主体となって取組を行っているのではなく、取組に携わる方々が個人で参加されていることです。開催時期に収穫できる野菜などを食材にしたメニュー決め、農家への買い出しや調達もボランティアと一緒に、開催日当日の午前中に集まったボランティアが調理を行います。会場担当として、不登校児童支援団体「かけはし」のこどもたち、高校生や大学生も参加し、配膳などを行っています。開催日を伝えて、当日参加できるボランティアが参加するという無理のないつながりで、それぞれが楽しく参加できるため、「行かないと損!」という取組になっているそうです。

民生委員からの声掛けにより参加した高齢者、お手伝いをするこどもたちが一緒に地元産の食材を使用した温かい食事を摂ることで、話が弾み、つながりの輪が広がります。

高齢者には「また参加したい」という意欲が芽生え、こどもたちは任された役割を理解し活動することで自信が付きます。民生委員も、これまで以上に地域ケアプラザに相談に来てくれるようになりました。



草島さんは「いずみ野キッチンがやりがい、生きがいになっている方もいます。運営側が楽しく、つま先立ちくらいの努力で続けられる取組のため、ボランティアとして参加している方も、食事をしにいらっしやる方も楽しい時間を過ごし、『また来たい!』と思っただけなのだと思います。」と話します。ボランティアとしての参加希望も沢山寄せられており、今後はいずみ野キッチンをどのように広げてこどもたちや高齢の方の参加を増やしていくか、どのように取組を自主活動化していくかを検討していくとのことです。

引き続き地域の人々をつなぐとともに、携わっている方々が楽しい時間を過ごし、生活に潤いと実りが得られる地域の取組としていずみ野キッチンが続いていくことを願っています。



編集後記

市民生活白書2026の編集にあたり、我々編者は、横浜市が発行している刊行物である市民生活白書が、こういった目的で、誰に向けて発行されているのかを改めて確認するところから始めました。

市民生活白書が初めて発行されたのは1964年(昭和39年)。創刊誌には「生活環境の整備に力点を置く、そのためには『市民の声』を市政に反映させていく必要がある」との記述が残されています。また白書の位置づけについては、データや統計を整理した資料集ではなく、「**市民生活・市政の決算書であると同時に、新しい横浜づくりの基本になるもの**」とされています。

市民生活白書2026では、創刊当時の趣旨に立ち返り、市民の声や市民生活・市政の決算書、新しい横浜づくりといった視点を念頭に編集を進めました。重視したことは、行政の立ち位置からみた市政の検証ではなく、市民の目線から市政を振り返ること。そのために、横浜で暮らす市民のライフステージごとに検証を進め、また、市民活動団体や企業を対象にインタビューを行いました。こだわったのは、日々営まれている市民生活の臨場感と、リアルな市民の声です。

横浜で暮らす市民の豊かな選択肢を論じた第2章では、選択肢につながる政策や事業に加え、教育支援に取り組むNPO法人や企業、地域コミュニティで活躍する中高生や大学生、市民団体や企業、行政の垣根を超えたサポーターなどを記録に残しました。

また、市民生活と政策効果・8つの視座で捉える地域コミュニティの第3章では、インタビューの歩みと経験の語りを通じて、政策効果を時系列で検証しています。団体等が自分たちの活動を8つの視座でセルフチェックした「リーダーチャート」や団体からの「ひとこと」も併せてご確認ください。

冊子全体を通じては、記述内容をより鮮明にイメージしてもらおうための写真やグラフの配置、トピックや事例をコンパクトにまとめたコラムの採用など、読みやすさを目指した紙面構成、新たな工夫も凝らし、刻々と変化する市民生活の記録の解像度を高めることも意識しました。

最後に。市民生活白書2026の発行に向け、インタビューやコラム編集にご協力いただいた皆様に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

横浜市民生活白書 2026

編集・発行 横浜市政策経営局経営戦略課

2026(令和8)年3月発行

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

Eメール ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

TEL 045-671-2010

FAX 045-663-4613

ウェブサイト <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/shien/hakusyo/>



無断転載・複写を禁じます

